



〔理工学部・情報学部/大学院〕

学生便覧

SIST Student LifeGuide

2025



静岡理工科大学



SIST シンボルマーク

モチーフは、静岡理工科大学の頭文字“S”であり School (学校)、Science (科学)そしてSociety (社会)の“S”でもあります。そのイメージは、静岡から日本全国、アジア、さらには全世界への教育・研究機関としての力強くしなやかな貢献、そして未来への挑戦・飛翔を表します。

2025

学部学生便覧



静岡理工科大学

学生便覧の活用を通して 充実した学生生活を 過ごしましょう。

静岡理工科大学学長
木村 雅和



新入生のみなさん！ 静岡理工科大学によこそ！

皆様のご入学を心から歓迎いたします。

これからの4年間は、卒業後に、技術者や研究者として、地域社会発展のために、何を学び、何をなすべきかをじっくり考えて下さい。そうして思う存分、すばらしい夢を描いてください。大学は、皆さんの夢を実現するために、応援しています！

本学では、2017年度、理工学部建築学科が開設されたことに引き続き、2020年度より情報学部コンピュータシステム学科データサイエンス専攻が、そして、2022年度より、理工学部土木工学科が新たにスタートするなど、ますます発展しています。そのような中、皆さんは新しく本学に入学されました。

この「学生便覧」には、本学の理念や目的、学歌や応援歌、学部の年間行事、学内のルール、授業履修の方法から、学生生活を有意義に過ごすための情報まで掲載されています。大学という社会の中で、自分と周りの人たちが快適な生活を送るためにも、「学生便覧」の内容を、心得てほしいと思います。本学では、建学の精神に基づき、理念を、「豊かな人間性を基に、『やらまいか精神と創造性』で地域社会に貢献する技術者を育成する。」と定めています。なお、「やらまいか」とは遠州地域のことばで、「一緒にやってみよう」という意味で、チャレンジ精神が旺盛な気質を表わしています。皆さんには、この積極的な気質を活かし、皆と一緒にやってみようという自主性と協調性を合わせ持って、ぜひ学修に臨んでみてください。

本学では、使命・目的を達成するための具体的な方策として、各学部・学科における入学時に求められる資質から、4年間の学び、そして、卒業時の資質までの、次の3つのポリシーを定めています。1. アドミッションポリシー（AP）（入学者受入れの方針）、2. カリキュラムポリシー（CP）（教育課程編成・実施の方針）、3. ディプロマポリシー（DP）（学位授与の方針）です。本学のカリキュラムは、人間として広く社会に目を開く素養を培い、将来の生き方に対する指針を築くためのⅠ類科目群（人間・文化科目：教養教育）と、技術者としての素養を培うためのⅡ類科目群（学部共通専門基礎科目）及びⅢ類科目群（学科専門科目）（Ⅱ類+Ⅲ類：専門教育）から構成されています。

2021年4月に開始した現行カリキュラムにおいては、全学学生を対象とした数理データサイエンスAI教育を取り入れるなど、将来が予測できない時代の中において変化に自ら対応できる力を育てるものになっています。この学生便覧に掲載されている「授業科目年次配当表」「カリキュラムツリー」などを確認し、目指すべき研究テーマを、早いうちから視野に入れ、そこに到達するために望ましい知識・能力を修得してください。

また、授業科目だけでなく、課外活動としてのサークル活動や地域でのボランティア活動にも積極的に参加してください。これらの活動では、学生同士や地域の人たちとの多様なコミュニケーション能力や、チームワーク力、忍耐力、傾聴力、自己表現力、リーダーシップ、市民としての社会的責任を感じる能力や倫理観など、社会に出てから高度専門技術者として役立つ様々な人間力を養える場ともなります。

さあ！ 楽しく、意義深い大学生活をスタートしましょう。



本学の理念・目的

○建学の精神と理念

本学は、学校法人静岡理工科大学の建学の精神「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」に基づき、理念を次のように定めています。

**豊かな人間性を基に、「やらまいか精神と創造性」で
地域社会に貢献する技術者を育成する。**

(注)「やらまいか」とは遠州地域の方言で「一緒にやってみよう」という意味で、
進取の気性に富み、チャレンジ精神が旺盛な遠州人の気質を表現している言葉です。

○大学の目的

本学はこの理念に基づき、大学の学則でその目的を次のように定めています。

「本学は、学校教育法及び教育基本法に基づき、科学・技術に関する学術を研究教授し、国際的視野と技術者としての使命感を持った向上心溢れる人材の育成、及び実践的創造的研究により社会に貢献することを目的とする」

○3つのポリシー

使命・目的を達成するための具体的な方策として、大学全体・各学部・学科における3つのポリシーを次のように定めています。

アドミッションポリシー (AP) (入学者受入れの方針)

《大学全体》

- 知識・理解 (AP1) : 理工学又は情報学を学ぶために必要な基礎学力を有している。
- 思考・判断 (AP2) : 物事を多面的に考察し、自らの考えを論理的にまとめることができる。
- 関心・意欲 (AP3) : 理工学又は情報学の分野に興味をもち、自らチャレンジしようとする意欲を有している。
- 態度 (AP4) : 主体的に学び、創造する姿勢を有する。
- 技能・表現 (AP5) : 自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

《理工学部》

- 知識・理解 (AP1) : 理工学を学ぶために必要な基礎学力を有している。
- 思考・判断 (AP2) : 物事を多面的に考察し、自らの考えを論理的にまとめることができる。
- 関心・意欲 (AP3) : 理工学の分野に興味をもち、自らチャレンジしようとする意欲を有している。
- 態度 (AP4) : 主体的に学び、創造する姿勢を有する。
- 技能・表現 (AP5) : 自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

(1) 機械工学科

- 知識・理解 (AP1) : 機械工学を学ぶために必要な基礎学力を有している。
- 思考・判断 (AP2) : 物事を多面的に考察し、自らの考えを論理的にまとめることができる。
- 関心・意欲 (AP3) : 機械工学の分野に興味をもち、未知の領域にチャレンジしようとする意欲と熱意を有している。
- 態度 (AP4) : 主体的、実践的に知識および技術を学ぶ姿勢を有する。
- 技能・表現 (AP5) : 自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

(2) 電気電子工学科

- 知識・理解 (AP1) : 電気電子工学を学ぶために必要な基礎学力を有している。
- 思考・判断 (AP2) : 物事を多面的に考察し、自らの考えを論理的にまとめることができる。
- 関心・意欲 (AP3) : 電気電子工学の分野に興味をもち、未知の領域にチャレンジしようとする意欲と熱意を有している。
- 態度 (AP4) : 主体的、実践的に知識および技術を学ぶ姿勢を有する。
- 技能・表現 (AP5) : 自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

(3) 物質生命工学科

- 知識・理解 (AP1) : 物質生命工学を学ぶために必要な基礎学力を有している。
- 思考・判断 (AP2) : 物事を多面的に考察し、自らの考えを論理的にまとめることができる。
- 関心・意欲 (AP3) : 物質生命工学の分野に興味をもち、未知の領域にチャレンジしようとする意欲と熱意を有している。
- 態度 (AP4) : 主体的、実践的に知識および技術を学ぶ姿勢を有する。
- 技能・表現 (AP5) : 自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

(4) 建築学科

- 知識・理解 (AP1) : 建築学を学ぶために必要な基礎学力を有している。
思考・判断 (AP2) : 物事を観察・考察し、創造的な思考と判断ができる。
関心・意欲 (AP3) : 諸領域に関心をもち、新しい知識や技術を持続的に学ぶ意欲を有している。
態度 (AP4) : 倫理観や責任感を有し、他分野への協調性を有する。
技能・表現 (AP5) : 図面等や口頭表現を通して自らの提案を他者にきちんと伝えることができる。

(5) 土木工学科

- 知識・理解 (AP1) : 土木工学を学ぶために必要な基礎的な学力を有している。
思考・判断 (AP2) : 物事を多面的に考察し、自らの考えを論理的にまとめることができる。
関心・意欲 (AP3) : 諸領域に関心をもち、新しい知識や技術を持続的に学ぶ意欲を有している。
態度 (AP4) : 主体的、実践的に知識および技術を学ぶ姿勢を有する。
技能・表現 (AP5) : 自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

《情報学部》

- 知識・理解 (AP1) : 情報学を学ぶために必要な基礎学力を有している。
思考・判断 (AP2) : 情報処理の流れや、情報と社会との関係性について論理的に考えることができ、課題や間違いを見つけることができる。
関心・意欲 (AP3) : 情報学の分野に興味をもち、自ら企画、設計、開発、課題解決する意欲を有している。
態度 (AP4) : 自ら情報検索して疑問点を解決し、試行錯誤して制作・実践する主体的態度を有する。
技能・表現 (AP5) : 自らの意図を口頭表現や文章表現で他人に説明することができる。

(1) コンピュータシステム学科

- 知識・理解 (AP1) : ソフトウェア、セキュリティ、ネットワーク、情報数理を学ぶために必要な基礎学力を有している。
思考・判断 (AP2) : 情報処理の流れを論理的に追うことができ、間違いを見つけることができる。
関心・意欲 (AP3) : コンピュータシステムの分野に興味をもち、自ら設計、開発する意欲を有している。
態度 (AP4) : 自ら書籍やネットで疑問点を解決し、試行錯誤して制作する主体的態度を有する。
技能・表現 (AP5) : 自らの意図をシステム化し、口頭表現や文章表現で他人に説明する事ができる。

(2) コンピュータシステム学科データサイエンス専攻

- 知識・理解 (AP1) : データサイエンスを学ぶために必要な基礎学力を有している。
思考・判断 (AP2) : 情報処理の流れを論理的に追うことができ、課題を見つけることができる。
関心・意欲 (AP3) : 広く社会や科学の分野に興味をもち、地域社会や国内外の問題解決に貢献したいと考えている。
態度 (AP4) : 自ら情報を収集することで疑問点を解決し、試行錯誤して問題解決を図ろうとする主体的態度を有する。
技能・表現 (AP5) : 自らの意図を適切な手法で主体的に多様な人々に説明する事ができる。

(3) 情報デザイン学科

- 知識・理解 (AP1) : コンピュータのしくみや、コンピュータと人間・社会の関係を学ぶために必要な基礎学力を有している。
思考・判断 (AP2) : 情報処理の流れや、情報と社会との関係性について論理的に考えることができる。
関心・意欲 (AP3) : 情報やコンピュータに興味をもち、社会での活用法について自ら企画、開発する意欲を有している。
態度 (AP4) : 自ら書籍やネットで疑問点を解決し、自らの考え・企画を実践する主体的態度を有する。
技能・表現 (AP5) : 自らの意図・企画を口頭表現や文章表現で他人に説明する事ができる。

カリキュラムポリシー (CP) (教育課程編成・実施の方針)

《大学全体》

静岡理工科大学の建学の精神と理念、大学の目的に基づいて、全学、各学部、および各学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)に掲げる能力を身につけるために、必要な科目を系統立てて教育課程の編成を行い、実践する。

《理工学部》

- 1) 研究者もしくは技術者としての確かな社会人基礎力を育成するために、Ⅰ類科目群(人間・文化科目)とⅡ類科目群(専門基礎科目)を設置する。

- 2) 各学科の特有で専門的な知識を体系的に学び、技能・技術の向上のために学科別のⅢ類科目群（学科専門科目）を設置する。
- 3) 科目間の「つながり」を明確化し、系統だったカリキュラムを編成する。
- 4) 主体的な学びの姿勢を身につけ、「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」を養い、知識やスキルを統合して問題解決につなげていく能力や姿勢を育成する。そのために、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類を通して実験や討論などを実践的に行うPBLの授業を展開すると共に、学生生活においても、主体性や問題解決能力を培うことが可能な生活環境を設定する。
- 5) 入学から卒業に至る全期間を通して、プログラム化されたキャリア形成教育を実施する。
- 6) 国際的視野を培うため、外国語および外国文化の教育を系統的に実施する。

（１）機械工学科

- ・機械工学の基礎（四力学、加工、材料）を理解し、さらに「ものから入る教育」を通して設計・解析・製作・評価の実践のプロセスが身につくカリキュラムを編成する。

（２）電気電子工学科

- ・電気に関する基礎学力を身に付けた学生を育てるため習熟度別クラス編成を行う。
- ・「電気主任技術者」などの資格取得が可能なカリキュラムを編成する。

（３）物質生命科学科

- ・基礎教育科目の徹底的理解を求めるため、多くの科目を必修にする。また、学科特有の資格に加えて高等学校教諭一種免許状（理科）を取得可能なカリキュラムを編成する。

（４）建築学科

- (1) 建築には、建築計画・意匠、建築構造、建築環境・設備、建築材料・建築生産といった領域に加え、都市的スケールに及ぶ理解が求められる。
- (2) 上記(1)の統合の上に成立する「建築」を創造するための科目を配置し、一級建築士・二級建築士などの資格取得ができるカリキュラムを編成する。

（５）土木工学科

- (1) 土木工学の諸分野（構造・材料・地盤・水理・計画・環境）を体系的に学ぶカリキュラムを編成する。
- (2) 主体的に地域・社会の課題を発見し、他者と連携して課題解決に取り組む実践力を養うためのプロジェクト科目を配置する。

《情報学部》

- 1) 研究者もしくは技術者としての確かな社会人基礎力を育成するために、Ⅰ類科目群（人間・文化科目）とⅡ類科目群（専門基礎科目）を設置する。
- 2) 各学科の特有で専門的な知識を体系的に学び、情報を収集・分析・加工・表現・伝達・発信する力の向上のために学科別のⅢ類科目群（学科専門科目）を設置する。
- 3) 科目間の「つながり」を明確化し、系統だったカリキュラムを編成する。
- 4) 主体的な学びの姿勢を身につけ、「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」を養い、知識やスキルを統合して問題解決につなげていく能力や姿勢を育成する。そのために、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類を通して実習・演習や討論などを実践的に行うPBLの授業を展開すると共に、学生生活においても、主体性や問題解決能力を培うことが可能な生活環境を設定する。
- 5) 入学から卒業に至る全期間を通して、プログラム化されたキャリア形成教育を実施する。
- 6) 国際的視野を培うため、外国語および外国文化の教育を系統的に実施する。

（１）コンピュータシステム学科

- ・コンピュータ自身やその理論に関してより深く学ぶことができる科目を配置する。
- ・高等学校教諭一種免許状（情報・数学）を取得可能なカリキュラムを編成する。

（２）コンピュータシステム学科データサイエンス専攻

- ・１年次は情報コミュニケーション技術（ICT）についての幅広い理解を中心にデータサイエンスの基礎となる数理分野の理解とデータサイエンスを応用するために必要な幅広い教養を高めていく。
- ・２年次以降はプログラミング、数学などのデータサイエンススキル修得に欠かせない専門能力の修得と理解を進めていく。
- ・実社会への活用を前提に企業と連携した実習、実践演習を行なっていく。またベンダー系外部カリキュラムも積極的に活用していく。

・グローバル社会への対応力を育成するために海外研修を積極的に実施していく。

(3) 情報デザイン学科

・学生の興味・適性に応じ、情報学のより広い分野（特に、人間の生理、心理、社会に関係する分野）に関する知識を選択修得可能なカリキュラムを編成する。

ディプロマポリシー (DP) (学位授与の方針)

《大学全体》

- 知識・理解 (DP1)** : 理工学又は情報学についての基礎・専門知識・技能をもち、様々な場面で活用することができる。
- 思考・判断 (DP2)** : ものごとを論理的・創造的に考え、社会の多様化、複雑化、国際化に対応しつつ、適切に判断することができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 理工学又は情報学を学ぶ過程で修得したスキルや挑戦的な姿勢のもと、自主的、主体的、実践的に行動することができる。
- 態度 (DP4)** : 他者と協働しつつ、主体的・自律的に学修・課題解決をすることができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 理工学又は情報学を学ぶ過程で修得したスキルを活かして、自らの思考などを、適切な手法で表現・発信することができる。

《理工学部》

- 知識・理解 (DP1)** : 理工学（機械工学、電気電子工学、物質生命科学、建築学、土木工学）の一分野についての基礎・専門知識をもち、技術および技能をものづくりやことづくりに活用することができる。
- 思考・判断 (DP2)** : 社会の多様化、国際化、複雑化する課題に対して探求心をもちつつ、論理的、創造的な思考ができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 「ものづくり」、「ことづくり」に挑戦する力のもとで自主的、主体的、実践的に行動することができる。
- 態度 (DP4)** : 教養・専門知識を修得するため計画的、継続的、自律的に学修をする向上心をもつことができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 発信力（コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力）と傾聴力を修得し、自らの思考・判断のプロセスを説明することができる。

(1) 機械工学科

- 知識・理解 (DP1)** : 機械工学に関する専門知識と技術を修得し、それらの知識と技術をものづくり活動に応用できる。また、機械工学分野における設計・図面化・加工・組み立て・評価といったものづくり活動に欠かせない技術を身につける。
- 思考・判断 (DP2)** : 社会の発展に機械工学が果たしている役割を充分理解し、従事している仕事から課題を常に見つけ、高い企画力と行動力をもって、積極的に課題解決に取り組むことができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 科学・技術の進歩と社会ニーズの変化に常に関心を持ち、自律的かつ継続的に新しい知識を学ぶ向上心・意欲をもつことができる。
- 態度 (DP4)** : 機械工学技術者としての倫理観や責任感をもちながら、それを組織活動でも活かせるべく協調性・リーダーシップ等の人間性・態度を身につけることができる。またグローバルな視点で海外の人・組織と関わる態度を身につけることができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 機械工学の方法論に基づき、自らの論理的な思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力をもつことができる。

(2) 電気電子工学科

- 知識・理解 (DP1)** : 電気回路・電子回路の基礎を理解し、ハードウェアとソフトウェア両面からの回路設計やシステム設計などのものづくりを創造的に行うことができる。
- 思考・判断 (DP2)** : 電気電子工学が社会の発展に対して果たしている役割を充分理解し、光応用技術、情報・通信技術、制御・システム技術、電力・エネルギー技術を用いて課題解決のための根源的、論理的な思考判断を行うことができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 常にチャレンジ精神をもち、問題解決のための知識修得・学修を自主的、実践的に行うことができる。また、電気電子分野の資格取得にチャレンジすることができる。
- 態度 (DP4)** : 主体的、実践的に身につけた電気電子工学の知識および技術を通じて、地域・社会のニーズに応えることができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 電気電子工学の方法論に基づき、自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

(3) 物質生命科学科

- 知識・理解 (DP1)** : 化学を中心に物理学や生化学、分子生物学に関する素養を身につけ、生命科学・食品科学・材料科学・環境科学・エネルギー科学などのいずれかの分野の知識に基づいて考えることができる。
- 思考・判断 (DP2)** : 科学・技術と自然・環境との調和を理解することで現在の課題を発見し、未来を創造することができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 自ら環境・生活・生命・安全に関わる諸問題を解決するための専門知識を求め、自主的に課題に取り組むことができる。
- 態度 (DP4)** : 環境・生活・生命・安全に関する地域や社会のニーズに柔軟に対応し、かつ倫理的に行動することができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 物質生命科学における方法論に基づき、自らの思考や判断過程を効果的に説明することができる。

(4) 建築学科

- 知識・理解 (DP1)** : 建築計画・意匠、建築構造、建築環境・設備、建築材料・建築生産の個々の分野における広範な基礎知識と高度な専門知識を有し、個々の分野を統合しうる技術をもつ人材として、とりわけ地域固有の気候、風土や文化などを活かした都市・建築空間の創造に寄与することができる。
- 思考・判断 (DP2)** : 建築／都市／地域のスケールを横断し、創造的な思考と判断ができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 建築学は他領域との関連が高く、扱う領域も広いため、諸領域への関心を高くもち、かつ持続的に新しい知識を得る意欲をもつことができる。
- 態度 (DP4)** : 建築技術者として、倫理観や責任感を有し、同分野の人のみならず他領域・他分野の人とも高い協調性をもつことができる。地域や社会のニーズに対し想像力のある回答をすることができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 自らの提案を他者・社会にプレゼンテーションする、あるいは発注者・利用者・技術者などプロジェクト関係者との意思疎通を図る、などのコミュニケーション能力をもつことができる。

(5) 土木工学科

- 知識・理解 (DP1)** : 人文・社会分野を含む多様な知識とそれらの有機的なつながりを理解し、また、数学・自然科学および情報技術に関する知識、土木工学および防災工学分野における専門知識をもち、実践の場でそれらを活用することができる。
- 思考・判断 (DP2)** : 教養・専門知識を基に多面的に物事を考える能力とその素養を身につけ、さらにそれらを応用して自らの思考で判断することができる。
また、与えられた制約の下で論理的な思考・判断のもと計画的に仕事を進めることができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 主体的かつ継続的に地域社会に関心をもち、課題を発見し、土木工学および防災工学分野の科学、技術並びに情報を活用して、地域社会の課題を解決するための計画的な調査・分析および解決策の立案ができる。
- 態度 (DP4)** : 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者の社会に対する貢献と責任に関して理解している。また、自らが社会の一員であることを自覚するとともに、他者との協働の重要性を認識し、そのための基礎的素養としての倫理観・協調性を身につけ、課題解決遂行に向けて取り組むことができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 論理的な記述力、プレゼンテーション能力および討議等のコミュニケーション能力を身につけ、土木工学の方法論に基づき、自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

《情報学部》

- 知識・理解 (DP1)** : コンピュータと人間の感性に対する理解に基づいて、情報科学とICT（情報コミュニケーション技術）に関する深い知識を活用することができる。
- 思考・判断 (DP2)** : 情報学の専門知識、高度情報社会の倫理、および普遍的かつ国際的な価値基準をふまえて、ものごとを論理的に考え、適切に判断することができる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 問題意識と進取の精神をもってものごとを実践し、内省しつつ自らを継続的に向上させることができる。
- 態度 (DP4)** : 豊かな感受性と知的な創造性の発揮に向けて、主体性をもって他者と協働し、課題に取り組むことができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 情報学から得た技術・技能と態度を活かして情報を収集し、自らの思い・考えを様々なシステムやコンテンツに表現し、発信することができる。

(1) コンピュータシステム学科

- 知識・理解 (DP1) : ICTと人間の感性が調和する高度情報社会の実現のために、コンピュータ技術、情報数理、サイバーセキュリティなどについての深い知識を活用することができる。
- 思考・判断 (DP2) : 周囲の環境、技術者倫理や社会的責任等を総合的に判断して問題を提起し、数理的な論理思考力を駆使して解決に導くことができる。
- 関心・意欲 (DP3) : 次世代情報技術への強い関心およびものごとへのチャレンジ精神を有し、学業や課外活動において自らをキャリアアップさせることができる。
- 態度 (DP4) : 豊かな感受性と創造性を併せもち、自らの成長に努力を惜しまず、何事にも主体的かつ継続的に取り組むことができる。
- 技能・表現 (DP5) : 情報学の総合的な技能を活かして、広く情報を収集し、自らの意見や思考プロセスをわかりやすく的確に表現し、情報を発信することができる。

(2) コンピュータシステム学科データサイエンス専攻

- 知識・理解 (DP1) : 情報科学の専門的技術・知識を活用して、ICTと人間の感性が調和する高度情報社会の実現のために、現実社会が抱える課題を、数理的な法則・関係を見抜くことで解決する能力を獲得している。
- 思考・判断 (DP2) : グローバルな視点から、データサイエンスにかかる課題を周囲の環境、技術者倫理や社会的責任等を総合的に判断して問題を提起し、数理的な論理思考力を駆使して解決に導くことができる。
- 関心・意欲 (DP3) : 次世代情報技術への強い関心およびものごとへのチャレンジ精神を有し、高い専門性と幅広い教養や視野に基づいて、より良い社会の実現に向け努力するとともに、学業や課外活動において自らをキャリアアップさせることができる。
- 態度 (DP4) : 豊かな感受性と創造性を併せもち、自らの成長に努力を惜しまず、身につけたデータから数理的・分析的に考える基礎的能力を活かし、適切な倫理観のもとで、何事にも主体的かつ継続的に課題解決を図る態度を有している。
- 技能・表現 (DP5) : 情報学の総合的な技能を活かして、広く情報を収集し、自らの意見や思考プロセスをわかりやすく的確に表現できる。さらに、統計学、機械学習や情報数理を基礎としたデータサイエンス技術を用いて、適切な課題解決策を考案することができる。

(3) 情報デザイン学科

- 知識・理解 (DP1) : 情報科学とICTの基本を理解するとともに、デジタルアート・メディアデザイン、心理・脳・生命情報、経営・社会システムの3分野のうち1分野以上について深い知識をもち、実践の場でそれらを活用することができる。
- 思考・判断 (DP2) : 人間の情報行動をはじめとする情報学への理解および高度情報社会に対する責任感をふまえて、情報コミュニケーション技術の応用について論理的に考え、適切に判断することができる。
- 関心・意欲 (DP3) : 探求心とチャレンジ精神を常にもち、価値創造と問題解決のために、学修と実践に傾注することができる。
- 態度 (DP4) : 自己の成長と社会への貢献を念頭に置き、主体性をもちつつ他者と協働し、課題遂行に向けて取り組むことができる。
- 技能・表現 (DP5) : 情報メディアと人間同士の対面を通した多様な情報を収集・分析・加工・表現・伝達する力に基づいて、自らの考えを的確に示すことができる。

目 次

- 学長挨拶
- 本学の理念・目的
- 学歌・応援歌
- はじめに（大学のルール）
- 行事計画表
- ※大学院関係の行事計画は P16、履修・成績・教員名簿は P184 ～を参照

第 1 章 履修・成績について

○カリキュラム（進級条件、卒業要件 他）	020
○履修登録	024
○授業について	028
○授業科目年次配当表（理工学部・情報学部）	030
○副専攻制度について	039
○カリキュラムツリー（理工学部・情報学部）	040
○教職課程	057
○試験	061
○成績評価と単位付与	062
○ GPA による成績評価について	064
○留学等	066

第 2 章 学生生活について

○学生証	067
○学籍	068
○賞罰	070
○健康管理	071
○学生相談	076
○ハラスメントを防止しよう	078
○保険	080
○通学等	082
○課外活動等	084
○下宿・アパートについて	091
○日常生活についての心構え、その他の注意事項	092

第 3 章 授業料等・各種手続きについて

○学費	093
○奨学金	094
○願・申請・届	097
○定期券・学割	101

第4章 施設の利用・説明について

○図書館	102
○教育開発センター	104
○教職支援室	105
○情報教育研究センター	106
○先端機器分析センター	107
○工作センター	108
○S I S Tグループ静岡駅前キャンパス	109
○Y. E. S. やらまいかエデュケーションサイト	110
○厚生・体育施設	112
○身体障害者の施設・相談窓口	114
○各教室設備一覧表	115

第5章 将来をみつめて

○就職について	116
○資格取得について	118
○インターンシップ	124
○大学院進学について	125
○研究生・科目等履修生・聴講生制度等	127

第6章 規則等

○規則集一覧	128
○大学組織図	180
○英文表記	181
○大学の沿革	182

第7章 教員名簿

○教員名簿	184

第8章 キャンパス案内

○キャンパス全体図	196
○避難場所等	197
○校舎等配置図	198
○SIST 学生ポータルサイトについて	223
○静岡理工科大学 Web 履修登録マニュアル	225
○ディプロマサブリメントページ（WEB ポータル）について	237
○東海地震等の発生時における皆さんの安否や居場所の確認のための事前準備について	240
○索引	242

未来へ SIST

作 詞・寺田美穂子
補作詞・伊藤アキラ
作 曲・小林 亜星
編 曲・矢田部 正

静岡理科大学学歌

未来へ SIST

作 詞・寺田美穂子
補作詞・伊藤アキラ
作 曲・小林 亜星
編 曲・矢田部 正

か ぎ り な く ま い あ が れ わ れ ら わ か さ と
 ゆ う き で た ち む か え あ お そ ら と ゆ た
 か な み ど り が さ さ え て く れ る こ の だ い ち か
 ら は ば た く つ ば さ を だ れ も が も っ て い
 る お お き な ち か ら を ま な ん で き わ め
 て い る い ま か が や け シ ス ト の わ れ ー ら
 さ あ み ら い へ シ ス ト の わ れ ら

静岡理科大学学歌 未来へ SIST

作詞・寺田美穂子 補作詞・伊藤アキラ 作曲・小林 亜星

1. 限り無く 舞い上がれ 我ら
 若さと勇気で 立ち向かえ
 青空と 豊かな緑が
 支えてくれる この大地から
 * はばたく翼を 誰もが持っている
 大きな力を 学んで究めている
 今、輝け SISTの我ら
 さあ、未来へ SISTの我ら
2. 生きる道 切り開け 我ら
 希望と情熱 この胸に
 夕焼けと 広がる山波
 包んでくれる この地平から
 自由の翼を 誰もが持っている
 飛躍の科学を 心に燃やしている
 今、輝け SISTの我ら
 さあ、未来へ SISTの我ら
 * くりかえし

SIST の旗を

作詞・伊藤アキラ
作曲・佐藤 健

静岡理科大学応援歌

SIST の旗を

作詞・伊藤アキラ
作曲・佐藤 健
編曲・酒井 義久

SI S T の は た を な ん と み る

れ い ほ う ふ じ の ま き ぐ も ぞ ち じ ょ う の

く さ き を み お ろ し て し ょ う り の て ん

へ か け の ほ る SI S T

SI S T (Cha Cha Cha!) SI S T

SI S T (Cha Cha Cha!) い け い け し ず お か

り こ う か だ い が く

静岡理科大学応援歌 SIST の旗を

作詞・伊藤アキラ 作曲・佐藤 健

1. SIST の旗を何と見る
 霊峰富士の巻き雲ぞ
 地上の草木を見下ろして
 勝利の天へ駆け昇る
 * SIST CHA CHA CHA !
 * SIST CHA CHA CHA !
 * SIST CHA CHA CHA !
 * SIST CHA CHA CHA !
 行け行け 静岡理科大学
2. SIST の旗を何と見る
 遠州灘の荒波ぞ
 強豪難関あろうとも
 怒濤の沖へ押し流す
 * くり返し
3. SIST の旗を何と見る
 袋井の地の栄光ぞ
 東西南北行くところ
 凱歌と共にひるがえる
 * くり返し

はじめに（大学のルール）

①学内掲示板とポータルサイトを必ず見ましょう。

大学からの正式なお知らせ、学生呼出し等は全て学内の掲示板やポータルサイトを通しておこないます。

掲示板の情報は随時変わりますので、必ず掲示板を見る習慣をつけましょう。様々な手続きを忘れた学生に理由を聞くと、最も多いのが「掲示を見落としていた」というものです。また、掲示を見なかったために生じた不利益は自身の責任となりますので十分注意してください。なお、個人的な呼出しや伝言依頼には応じません。

< 掲示板設置場所 >

掲 示 内 容	掲 示 場 所
学部授業、履修関係（履修、試験、レポート提出、呼出等） 学生生活関係（奨学金、表彰、健康保険等）	①教育棟 1 階入口左側 ①教育棟 1 階入口右側

①の掲示場所内訳

履修・授業・試験関係

学部授業・履修関係掲示板					
時間割	教務関係日程	履修・授業・試験	呼び出し	その他	キャリア支援課
教室変更					

学生生活関係

学生生活関係		
奨学金	表彰	保健

※原則は上記のように区分けして掲示しますが、全ての掲示物が完全に区分けに分類できるとは限りません。
 毎回、全体をくまなく確認してください。
 ※区分けの位置は掲示物の数によって移動する可能性があります。

掲 示 内 容	掲 示 場 所
クラブ連合委員会、留学について等	②教育棟 1 階ブックストア横・前
就職、進学関係掲示	教育棟 2 階キャリア支援課前
図書館掲示	教育棟 4 階
情報教育研究センター掲示	教育棟 5 階
サークルからの掲示	②教育棟 1 階ブックストア前 ③体育厚生棟入口
各学科掲示	④研究実験棟 1 ～ 5 階
大学院授業、履修関係掲示	④研究実験棟 3 階通路
一般掲示物等	⑤教育棟 2 階入り口、3 階ラウンジなど

<SIST 学生ポータルサイト>

お知らせ、連絡事項、時間割、休補講情報などが閲覧できます。こまめに自分宛てのお知らせを確認してください。

②大学からの連絡を受け取れるようにしてください。

大学から個人宛に電子メールを利用して連絡を行う場合があります。大学入学後に設定される Office365 のメールを、スマートフォン等で確認できるように設定してください。また、以下のドメインからのメールを受信出来るよう設定してください。【@sist.ac.jp @jecc.jp @kyujin-navi.com】

学務課電話番号を電話帳に登録してください。【0538-45-0113、0538-45-0114】

(着信があった場合には必ず折り返してください。)

③学生証を携帯しましょう。

学生証は本学の学生であることを証明する唯一のものです。常に携帯してください。備品貸出し、証明書発行等では提示を求められます。学生証がない場合、これらのサービスは一切受けられませんので注意してください。

④通学マナーを守りましょう。

大学の周辺地域は市民の方々の大切な生活の場です。通学時には市民の方々に迷惑をかけないように、安全運転を心掛けてください。バイクや車の騒音、自転車の並走、ゴミのポイ捨てなどで苦情が寄せられることがあります。また、決められた場所以外（大学の外でも中でも）の違法駐車をしないよう、十分に注意しましょう。

⑤電話のマナーを守りましょう。

授業中に教室内で通話することや着信音を鳴らすことは論外です。授業前に必ず電源を切るか、マナーモードに切り替えてください。電話がかかってきたらいったん外に出るか、「保留ボタン」を押すなどの対応をしましょう。

⑥相手の立場にたって行動しよう。

自分が迷惑をかけられたら・・・。大学はみんなが使うみんなの施設です。相手の立場にたって、自分が嫌だと思ふことは相手にもしないようにしましょう。また、自分がして欲しいことは周りにしてあげるなど周囲のことを考え、自分も周囲の人も快適な生活が送れるようにしましょう。

⑦学内での飲酒および酒類の持込は禁止です。

⑧学内での禁煙についてルールを守りましょう。

・健康増進法により、キャンパス全域では全面禁煙です。

⑨調査等回答依頼がある時は必ず回答してください。

2025 年度 行事計画表（4月～9月）

4 月				5 月				6 月			
1	火		履修ガイダンス (4年) 履修ガイダンス (院2年)～4/7各研究室 健康診断 (4年、院2年)	1	木	木 4		1	日		
2	水		入学式 プレイスメントテスト	2	金	金 4		2	月	月 7	
3	木		新入生ガイダンスⅡ 新入生ノートPCセットアップ	3	土		憲法記念日	3	火	火 8	
4	金		新入生ガイダンスⅢ 健康診断 (2年)	4	日		みどりの日	4	水	水 9	
5	土		新入生歓迎会 健康診断 (1年)	5	月		こどもの日	5	木	木 9	
6	日			6	火		振替休日	6	金	金 9	
7	月		履修ガイダンス (2、3年) 健康診断 (3年、院1年)	7	水	水 5		7	土		
8	火	火 1		8	木	木 5		8	日		
9	水	水 1		9	金	金 5		9	月	月 8	
10	木	木 1		10	土			10	火	火 9	
11	金	金 1		11	日			11	水	水 10	
12	土			12	月	月 4		12	木	木 10	
13	日			13	火	火 5		13	金	金 10	
14	月	月 1		14	水	水 6		14	土		
15	火	火 2		15	木	木 6		15	日		
16	水	水 2		16	金	金 6		16	月	月 9	
17	木	木 2		17	土			17	火	火 10	
18	金	金 2		18	日			18	水	水 11	
19	土			19	月	月 5		19	木	木 11	
20	日			20	火	火 6		20	金	金 11	
21	月	月 2		21	水	水 7		21	土		
22	火	火 3	GPA取消期間	22	木	木 7		22	日		
23	水	水 3	GPA取消期間	23	金	金 7		23	月	月 10	
24	木	木 3		24	土			24	火	火 11	
25	金	金 3		25	日			25	水	水 12	
26	土			26	月	月 6		26	木	木 12	
27	日			27	火	火 7		27	金	金 12	
28	月	月 3		28	水	水 8		28	土		
29	火	火 4	通常授業 (昭和の日)	29	木	木 8		29	日		
30	水	水 4		30	金	金 8		30	月	月 11	
				31	土						

7月			8月			9月		
1	火	12	1	金	定試4	1	月	
2	水	13	2	土		2	火	
3	木	13	3	日		3	水	
4	金	13	4	月	定試5	4	木	前期成績発表
5	土		5	火		5	金	
6	日		6	水		6	土	
7	月	12	7	木		7	日	
8	火	13	8	金		8	月	
9	水	14	9	土		9	火	
10	木	14	10	日		10	水	
11	金	14	11	月		11	木	
12	土		12	火		12	金	
13	日		13	水		13	土	
14	月	13	14	木		14	日	
15	火	14	15	金		15	月	敬老の日
16	水	15	16	土		16	火	
17	木	15	17	日		17	水	
18	金	15	18	月		18	木	1年～3年ガイダンス 4年と院は各研究室にてガイダンス
19	土		19	火		19	金	金1
20	日		20	水	追試1	20	土	
21	月	14	21	木	追試2	21	日	
22	火	15	22	金	追試3	22	月	月1
23	水	補講日	23	土		23	火	火1 通常授業（秋分の日）
24	木	補講日	24	日		24	水	水1
25	金	補講日	25	月	追試4	25	木	木1
26	土		26	火		26	金	金2
27	日		27	水		27	土	
28	月	15	28	木		28	日	
29	火	定試1	29	金		29	月	月2
30	水	定試2	30	土		30	火	火2
31	木	定試3	31	日				

2025 年度 行事計画表(10月～3月)

10月				11月				12月			
1	水	水 2		1	土			1	月	月 10	
2	木	木 2		2	日			2	火	火 11	
3	金	金 3	GPA 取消期間	3	月	月 6	通常授業 (文化の日)	3	水	水 11	
4	土			4	火	火 7		4	木	木 11	
5	日			5	水	水 7		5	金	金 11	
6	月	月 3	GPA 取消期間	6	木	木 7		6	土		
7	火	火 3		7	金	金 7		7	日		
8	水	水 3		8	土			8	月	月 11	
9	木	木 3		9	日			9	火	火 12	
10	金	金 4		10	月	月 7		10	水	水 12	
11	土			11	火	火 8		11	木	木 12	
12	日			12	水	水 8		12	金	金 12	
13	月	月 4	通常授業 (スポーツの日)	13	木	木 8		13	土		
14	火	火 4		14	金	金 8		14	日		
15	水	水 4		15	土			15	月	月 12	
16	木	木 4		16	日			16	火	火 13	
17	金	金 5		17	月	月 8		17	水	水 13	
18	土			18	火	火 9		18	木	木 13	
19	日			19	水	水 9		19	金	金 13	
20	月	月 5		20	木	木 9		20	土		
21	火	火 5		21	金	金 9		21	日		
22	水	水 5		22	土			22	月	月 13	
23	木	木 5		23	日		勤労感謝の日	23	火		
24	金		大学祭準備	24	月	月 9	通常授業 (振替休日)	24	水		
25	土		大学祭・保護者懇談会	25	火	火 10		25	木		
26	日		大学祭・ホームカミングデー	26	水	水 10		26	金		
27	月		大学祭後片付け	27	木	木 10		27	土		
28	火	火 6		28	金	金 10		28	日		
29	水	水 6		29	土			29	月		
30	木	木 6		30	日			30	火		
31	金	金 6						31	水		

1 月				2 月				3 月			
1	木		元日	1	日			1	日		
2	金			2	月			2	月		
3	土			3	火		後期追試験手続き期限	3	火		
4	日			4	水		修士論文発表会（仮）	4	水		
5	月	月 14		5	木			5	木		
6	火	火 14		6	金		後期再試験対象者発表期間	6	金		卒業生・修了生・進級者 発表
7	水	水 14		7	土			7	土		
8	木	木 14		8	日			8	日		
9	金	金 14		9	月		後期再試験対象者発表期間 卒研発表会（物質，建築）	9	月		
10	土			10	火		卒研発表会（物質，建築）	10	火		
11	日			11	水		建国記念の日	11	水		
12	月		成人の日	12	木		卒研発表会 （機械，電子，土木，情報）	12	木		
13	火	火 15		13	金	追試 1	後期追再試験開始	13	金		
14	水	水 15		14	土			14	土		卒業式・修了式
15	木	木 15		15	日			15	日		
16	金			16	月	追試 2		16	月		後期成績発表
17	土			17	火	追試 3		17	火		
18	日			18	水	追試 4	後期追再試験終了	18	水		
19	月	月 15		19	木			19	木		
20	火		補講日	20	金			20	金		春分の日
21	水		補講日	21	土			21	土		
22	木		補講日	22	日			22	日		
23	金	金 15		23	月		天皇誕生日	23	月		
24	土			24	火			24	火		
25	日			25	水			25	水		
26	月	定試 1	後期定期試験開始	26	木			26	木		
27	火	定試 2		27	金			27	金		
28	水	定試 3		28	土			28	土		
29	木	定試 4						29	日		
30	金	定試 5	後期定期試験終了					30	月		
31	土							31	火		

第1章 履修・成績について

カリキュラム

◇学修上の心構え

大学においては自らが求めて学修しようとする意欲と意志が必要とされます。与えられるのではなく、自覚と目的意識を持ち、自ら積極的に学ぼうとする姿勢が必要です。

◇授業科目

本学のカリキュラムはその内容によりⅠ類（人間・文化科目）とⅡ類（学部共通専門基礎科目）そしてⅢ類（学科専門科目）に大別されます。また、それぞれの科目に必修（必ず受講しなければならない科目）と選択（各自の希望により受講可能な科目）が指定されています。

◇単位制

大学の授業は単位制度をとっています。各講義科目にはそれぞれに学修時間が決められており、この時間以上を学修し、学修結果の判定（定期試験等）を受け、合格すれば単位が与えられるという仕組みです。そして、卒業に必要な総単位数を全て修得すると卒業資格の一つが与えられます。

また、1単位の授業科目は45時間の学修をもって構成されることが標準となりますが、授業時間外に必要な学修等の考慮などにより、1単位付与の基準は次のように授業形態により異なります。

①講義・演習

15時間の授業をもって1単位とする。（科目によっては15～30時間の範囲で定める場合があります。）

②実験・実習

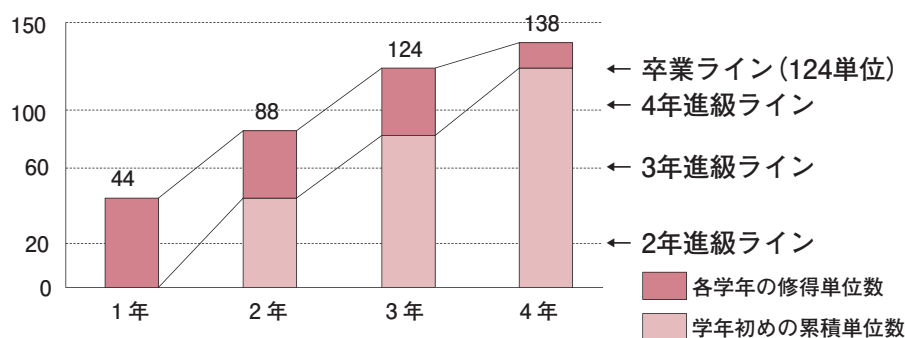
30時間の授業をもって1単位とする。

◇進級条件

本学ではより確実な学修をはかるため、卒業に至るまでに毎年ハードルを設けています。各学年の進級条件は下表のとおりです。

2年進級条件	1年末までの修得単位数が20単位以上
3年進級条件	2年末までの修得単位数が60単位以上
4年進級条件	3年末までで、卒業に必要な単位数のうち未修得の合計が20単位以下

なお、下のグラフは、各学年ごとの修得単位数の推奨モデルを示しています。



◇学科・コース

本学では、科学技術の動向に対応してそれぞれ次のようなコースを設けています。

コース分けは早い時期に大体的見当をつけておくのがよいと思います。また、コースの選択には、実験設備などの面から極端に片寄りがある場合は調整することもあり得ます。

学科名とコース名

理工学部

学 科	コース名	コース分けの時期	コース開始
機 械 工 学 科	航空工学コース 自動車工学コース ロボット工学コース	2 年 12 月 下 旬	3 年 前 期
電 気 電 子 工 学 科	電気工学コース 電子工学コース	2 年 12 月 下 旬	3 年 前 期
物 質 生 命 科 学 科	バイオ食品科学コース 環境新素材コース	2 年 6 月 下 旬	2 年 後 期
建 築 学 科	—		
土 木 工 学 科	—		

情報学部

学 科	専 攻	学科・専攻分けの時期	学科・専攻開始
コンピュータシステム学科	データサイエンス専攻	入 学 時	1 年 前 期
	—	1 年 12 月 中 旬	2 年 前 期
情報デザイン学科	—		

◇卒業要件

本学を卒業するためには、本学に4年以上在学し、124単位以上を修得し、かつ各学科とコースで定められた必修科目がすべて含まれていなければなりません。なお、各学科の科目分類ごとの卒業単位数は次のとおりです。

・2021年度以降入学生

理工学部

区分	機械工学科	電気電子工学科	物質生命科学科	建築学科	土木工学科
I 類	必修 3単位 選択必修 8単位 選択 18単位以上	必修 3単位 選択必修 8単位 選択 12単位以上	必修 3単位 選択必修 8単位 選択 12単位以上	必修 3単位 選択必修 8単位 選択 12単位以上	必修 3単位 選択必修 8単位 選択 12単位以上
II 類	必修 9単位 選択必修 3単位 選択 12単位以上	必修 7単位 選択必修 3単位 選択 8単位以上	必修 1単位 選択必修 3単位 選択 8単位以上	必修 1単位 選択必修 3単位 選択 8単位	必修 1単位 選択必修 3単位 選択 8単位以上
III 類	必修 40単位 選択必修 4単位 選択 17単位以上	必修 23単位 選択必修 3単位 選択 26単位以上	必修 48単位 選択必修 16単位 選択 10単位以上 または0単位(許可者のみ)	必修 38単位 選択必修 4単位以上 選択 27単位以上	必修 41単位 選択 18単位以上
I II III 類 のいずれか	10単位以上	31単位以上	15単位または 25単位(許可者のみ)	20単位以上	30単位以上

情報学部

区分	コンピュータシステム学科	情報デザイン学科
I 類	必修 3単位 選択必修 8単位 選択 16単位以上	
II 類	必修 3単位 選択必修 3単位 選択 12単位以上	必修 3単位 選択必修 3単位 選択 10単位以上
III 類	必修 19単位 選択必修 10単位 選択 36単位以上 ＜特別プログラム1、2またはデータサイエンス演習1、2 コンピュータシステム実践演習1 履修者＞ 選択必修 14単位 選択 32単位以上 ＜特別プログラム1、2またはデータサイエンス演習1、2 実践ベンチャービジネス1またはデータサイエンス実践演習1 履修者＞ 選択必修 28単位 選択 18単位以上	必修 17単位 選択必修 14単位 選択 34単位以上 ＜特別プログラム1、2-情報デザイン実践演習1 履修者＞ 選択必修 16単位 選択 32単位以上 ＜特別プログラム1、2-実践ベンチャービジネス1、2 履修者＞ 選択必修 28単位 選択 20単位以上
I II III 類 のいずれか	14単位以上	16単位以上

・2017～2020年度入学生

理工学部

区分	機械工学科	電気電子工学科	物質生命科学科	建築学科
I 類	必修 6単位 選択必修 8単位 選択 18単位以上	必修 6単位 選択必修 8単位 選択 12単位以上	必修 6単位 選択必修 8単位 選択 12単位以上	必修 6単位 選択必修 8単位 選択 8単位以上
II 類	必修 12単位 選択 12単位以上	必修 10単位 選択 12単位以上	必修 8単位 選択 8単位以上	必修 4単位 選択 12単位以上
III 類	必修 40単位 選択必修 4単位 選択 14単位以上	必修 23単位 選択必修 3単位 選択 26単位以上	必修 44単位 選択必修 16単位 選択 10単位以上	必修 53単位 選択必修 2単位 選択 16単位以上
I II III 類 のいずれか	10単位以上	24単位以上	12単位以上	15単位以上

情報学部

区分	コンピュータシステム学科	情報デザイン学科
I 類	必修 6単位 選択必修 8単位 選択 16単位以上	
II 類	必修 4単位 選択必修 3単位 選択 12単位以上	
III 類	必修 12単位 選択必修 16単位 選択 28単位以上 ＜特別プログラム-コンピュータシステム実践演習 履修者＞ 選択必修 18単位 選択 26単位以上 ＜特別プログラム-実践ベンチャービジネス 履修者＞ 選択必修 28単位 選択 16単位以上	必修 12単位 選択必修 16単位 選択 28単位以上 ＜特別プログラム-情報デザイン実践演習 履修者＞ 選択必修 18単位 選択 26単位以上 ＜特別プログラム-実践ベンチャービジネス 履修者＞ 選択必修 28単位 選択 16単位以上
I II III 類 のいずれか	19単位以上	19単位以上

◇学位

卒業とともに与えられる学位は次のとおりです。

機 械 工 学 科 電 気 電 子 工 学 科	学士（工学）	コンピュータシステム学科 情 報 デ ザ イ ン 学 科	学士（情報学）
物 質 生 命 科 学 科	学士（理学）	建 築 学 科	学士（工学）
土 木 工 学 科	学士（工学）		

履修登録

◇履修登録

大学の授業は単位制ですので時間割の中から自分が勉強（履修）しようとするものを選び、登録する必要があります。履修登録は Web システムで行います。

履修登録の手続きは、すべて皆さんの自己責任によって行われるものです。従って、必要な手続きを怠ったり、期限に遅れたりすることはもとより、誤った登録をした場合でも、これをそのまま放置すれば、授業を受けられなくなったり、単位を取得できなくなりますので、確実に履修登録を行うよう心掛けてください。

◇履修相談・履修指導

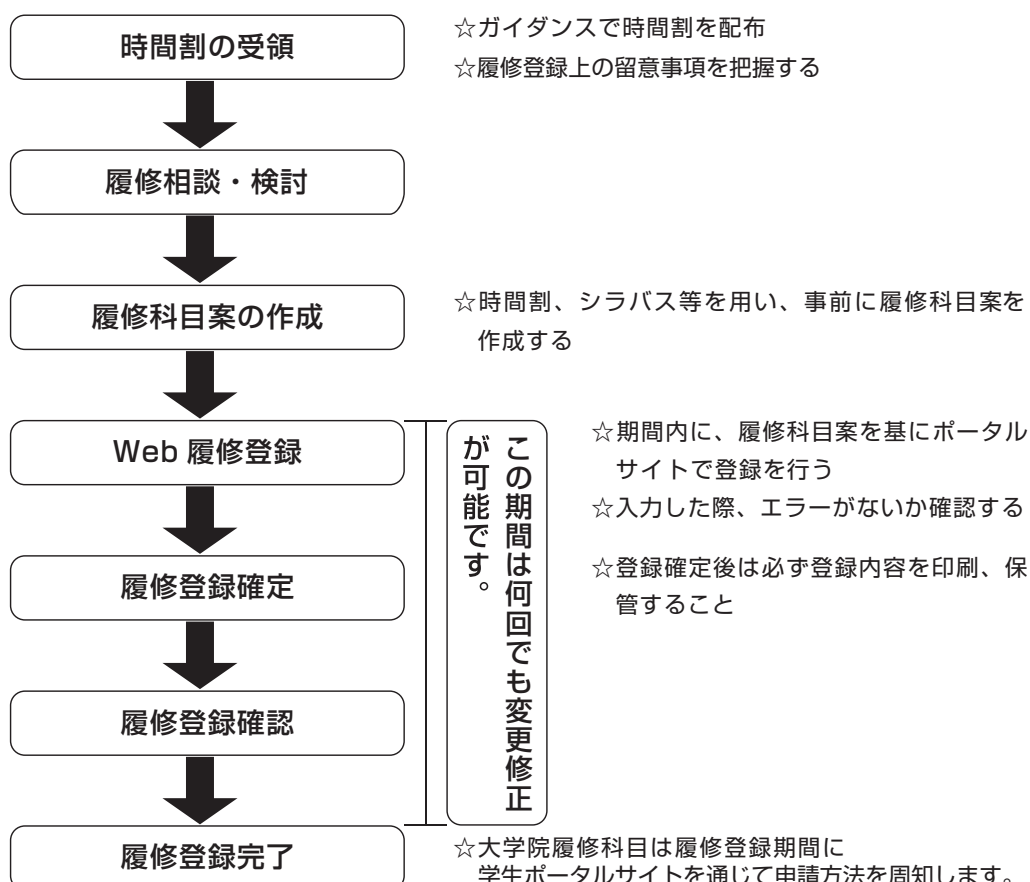
学務課では履修方法・履修科目や単位修得状況また就学について窓口で随時相談を受け付けています。積極的に活用してください。また勉強の仕方や授業でわからない点があるときは、科目担当教員や助言教員に積極的に質問してください。

なお、各学期の単位修得状況が極端に不振であった場合、その後の履修に支障を来したり、進級や卒業が危うくなることがあります。そのような学生に対しては、次の学期始めに、助言教員やセミナー担当教員などによる履修指導が行われます。

◇オフィスアワー (質問・相談時間)

オフィスアワーとは、先生方が研究室に在室し、皆さんからの学業や学生生活についての質問や相談などに応じることのできる時間帯のことをいいます。気軽に研究室を訪ねてみてください。(先生方の詳しい予定については、各研究室入口の掲示などで確認してください。)

◇履修登録の手順



◇履修登録の日程

事 項 \ 学 期	前期	後期
時 間 割 配 布	ガイダンス時	ガイダンス時
講 義 開 始	4月上旬	9月下旬
Web 履 修 登 録 期 間	講義開始日から1週間	

◇キャップ制

単位の上限設定(キャップ制)について

1. キャップ制の目的

多くの授業を履修登録し過ぎて、どれも中途半端になることのないように「ひとつひとつの授業に集中し、確実に内容を身につける」ことが目的です。また、「少し多めに履修登録しておけば、少しくらい単位を落としても大丈夫」という甘い考えで授業に臨んだ結果、結局多くの単位を落とし、最終的に進級・卒業単位が不足する事態を招くことを避けることができます。

2. 制度の骨子

各学期(半期)に履修登録できる単位の上限を原則として24単位とします。したがって1年間で取得できる単位数の上限は、原則48単位です。

ただし、次の科目は履修登録上限単位数に含みません。

①「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」(60ページ記載)

② I 類の集中科目

・ 単位の上限に含めない科目

国際 PBL、海外語学研修、スポーツ 3・4、特別共同講義、特別集中講義、インターンシップ、就職準備ガイダンス、実践技術者講座、日本語表現法、地域学

③「大学又は大学以外の教育施設等における既修得単位等の単位認定に関する取扱い規則」に従い認定した科目

④「合格」「不合格」で評価される科目

卒業研究(M, E, S, I)、卒業研究 1・2(A, CV)、卒業設計(A)、フレッシュマンセミナー、セミナー(M, E, S)、セミナー 1・2・3(A)、国際 PBL、海外語学研修、機械創作入門(機械)、電気電子工学入門(電子)、コンピュータ入門、情報学概論、認知・生命科学への誘い、コンピュータシステム実践演習 2、情報デザイン実践演習 2

また、次に該当する学生は、上限をこえて履修登録を行うことができます。

⑤ 該当する期の直前期の成績評価が、教授会で定めた評価以上の学生

直前期(前期ならば前年度後期、後期ならば前期)の GPA が 2.6 以上の場合と定めています。1 年生の前期は全員が 24 単位の制限を受けます。

⑥ 編入生

編入生は、入学時に指定された卒業条件に従い履修してください。

⑦ その他助言教員が認めたうえで、学科長が許可した学生

特別な理由があり、助言教員が認め、所属する学科の学科長が許可した場合には、上限を超えて履修することができます。

3. 該当学生への告知

上記⑤、⑥に該当する学生を「履修上限緩和者」として学籍番号を学期始めに掲示します。

上記⑦については、履修登録期間に学生ポータルサイトを通じて申請方法を周知します。

◇履修上の注意

- ①履修登録期間後の登録・修正はできませんので注意してください。
- ②すでに単位を修得した科目は履修登録を行うことができません。
- ③クラス指定の科目は指定クラス以外は履修できません。履修ガイダンス・掲示でクラス指定科目はお知らせします。
- ④履修者数を制限された科目は許可者以外は履修できません。制限科目については、掲示等でお知らせします。
- ⑤Ⅰ類の選択科目は自学科のどの学年からも許可なく履修することができます。また、自学科下位学年開講のⅠ～Ⅲ類科目は許可なく履修することができます。
- ⑥履修する際に特別な条件や許可が必要な場合があります。以下の項目を確認してください。

(1) 履修登録する際に特別な許可が必要な場合

次の場合は、履修登録する際に特別な許可が必要です。所定の手続きを行った上で、科目担当教員等の許可を得て履修することができます。なお、手続きの不備や科目担当教員の許可が得られない場合は履修を取り消します。

①指定外科目の履修

内 容	条 件 等
Ⅰ・Ⅱ類における他学科再履修	科目担当教員の許可が必要。
他学科下位学年履修	再履修以外で自学科下位学年開講の科目を他学科下位学年で履修する場合、科目担当教員の許可が必要。
Ⅲ類他学科履修	他学科履修不可科目（授業科目年次配当表参照）以外は履修することができる。科目担当教員の許可が必要。修得した単位は自学科Ⅲ類選択科目として卒業単位に算入することができる。ただし、入学年度・学科別に算入限度単位数があるので、欄外の注意を参照すること。
手続き	指定クラス以外で受講する時は科目担当教員の許可が必要。 あらかじめWeb履修登録を行う。 (科目担当教員に口頭で確認しておくことが望ましい) 学務課で指定科目担当教員に一括して受講確認を行います。

②重複再履修

内 容	条 件 等
重複再履修願	再履修科目で科目担当教員が受講の免除を認めた場合には、同一時限に開講される別の科目を1科目に限り重複して履修することができる。なお、重複再履修できる科目はその学期において2科目まで。
手続き	あらかじめWeb履修登録を行う。 申請方法については学生ポータルサイトを参照すること。

③大学院授業科目の履修

内 容	条 件 等
大学院授業科目を履修する場合	成績優秀で勉強意欲のある者は、本学修士課程の授業科目を科目担当教員・学科長の承認を得たうえで、6単位を限度として履修することができる。また、希望すれば自学科Ⅲ類選択科目として卒業単位に算入することができる（認定単位数は「(3)自由科目扱いについて」参照）。ただし、本大学院の入学後に大学院の単位として認定を希望する者は、卒業に必要な単位数への算入を行わない。
手続き	申請方法については学生ポータルサイトを参照すること。

④指定クラス以外での受講

原則的に認められませんが、必修科目の履修に影響する場合に限り、科目担当教員の許可を得た上で、学務課に申し出てください。

(2) 履修登録する際に特別な条件が必要な場合

次の科目は履修する際に履修順序が決まっています。またこの他の科目でも、履修の際に履修順序の指定や他の科目の履修を推奨している場合があります。履修の際には各科目のシラバスを必ず参照してください。

区分	科目	開講学期	条件等
Ⅰ類	中国語 2	1 年後期	「中国語 1」を単位取得した者
	韓国語 2	1 年後期	「韓国語 1」を単位取得した者
その他	シラバスに従うこと。		

(3) 自由科目扱いについて

次の場合には単位取得をしても卒業単位に算入されません。自由科目として単位が付与されます。

- ①英語以外の科目（中国語・韓国語）を 1 言語を超えて単位取得した場合、その超過単位。
- ②他学科Ⅲ類科目履修と大学院科目履修とをあわせて理工学部は 20 単位、情報学部は 30 単位を超えて単位取得した場合、その超過単位。
- ③授業科目年次配当表において、卒業単位に算入されないことが規定されている科目。

授業について

◇授業時間

本学では月曜日から金曜日まで原則として毎日 1 時限から 5 時限まで授業を行っています。

第 1 時限	第 2 時限	第 3 時限	第 4 時限	第 5 時限	第 6 時限
9:00 ~ 10:30	10:40 ~ 12:10	13:00 ~ 14:30	14:40 ~ 16:10	16:20 ~ 17:50	18:00 ~ 19:30

◇出席について

学問は日々の積重ねが大切です。授業は欠席することなく毎回出席しなければなりません。本学では、科目の出席時間数とその総時間数の 3 分の 2 に満たない場合その科目の試験は受けられず単位も与えられません。（履修規則より）

※科目毎に厳しい出席条件を設定している場合があります。上記「3 分の 2」は最低条件であり、これより優先する厳しい出席条件を科目毎に設定していることがあります。みなさんが履修する科目は必ず各自で講義要項（シラバス）を確認してください。

◇欠席届 (特別欠席)

次のいずれかの理由に該当して授業を欠席した場合は、欠席した日から 7 日以内に「欠席届（特別欠席）」（学務課で交付）に必要事項を記入し、理由を証明する書類を添えて学務課に提出することができます。学務課で受付を済ませた欠席届の写しを、学生が欠席した科目担当教員に提出することで「特別欠席」として欠席の扱いをしません。

※通常の病気による欠席は「特別欠席」となりません。

※追試験の受験条件は別に定めます。

《特別欠席》

- * 忌引(2 親等以内の親族に限る。7 日以内)
- * 公式試合等の課外活動による欠席で学生部長の承認を得たとき
- * 就職試験のための欠席で卒業研究指導教員の承認を得たとき
- * その他特別な理由により欠席した場合で学生部長の承認を得たとき

◇休講・補講

教員の学会出張や大学の特別な行事など、やむを得ない事由で授業を休講することがあります。休講の通知は予め学務課の掲示板に掲示します。また授業開始時刻を 30 分以上経ても授業が開始されない場合は休講にします。

なお休講があったとき、原則としてこれを補うため、時間割の空き時間や補講日などを利用して補講を実施します。補講の日程等の詳細は担当教員より掲示などで指示があります。

自然災害や交通機関の運行休止等の場合の休講措置

地震の発令

(静岡県中・西部地域に大震法に基づく「東海地震注意情報」「東海地震予知情報(警戒宣言)」が発令)	終日休講 講義中の場合は講義を中止、それ以降の講義は休講

暴風警報の発令

午前 7 時の時点で静岡県中部・西部のいずれかに暴風警報が発令されている場合 1・2 時限休講
 午前 11 時の時点で静岡県中部・西部のいずれかに暴風警報が発令されている場合 3・4・5 時限休講
 静岡県下で発令されている気象情報は気象庁ホームページで確認 <https://www.jma.go.jp/>

警戒レベル、防災気象情報の発令

＜状況 1＞ 市町村が発する警戒レベルと市町村の対応	＜状況 2＞ 気象庁が発する防災気象情報	本学エリア（袋井市豊沢地区）またはスクールバス走行区域（袋井市愛野地区）が＜状況 1＞または＜状況 2＞となった場合	学生の現在地が＜状況 1＞または＜状況 2＞となった場合
警戒レベル 5 緊急安全確保	・大雨特別警報 ・氾濫発生警報	・午前 7 時の時点で＜状況 1＞または＜状況 2＞となった場合 1・2 時限休講	・該当学生は市町村の指示に従うことを最優先とする。出席できなかった授業については、一週間以内に学務課窓口へ下記①②を提出して手続きを行った場合、出席扱いとする。
警戒レベル 4 避難指示	・土砂災害警戒情報 ・危険度分布〔非常に危険〕 ・氾濫危険情報 ・高潮特別警報 ・高潮警報	・午前 11 時の時点で＜状況 1＞または＜状況 2＞となった場合 3・4・5 時限休講 ・ポータルで学生に周知する。 ※発令されている警戒レベルについては袋井市ホームページ(https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/)で確認すること。	①欠席届 ②左記＜状況 1＞または＜状況 2＞の状況を確認できるもの ※発令されている警戒レベルについては各市町村のホームページで確認すること。
警戒レベル 3 高齢者避難	・大雨・洪水警報 ・氾濫警戒情報 など	原則、通常通り授業開講 ※ただし、身の危険があるため、登校ができないと判断したときに学務課へ連絡すること。 (学務課から指示があった場合には、後日、上記右欄の①②を提出すること。)	
警戒レベル 2	・大雨・洪水注意報 ・氾濫注意情報 など		
警戒レベル 1	・早期注意情報 など		

「交通機関（東海道本線など）等に置いて大規模な障害が発生した場合は、必要に応じて休講・補講の措置を講ずる場合がある。本件に関する措置を講じた場合は、SIST 学生ポータルサイトや学内掲示板にて連絡する。

上記以外の事由で臨時休講とする場合には、SIST 学生ポータルサイトや学内掲示板にて連絡する。

https://campus.sist.ac.jp/as_web/（SIST ポータルサイト）

授業科目年次配当表

【Ⅰ類（人間・文化科目）】 全学部・全学科

系列	クラス	到達目標水準	科目コード	科目名	単位数		毎週授業時間数								卒業要件 (最低履修単位数)	教職課程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
							1年		2年		3年		4年			◆◎:必修 ◇○:選択																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
					必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後		M	E	S	A	CV	C情	C数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
必修	やろあやい・ プログラム	10	12330	フレッシュマンセミナー	2		1								【必修】3単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	保健体育	30	12320	スポーツ1	1		1									◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
選択必修	外国語	50	21330	Advanced English 1	2		1	※	Ⅰ類英語1群						【選択必修】8単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		30	20730	General English 1	2		1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		50	21340	Advanced English 2	2		1	※	Ⅰ類英語2群																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		30	20740	General English 2	2		1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		50	21350	Advanced English 3	2			1	※	Ⅰ類英語3群																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		30	20750	General English 3	2			1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		50	21360	Advanced English 4	2				1	※	Ⅰ類英語4群																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		30	20760	General English 4	2				1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
選択	人文	30	19540	文学	2	1								【選択】 〈機械工学科〉18単位以上 〈電気電子工学科〉12単位以上 〈物質生命科学科〉12単位以上 〈建築学科〉12単位以上 〈土木工学科〉12単位以上 〈コンピュータシステム学科〉16単位以上 〈情報デザイン学科〉16単位以上 ※備考 卒業に必要な単位数124単位の 内、次の単位数はⅠⅡⅢ類の いずれから履修しても良い。 〈機械工学科〉10単位 〈電気電子工学科〉31単位 〈物質生命科学科〉15単位 または25単位(許可者のみ) 〈建築学科〉20単位 〈土木工学科〉30単位 〈コンピュータシステム学科〉14単位 〈情報デザイン学科〉16単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		30	19550	文化と文明	2		1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

- (注) 1. 表中の※は、何れか1科目を選択することを示す。
2. 選択科目の外国語は1から順に履修しなければならない。
3. Ⅰ類の選択科目は、表中の配当年次に関わらず、すべての学年次において履修することができる。
4. 「中国語1・中国語2」または「韓国語1・韓国語2」は、いずれかの科目群のみ卒業単位に算入される。
いすれか一方の科目群の科目を取得した場合、他方の科目群から修得した科目は自由科目として単位が付与される。
5. 留學生の内、あらかじめ指定された者のみ「日本語表現法」を履修することができる。
6. 「心理学」は情報学部は履修不可、「建築の技術と文化」は建築学科は履修不可

到達目標水準

90	総仕上げ
70	アドバンスト
50	上級
30	中級
10	初級
00	教職、集中

目何
選れ
択か
必1
修科

【Ⅱ類（学部共通専門基礎科目）】 全学部・全学科

クラス	◎:必修 ●:選択必修 ○:選択 自:自由科目 (斜線は不開講)							到達目標水準	科目コード	科目名	単位数	毎週授業時間数								卒業要件 (最低履修単位数)	教職課程								
	M	E	S	A	CV	C	D					1年		2年		3年		4年			M	E	S	A	CV	C情	C数		
												前	後	前	後	前	後	前	後										
数学分野	自	自	自	自	自	●	●	10	19580	基礎数学	3	2																	
	●	●	●	●	●	●	●	30	15410	微分積分/演習	3	2																◎	
	●	●	●	●	●	●	●	30	20830	微分積分/演習A	3	2																	
	●	●	●	●	●	●	●	30	20840	微分積分/演習B	3	2																	
	◎	○	○	○	○	○	○	30	18500	線形代数/演習	3	2																	
	○	○	○	○	○	○	○	30	12610	応用数学	2		1														◎		
	○	○	○	○	○	○	○	30	12730	微分方程式	2		1														○		
	○	○	○	○	○	○	○	30	12700	ベクトル解析	2		1														○		
理学分野	○	◎	/	○	○	○	○	30	18530	物理学1	2	1																	
	○	/	/	○	○	○	○	30	18560	化学	2	1																	
	○	/	/	○	○	○	○	30	18580	生物学	2	1																	
	○	○	○	○	○	○	○	30	18540	物理学2	2		1																
情報系基礎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	10	12590	コンピュータ入門	1	1																	
	◎	○	○	○	○	/	/	30	18590	プログラミング入門	1		1																
	○	○	○	○	○	◎	◎	30	15570	コンピュータ構成概論	2		1																
	○	○	○	○	○	○	○	30	20850	データサイエンス概論	2		1																
	○	○	○	○	○	/	/	30	20860	プログラミング応用	1		1																
科学技術系基礎	◎	◎	/	/	/	/	/	30	20870	工学基礎実験	2	2																	
	◎	◎	/	/	/	/	/	30	15540	メカトロニクス基礎実験	2		2																
	○	○	○	○	○	○	○	00	15460	科学実験1	1	集中																	
	○	○	○	○	○	○	○	00	15470	科学実験2	1	集中																	
理工学系基礎	○	○	○	○	○	/	/	30	15040	環境化学	2	1																	
	/	○	○	○	○	/	/	30	15590	工業材料とその性質	2			1															
	○	○	○	○	○	/	/	30	18600	環境と新エネルギー	2				1														
	○	○	○	○	○	○	○	30	18610	品質工学入門	2					1													
	○	○	○	○	○	○	○	30	18620	財務システム入門	2					1													

- (注) 1. 記号のM:機械工学科 E:電気電子工学科 S:物質生命工学科 A:建築学科 CV:土木工学科 C:コンピュータシステム学科 D:情報デザイン学科を示す。
 2. 「微分積分/演習A」「微分積分/演習B」履修者は併せて「基礎数学」を履修すること。
 3. 「基礎数学」は理工学部においては自由科目（卒業単位に算入しない）とする。
 4. 情報学部は、「基礎数学」「微分積分/演習」「微分積分/演習A」「微分積分/演習B」のうち1科目以上履修しなければならない。
 ただし、1科目は選択必修科目とし、それ以外の科目は選択科目として適用する。
 その場合、「微分積分/演習」「微分積分/演習A」「微分積分/演習B」のうち、いずれか1科目のみの選択しかできない。

到達目標水準

90	総仕上げ
70	アドバンスト
50	上級
30	中級
10	初級
00	教職、集中

【Ⅲ類（学科専門科目）】 理工学部 機械工学科

系 列	到達 目 標 水 準	科 目 コ ー ド	科 目 名	単位数		毎 週 授 業 時 限 数								卒業要件 (最低履修単位数)	×:他学科履修不可						教職課程 ◆◎:必修 ◇○:選択	副専攻 ◎:必修 ○:選択			
						1 年		2 年		3 年		4 年			E	S	A	CV	C	D					
				必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後												
必修		10	15730	機械創作入門	1	1										×	×	×	×	×	×				
		30	12870	工業力学1	2	1																◎	◎		
		30	13010	工業力学2	2		1																◎	◎	
		30	12910	機械加工学	2		1																◎	◎	
		30	16440	機構学	2		1																◎	◎	
		30	12880	材料力学1	2			1																◎	◎
		30	18670	メカトロニクス基礎	2			1							×									◎	◎
		30	12930	機械製図	2			2							×	×	×	×	×	×			◎	◎	
		30	12900	機械材料学	2			1															◎	○	
		30	18680	機械工学設計製図	2				2						×	×	×	×	×	×					
		30	18690	計測工学	2				1														◎		
		30	19620	機械要素	2				1																
		30	19630	工業熱力学	2				1															◎	◎
		30	19640	流体工学1	2				1															◎	◎
		30	19650	機械工学基礎実験	2					2					×	×	×	×	×	×			◎		
		30	19660	機械工学基礎演習1	1					1															
		30	19670	機械設計	2						2														
		30	19680	機械工学応用実験	2						2														
		30	19690	機械工学基礎演習2	1						1				×	×	×	×	×	×			◎		
		90	12960	セミナー	1							1													
		90	10690	卒業研究	4							2	2												
コース 選 択 必 修	航空工学コース	50	19700	航空工学	2					1				選択必修4単位	×	×	×	×	×	×			○		
		50	16960	航空工学創造演習	2					集中															
	自動車工学コース	50	10990	自動車工学	2						1													○	
		50	19710	自動車工学創造演習	2					集中															○
	ロボット工学コース	50	10770	ロボット工学	2						1				選択 17単位以上										○
50	19720	ロボット工学創造演習	2					集中																	
選 択	共通科目	10	18030	創造・発見	1		1							選択 17単位以上									○		
		30	13060	材料加工学	2				1																
		30	19730	材料力学2	2					1															
		30	19740	機械力学	2						1												○	◎	
		30	19750	流体工学2	2						1														
		30	19760	制御工学基礎	2						1												○	○	
		30	10840	伝熱工学	2						1												○		
		30	11000	機械工学特別講義	1						1														
		70	19770	アドバンス機械工学	2							1													
	コース 関 連 科 目 (注)	自・航	30	18740	構造力学	2					1														
		自・ロ	30	15670	3Dデザイン工学	2					1					×	×	×	×	×	×				
		自・航・ロ	30	16980	数値シミュレーション	2						1												○	
		自・航	30	19780	原動機工学	2							1												
		自・ロ	30	16450	生産工学	2							1												
	共通科目		00	16990	職業指導	2						1			卒業に必要な単位に算入しない	×	×	×	×	×	×		◎		
	教科の指導法		00	17870	工業科教育法Ⅰ	2						1			卒業に必要な単位に算入しない	×	×	×	×	×	×		◎		
			00	17880	工業科教育法Ⅱ	2							1			「工業」の教職免許状取得希望者のみ履修可	×	×	×	×	×	×		◎	

(注) 原則として、全コース学生の選択を可とする。

●副専攻について
修了要件：必修（◎印）6科目12単位全て修得
選択（○印）6科目12単位から、6単位以上修得

到達目標水準

90 総仕上げ
70 アドバンスト
50 上級
30 中級
10 初級
00 教職、集中

【Ⅲ類（学科専門科目）】 理工学部 電気電子工学科

系 列	到達目 標水 準	科目 コード	科 目 名	単位数		毎 週 授 業 時 限 数								卒業要件 (最低履修単位数)	× :他学科履修不可						教職課程 ◆◎:必修 ◇○:選択	副専攻 ◎:必修 ○:選択			
						1年		2年		3年		4年			M	S	A	CV	C	D					
				必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後												
必修	10	17000	電気電子工学入門	1		1								必修23単位	×	×	×	×	×	×	◎				
	30	13180	電気回路学1	2		1									×						◎	◎			
	30	13190	電気回路学演習	1		1									×						◎	◎			
	30	13200	基礎半導体工学	2			1														◎	◎			
	30	13210	電磁気学1	2				1							×	×	×	×	×	×	◎				
	30	13230	電子回路学1	2			1								×						◎	◎			
	30	11340	電子回路学演習	1			1								×						◎	◎			
	30	10430	電子計測	2				1													◎				
	30	18820	電気電子基礎実験	2					2						×	×	×	×	×	×	◎				
	50	18830	電気電子工学実験	3						3					×	×	×	×	×	×	◎				
90	12960	セミナー	1								1														
90	10690	卒業研究	4									2	2												
必修 コース	50	19790	応用電気工学実験		3						3			選択必修 3単位	×	×	×	×	×	×	○	選択 必修 科目			
	50	19800	応用電子工学実験		3						3				×	×	×	×	×	×	○				
選 択	共通	30	13310	電気回路学2		2		1						選択26単位 以上	×	×	×	×	×	×	○	◎			
		50	13320	電気回路学3		2				1						×	×	×	×	×	×	○	○		
		30	13240	電磁気学2		2				1							×	×	×	×	×	○			
		30	13330	電子回路学2		2			1									×	×	×	×	×	◎		
		30	11250	論理回路		2			1										×	×	×	×	○		
		30	20890	基礎プログラミング		2			1											×	×	×	×		
		50	20900	応用プログラミング		2				1											×	×	×		
		70	15090	マイクログプロセッサ応用		2					1											×	○		
		30	11350	センサ工学		2				1												×	○	○	
		30	15120	電気・電子材料		2						1											◎		
		50	21380	材料電気化学		2							1												
		30	20910	信号解析		2			1															○	
		30	20920	動的システム論		2			1																
		30	20660	セミナー基礎		1							1												
		電気工学 コース	30	15200	電気法規		2				1						選択26単位 以上							○	
			30	20930	シーケンス制御		2				1														○
	50		13390	電子制御工学		2					1					×								○	
	30		13420	電気機器		2				1															
	30		15760	高電圧工学		2					1														
	30		14710	電力システム		2						1													
	30		15180	パワーエレクトロニクス		2			1														○	○	
	30		15190	電気応用		2						1													
	30		15750	エネルギー伝送		2							1												
	50		20940	電気製図		2						1													
	電子工学 コース	50	11110	半導体デバイス		2			1							卒業に必要な単位に算入しない 「工業」の教職免許状取得希望者のみ履修可	×	×	×	×	×	×	◎		
		30	15070	光エレクトロニクス		2				1														○	
		30	13370	集積回路工学		2				1															
		30	19820	応用情報工学		2					1													◎	
		50	13460	デジタル信号処理		2				1														○	○
		30	13400	通信システム		2					1													○	
30		19840	メディア信号処理工学		2						1														
共通	00	16990	職業指導		2						1			卒業に必要な単位に算入しない 「工業」の教職免許状取得希望者のみ履修可	×	×	×	×	×	×	◎				
教科の 指導法	00	17870	工業科教育法Ⅰ		2					1					×	×	×	×	×	×	◎				
00	17880	工業科教育法Ⅱ		2							1				×	×	×	×	×	×	◎				

(注) 選択科目中のコース科目は、他コースであっても履修できる。

●副専攻について
 修了要件：必修（◎印）7科目12単位全て修得
 選択（○印）6科目12単位から、6単位以上修得

到達目標水準

90 総仕上げ
 70 アドバンス
 50 上級
 30 中級
 10 初級
 00 教職、集中

【Ⅲ類（学科専門科目）】 理工学部 物質生命科学科

系統	到達目標水準	科目コード	科目名	単位数		毎週授業時間数								卒業要件 (最低履修単位数)	×:他学科履修不可						教職課程	副専攻 (バイオ食品科学)	副専攻 (環境新素材)	
						1年		2年		3年		4年												
				必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後		一般(注2)	M	E	A	CV	C				D
必修	10	16170	物質生命科学概論	2	1								必修48単位	×		×	×	×	×	×				
	10	18840	基礎生物学	2	1									×	×	×	×	×	×	◎				
	30	19870	基礎化学	2	1									×	×	×	×	×	×	◎				
	30	18860	基礎物理学	2	1									×	×	×	×	×	×	◎				
	30	18870	基礎生化学	2		1														◎				
	30	18910	基礎無機化学	2		1														◎		◎		
	30	13920	基礎有機化学	2		1														◎		◎		
	30	19880	力・運動・エネルギー	2		1														◎		◎		
	30	12640	理工学基礎実験	2		2														◎		◎		
	30	18950	生化学	2			1														◎			
	30	18900	基礎分析化学	2		1														◎		◎		
	30	17050	基礎物理化学	2		1														◎		◎		
	30	18920	有機化学	2		1															◎			
	30	18930	無機化学	2		1																		
	30	19890	電気と磁気	2		1																	◎	
	30	21290	環境分析化学実験	2		2															◎			
	30	21300	機器分析化学	2			1														◎		◎	
	30	17180	有機合成化学	2				1														◎		
	30	18940	物理化学	2			1														◎			
	30	17070	物質生命科学実験	3				3													◎			
30	17190	高分子化学	2							1										○		○		
90	12960	セミナー	1								1													
90	10690	卒業研究	4									2	2											
コース必修	バイオ食品科学	30	17290	微生物学	2				1					コース必修 16単位							○		○	
		30	17340	食品衛生学	2					1												○		
		30	17090	生命化学実験1	3					3						×	×	×	×	×	×			
		50	18960	環境微生物学	2					1												○		
		50	17360	遺伝子工学	2						1											○		
	環境新素材	50	18990	食品醸造加工学	2						1											○		
		50	17100	生命化学実験2	3							3			×	×	×	×	×	×				
		50	19900	量子力学	2						1										○		○	
		50	21280	物性論1	2						1											○		
		50	19020	材料科学	2				1						×	×	×	×	×	×			○	
各コース5科目選択		30	21310	環境新素材化学実験1	3					3				選択 10単位以上 ※(注)1(注)2を参照	×	×	×	×	×	×				
		30	17460	バイオマテリアル	2						1												○	
		50	19910	環境・エネルギー材料	2							1												○
		50	21320	環境新素材化学実験2	3							3				×	×	×	×	×	×			
		30	18970	食品栄養機能学	2				1															
		30	19920	熱統計力学	2					1														
		30	18980	食品分析学	2					1														
		30	16300	細胞生物学	2					1						×	×	×	×	×	×	○		
		30	19040	応用熱力学	2					1						×	×	×	×	×	×	○		
		30	14900	コンピュータ科学	2						2													
50	19100	量子化学	2						1															
50	21270	物性論2	2							1														
50	19930	生物有機化学	2				1						×	×	×	×	×	×						
30	17240	化学工学	2								1													
30	19090	資源環境工学	2								1								○					
50	19000	生物工学	2								1													
70	20950	有機反応演習	2					1	1					×	×	×	×	×	×					
教科の指導法	00	17890	理科教育法Ⅰ	2					1				卒業に必要な単位に算入しないが、 理科の教職免許取得希望者のみ履修可	×	×	×	×	×	×	◎				
	00	17900	理科教育法Ⅱ	2						1				×	×	×	×	×	×	◎				

- (注) 1. 「各コース5科目選択」で指定される科目群において取得した単位が当該要件に算入される。なお、他学科科目、大学院科目、コース必修における他コース科目を履修して取得した単位は、当該要件には含まれない。
2. 卒業要件のうち、学科において許可された者の最低履修単位数は下記の通りとする。
- 「各コース5科目選択」で指定される科目群において取得した単位も卒業要件に算入される。

最低履修単位数

必修	48
コース必修	16
各コース5科目選択	0
I・II・Ⅲ類いずれか	25

●副専攻について

修了要件：必修（◎印）7科目14単位全て修得

選択（○印）6科目12単位から、6単位以上修得

到達目標水準

90	総仕上げ
70	アドバンスト
50	上級
30	中級
10	初級
00	教職、集中

【Ⅲ類（学科専門科目）】 理工学部 建築学科

系 列	到達 目 標 水 準	科 目 コ ー ド	科 目 名	単位数		毎 週 授 業 時 限 数								卒業要件 (最低履修単位数)	×:他学科履修不可						教職課程 ◎:必修 ○:選択	副専攻 ◎:必修 ○:選択						
						1年		2年		3年		4年																
				必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後		M	E	S	CV	C	D								
必修	10	19940	図学	2		1																						
	10	19950	建築概論	2		1																						
	10	19960	建築設計・基礎	3			2																					
	30	19970	構造力学・演習1	3			2																					
	10	19980	建築セミナー	1			1																					
	30	19990	建築設計・A1	3				2																				
	30	20000	近代建築史	2				1																				
	30	20960	建築環境概論	2					1																			
	30	20020	構造力学2	2					1																			
	30	20100	鉄筋コンクリート構造	2						1																		
	30	20040	建築材料1	2						1																		
	30	20060	建築設計・A2	3							2																	
	30	20070	建築計画1	2							1																	
	30	20970	住宅設備・環境	2					1																			
	30	20320	建築施工	2								1																
	30	20170	セミナー1	1									1															
	90	20180	セミナー2	1											1													
	90	20190	卒業研究1	2												2												
	90	20200	セミナー3	1													1											
選択必修	90	20210	卒業研究2		2												2											
	90	20220	卒業設計		2													2										
	30	20290	材料実験		2						2																	
	50	20160	構造実験		2							2																
	50	20980	建築環境実験		2							2																
選択	30	20230	デッサン		2			1																				
	30	20990	建築環境・エネルギー論		2				1																			
	30	21000	地域環境論		2					1																		
	30	21010	建築環境計画		2						1																	
	50	20270	構造力学3		2							1																
	30	20280	建築材料2		2							1																
	30	20300	建築CAD1		2								1															
	30	20310	日本建築史		2										1													
	30	20330	建築法規		2											1												
	30	20340	土質・基礎構造		2											1												
	30	20350	建築CAD2		2												1											
	30	20120	建築計画2		2													1										
	30	20110	建築設計・B1		3												2											
	50	20360	建築設計・B2		3														2									
	50	20370	都市計画		2															1								
	30	21020	建築環境工学		2								1															
	30	21030	建築設備工学		2										1													
	30	20030	建築構法		2							1																
	30	20150	鉄骨構造		2											1												
	30	20410	木質構造		2												1											
	30	21040	建築生産		2													1										
	30	20250	西洋建築史		2									1														
	50	20380	空間論		2													1										
	50	21050	応用建築設備工学		2														1									
	50	21060	応用建築環境工学		2																1							
	50	20430	耐震設計		2																	1						
	30	20440	建築関連法規		2																		1					
	30	20450	インテリアデザイン		2																			1				
	30	20460	静岡の地域特性と建築		2																				1			
	30	20470	ランドスケープデザイン論		2																					1		
	50	21070	建築生産実践研究		2																						1	
	10	21080	材料力学		2		1																					
共通科目	00	16990	職業指導		2																							
教科の指導法	00	17870	工業科教育法Ⅰ		2																							
	00	17880	工業科教育法Ⅱ		2																							

●副専攻について
修了要件: 必修(◎印)4科目8単位全て修得
選択(○印)5科目10単位から、8単位以上修得

到達目標水準

90 総仕上げ
70 アドバンス
50 上級
30 中級
10 初級
00 教職、集中

【Ⅲ類（学科専門科目）】 理工学部 土木工学科

系列		到達 目 標 水 準	科目 コード	科 目 名	単位数		毎 週 授 業 時 限 数								卒業要件 (最低履修単位数)	×:他学科履修不可						教職 課程	副専攻
							1年		2年		3年		4年			M	E	S	A	C	D		
					必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後									
必修	全般	10	21390	土木工学概論	2		1								×	×	×	×	×	×	◎		
		10	21400	土木工学数理演習	2		1													◎			
		10	21410	測量学	2			1													◎		
		10	21420	測量実習	1				1												◎		
		50	21430	土木工学実験1	2				2						×	×	×	×	×	×	◎		
		50	21440	土木工学実験2	2					2					×	×	×	×	×	×	◎		
		90	21450	卒業研究1	2								2										
		90	21460	卒業研究2	2									2									
	防災プロジェクト	30	21470	地球災害プロジェクト	2			1															
		50	21480	減災社会デザインプロジェクト	2				1														
		50	21490	静岡防災まちづくりプロジェクト	2						1												
	材料	30	21500	建設材料工学	2				1												◎	◎	
		50	21510	コンクリート構造	2					1											◎		
	土質	30	21520	土質力学	2				1												◎	◎	
		50	21530	土質力学演習	2					1											◎		
	水理	30	21540	水理学	2				1												◎	◎	
		50	21550	水理学演習	2					1											◎		
	構造	30	21560	構造力学	2				1												◎	◎	
		50	21570	構造力学演習	2					1											◎		
	計画・マネジメント	30	21580	土木計画学	2					1											◎	◎	
		50	21590	土木計画学演習	2						1										◎		
選択	未来志向型プロジェクト	70	21600	インフラネットワーク		2						1											
	材料	70	21610	維持管理工学		2					1												
		70	21620	耐震工学		2						1											
	土質	70	21630	地盤工学		2					1									○			
		70	21640	土地地質学		2						1									○		
	水理	70	21650	流体理論		2				1													
		70	21660	海岸工学		2						1									○		
	土・水	50	21670	災害メカニズム		2						1											
		70	21680	構造デザイン		2				1										○			
	計画・マネジメント	70	21690	インフラマネジメント論		2						1									○		
		70	21700	モビリティデザイン		2					1										○	○	
	運輸	70	21710	運輸施設工学		2						1									○		
		30	21720	環境工学		2					1										◎	◎	
	環境衛生	70	21730	環境保全工学		2							1								○		
共通科目		00	16990	職業指導		2						1		卒業に必要な単位に算入しない								◎	
教科の指導法		00	17870	工業科教育法Ⅰ		2					1			卒業に必要な単位に算入しない 「工業」の教職免許状取得希望者のみ履修可								◎	
		00	17880	工業科教育法Ⅱ		2						1											◎

●副専攻について
修了要件:必修(◎印)6科目12単位全て修得
選択(○印)3科目6単位から、4単位以上修得

到達目標水準

90	総仕上げ
70	アドバンスト
50	上級
30	中級
10	初級
00	教職、集中

【Ⅲ類（学科専門科目）】 情報学部 コンピュータシステム学科

系列		到達目標水準	科目コード	科目名	単位数		毎週授業時限数								卒業要件 (最低履修単位数)		×:他学科履修不可										教職課程 ◎:必修 ○:選択	副専攻 ◎:必修 ○:選択
							情報学部				コンピュータシステム学科						×:他学科履修不可											
					必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後	一般	卒業要件 (最低履修単位数)	M	E	S	A	CV	D	情報	数学				
必修	共通	10	17530	情報学概論	2		1						必修 19単位	「特別プログラム1・2」 「データサイエンス演習1・2」のいずれか+「コンピュータシステム実践演習1」履修者	「特別プログラム1・2」 「データサイエンス演習1・2」のいずれか+「実践ベンチャービジネス1」履修者	×	×	×	×	×	×	◎						
		30	19110	情報数学基礎	2			1								×	×	×	×	×			◎					
		30	21090	プログラミング概論	2			1								×	×	×	×	×								
		30	21100	プログラミング演習	1			1								×	×	×	×	×		◆	◆					
		30	19120	計算機ハードウェアC	2				1							×	×	×	×	×	◎							
		30	19130	計算機アーキテクチャC	2					1						×	×	×	×	×	◎							
		90	20530	コンピュータシステム実践演習2	4						2					×	×	×	×	×								
選択必修	共通	90	10690	卒業研究	4							2	2	×	×	×	×	×										
		50	17510	特別プログラム1	4				2				×	×	×	×	×											
		50	20670	データサイエンス演習1	4				2				「特別プログラム1」 「データサイエンス演習1」以外の 2単位以上	「特別プログラム1」または「データサイエンス演習1」を含み 4単位以上	×	×	×	×	×									
		30	21110	プログラミング実践演習1	2							情報Ⅲ類A群	×	×	×	×	×											
		50	21120	プログラミング実践演習2	2				1				×	×	×	×	×			◎								
		10	19160	マークアップ言語	2				1				×	×	×	×	×											
		50	17520	特別プログラム2	4				2				×	×	×	×	×											
		50	20680	データサイエンス演習2	4				2				「特別プログラム2」 「データサイエンス演習2」以外の 2単位以上	「特別プログラム2」または「データサイエンス演習2」を含み 4単位以上	×	×	×	×	×									
		50	19170	実用プログラミング1	2					1		情報Ⅲ類B群	×	×	×	×	×			○								
		50	19180	実用プログラミング2	2					1			×	×	×	×	×			○								
選択必修	共通	30	19190	マクロ言語入門	2					1			×	×	×	×	×											
		50	19470	実践ベンチャービジネス1	10							集中	×	×	×	×	×											
		50	20690	データサイエンス実践演習1	10							集中	「コンピュータシステム実践演習1」 4単位	「コンピュータシステム実践演習1」 4単位	「実践ベンチャービジネス1」または「データサイエンス実践演習1」を含み 10単位以上	×	×	×	×	×			○					
		30	20510	コンピュータシステム実践演習1	4						2	情報Ⅲ類C群	×	×	×	×	×											
		50	17650	Webプログラミング	2					1		情報Ⅲ類D群	選択必修 2単位以上	選択必修 2単位以上	履修した場合は選択科目とする	×	×	×	×	×	○							
		50	17670	データベース応用	2					1			×	×	×	×	×			◎								
		50	18080	プログラミング基礎	2					1			×	×	×	×	×											
		50	19480	実践ベンチャービジネス2	10							集中	情報Ⅲ類E群		「実践ベンチャービジネス2」または「データサイエンス実践演習2」を含み 10単位以上	×	×	×	×	×								
		50	20700	データサイエンス実践演習2	10							集中				×	×	×	×	×								
		選択	共通	30	17710	コンテンツデザイン概説	2		1						選択36単位以上	選択32単位以上	選択18単位以上	×	×	×	×	×						
10	21190			認知・生命科学への読み	2			1					×	×				×	×	×								
30	21130			ヴィジュアルデザイン入門	2			1					×	×				×	×	×								
30	17730			3次元デジタル技術	2			1					×	×				×	×	×								
10	21140			映像概説	2				1				×	×				×	×	×								
30	21150			インタラクションデザイン1	2				1				×	×				×	×	×			○					
10	19610			基礎経営学	2				1				×	×				×	×	×								
10	19600			基礎心理学	2				1				×	×				×	×	×								
30	21160			人工知能入門	2					1			×	×				×	×	×			○					
10	20520			グラフィックデザイン	2						1		×	×				×	×	×			○					
30	21170			インタラクションデザイン2	2						1		×	×				×	×	×			○					
情報基礎分野	30			19280	情報数学1	2				1				選択36単位以上				選択32単位以上	選択18単位以上								◎	
	50			19290	情報数学2	2				1																		◎
	30			19240	オペレーションズリサーチC	2				1																		◎
	30			19250	データベース基礎C	2					1																	◎
	30		19260	情報セキュリティC	2						1													◎				
	30		19320	符号暗号理論1	2						1													◎				
	30		19330	符号暗号理論2	2							1												◎				
	30		19270	コンピュータネットワークC	2						1													◎				
	情報数理分野		50	15870	応用線形代数	2				1																◎		
			30	18090	幾何学	2				1																◎		
			30	15960	統計解析	2				1																◎		
			50	18110	多変量解析	2					1															◎		
			30	19310	代数学	2					1															◎		
			30	19340	数値解析1	2						1														○		
			30	19350	数値解析2	2							1													○		
50			19300	関数論	2							1										◎						
50			20710	データサイエンス入門	2																	◎						
ソフトウェア分野			30	19360	OS(UNIX)	2				1														◎				
	30		15880	アルゴリズムとデータ構造1	2				1														◎					
	50	15890	アルゴリズムとデータ構造2	2						1												◎						
	30	19370	パターン情報処理	2						1												◎						
	30	11750	コンパイル	2						1												◎						
教養の指導法	00	17910	情報科教育法Ⅰ	2					1			卒業に必要な単位に算入しない 「情報」の教職免許取得希望者のみ履修可	卒業に必要な単位に算入しない 「数学」の教職免許取得希望者のみ履修可	卒業に必要な単位に算入しない 卒業に必要な単位に算入しない 「数学」の教職免許取得希望者のみ履修可	×	×	×	×	×	◎								
	00	17920	情報科教育法Ⅱ	2					1		×				×	×	×	×	◎									
	00	18130	数学科教育法Ⅰ	2					1		×				×	×	×	×	◎									
	00	18140	数学科教育法Ⅱ	2						1					×	×	×	×	×	◎								
	00	17680	情報と職業	2						1					×	×	×	×	×	◎								

- (注) 1. 「特別プログラム1」を修得した学生は「特別プログラム2」を履修すること。「データサイエンス演習1」を修得した学生は「データサイエンス演習2」を履修すること。
また、「特別プログラム1・2」を修得した者に限って、「実践ベンチャービジネス1・2」を履修することができる。「データサイエンス演習1・2」を修得した者に限って、「データサイエンス実践演習1・2」を履修することができる。
2. 「実践ベンチャービジネス1」を修得した学生は「実践ベンチャービジネス2」を履修すること。「データサイエンス実践演習1」を修得した学生は「データサイエンス実践演習2」を履修すること。
3. 「コンピュータシステム実践演習2」は全員必修である。

【Ⅲ類（学科専門科目）】 情報学部 情報デザイン学科

系列	到達目標水準	科目コード	科目名	単位数		毎週授業時限数								卒業要件 (最低履修単位数)			×:他学科履修不可					
						情報学部				情報デザイン学科				一般	「特別プログラム1・2」 「情報デザイン実践演習1」履修者	「特別プログラム1・2」 「実践ベンチャービジネス1・2」履修者	M	E	S	A	CV	C
				必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後									
必修	共通	10	17530	情報学概論	2		1										×	×	×	×	×	
		30	19110	情報数学基礎	2			1									×	×	×	×	×	
		30	21090	プログラミング概論	2			1									×	×	×	×	×	
		30	21100	プログラミング演習	1			1									×	×	×	×	×	
		30	21180	コンピュータアーキテクチャ	2					1							×	×	×	×	×	×
		90	20560	情報デザイン実践演習2	4							2					×	×	×	×	×	×
選択必修	共通	90	10690	卒業研究	4								2	2			×	×	×	×	×	
		50	17510	特別プログラム1	4			2						「特別プログラム1」 以外 2単位以上	「特別プログラム1」を含み 4単位以上		×	×	×	×	×	
		30	21110	プログラミング実践演習1	2			1									×	×	×	×	×	
		10	19160	マークアップ言語	2			1									×	×	×	×	×	
		50	17520	特別プログラム2	4			2						「特別プログラム2」 以外 4単位以上	「特別プログラム2」を含み 4単位以上		×	×	×	×	×	
		30	19190	マクロ言語入門	2			1									×	×	×	×	×	
		30	19410	データベース基礎D	2				1								×	×	×	×	×	×
		50	19470	実践ベンチャービジネス1	10												×	×	×	×	×	
		30	20550	情報デザイン実践演習1	4									「情報デザイン実 践演習1」を含み 6単位以上	「情報デザイン実 践演習1」を含み 6単位以上	「実践ベンチャービ ジネス1」を含み 10単位以上	×	×	×	×	×	×
		50	17650	Webプログラミング	2					1							×	×	×	×	×	
		50	17670	データベース応用	2				1								×	×	×	×	×	
		50	19480	実践ベンチャービジネス2	10												×	×	×	×	×	
		30	19420	情報セキュリティD	2						1			「実践ベンチャービ ジネス2」以外 2単位以上	「実践ベンチャービ ジネス2」以外 2単位以上	「実践ベンチャービ ジネス2」を含み 10単位以上	×	×	×	×	×	×
		30	19430	コンピュータネットワークD	2						1						×	×	×	×	×	×
		共通	30	17710	コンテンツデザイン概説	2	1										×	×	×	×	×	
		固有	10	21190	認知・生命科学への誘い	2		1									×	×	×	×	×	
		共通	30	17730	3次元デジタル技術	2		1									×	×	×	×	×	
		共通	30	21130	ヴィジュアルデザイン入門	2		1									×	×	×	×	×	
		固有	50	21200	ヴィジュアルデザイン	2		1									×	×	×	×	×	
		共通	10	21140	映像概説	2			1								×	×	×	×	×	
		共通	30	21150	インタラクションデザイン1	2			1								×	×	×	×	×	
		固有	30	20570	映像制作	2					1						×	×	×	×	×	
		共通	10	20520	グラフィックデザイン	2					1						×	×	×	×	×	
		共通	30	21170	インタラクションデザイン2	2						1					×	×	×	×	×	
		固有	30	17760	コンピュータミュージック	2				1								×	×	×	×	
		固有	30	21750	メディアアート1	2				1							×	×	×	×	×	
		固有	30	21760	メディアアート2	2					1						×	×	×	×	×	
選択	共通	10	19600	基礎心理学	2			1									×	×	×	×	×	
		30	16000	遺伝子とバイオインフォマティクス	2			1														
		30	21210	人間・生命情報の統計学基礎	2				1													
		30	16030	感覚生理	2				1													
		50	20580	感性認知心理学	2				1													
		共通	30	21160	人工知能入門	2				1												
		30	17750	心理評価法	2						1											
		50	14570	脳と情報	2						1											
		30	21220	運動の科学	2							1										
		30	21230	人間・生命情報の統計学応用	2								1									
		共通	10	19610	基礎経営学	2			1				1				×	×	×	×	×	
		30	19400	オペレーションズ・リサーチD	2				1													×
		30	16100	言語情報論	2					1												
		30	21240	マスコミ論	2					1												
		30	14420	経営工学概論	2					1												
		30	21250	応用言語学	2						1											
		30	16110	社会調査法	2						1											
		30	14460	経営情報システム	2						1											
		30	14490	マーケティング	2							1										
		30	17770	産業・社会心理学	2							1										
		50	20600	オペレーションズマネジメント	2							1										

- (注) 1. 「特別プログラム1」を修得した学生は「特別プログラム2」を履修すること。また、「特別プログラム1・2」を修得した者に限って、「実践ベンチャービジネス1・2」を履修することができる。
2. 「実践ベンチャービジネス1」を修得した学生は「実践ベンチャービジネス2」を履修すること。
3. 「情報デザイン実践演習2」は全員必修である。
4. 表中の※はいずれか1科目のみ履修することができる。
5. 選択必修科目で最低履修単位数を超えて履修する科目については、選択科目として履修できる。
6. 情報学部コンピュータシステム学科開講の「計算機ハードウェアC」「計算機アーキテクチャC」「オペレーションズ・リサーチC」「データベース基礎C」「情報セキュリティC」「コンピュータネットワークC」は履修できるが、卒業要件には含まれない。

到達目標水準
90 総仕上げ
70 アドバンスト
50 上級
30 中級
10 初級
00 教職、集中

副専攻制度について

◇副専攻制度について

下記条件を満たした上で所定の手続きで申請し、認められた学生については、他学科の副専攻プログラム科目を履修することができます。

副専攻制度とは、学生が属する学科の学修（主専攻）に加え、学科の区分を越えて、主体的に興味関心のある分野（副専攻）を学修する制度です。たとえば、A 学科の学生（主専攻は A 学科）は、B 学科の副専攻プログラム科目（B 学科が副専攻）を受講します。主専攻に加えて副専攻プログラムで、学際的、横断的に学ぶことにより、視野を広げ、柔軟な発想力や応用力を養うことを目的としています。

副専攻で定められた科目を履修し、単位を修得することにより、卒業時にその分野を副専攻として修了したことが認定されます。

◇副専攻プログラムの学修目標

学科（副専攻）		副専攻プログラムの目標
機械工学科		機械工学の基礎である四力学の理論を身につけ、航空工学、自動車工学、またはロボット工学への応用技術を学ぶことができる。
電気電子工学科		電気回路および電子回路を理解でき、パワーエレクトロニクスまたはデジタル信号処理の評価を行うことができる。
物質生命科学科	バイオ食品科学コース	化学を中心とした教育により、生命科学と食品科学に関する素養を身につけ、食品、健康、環境問題へのアプローチができる。
	環境新素材コース	化学を中心とした教育により、材料科学や環境科学の素養を身につけ、環境、エネルギー問題にアプローチできる。
建築学科		建築学の基本である計画、構造、設備、施工について系統的に学習し、建物がどのように計画、設計され、現実はどう建設されるかその概要が理解できる。
土木工学科		土木工学における構造・土質・水理・材料・計画・環境の全6分野の基礎理論を身につけ、その基礎理論を応用した様々な土木技術について学ぶことができる。
情報学部		情報処理の基礎知識を理解でき、アルゴリズムおよびプログラムを開発することができる。

◇申請条件

1 年次後期修了時点の累計 GPA：2.6 以上の学生

◇推奨項目

下記学部学科においては、副専攻をスムーズに履修するにあたり、推奨項目があります。（必要条件ではありません）

情報学部：「プログラミング入門」と「コンピュータ構成概論」の成績が「優」以上であることが望ましい

◇副専攻科目・修了要件について

授業科目配当表の最右欄および下欄参照。
（※情報学部については、コンピュータシステム学科の表を参照してください）

◇申請方法

- ・副専攻プログラムは皆さんが2年次になったときから始まります。
- ・希望者は、1年後期の2～3月頃に申請書を学務課へ提出してください。（書式の配布、手順、締切など詳細については、WEBポータル・掲示等で申請方法について事前に告知します。）

◇履修方法

- ・副専攻履修について認められた学生には掲示・ポータルで連絡を行います。
- ・通常の科目と同様、WEBポータルで履修登録作業を行ってください。

◇単位認定について

- ・副専攻科目を修得した場合、卒業要件上「ⅠⅡⅢのいずれか」に単位数が算入されます。
- ・修得した副専攻科目についても、GPAに算入されます。

◇注意事項

- ・時間割の都合上、必ずしも配当年次に希望する科目を履修できるとは限りません。各年度で履修できる科目から履修するようにしてください。
- ・副専攻履修を取りやめる時、特に申請は不要です。

カリキュラムツリー

理 工 学 部

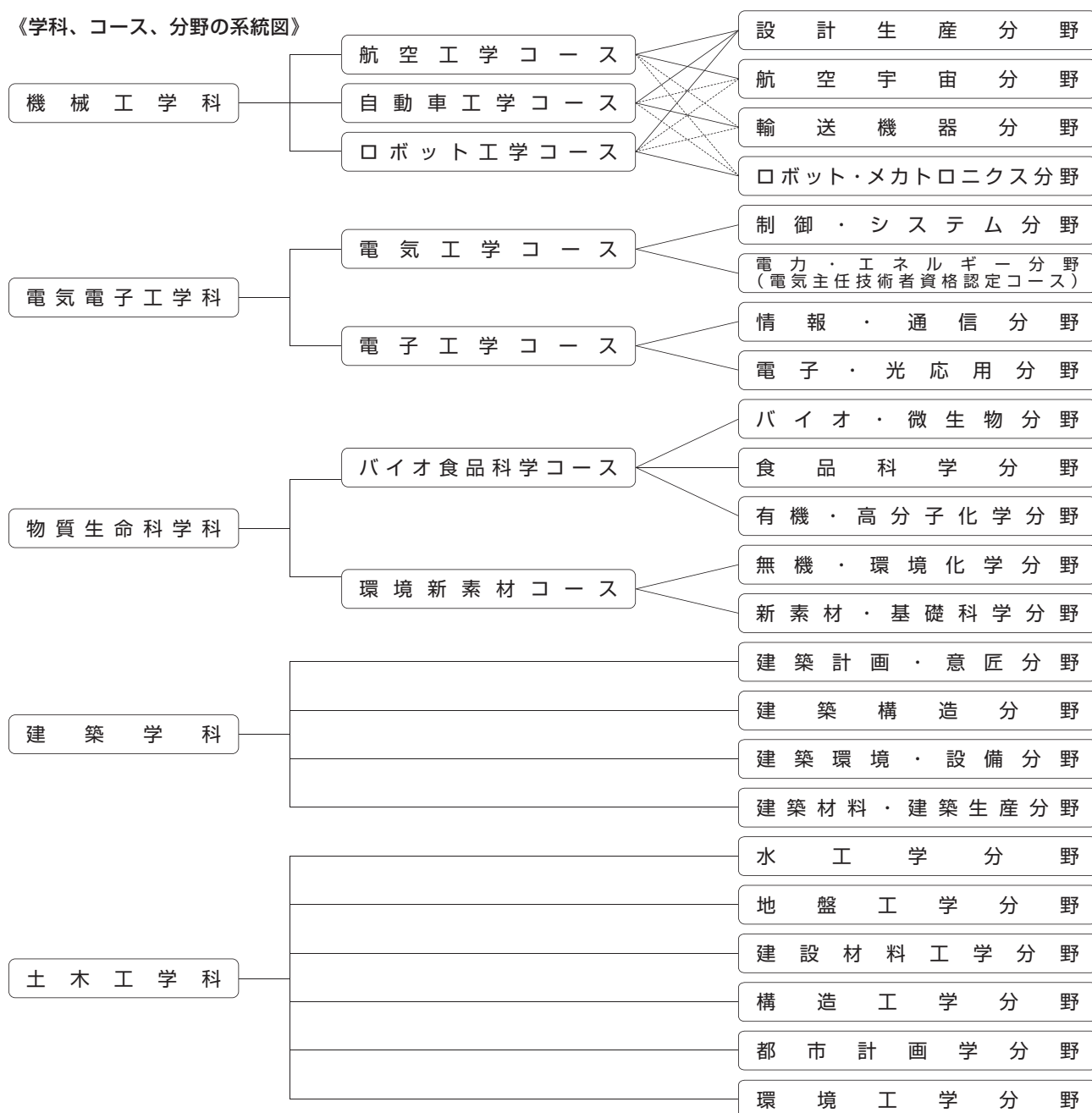
みなさんは将来どのような仕事に就きたいと考えていますか。それぞれにいろいろな夢を持っていることと思います。科学技術者には様々な仕事への道があります。そしてそれぞれの仕事には、必ず大学で学んでおかなければならない専門科目とその専門科目を理解するために必要な基礎科目があります。また、科学技術者として成功するためには、その専門に関連するいろいろな知識や教養を備えておく必要があります。

本学では、みなさんの将来に広い選択の道を提供するために、各分野(下図参照)に関する多くの選択科目を用意しています。その中からどのような科目を選択していくか迷う人も多いでしょう。そのような人のために、志望する分野に対してどのような科目を履修していけばよいか確認できるよう「カリキュラムツリー」にまとめました。

もちろん、まだ将来の志望を絞りきれない人は、複数の進路を考えた履修計画を立てることもできます。

この後に掲載している「カリキュラムツリー」を参考にして、適切な履修計画を立ててください。

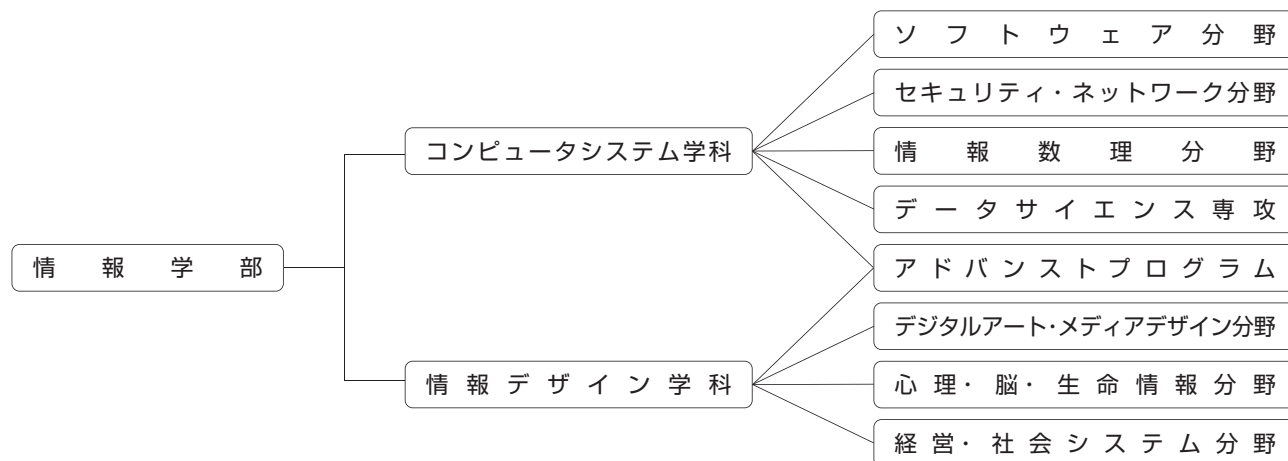
《学科、コース、分野の系統図》



情報学部

1年生のうちに自分の興味・関心や適性を具体的に理解して、2年生からいずれかの学科に分かれます。ただし、「データサイエンス専攻」は入学時からコンピュータシステム学科に所属します。両学科ともにICT（情報コミュニケーション技術）を基盤とすることは共通ですが、コンピュータシステム学科は主にICTを生みだすことを学び、情報デザイン学科は主にICTの応用結果を生みだすことを学びます。それぞれの学科に3つの専門分野を設けています。また、高度な情報処理技術者を目指す「アドバンスト科目」として「アドバンストプログラム」（両学科共通）と「データサイエンス専攻」（コンピュータシステム学科）を設けています。情報学部の学生は2つ程度の専門分野を修めることを勧めます。卒業後は、コトづくり（情報を収集・分析し、システムやコンテンツを創造して、社会に発信したり働きかけたりする活動）において、ICTを土台とし、ユーザーを巻き込んで事業を創出する専門職業人になることを目指します。

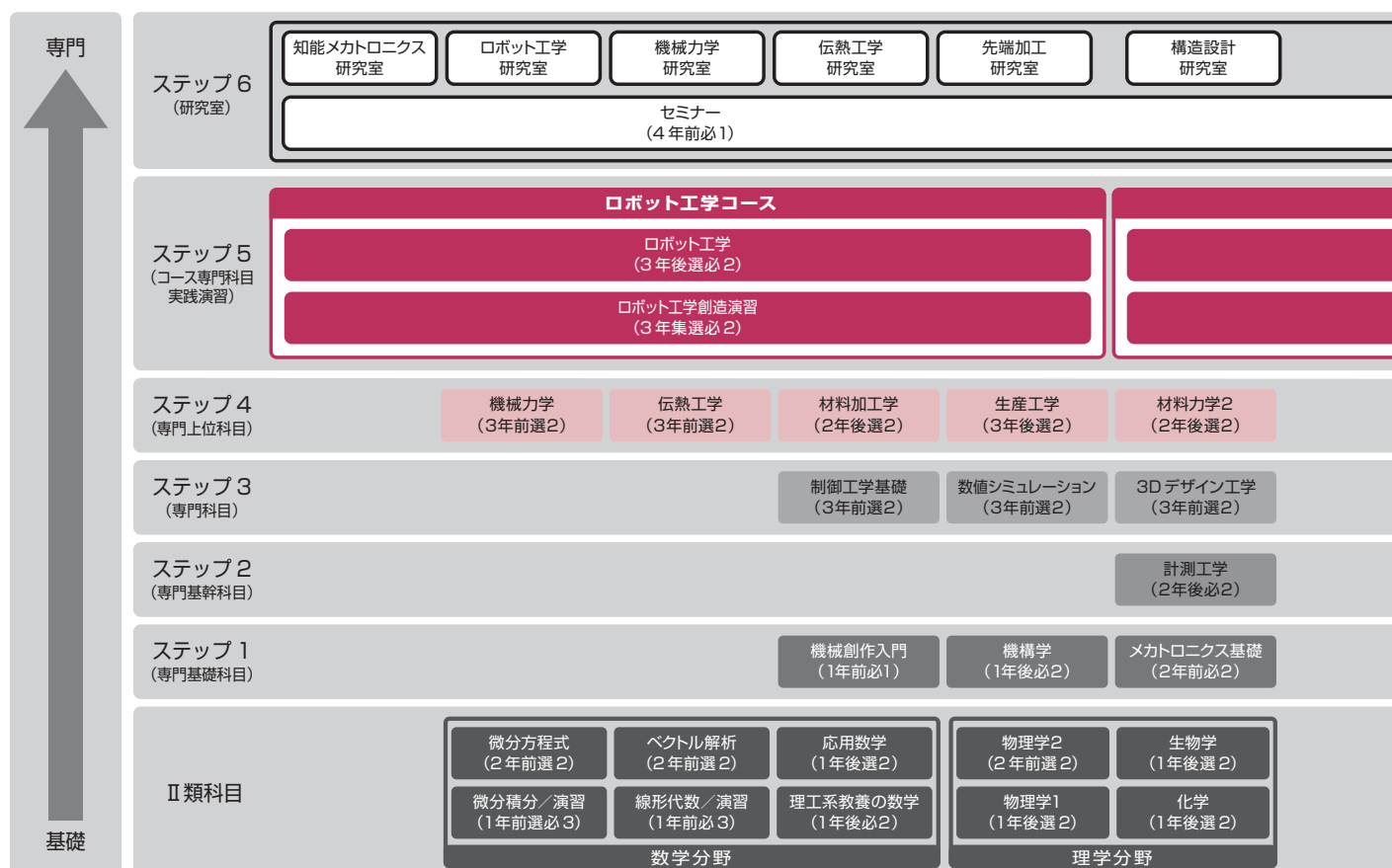
《学科、分野の系統図》



ロボット工学コース	航空工学コース
<目指すもの> ロボット・メカトロニクス分野は、コンピュータや電子工学、AI技術の進歩によって飛躍的に発展しており、その進化は留まることがありません。本コースは、それらの基礎とトレンドを踏まえつつ、ロボットや産業機械の開発、設計技術者を育成することを目的としています。	<目指すもの> 現在、無人航空機やエアモビリティの開発が世界で盛んにおこなわれていて、静岡県内には世界でトップレベルの会社もあります。本コースでは、講義科目にて航空工学の一般知識を学び、工学創造演習にて飛翔機体の開発を経験します。それによって、無人航空機やエアモビリティをはじめとする工業製品開発に必要なエンジニアリング・センスを持った技術者を育成することを目的とします。
<将来の活躍ステージ> 産業用機器、福祉機械などの開発製造技術者、ファクトリーオートメーションなどの高度自動化システムの構築技術者としての活躍が期待されます。	<将来の活躍ステージ> 航空機・宇宙機の製造会社やエンジニアリング会社、エアラインの運航・整備会社への就職実績があります。今後は、無人航空機やエアモビリティの開発会社への就職も期待されます。さらに、航空宇宙分野でのエンジニア・センスを得ることにより、自動車やロボットを含むあらゆる工業製品の開発・製造に関わる企業でも活躍できることが期待されます。

カリキュラムツリー

この図は、主にⅢ類科目についてどのような科目を経て専門知識を身に付けていくかを表した、カリキュラムツリーです。下から上に上がるにつれて、専門度が増します。将来所属したい研究室等や、就職したい分野等を目指して、どのような科目を履修していくか考えるヒントとしてお使いください。 ※このツリーに沿えば必ず該当の研究室に所属できる訳ではありません。



ステップは上がるにつれてその科目の内容が「より専門である」ことを示しています。開講年次や、到達目標水準とは異なります。

自動車工学コース

<目指すもの>

遠州・三河地区は自動車を代表とする輸送機器産業が盛んであり、設計・開発を行う機械技術者の需要が非常に高い地域であります。このような地域からの要求に、十分にこたえることのできる設計・開発技術者の育成を本コースの目的とします。

<将来の活躍ステージ>

自動車、バイク、その関連部品メーカー、産業用機械等のメーカーの設計・開発技術者としての活躍が期待されます。

科目の表記

〇〇工学
(3年後選2)

科目名

(開講年次 前期後期 必選 単位数)

宇宙・航空システム
研究室エアモビリティ
研究室無人機航空システム
工学研究室流体科学
研究室ヴィークル工学
研究室次世代エンジン
研究室材料表面工学
研究室材料強度学
研究室卒業研究
(4年通必4)

航空工学コース

構造力学
(3年前選2)航空工学
(3年後選必2)航空工学創造演習
(3年集選必2)

自動車工学コース

自動車工学
(3年後選必2)原動機工学
(3年後選2)自動車工学創造演習
(3年集選必2)流体工学2
(3年前選2)機械設計
(3年後必2)アドバンスド機械工学
(3年後選2)機械工学基礎演習2
(3年後必1)機械工学応用実験
(3年後必2)機械工学特別講義
(3年前選1)機械材料学
(2年前必2)機械要素
(2年後必2)機械工学設計製図
(2年後必2)機械工学基礎演習1
(3年前必1)機械工学基礎実験
(3年前必2)材料力学1
(2年前必2)流体工学1
(2年後必2)工業熱力学
(2年後必2)工業力学1
(1年前必2)工業力学2
(1年後必2)機械製図
(2年前必2)機械加工学
(1年後必2)創造・発見
(1年後選1)データサイエンス概論
(2年前選2)プログラミング応用
(2年前選1)コンピュータ入門
(1年前必1)プログラミング入門
(1年後必1)コンピュータ構成概論
(1年後選2)

情報系分野

メカトロニクス基礎実験
(2年前必2)科学実験2
(1年集中選1)工学基礎実験
(1年後必2)科学実験1
(1年集中選1)

科学技術系基礎

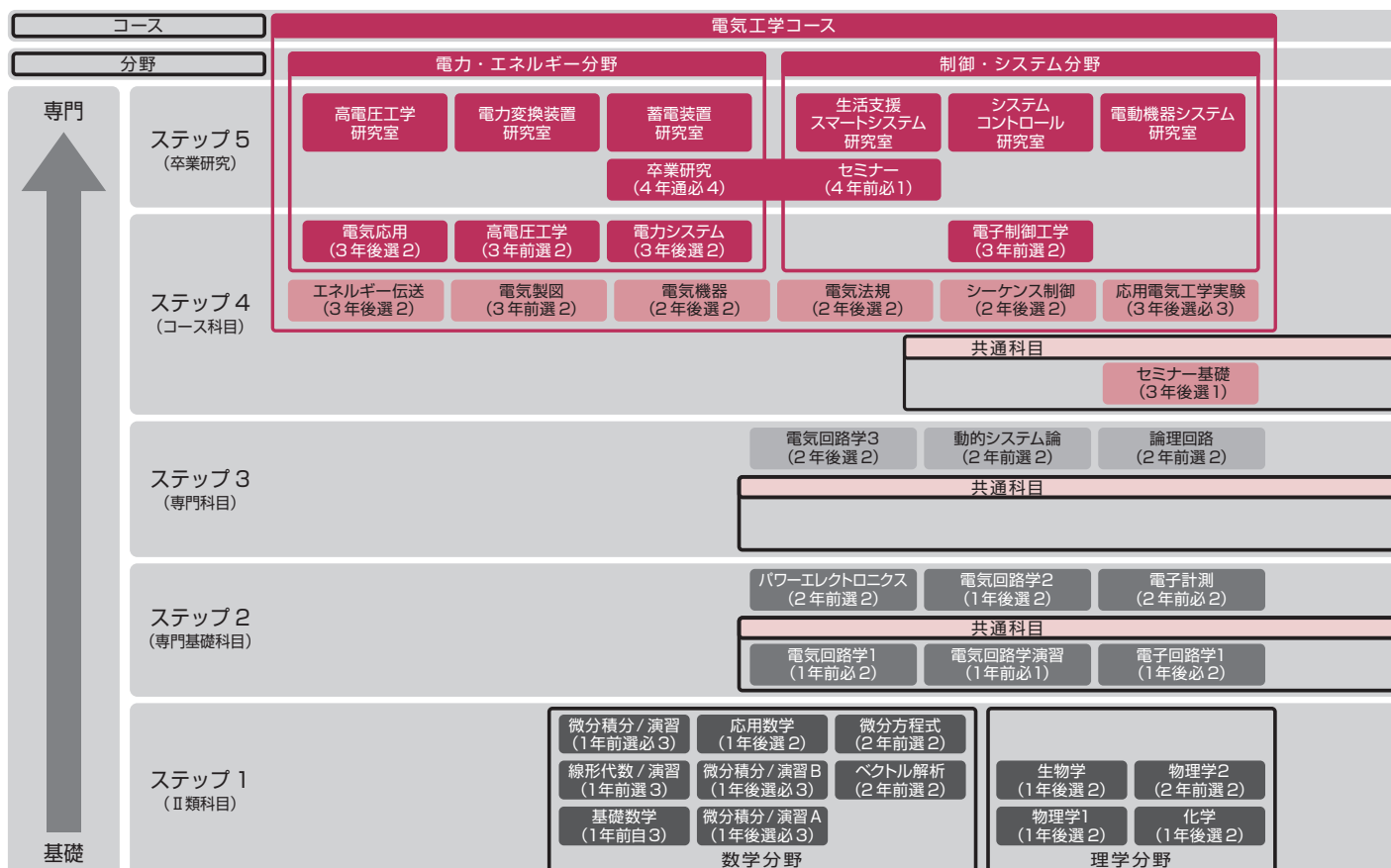
環境と新エネルギー
(3年前選2)財務システム入門
(3年後選2)環境化学
(1年後選2)品質工学入門
(3年後選2)

理工学系基礎

電気工学コース	
電力・エネルギー分野（電気主任技術者資格認定コース）	制御・システム分野
<目指すもの> 新エネルギーシステムを含む発電、送電、配電等の電力エネルギー供給システムならびに電気機器、パワーエレクトロニクス機器、電動応用システム等の電気機器・システムについての基礎知識を習得することを目的とします。電気主任技術者資格（電験）認定のための必須コースです。	<目指すもの> マイクロコンピュータや電子制御回路を駆使し、自動走行や安全を意識したEVやパワースーツなどのロボット、福祉・医療機器などを設計するための基礎知識を学び、これからの豊かな社会を構成するさまざまな電子制御システムの設計、電子回路や制御プログラムの設計ができる能力を修得することを目的とします。
<将来の活躍ステージ> 電気機器、パワーエレクトロニクス機器やこれらを応用したシステムの研究、設計、製造を担当する技術者並びに工場・事業所等の電気設備の設計、保守を担当する技術者として活躍できます。「電気主任技術者」の資格取得を目指す場合は本モデルで学習する必要があります。	<将来の活躍ステージ> 電子回路、制御工学、パワーエレクトロニクス工学などの専門的知識を応用したロボットやパーソナルモビリティなど、これからの社会を支える電子制御システムの研究・開発ができる技術者、工場などの製造システム、生産設備の構築・設計・保守ができる技術者など、これからの社会を支える技術者として活躍できます。

カリキュラムツリー

この図は、主にⅢ類科目についてどのような科目を経て専門知識を身に付けていくかを表した、カリキュラムツリーです。下から上に上がるにつれて、専門度が増します。将来所属したい研究室や、就職したい分野を目指して、どのような科目を履修していくかを考えるヒントとしてお使いください。※このツリーに沿えば必ず該当の研究室に所属できる訳ではありません。



ステップは上がるにつれてその科目の内容が「より専門である」ことを示しています。開講年次や、到達目標水準とは異なります。

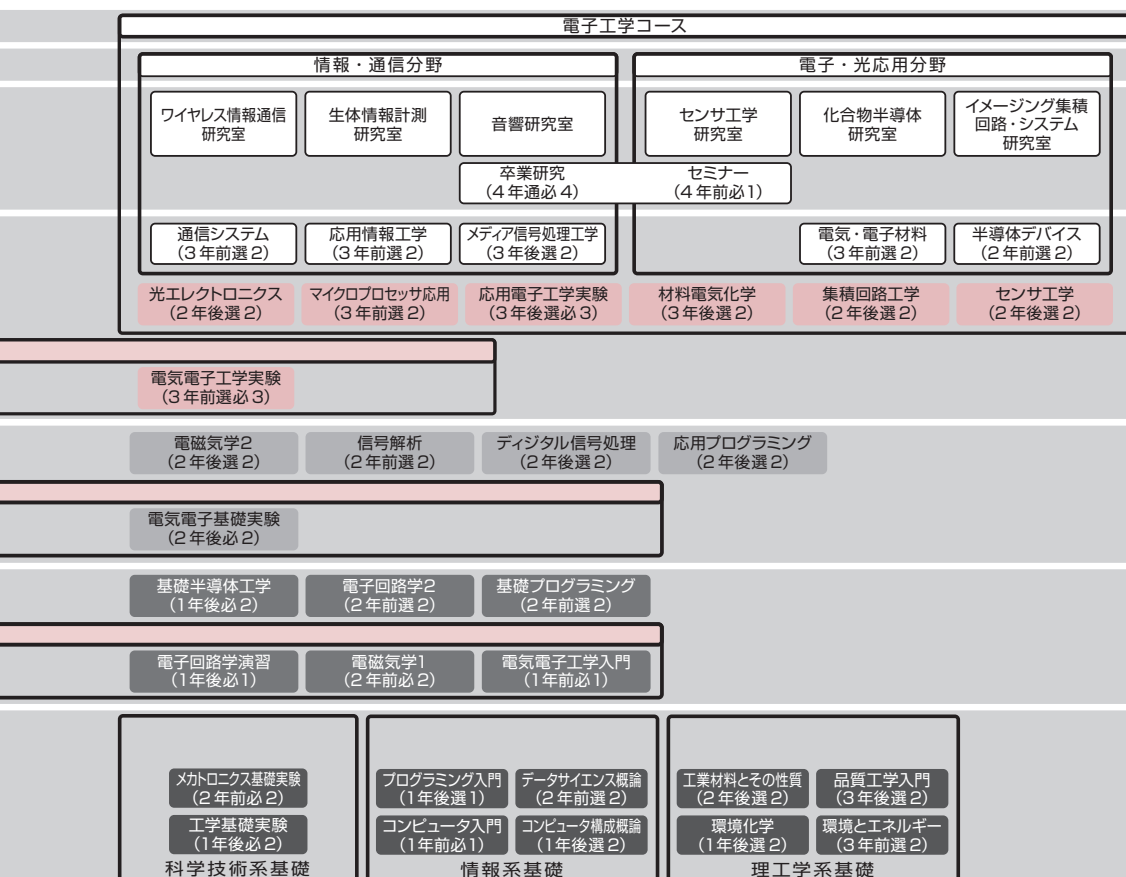
電子工学コース	
情報・通信分野	電子・光応用分野
<目指すもの> 近年の情報通信機器を支えるマイクロプロセッサ、センシングデバイス、信号処理デバイスや電子回路、及びそれらを組み合わせて応用した情報通信システムの仕組みを理解するための知識・技術をハードウェア・ソフトウェアの両面から習得することを目的とします。	<目指すもの> 集積回路やセンサ回路に加え、発光・受光ダイオードや半導体レーザなどの光関連電子デバイス、太陽電池などのエネルギーデバイスの構造・動作原理を学び、これらの応用技術を身に付けることを目的とします。
<将来の活躍ステージ> 家庭用電気製品を始め、オフィス、工場、医療、通信、電力管理などあらゆる産業分野における情報通信機器、及びこれらを用いたシステムの研究、設計、製造、保守を担当する技術者として活躍できます。	<将来の活躍ステージ> エレクトロニクスの基幹をなす半導体デバイスや光関連デバイスについて学ぶので、地域でのニーズが高い電気・電子技術者として活躍でき、自動車関連やエネルギー関連、将来の発展が期待できる照明やバイオ分野などの先進的企業を含む幅広い分野の企業で活躍できます。

科目の表記

○○工学
(3年後選2)

科目名

(開講年次 前期後期 必選 単位数)



バイオ食品科学コース

<目指すもの>

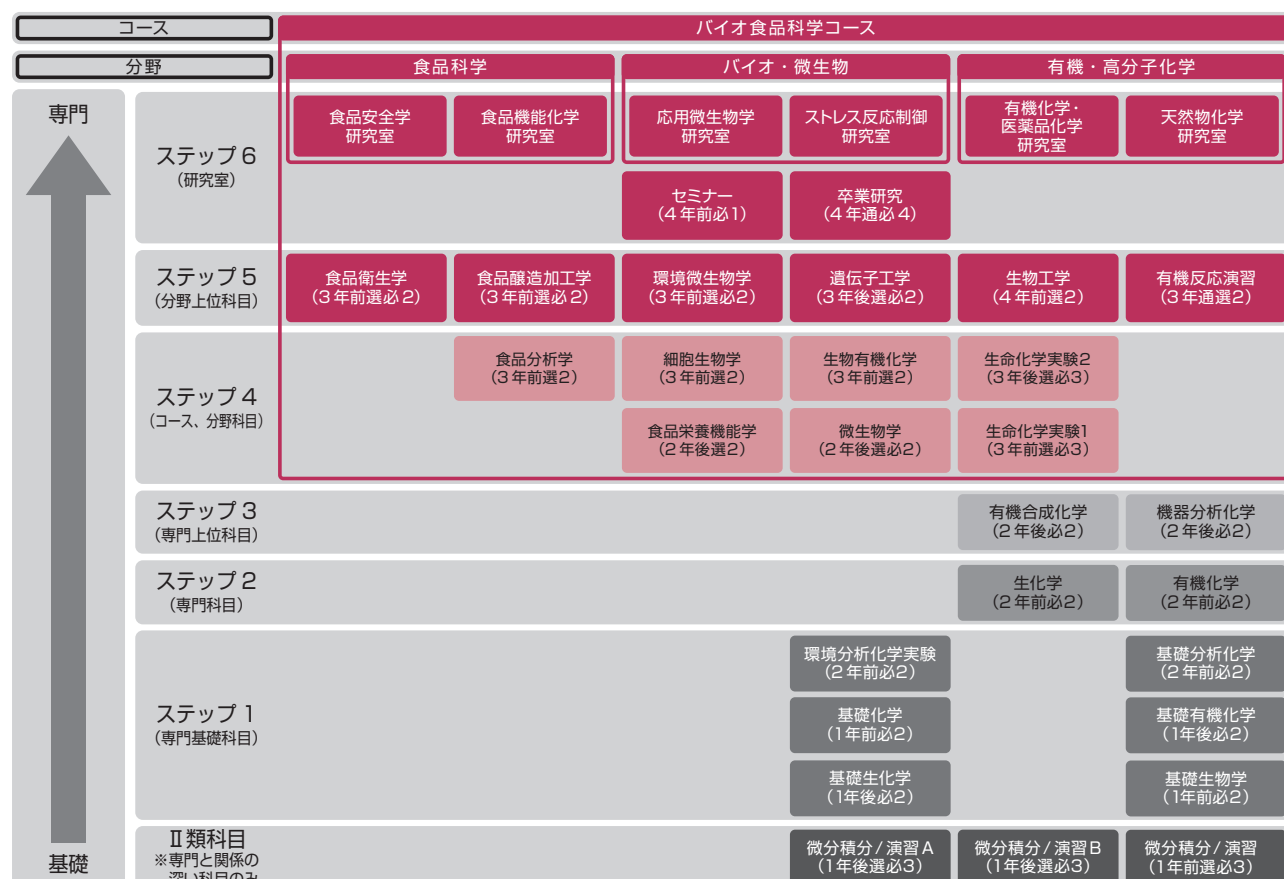
バイオ食品科学コースは、生命を原子・分子・遺伝子レベルからアプローチし、環境にやさしい合成法や生体反応を制御している物質や食品の安全性にかかわる物質、あるいは、生命の力を利用した有用物質の生産、微生物による環境浄化等々を広く学ぶため、有機化学、生化学、食品科学、バイオテクノロジー、微生物学などの専門科目を学びます。そのことにより命と暮らし、環境を総合科学する応用力を身につけ、卒業後は食品・医薬品・環境・バイオ関連の分野への就職・進学をサポートし、様々な分野で活躍する技術者・研究者の育成を目指します。

<将来の活躍ステージ>

卒業後は食品メーカーや化学工業などの技術者や大学院進学などさまざまな分野で活躍しています。食品衛生管理者、食品衛生監視員、毒物劇物取扱責任者などの資格取得を目指し、これらの資格やコースで学んだ知識を活かした食品・医薬品・環境・バイオ関連分野への就職・進学をサポートします。

カリキュラムツリー

この図は、主にⅢ類科目についてどのような科目を経て専門知識を身に付けていくかを表した、カリキュラムツリーです。下から上に上がるにつれて、専門度が増します。将来所属したい研究室等や、就職したい分野等を目指して、どのような科目を履修していくか考えるヒントとしてお使いください。 ※このツリーに沿えば必ず該当の研究室に所属できる訳ではありません。



ステップは上がるにつれてその科目の内容が「より専門である」ことを示しています。
開講年次や、到達目標水準とは異なります。

環境新素材コース

<目指すもの>

環境新素材コースは、私たち身の回りにある様々な物質に関する基礎的教育と、それら材料の環境問題における役割を意識した教育プログラムを組んでいます。物質を見るしっかりとした基礎を築くために、化学的・物理的な考え方や計測技術を学びます。また、多くの応用分野をもつ半導体、誘電体、ナノ材料、触媒材料、高分子材料などについて専門的に学べるコース内容となっています。卒業後は素材メーカーや化学工業などの技術者や大学院進学など様々な分野で活躍する技術者・研究者の育成を目指します。

<将来の活躍ステージ>

卒業後は素材メーカーや化学工業などの技術者や大学院進学など様々な分野で活躍しています。放射線取扱主任者1種及び2種、環境計量士、危険物取扱者、毒劇物取扱者などの資格取得を目指し、これらの資格やコースで学んだ知識を生かした材料開発・製造や環境技術分野への就職・進学をサポートします。

科目の表記

〇〇工学
(3年後選2)

科目名

(開講年次 前期後期 必選 単位数)

環境新素材コース

新素材・基礎科学分野

機能性高分子
研究室X線構造物性
研究室分子物理化学
研究室

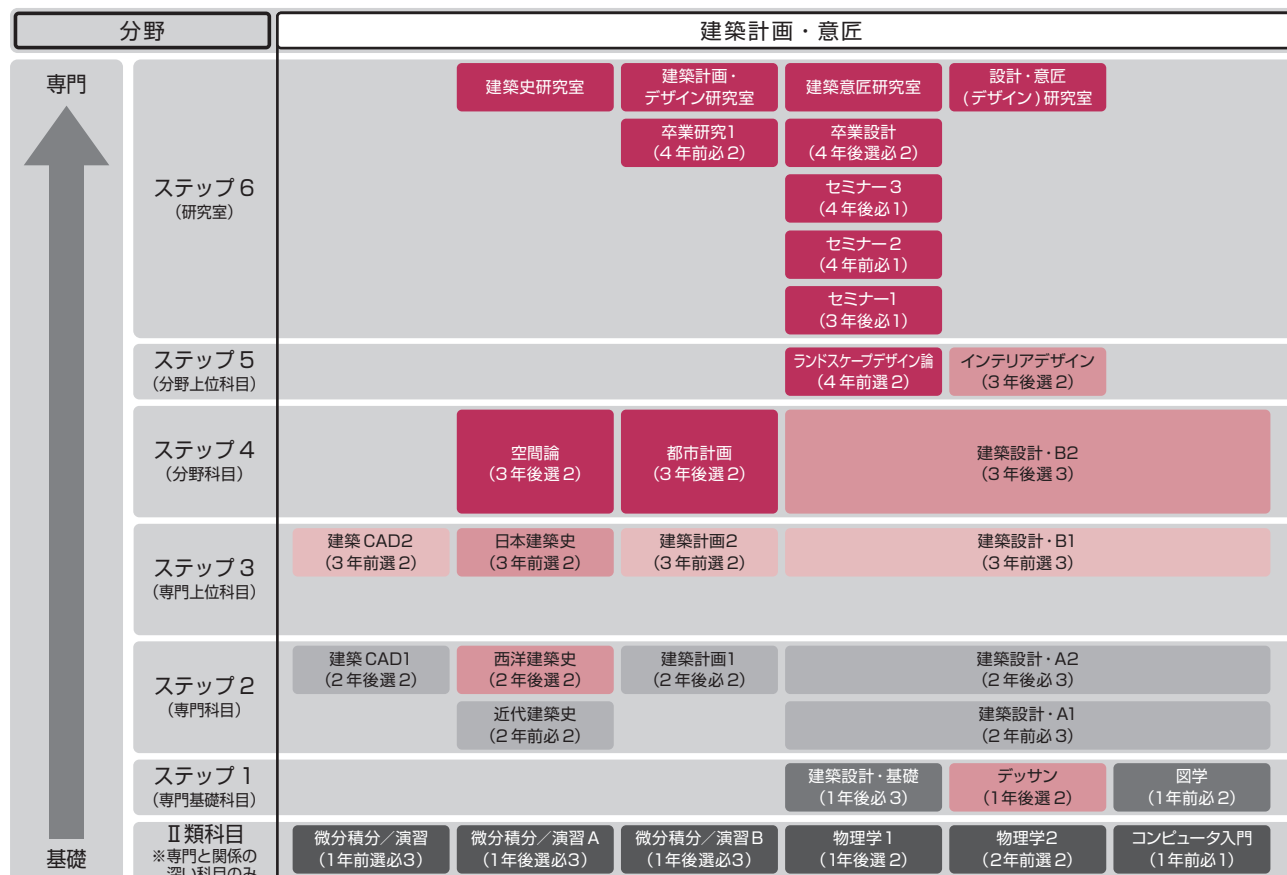
無機・環境化学分野

ナノ材料
研究室界面物理化学
研究室非平衡界面化学
研究室セミナー
(4年前必1)卒業研究
(4年通必4)バイオマテリアル
(3年後選必2)物性論2
(3年後選2)環境・エネルギー材料
(3年後選必2)資源環境工学
(4年前選2)化学工学
(4年前選2)量子化学
(3年後選2)環境新素材化学実験2
(3年後選必3)物性論1
(3年前選必2)熱統計力学
(3年前選2)材料科学
(2年後選必2)環境新素材化学実験1
(3年前選必3)量子力学
(3年前選必2)応用熱力学
(3年前選2)高分子化学
(3年後必2)物質生命科学実験
(2年後必3)コンピュータ科学
(3年後選2)物理化学
(2年後必2)無機化学
(2年前必2)電気と磁気
(2年前必2)基礎物理化学
(2年前必2)力・運動・エネルギー
(1年後必2)物質生命科学概論
(1年前必2)基礎物理学
(1年前必2)基礎無機化学
(1年後必2)理工学基礎実験
(1年後必2)線形代数 / 演習
(1年前選3)応用数学
(1年後選2)微分方程式
(2年前選2)

建築計画・意匠分野	建築環境・設備分野
<目指すもの> 計画・意匠についての知識、技能を習得することを目指します。よい建築をつくるために、求められている機能を把握し、それに見合った空間のスケールを算出し、それを図面で表現するための作図法やプレゼンテーション技法を学びます。扱う対象は単体の建築にとどまらず、街づくりや都市計画も含まれます。 一級建築士、二級建築士、建築施工管理技士、インテリアプランナーなどの関連資格取得も目指します。	<目指すもの> 地域や建築空間において、人々が幸福に満ちた快適な暮らしができることを願い、建築環境の側面から必要となる方策を探究することを目的とします。太陽を中心とした自然の光や熱の仕組み、対流等の空気の流れなどを理解し、快適に過ごすための建物形状や設え、建築設備の在り方を学びます。また、地域そして地球環境に及ぼす建築分野のエネルギー問題を学びます。 一級建築士、二級建築士、建築施工管理技士、照明コンサルタントなどの関連資格取得も目指します。
<将来の活躍ステージ> 設計事務所において住宅や施設系建物の設計者として、工務店において施工者として、行政においてまちづくりの計画者として、大学において研究者として、あるいは鉄道会社や不動産会社において企画者として、など、建築や都市をつくることに関わる職能には多くの選択肢があります。より研究を深く進展させるため、高い設計技術を身につけるため大学院への進学も望まれます。	<将来の活躍ステージ> 環境工学に基づく専門知識を活用し、設計技術者や施工技術者として様々な建築関連企業はもちろん、エネルギー会社の建築部門や光のデザインを専門とする照明デザイナー、更には、設備システムや機器類の設計・施工・管理運営の技術者など、多種多様な活躍の場所があり得ます。大学院で、環境工学やデザインに対する、更なる習熟を深めることも可能です。

カリキュラムツリー

この図は、主にⅢ類科目についてどのような科目を経て専門知識を身に付けていくかを表した、カリキュラムツリーです。下から上に上がるにつれて、専門度が増します。将来所属したい研究室等や、就職したい分野等を目指して、どのような科目を履修していくか考えるヒントとしてお使いください。 ※このツリーに沿えば必ず該当の研究室に所属できる訳ではありません。



ステップは上がるにつれてその科目の内容が「より専門である」ことを示しています。開講年次や、到達目標水準とは異なります。

建築構造分野	建築材料・建築生産分野
<目指すもの> 人命や財産などを、地震、津波、台風などから守るための建物の構造の基礎および応用知識を学習し、建物の設計や施工に活用できる技術や建築の構造面からの課題を解決できる能力を身につけることを目的とします。 一級建築士、二級建築士、建築施工管理技士などの関連資格取得も目指します。	<目指すもの> 建築の基本となる材料、すなわち主要構造材料であるコンクリート、鋼、木、および各種仕上げ系材料であるガラス、石材、タイル、クロス、合板、プラスチック等について、その構成・組成、物理的・化学的性質や耐久性、製造方法、用途などの基礎を学び、応用分野に展開できる能力を身につけます。また、これらの材料を建築物に取り付け組み立てるプロセスである施工法についてもその基礎を習得しますので、材料選定～設計～施工といった一連の流れがわかり、建築物ができあがるまでの過程が把握できます。 一級建築士、二級建築士、建築施工管理技士、コンクリート技士などの関連資格取得も目指します。
<将来の活躍ステージ> 建築構造をベースとした幅広い知識を活用した、設計技術者（建築士）や施工技術者（施工管理技士）として様々な建築関連企業で活躍できます。また建物の評価を行う公務員、建築材料メーカーの開発員、各企業の営繕、建物保守関連技術者など幅広い活躍場所があります。大学院に進学いただき更に深い知識を得て、構造設計士や構造研究者になることも可能です。	<将来の活躍ステージ> 建築材料や建築施工の専門知識を有する設計技術者、施工管理技術者（現場監督）あるいは技術スタッフ（設計や現場の技術支援）として建築関連企業（建設業等）で活躍できます。また、ハウスメーカーや建材メーカーでの開発員という選択肢もあります。他にも、コンクリートやプレキャストコンクリートの製造工場、各種建材の試験・検査機関など様々な業種に活躍の場があります。大学院で建築材料や建築施工（建築生産）に関するより深い知識を習得し、開発系、研究系の職業に就くことも可能です。

科目の表記

〇〇工学
(3年後選2)

科目名

(開講年次 前期後期 必選 単位数)

共通	建築環境・設備	建築構造	建築材料・建築生産
	建築環境(温熱)研究室 卒業研究1 (4年前必2) セミナー3 (4年後必1) セミナー2 (4年前必1) セミナー1 (3年後必1)	防災構造工学研究室 卒業研究2 (4年後選必2) セミナー3 (4年後必1) セミナー2 (4年前必1) セミナー1 (3年後必1)	材料・施工研究室 卒業研究1 (4年前必2) セミナー3 (4年後必1) セミナー2 (4年前必1) セミナー1 (3年後必1)
	応用建築環境工学 (4年前選2) 応用建築設備工学 (3年前選2)	耐震設計 (3年後選2)	建築生産実践研究 (4年前選2)
静岡の地域特性と建築 (3年後選2) 建築関連法規 (3年後選2) 建築法規 (3年前選2)	建築設備工学 (3年前選2) 建築環境工学 (2年後選2) 建築環境計画 (2年後選2) 建築環境実験 (2年後選必2)	木質構造 (3年後選2) 鉄骨構造 (3年前選2) 土質・基礎構造 (3年前選2) 構造実験 (3年前選必2)	建築生産 (3年後選2)
	地域環境論 (2年前選2) 建築環境・エネルギー論 (2年前選2)	構造力学3 (2年後選2) 鉄筋コンクリート構造 (2年後選2)	建築施工 (3年前必2) 材料実験 (2年後選必2)
	地域環境論 (2年前選2) 建築環境・エネルギー論 (2年前選2)	構造力学2 (2年前必2) 建築構法 (2年前選2)	建築材料2 (2年後選2) 建築材料1 (2年前必2)
建築概論 (1年前必2) 建築セミナー (1年後必1)	建築環境概論 (2年前必2) 住宅設備・環境 (1年後必2)	材料力学 (1年前選2) 構造力学・演習1 (1年後必3)	
コンピュータ構成概論 (1年後選2) プログラミング応用 (2年前選1)	応用数学 (1年後選2) 環境と新エネルギー (3年前選2)	環境化学 (1年後選2) 工業材料とその性質 (2年後選2)	

水工学分野	地盤工学分野
<目指すもの> 近年頻発する激甚水害に対し、水理学、気象・水文学、河川工学、海岸・海洋工学および地下水工学といった、水工学における様々な専門的視点から、原因究明や対策検討を行うための専門知識・技術の習得を目指します。 水は過剰に存在すると災害を引き起こしますが、一方でもし枯渇してしまった場合にも、私たちの生命・財産が脅かされる事態となります。また、日常的な生活の中では、水の存在は私たちにとっての貴重な憩いの場となっています。このため、災害対策のみでなく、最重要な生活インフラとして水を管理すること、および自然とのバランスの取れた環境を創生することも、水工学の重要な使命であり、これらを総合的にバランス良く習得することを目指します。	<目指すもの> 「地盤を知ること」が建設事業や地盤防災における初歩となります。全ての構造物は地盤内または地盤上に構築されることになるため、地盤や地盤を構成する土を学ぶことは極めて重要です。特に、土木構造物を計画、設計、施工、維持管理する上で、地域の地盤の成り立ちや性質や特徴を知り、土の特徴などへの理解と把握が必要です。 また、昨近、地震や豪雨といった各種自然災害が甚大化してきています。なぜ、地震で液状化するのか？または、なぜ、豪雨で斜面が崩壊するのか？などの原因を突き詰め対策に繋げるためには、地盤学の知識が必須です。我々市の命や財産を災害から守り、社会の安全をどのように担保するのか、地盤工学が果たす役割について、土木技術者として技術や自然現象と向き合う姿勢を含め学修していきます。
<将来の活躍ステージ> 土木業界は「まちづくり」に関する様々な業種によって支えられており、皆さんが卒業後に就職し活躍するステージも、実に多種多様です。「まち」は誰か特定の人のものではなく、「私たち」のものであります。このため「まちづくり」を担う土木は主として「公共事業」に従事することとなります。公共事業は、住民からの税金を使い、国や県および市町村といった行政機関によって推進されます。行政機関では「公務員」として、住民の生命・財産を守り、快適な暮らしを創生するための計画・立案が為されます。公務員の仕事には様々なものがありますが、技術系職員として最もその採用が多いのが土木分野です。行政機関において立案された計画事業は、次に受注業者によって、より詳細な計画として構築されていきます。「建設コンサルタント」と呼ばれる業種がこれに従事し、様々な専門知識を活かして、計画を最も効果的に遂行するために様々な調査や検討を行います。最も多いのは土木構造物の設計ですが、それ以外に測量、環境アセスメントや建設現場管理など多岐にわたります。設計基本計画を策定する行政機関と、実際のものづくりとの橋渡しをする役割であり、	

カリキュラムツリー

この図は、主にⅢ類科目についてどのような科目を経て専門知識を身に付けていくかを表した、カリキュラムツリーです。下から上に上がるにつれて、専門度が増します。将来所属したい研究室等や、就職したい分野等を目指して、どのような科目を履修していくか考えるヒントとしてお使いください。※このツリーに沿えば必ず該当の研究室に所属できる訳ではありません。

分野		防災・減災				街づくり・社会基盤維持管理			
専門 ↑ 基礎	ステップ 6 (研究室)	水工学分野		地盤工学分野		建設材料工学分野	構造工学分野		
		水理研究室	水域環境学研究室	地盤防災工学研究室		社会インフラ材料研究室	構造デザイン研究室		
				卒業研究 2(4年後必2) 卒業研究 1(4年前必2)					
	ステップ 5 (分野上位科目)	流体理論 (3年前選2)	海岸工学 (3年後選2)	土木地質学 (3年後選2)	地盤工学 (3年前選2)	維持管理工学 (3年前選2)	構造デザイン (3年前選2)		
	ステップ 4 (コース、分野科目)	水理学演習 (2年後必2)		土質力学演習 (2年後必2)		コンクリート構造 (2年後必2)	構造力学演習 (2年後必2)		
		災害メカニズム (3年後選2)							
	ステップ 3 (専門上位科目)	土工学実験 1 (2年前必2)				土工学実験 2 (2年後必2)			
ステップ 2 (専門科目)	水理学 (2年前必2)		土質力学 (2年前必2)		建築材料工学 (2年前必2)	構造力学 (2年前必2)			
ステップ 1 (専門基礎科目)									
Ⅱ類科目 ※専門と関係の 深い科目のみ	微分積分／演習 (1年前選必3)		工業材料とその性質 (2年後選2)	科学技術者の倫理 (3年後選2)	環境化学 (1年後選2)				
	物理学 1 (1年後選2)		コンピュータ入門 (1年前必1)	プログラミング応用 (2年前選1)	応用数学 (1年後選2)	応用数学 (1年後選2)			

ステップは上がるにつれてその科目の内容が「より専門である」ことを示しています。開講年次や、到達目標水準とは異なります。

材料・構造工学分野	都市計画工学分野	環境工学分野
<目指すもの> コンクリート、鉄鋼、高分子材料などの土木材料を対象に、材料特性を理解したうえで、材料選定、設計、製造・施工、維持管理(点検診断・補修補強など)を学修します。そして、材料開発や要素技術開発、システム構築を通じて、安心・安全で 期間共 できる社会基盤の整備に役 づつことを指します。 土木工学分野で一般的な材料である、鋼やコンクリートなどを使用した構造物に生じる力や変形の評価・設計、カーボンなどの新材料を使用した新構造の開発、既存構造物の 寿命化のための補修や補強などを学修する分野です。さらに、構造物の変形や振動などをセンサーで捉えることで、老朽化状況や損傷の有無などを判断することも、この分野で取り組まれています。	<目指すもの> 都市を構成する、人や物の安全かつ円滑な移動を実現する交通計画、環境に配慮しながら人々の生活の質を高める都市・地域計画(スマートシティ)、社会基盤整備の計画から維持管理の効率化を図るインフラマネジメント。これらにICT(情報通信技術)や災害、環境の視点を加え、未来の都市や交通をデザインする手法を学修します。	<目指すもの> この分野では都市デザインに関連する環境計画内容や課題がどのように実施されているか最先端の手法を使って検証します。その都市の起源や歴史、法律にそった都市計画や田園都市開発、市街地の拡大、文化遺産の保全、インフラや廃棄物管理などを含む環境計画などが持続可能な開発計画であるか否かを考察します。都市デザインには既存のシステムやインフラを基に、再利用やその改善していく土壌汚染をめぐるブラウンフィールドの活用及び対策手法などさまざまな要素が含まれていることを踏まえ、多方面から気候変動や汚染、生物多様性の課題に対処し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資する学際的な観点を養います。

非常に広範な知識と深い専門性を必要とする業種です。コンサルタントによって詳細に策定された計画は、次に「建設会社」によって、いよいよ実際の物として作り出されていきます。道路、橋梁、港湾、空港およびダムなど、スケールの大きな構造物を実際に作り上げていく役割であり、「ものづくり」を実感できる、所謂地図に残る仕事です。対象事業は新規建造物のみでなく、災害によって被災した施設等の復旧なども含まれます。これら以外にも、研究・開発等に従事する「研究者」としての活躍の場も用意されています。大学や、一部の行政機関・民間建設会社には研究部門が存在し、そこで教育・研究および開発業務に従事し、各種設計指針・建設技術の高度化や効率化、建設現場の安全性や安全・安心なまちづくりのために励んでいます。上記の設計・施工・研究といった土木事業の様々な取り組みを自社で行っている企業を「ゼネコン」(総合建設業・ゼネラルコントラクター)と呼び、近年では建設現場におけるICTの活用を含め、様々な取り組みがなされています。また、公共性の高い職種として、JRを始めとした各鉄道事業、電力会社、高速道路会社など、社会インフラの維持管理を担う「インフラ企業」においても建設系の専門技術者が多く、土木分野の卒業生の活躍が期待されるステージです。

科目の表記

○○工学
(3年後選2)

科目名

(開講年次 前期後期 必選 単位数)

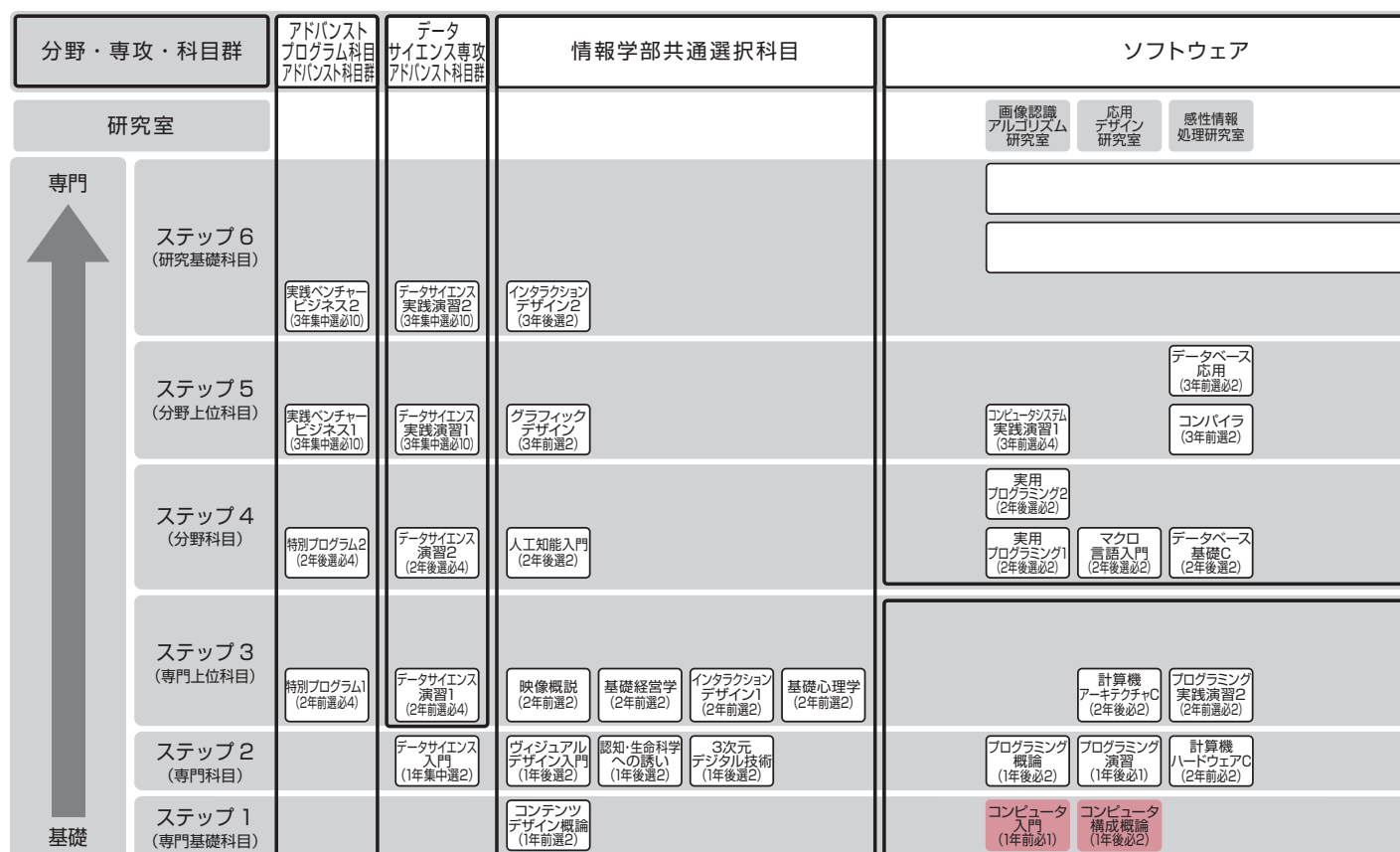
都市計画工学分野			環境工学分野			実践系共通科目・プロジェクト科目		
建設・防災 マネジメント 研究室	モビリティデザイン 研究室		地球環境リモート センシング研究室					
インフラマネジメント論 (3年後選2)	モビリティデザイン (3年前選2)		環境保全工学 (4年前選2)			耐震工学 (3年後選2)	運輸施設工学 (3年後選2)	インフラネットワーク (3年後選2)
土木計画学演習 (3年前必2)								静岡防災 まちづくりプロジェクト (3年前必2)
土木計画学 (2年後必2)								減災社会 デザインプロジェクト (2年前必2)
土木工学概論 (1年前必2)			環境工学 (3年前選2)					地球災害プロジェクト (1年後必2)
土木工学数理演習 (1年前必2)								

情報学部 コンピュータシステム学科

ソフトウェア分野	セキュリティ・ネットワーク分野
<目指すもの> データベースからスマホやロボットに組み込むシステムまで、さまざまなソフトウェアを開発できる能力を幅広く身につけるため、プログラミング全般を原理から応用まで深く学ぶ。	<目指すもの> 情報セキュリティと情報ネットワークのシステムを開発・構築できる能力を身につけるため、ソフトウェア、データ、ネットワークのセキュリティと、SNS、クラウドなどを含むネットワークを総合的に学ぶ。
<将来の活躍ステージ> コンピュータサイエンスにもとづき、ユーザビリティを生かした事業化に向けて、ソフトウェアの設計・開発、情報システムの設計、情報ネットワークの構築、IoTの制作・構築などができる情報処理技術者。SE（システムエンジニア）、システム設計者、ソフトウェア開発者、システム管理者、サーバー管理者など。	<将来の活躍ステージ> コンピュータサイエンスにもとづき、ユーザビリティを生かした事業化に向け、セキュリティやネットワークに関連するソフトウェアの設計・開発を基礎として、情報システムや情報ネットワークの構築・運用・維持管理、クラウド環境の大規模なシステムの制作・構築などができる情報処理技術者。セキュリティ・エンジニア、ネットワーク・エンジニア、システム・アドミニストレータ、CSO（チーフ・セキュリティ・オフィサ）、CPO（チーフ・プライバシー・オフィサ）。

カリキュラムツリー

この図は、主にⅢ類科目についてどのような科目を経て専門知識を身に付けていくかを表した、カリキュラムツリーです。下から上に上がるにつれて、専門度が増します。将来所属したい研究室等や、就職したい分野等を目指して、どのような科目を履修していくか考えるヒントとしてお使いください。 ※このツリーに沿えば必ず該当の研究室に所属できる訳ではありません。



ステップは上がるにつれてその科目の内容が「より専門である」ことを示しています。開講年次や、到達目標水準とは異なります。

情報学部 情報デザイン学科

経営・社会システム分野	デジタルアート・メディアデザイン分野
<目指すもの> ビジネス、まちづくり、社会貢献活動などを企画できる能力を身につけるため、アプリケーションソフトウェアの高度利用技術（特にデータベースと統計）およびユーザー・消費者の動向、事業の経営を学ぶ。	<目指すもの> コンピュータを用いてデザインする能力・表現する能力を身につけるため、各種の画像・造形などに関するアプリケーションソフトの高度利用技術および芸術的表現とその技法を学ぶ。
<将来の活躍ステージ> ICTと社会の価値動向や事業経営に関する科学的知識を活用し、コトづくりの展開を担えるマーケティングリサーチャー（トレンド分析スタッフ）や事業プランナー。これを支援するICT戦略の策定、推進を担える情報システムプランナー。	<将来の活躍ステージ> ICTと人間の感性に関する審美的知識を活用し、事業化に向けてデジタルアート・メディアデザイン制作ができるデザイナー。グラフィックデザイナー、Webデザイナー、CGデザイナー、および審美眼を活用する情報系総合職・事務系総合職など。

カリキュラムツリー

この図は、主にⅢ類科目についてどのような科目を経て専門知識を身に付けていくかを表した、カリキュラムツリーです。下から上に上がるにつれて、専門度が増します。将来所属したい研究室等や、就職したい分野等を目指して、どのような科目を履修していくか考えるヒントとしてお使いください。 ※このツリーに沿えば必ず該当の研究室に所属できる訳ではありません。

分野	アドバンスト科目	情報デザイン共通科目	心理・脳・生命情報
専門 ↑			
ステップ 6 (卒業研究研究室)			感情神経科学 研究室 遺伝情報/ 人工生命 研究室 スポーツ科学 研究室 心理学研究室
ステップ 5 (分野上位科目)	アドバンスト プログラム 実践ベンチャー ビジネス2 (3年集中選必10) 情報デザイン 実践演習2 (3年後必4)	情報 セキュリティD (3年後選必2) コンピュータ ネットワークD (3年後選必2)	脳と情報 (3年前選2) 心理評価法 (3年前選2)
ステップ 4 (コース、分野科目)	実践ベンチャー ビジネス1 (3年前選必10) 情報デザイン 実践演習1 (3年集中選必4)	Webプログラ ミング (3年前選必2)	感覚生理 (2年後選2) 感性認知 心理学 (2年後選2) 人間・生命情報の 統計学応用 (3年後選2) 社会調査法 (3年前選2)
ステップ 3 (専門上位科目)	特別 プログラム2 (2年後選必4)	マクロ言語 入門 (2年後選必2)	人間・生命情報の 統計学基礎 (2年後選2) 人工知能入門 (2年後選2)
ステップ 2 (専門科目)	特別 プログラム1 (2年前選必4)	インターン シップ (2または3年集中選1) プログラミング 実践演習1 (2年前選必2) マークアップ 言語 (2年前選必2) データベース 応用 (3年前選必2)	基礎心理学 (2年前選2) 遺伝子とバイオ インフォマティクス (2年前選2)
ステップ 1 (専門基礎科目)	データ サイエンス概論 (2年前選2)	コンピュータ 構成概論 (1年後必2) データベース 基礎D (2年後選必2)	生物学 (1年後選2) 認知・生命科学 への誘い (1年後選2)
基礎科目 (※専門と関係の 深い科目のみ 特に1～2年次は コースに関わらず 幅広く学んでほしい)		フレッシュマン セミナー (1年前必2) 情報数学 基礎 (1年後必2) 情報学 概論 (1年前必2) プログラミング 概論 (1年後必2) コンピュータ 入門 (1年前選1) インターネット と情報倫理 (1年前選2)	微分積分/ 演習A (1年後選必3) 微分積分/ 演習B (1年後選必3) 健康の科学 (3年前選2) 科学実験1 (1年集中選1) 科学実験2 (1年集中選1)

ステップは上がるにつれてその科目の内容が「より専門である」ことを示しています。開講年次や、到達目標水準とは異なります。

心理・脳・生命情報分野

<目指すもの>

人間の感性を産業や生活に活用できる能力を身につけるため、アプリケーションソフト（特に統計とシミュレーション）の高度利用技術および人間の脳機能、心理、行動などの情報処理の仕組みを学ぶ。

<将来の活躍ステージ>

人間の感性（感覚・知覚・認知特性）に関する科学的知識を土台とした商品開発ができるプランナーやITスペシャリスト。人間のデータを収集・分析するとともに自らがプレイヤーとして主体的にICTを活かした企画に参画できるデータサイエンティスト、プロジェクトマネージャー。

アドバンスプログラム

<目指すもの>

情報学の幅広い知識・技術を用いて、コトづくり（情報の収集・分析から創造を経て社会への発信・働きかけまで）を本格的・実践的に学ぶ。具体的には、情報分析、デザイン、プログラミング、サイト制作、感性評価、事業企画、SNSの設計・構築・運用、ユーザーへの働きかけなどを学ぶ。

<将来の活躍ステージ>

総合力をもったシステムエンジニア、Webデザイナー、および審美眼を活用する情報系総合職・事務系総合職など。

科目の表記

〇〇工学
(3年後選2)

科目名

(開講年次 前期後期 必選 単位数)

	デジタルアート・メディアデザイン			経営・社会システム					
	卒業研究 (4年前・後必4)								
環境認知 科学研究室	先端アート 研究室	コミュニケーション デザイン 研究室		社会意識・ 価値システム 研究室	言語学研究室	マスコミ 研究室	マネジメント・ メソッド 研究室	応用言語学 研究室	会話コミュ ニケーション 研究室
	インタラクション デザイン2 (3年後選2)	映像制作 (3年後選2)			オペレーションズ マネジメント (3年後選2)	財務システム 入門 (3年後選2)	マーケティング (3年後選2)	品質工学入門 (3年後選2)	
産業・ 社会心理学 (3年後選2)	インタラクション デザイン1 (2年前選2)	グラフィック デザイン (3年前選2)	メディアアート2 (3年前選2)	経営情報 システム (3年前選2)	社会調査法 (3年前選2)	応用言語学 (3年前選2)	人間・生命情報 の統計学応用 (3年後選2)	産業・ 社会心理学 (3年後選2)	
	メディアアート1 (2年後選2)	コンピュータ ミュージック (2年後選2)		経営工学概論 (2年後選2)	マスコミ論 (2年後選2)	言語情報論 (2年後選2)	人間・生命情報 の統計学基礎 (2年後選2)		
運動の科学 (3年前選2)	映像概説 (2年前選2)	ヴィジュアル デザイン (2年前選2)			基礎経営学 (2年前選2)	オペレーションズ リサーチD (2年前選2)			
	3次元 デジタル技術 (1年後選2)	ヴィジュアル デザイン入門 (1年後選2)		実践技術者 講座 (2年集中選1)	地域実践活動 (2年後選1)	歴史学 (2年前選2)			
科学技術者の 倫理 (3年後選2)	コンテンツ デザイン概説 (1年前選2)	芸術論 (2年後選2)		線形代数/ 演習 (1年前選3)	微分積分/ 演習 (1年前選必3)	基礎数学 (1年前選必3)	国際PBL (全学年集中選1)	政治学 (1年後選2)	社会学 (2年後選2)
海外語学研修 (全学年集中選1)				経済学 (2年前選2)	地域学 (1年後選1)				

シラバスにおける講義科目名後ろに記載のナンバリングについて

科目ごとのシラバスにおいて講義科目名の後ろにナンバリングが記載されています。科目区分ごとにおける内容は以下のとおりです。受講する上での参考にしてください。

ナンバリング解説表

区分	ナンバリング例	解説
I 類 II 類	10-01-10	1 桁目：科目区分を表す (1 : I 類、 2 : II 類) 2 桁目：カリキュラムツリー上のステップ 3 桁目：ハイフン 4・5 桁目：年次配当表上における通し番号 6 桁目：ハイフン 7・8 桁目：到達目標水準
教職	30-05-00	1 桁目：科目区分を表す (3 : 教職) 2 桁目：カリキュラムツリー上のステップ 3 桁目：ハイフン 4・5 桁目：年次配当表上における通し番号 6 桁目：ハイフン 7・8 桁目：到達目標水準
Ⅲ類	M1-S07-30	1 桁目：科目区分を表す (土木は 1 ～ 2 桁目) (M : 機械、 E : 電子、 S : 物質、 A : 建築、 CV : 土木、 C : コン、 D : デザイン) 2 桁目：カリキュラムツリー上のステップ 3 桁目：ハイフン 4 桁目：カリキュラムツリー上のコース、分野記号 (左から A → B → C → D、共通分野は S) 5・6 桁目：年次配当表上における通し番号 7 桁目：ハイフン 8・9 桁目：到達目標水準

教職課程

1. はじめに

本学では、教員免許を取得することができます。この教員免許を取得するには、学科を卒業するために必要な単位のほかに、教職課程を履修し、決められた単位を修得することが必要です。ここでは、教職課程の履修方法について説明します。

2. 教職課程履修要項

(1) 本学で取得できる教育職員免許状の種類及び教科

学部	学 科	教育職員免許状の種類	教科	専門分野
理工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工業	機械
	電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状	工業	電気、電子、通信
	物質生命科学科	高等学校教諭一種免許状	理科	物理、化学、生物
	建築学科	高等学校教諭一種免許状	工業	建築、デザイン
	土木工学科	高等学校教諭一種免許状	工業	土木
情報学部	コンピュータシステム学科	高等学校教諭一種免許状	数学	—
		高等学校教諭一種免許状	情報	—

(2) 教育職員免許状を取得するための条件

教職課程の履修により教育職員免許状を取得しようとする者は、次の条件を満たさなければならない。

- 条件① 下記の「教育免許法施行規則第66条の6に定める科目」(別表1)の単位を合計8単位修得する。
尚、これらの科目の単位は、全て卒業に必要な単位に算入される。

教育免許法施行規則第66条の6に定める科目と単位数	本学における科目と単位数	
	学部・学科	科目名(単位数)
日本国憲法(2単位)	(全学部・全学科)	「暮らしのなかの憲法」(2単位)
体育(2単位)	(全学部・全学科)	「スポーツ1」(1単位) 「スポーツ2」(1単位) または「スポーツ3」(1単位)
外国語コミュニケーション(2単位)	(全学部・全学科)	「英語コミュニケーション」(2単位)
情報機器の操作(2単位)	機械工学科 電気電子工学科 物質生命科学科 建築学科 土木工学科	「コンピュータ入門」(1単位) 「プログラミング入門」(1単位)
	コンピュータシステム学科	「コンピュータ入門」(1単位) 「プログラミング演習」(1単位)

- 条件② 指定された「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目」等 及び「大学が独自に設定する科目」の単位を合計59単位以上修得する。

3. 「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目」等 及び「大学が独自に設定する科目」の履修
(1) 本学で修得すべき単位数

学部	学科	免許状の種類と教科	教科及び教科の指導法に関する科目		教育の基礎的理解に関する科目 等		大学が独自に設定する科目		
			【24 単位以上】		【23 単位以上】		【12 単位以上】		【59単位以上】
			※超過分は「大学が独自に設定する科目」に算入する						
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	
理工学部	機械工学科	高等学校 1 種（工業）	31	8	24	0	1	1	修得単位数の合計が59 単位以上であること。
	電気電子工学科	高等学校 1 種（工業）	31	28	24	0	1	1	
	物質生命科学科	高等学校 1 種（理科）	33	10	24	0	1	1	
	建築学科	高等学校 1 種（工業）	35	9	24	0	1	1	
	土木工学科	高等学校 1 種（工業）	39	14	24	0	1	1	
情報学部	コンピュータシステム学科	高等学校 1 種（数学）	25	16	24	0	1	1	
		高等学校 1 種（情報）	26	12	24	0	1	1	

注1：表中の【 】内は、教育職員免許法で定められた単位数を示す。

(2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」について

必修科目…授業科目年次配当表において◆◎印が記されている科目と○印で「何れか1科目選択必修」と記されている科目

選択科目…授業科目年次配当表において○印が記されている科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、次の科目は卒業に必要な単位に算入されない。また、学内での成績順位の算定にも用いない。これらの科目以外の「教科及び教科の指導法に関する科目」は、必修科目、選択科目とも全て卒業に必要な単位に算入される。

学科	科目
機械工学科	・職業指導 ・工業科教育法Ⅰ ・工業科教育法Ⅱ
電気電子工学科	・職業指導 ・工業科教育法Ⅰ ・工業科教育法Ⅱ
物質生命科学科	・理科教育法Ⅰ ・理科教育法Ⅱ
建築学科	・職業指導 ・工業科教育法Ⅰ ・工業科教育法Ⅱ
土木工学科	・職業指導 ・工業科教育法Ⅰ ・工業科教育法Ⅱ
コンピュータシステム学科	・情報と職業 ・数学科教育法Ⅰ ・数学科教育法Ⅱ ・情報科教育法Ⅰ ・情報科教育法Ⅱ

(3) 「教育の基礎的理解に関する科目」等 について

必修科目…【教育の基礎的理解に関する科目】【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】【教育実習に関する科目】において▲印が記されている科目

・「教育の基礎的理解に関する科目」等は、必修科目、選択科目とも全て卒業に必要な単位に算入されない。また、学内での成績順位の算定にも用いない。

(4)「大学が独自に設定する科目」について

必修科目…【大学が独自に設定する科目】において▲印が記されている科目

選択科目…【大学が独自に設定する科目】において△印が記されている科目

- ・「大学が独自に設定する科目」は、必修科目、選択科目とも全て卒業に必要な単位に算入されない。また、学内での成績順位の算定にも用いない。
- ・「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の教育職員免許法の指定単位を超えた分は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。
- ・科目名に「Ⅰ」、「Ⅱ」が付されている科目は、「Ⅰ」が付されている科目を先に修得すること。

4. 教育実習

(1) 受講資格

- ①教育実習生として高校の教育活動に携わるに十分な資質能力を有し、かつ、品位・意欲・生活態度など教育実習を受講するに値する人物であること。
- ②高校教育に対する強い使命感と情熱を有し、高校教諭への就職を切望している人物であること。
- ③原則として以下の科目の単位をすべて修得し、かつ「良」以上が1/2以上あること。
 - ・【教育の基礎的理解に関する科目】【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】【教育実習に関する科目】のうち2年後期までに開講している科目
 - ・授業科目年次配当表のうち「〇〇科教育法Ⅰ」
- ④原則として2年終了時のGPAが2.0以上であること。
- ⑤上記①～④を踏まえ、教職課程運営委員会が教育実習生として派遣を許可した者であること。

(2) 実習校を決めるにあたって

① 実習校の選定

<方法1> 出身高校

学生が実習前年度（2年次終了時の春休み又は3年次の初め）に出身高校を訪問し、実習の意志を伝え、内諾を得ること。

<方法2> 法人内高校（静岡北高等学校＜所在地：静岡市＞、星陵高等学校＜所在地：富士宮市＞）

大学が受入人数、期間などを高校と打合せた後、希望学生に紹介する。

<方法3> 委託高校

大学が受入人数、期間などを高校と打合せた後、希望学生に紹介する。（委託高校、各教育委員会に必要な申請書類、実習生名簿などを提出する。）

②内諾が得られた段階で、大学は文書（依頼文書等）を以て、正式に依頼する。

③学生は、実習校と大学に教育実習実施に要する書類を提出すること。

（書類の種類）履歴書、身上調書、課外活動指導種目調書など

(3) 教育実習費

教育実習費は、実習校から請求があった場合、実費負担とする。

(4) 教育実習中の災害傷害保険・賠償責任保険について

入学時に一括加入した「学生教育研究災害傷害保険（学生教育研究賠償責任保険付帯）」にて対応する。

5. 教員免許状の申請

- ・静岡県教育委員会に大学から一括申請する。
- ・静岡県教育委員会へ支払う下記の申請料は、実費負担とする。

申請料（1教科） 3,300円

（注）上記の金額は2024年度

試験

◇試験

試験は原則として、その科目が開講された学期末に行われます（定期試験）が、科目によっては学期中に何回か試験が行われ、それらを総合して成績が評価されるものもあります。演習・実習や実験は実験のレポート等が試験に代わるものとなります。

講義を1度でも欠席するとその後の学修に困難が生じますし、授業に2/3以上出席していなければ、試験を受けることができないだけでなく、成績評価は「不可」となり単位は付与されません。ですので毎回の講義には欠席をしないようにしてください。

なお、病気その他止むを得ない理由で試験を欠席した者には、所定の手続きをすれば追試験を受験できる場合があります。

◇追試験

履修規則第18条に記載している以下の理由で定期試験を欠席した場合は、追試験の受験を願い出ることができます。

- (1) 病気（医師の診断書が必要）
- (2) 忌引（2親等以内の親族に限る）
- (3) 就職試験（企業説明会・ガイダンスなど試験以外は認められません）
- (4) 交通機関の遅延（交通機関の遅延証明書が必要）
- (5) 他大学院入試（受験票のコピーが必要）
- (6) 資格取得（学科内容と密接に関係すると認められる重要な資格に限る）

※自己の不注意等（寝過ごし、試験時間の間違い、乗用車・バイク・自転車の故障など）によって定期試験を受験できなかった場合、公的な証明書がない場合は、追試験を願い出る資格はありません。

追試験を希望する場合は、定期試験終了後、所定期間内に追試験受験願書に記載してある手順に従って願い出なければなりません。

追試験日程は、後日学務課より掲示にて通知します。（日程の詳細は行事計画表及び掲示を参照のこと。）なお、追試験を欠席した場合は再度追試は行いません。

◇再試験

定期試験などの結果が不合格だった者に対し、科目担当教員の判断で再試験を実施することがあります。定期試験終了後に再試験対象者名簿を掲示して発表します。

再試験対象者で受験を希望するものは、「再試験受験願」（学務課で交付）に受験料として1科目ごとに1,000円分の証紙を添付して学務課に願い出てください。再試験の日程は、前期は8月下旬、後期は2月下旬に予定されています。（日程の詳細は行事計画表および掲示を確認のこと）

なお、再試験を受験した結果の成績評価は、原則として「可」または「不可」です。

◇受験上の注意

(1) 仮受験票

試験を受ける際には、「学生証」が必要です。学生証を所持していない場合は、学務課で「仮受験票」を発行します。手数料200円分の証紙を添付して申し込んでください。仮受験票は当日のみ有効です。

(2) 受験制限

履修登録をしていない科目を受験することはできません。また、出席日数不足などの理由により、科目担当教員が受験を許可しない場合もあります。なお、試験開始30分以上遅刻した者は原則として受験することはできません。

(3) 試験の規律

試験を受ける際は、科目担当教員または試験監督の指示に従ってください。カンニングなどの不正行為は、学則40条の規定により、退学・停学・戒告処分の対象となります。

成績評価と単位付与

◇成績評価

成績は、通常の科目にあつては「秀」「優」「良」「可」「不可」、フレッシュマンセミナー、国際PBL、海外語学研修、機械創作入門（機械）、セミナー、電気電子工学入門（電子）、コンピュータ入門および卒業研究などは「合格」「不合格」で表されます。「秀」「優」「良」「可」と「合格」の場合は、単位が付与されます。また他大学等における修得単位あるいは大学以外の教育施設等における学修については、これを本学における学修とみなし、教授会の議を経て、単位を付与することがあります。この場合の標語は「認定」とします。

◇成績評価及び単位認定が行われる条件

科目担当教員から成績評価及び単位付与の判定を受けるためには、学生本人が次のすべての項目を満たしていなければなりません。

- ① 定期試験及びその他に実施された試験を受験していること。又は科目担当教員の指示事項（レポート提出・実習試験等）が完全に満たされていること。
- ② 不正行為がないこと。
- ③ 科目の出席時間数がその総時間数の3分の2を満たしていること。
- ④ 定められた期日までに授業料及びその他の納付金を完納していること。

上記の項目をすべて満たしている者を対象に、科目担当者がシラバスに基づき成績評価及び単位付与の判定を行います。

◇成績評価基準

成績評価は以下の基準により行われます。

評価の名称	総合評価点
秀 (S)	100 ~ 90
優 (A)	89 ~ 80
良 (B)	79 ~ 70
可 (C)	69 ~ 60
不可 (D)	59 以下

※一旦評価の行われた科目については、これを取り消したり、再度履修して評価を変更したりすることはできません。成績に疑義のある場合は、成績表受領後 7 日以内に学務課に照会してください。

◇成績通知

各学期末に出された成績の結果については、ポータルサイトにて確認できます。

また、学生個人に対しては、前期・後期の履修ガイダンスのときに学科教員から直接本人に手渡されます。成績表には、その学期までの成績・既修得単位・不合格必修科目一覧表・その学期の単位修得状況などが記載されています。

成績表は、次学期の履修登録の資料となります。大切に保存しておいてください。とくに単位修得数は常にチェックし、各学年の終了時における進級条件をクリアし、卒業にいたるまで計画的な履修ができていないか否かを確認してください。

◇Ⅲ類の他学科履修・大学院履修科目による修得単位の取扱い

(理工学部)

Ⅲ類他学科履修科目及び大学院履修科目による修得単位のうち、20 単位までを卒業に必要な単位数に算入することができます。

(情報学部)

Ⅲ類他学科履修科目及び大学院履修科目による修得単位のうち、30 単位までを卒業に必要な単位数に算入することができます。

◇他大学等における修得単位
または大学以外の教育施設
等における学修についての
単位認定

本学学則に定める他大学等における修得単位あるいは大学以外の教育施設等における学修については、これを本学における学修とみなし、教授会の議を経て、単位を付与することがあります。これらについては、事前に学部長に届出をした上で、単位認定を願い出てください。ただし認定を願い出た科目がすべて認定されるわけではなく、その内容が本学における教育課程と照らし合わせて、認定に値すると認められた科目についてのみ単位が付与されます。認定された単位は、60単位を限度として卒業に必要な単位数に算入することができます。

◇入学前の既修得単位の認定

本学学則に定めるように、本学に入学する前に行った既修得単位を、入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を付与することがあります。入学後速やかに単位認定を願い出てください。ただし認定を願い出た科目がすべて認定されるわけではなく、その内容が本学における教育課程と照らし合わせて、認定に値すると認められた科目についてのみ単位が付与されます。認定された単位は、60単位を限度として卒業に必要な単位数に算入することができます。

GPAによる成績評価について

◇GPAの目的

みなさんが大学で学修する上で心掛けてほしいことは、履修すると決めた科目を途中で投げ出したりせず、最後まで精一杯取り組むということです。そのためには無理のない履修計画を作ること、不用意な科目選択を行わないことが求められます。

本学ではGPA（grade point average）制度を採用しています。GPA 制度とは、みなさん一人ひとりの履修科目の成績の平均を数値により表し、学ぶ量ではなく質を問うことを目指すものです。自分の学修ペースをつかみ、みなさんの履修計画にも大いに活用してください。

◇成績評価とGPA

各科目の評価は、「秀」を4、「優」を3、「良」を2、「可」を1、「認定」を2、「不可」を0とし、計算します。

◇GPAの計算方法

GPA = $\frac{(\text{成績} \times \text{単位数}) \text{の合計}}{(\text{履修した科目の単位数}) \text{の合計}}$ ※ GPAの計算は、小数点第3位以下を切り捨てます。

【例】	授業科目名	成績評価	単位数	ポイント（成績×単位数）
	General English 1	秀（4）	2	$4 \times 2 = 8$
	スポーツ 1	不可（0）	1	$0 \times 1 = 0$
	国際関係論	不可（0）	2	$0 \times 2 = 0$
	韓国語 1	良（2）	2	$2 \times 2 = 4$
	英語コミュニケーション	優（3）	2	$3 \times 2 = 6$
	文学	可（1）	2	$1 \times 2 = 2$
	プログラミング応用	優（3）	1	$3 \times 1 = 3$
	インターネットと情報倫理	良（2）	2	$2 \times 2 = 4$
	微分積分／演習	可（1）	3	$1 \times 3 = 3$
	線形代数／演習	良（2）	2	$2 \times 2 = 4$
	工業力学 1	良（2）	2	$2 \times 2 = 4$
	合計		21単位	38

$GPA = (B) \div (A) \Rightarrow 38 \div 21 = 1.80$ 以上の計算で、この学期のGPAは1.80となります。

※GPAを高くするには、可より良、優、秀を取得できるようにすればおのずとGPAは上がります。

◇GPA対象外科目

- ①「教育の基礎的理解に関する科目」
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」
「教育実践に関する科目」
「大学が独自に設定する科目」（60ページ記載）
- ② I 類の集中科目
- ③ 入学前に修得して単位認定された科目
- ④ 「合格」「不合格」で評価される科目

◇GPAの活用方法

次のような場合の資料の1つとしてGPAを活用します。給費型奨学生継続基準、就職・大学院への推薦基準、優秀賞・学長賞・総代の選出資料、クラス分け、卒研配属等の参考資料、退学勧告・科目到達目標水準50以上の選択科目に関する履修条件基準

※原則としてGPA2.6以上とする。ただし、助言教員による許可判断がある場合はその限りではない。

半期GPA1.0未満が2回続いた場合に、原則として助言教員並びに学科での指導を受け、指導を受けても改善の見込みがない場合には、学科及び教授会の議を経て、退学勧告を行う場合があります。

◇GPA制度を活用する上での履修登録時の注意点

- ・履修登録した科目を受講しなかったり、途中放棄してしまうとGPAは下がります。
- ・不必要に履修科目を大幅に多く登録しても、結果不合格が多いとGPAは下がります。
- ・GPAの回復には次に履修する科目で挽回しなければなりません。GPAをもとに履修指導が行われるため履修計画は各自で十分に検討しましょう。
- ・登録手続きや確認は各自の責任で行ってください。

◇学ぶ質を 高めるには

- ・大学の授業は1単位につき、予習・復習時間を含めて45時間（1週間に3時間）の学習が必要です。このことを理解し履修登録をしてください。
- ・科目担当者や助言教員などに積極的に質問をし、レポート、課題等にしっかり取り組んでください。
- ・教育開発センターでは皆さんの学習支援を行っています。質問や相談に気軽に利用してください。

◇GPA制度の 導入に伴う 履修取消期間

前期・後期とも4回目の授業の頃にGPA履修取消期間（2日間）を設定しています。各年の期間は学部行事計画表で確認してください。これは、成績評価にGPA制度を導入したことに伴って、合格の見込みのない履修科目を自分の意思によりキャンセルすることで、GPAが下がらないように配慮した処置です。履修取消を希望する学生は、取消申請をしてください。（申請方法については、学生ポータルサイトを参照すること。）なお、この期間の新たな科目の追加は認められませんので注意してください。

留学等

◇海外語学 研修・国際 PBL

本学における外国語の学習は基礎語学力の習得と会話力の獲得の二つを目標としております。また国際的視野と行動力を持つ人材を育成することも教育目標であります。

この目標を達成する一助として、本学では海外大学等の高等教育機関で、集中的に語学研修を行う機会を設けています。

詳細は説明会資料やシラバスを参照してください。(海外情勢により、不開講の場合があります。)

外国語名	研修先の例	研修時期・期間	宿泊先
英 語	オーストラリア	8月・3月、約2週間	ホームステイなど
韓国語	韓国 大邱大学	2月、約3週間	大学寮

上記以外に、協定校等から募集がある場合があります。詳細は学期ごと開催される説明会にて確認してください。なお、費用は個人負担となりますが、一部、大学からの補助もあります。

本学では、国際的視野と行動力を持つ人材を育成することを目標に、以下のとおり、海外の協定校における語学研修や課題解決型プログラム（PBL）を設けています。現地での生活等をととして、外国語はもとより、社会生活、風俗習慣、ものの見方、考え方、国際的専門性などを磨きます。

詳細は、説明会資料やシラバスを参照してください。

内容	研修先	研修時期・期間	宿泊先
一般PBL活動※	学生掲示板にて通知	長期休暇期間、1週間程度	大学寮など

※ 全学年、全学部・学科を対象とした入門的なプログラムです。

相手国または、国内の状況によってはオンラインで実施することがあります。

◇学外留学生募 集等について

学外における留学生の募集について掲示依頼があったものに対しては、随時国際交流センター（学務課）掲示板でお知らせします。（101 講義室横）

◇留学する場合の 学籍について

外国の大学で学修することを志願する場合、許可を得て留学することができます。許可を得て留学した期間は、修業年限に算入することができます。

留学を希望する学生は、助言教員・国際交流センター（学務課）に相談してください。

◇その他の 留学について

語学研修や PBL 以外において、学生が自ら留学したいと企画して渡航する学生もいます。場合によっては外部奨学金や、留学エージェントの紹介等ができますので、留学を考えている学生は、国際交流センター（学務課）までご相談ください。

第2章 学生生活について

学生証

◇学生証の取扱い

学生証は、本学の学生であることを証明する唯一のものです。したがって、常に携帯する必要があります。身分証明、通学証明等で要求のあるときは、すぐ提示してください。学生証は、他人に貸与または譲渡してはいけません。

◇有効期限

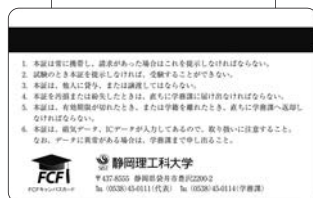
有効期間は4年間です。

◇学籍番号

学籍番号は7桁の数字で構成されています。あらゆる手続きに必要ですので、自分の学籍番号を正確に覚えてください。



学生証おもて



学生証うら

2	5	1	1	0	0	1
入学年度		学科 (大学院専攻)		個人番号		

入学年度	西暦下2桁		略号
学 科	11	機械工学科	(M)
	12	電気電子工学科	(E)
	14	物質生命科学科	(S)
	15	建築学科	(A)
	16	土木工学科	(CV)
	18	情報学部	(I)
大学院専攻	21	システム工学専攻	(シ)
	22	材料科学専攻	(材)
	40	大学院科目等履修生	
	50	大学院聴講生	
	60	学部科目等履修生	
	70	学部聴講生	
	80	学部研究生	
	90	大学院研究生	
個人番号	学科の一連番号		

※1 科履生・聴講生・研究生の個人番号(08 後期入学生より適用)

000 番台 ~ 一般科履生
200 番台 ~ 交換留学生
300 番台 ~ 私費留学生
500 番台 ~ 高大生(静岡北高)
700 番台 ~ 高大生(星陵高)

◇学生証が必要なとき

- ★本学教職員から提示をもとめられたとき
- ★試験を受けるとき
- ★図書館で本を借りるとき
- ★学割、各種証明書の発行を受けるとき
- ★学内施設を利用するとき
- ★通学定期券を購入するとき

◇学生証の再交付

学生証を紛失または汚損したときは、直ちに学務課で再交付の手続きをしてください。再交付する場合は所定の手数料が必要です。

紛失(盗難)した場合は、必ず最寄りの警察署へ届け出てください。

◇学生証の返還

退学又は除籍により学籍を離れたときは、直ちに学生証を学務課へ返還してください。

学籍

◇修業年限

大学では定められた年限内で履修する必要があります。修業年数は、学則第6条で4年となっており、又本学に在学できる期間は、8年を超えてはならないと規定しています。ただし、休学した者については、休学期間は在学期間に算入しないことになっています。

◇休学

- (1) 病気や他の止むを得ない事由等で、引き続いて2ヶ月以上授業を受けられない場合は、休学を願い出てください。
- (2) 休学する場合は、助言教員と相談のうえ、休学を始める期日の1ヶ月前までに休学願を学務課へ提出してください。
- (3) 病気休学の場合は、必ず医師の診断書を添付してください。
- (4) 休学を許可されたときは、休学許可書を交付します。休学許可書は、復学のときに必要ですから大切に保管してください。
- (5) 休学期間は、2ヶ月以上1年以内となっていますが、止むを得ない事情により引き続き休学するときは、再度願い出れば許可されることがあります。ただし休学期間は通算して2年までしか認められません。また、休学期間中は在学期間に算入されません。
- (6) 休学期間中の納付金は、休学を許可された当該学期に係る授業料は徴収しません。ただし、休学期間中が前期、または後期の全期間にわたる場合、当該期は100,000円、年間の場合は200,000円を施設維持費として納入することになります。

◇留学

外国の大学で学修することを志願する場合、許可を得て留学することができます。許可を得て留学した期間は、修業年限に算入することができます。
留学を希望する者は、助言教員または学務課に相談してください。

◇復学

休学の事由が消滅して在学状態に戻ることを「復学」といいます。復学手続き期間は2月初旬～3月初旬、8月初旬～9月初旬となっています。
休学期間満了予定者は、助言教員に復学後の修学等の相談をし、生計維持者連署により「復学願」を学務課に提出してください。

◇転科

学部生で他の学科に転科を希望する者は、選考の上許可する場合があります。転科を希望する者は助言教員または学務課に相談してください。

◇退学

事情により退学を希望する者、又は他大学へ転入学をしようとするときは、助言教員と相談の上、生計維持者連署による「退学願」を学生証、理由書(病気の場合は診断書)を添えて提出してください。
なお、退学願の提出の際には、退学するまでの学費等が納入されていなければなりません。

◇除籍

学則の除籍に関する各項に該当したときは除籍されます。

◇再入学

本学に一定期間在学した者で本学に再入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当学年に入学を許可されることがあります。

◇復籍

学生納付金納付規程第8条により除籍になった者で、復籍を願い出る場合は復籍願を提出し納付金を納入しなければなりません。ただし、復籍願提出の期間は、除籍後30日以内とします。



※令和4年4月1日の改正民法（成人年齢引き下げ）の施行に伴い、18歳以上の学生は父母等の親権に服しないことから、大学生の「いわゆる父母等」を表現する上で「保護者」「保証人」という文言が適切でなくなったため、本学の規程等では「いわゆる父母等」を「生計維持者」と規定しています。

賞罰

◇賞

・優秀賞

本学学生の勉学を奨励し、優秀な学生の育成を目的として設けられた制度です。

優秀賞に選ばれた学生は学長より表彰状を授与されます。

要件：①から③の全てに該当し各学科長が推薦する

- ①成績が優秀であること
- ②人物が本学学生として模範的であること
- ③本学に1年以上在学していること

人数：理工学部は各学科各学年2名以内

情報学部は学科を問わず各学年4名以内

・学長賞

本学学生のうち学業成績の極めて優秀な学生を卒業時に表彰するために設けられた制度です。

学長賞に選ばれた学生には卒業式において学長より表彰状と副賞が授与されます。

要件：①から②の全てに該当し各学科長が推薦する

- ①4年間の学業成績が優秀であること
- ②人物が本学学生として他の模範的であること

人数：理工学部は各学科1名以内

情報学部は学科を問わず2名以内

・学長特別表彰

・学部長表彰

・学生部長表彰

本学学生でコンテストや課外活動等で特に優秀な者は、各該当の項目で表彰することがあります。

◇罰

本学の諸規則に反し秩序を乱し、その他の学生の本分に反する行為があったときは、教授会の審議を経て、学長が懲戒します。懲戒種類は退学、停学、戒告とします。また、退学は次のいずれかに該当する学生に対して行います。

- ①性行不良で改善の見込みがないと認められた者
 - ②正当な理由なく出席しない者
 - ③学業成績劣等で成業の見込みがないと認められた場合
 - ④本学の秩序を乱し、学生としての本分に著しく反したと認められた者
- また、定期試験における不正行為に対しても厳しい処分を行います。

健康管理

◇医務室

医務室では学生の心身の健康を保持し増進させるため、保健の知識を提供したり、病気や身体的な悩みなどの相談に応じます。簡単な検査、身体測定（体重、身長、血圧、視力）や応急処置はしますが、継続的な治療はできませんので、来室した時に、その必要があれば医療機関の紹介を行っています。快適で有意義な学生生活を送るためには心身共に健康であることが大切です。学内で気分が悪くなったり、けがをしたり、身体の調子が悪いと思ったときには学務課に連絡して医務室に来てください。医務室は管理棟2階にあります。（ドア横にあるインターホンを押してください。）

◇定期健康診断

年1回4月、学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施しますので必ず受診してください。定期健康診断は自覚のない病気の早期発見と自分の健康状態の見直し、自分の健康状態を知ることが主目的として実施しています。また、定期健康診断の結果、再検査や精密検査が必要である学生には個人的に連絡するとともに医療機関の紹介や保健指導も行っています。なお、経年受診していない場合、就職用健康診断証明書の自動発行ができませんので必ず受診してください。

◇応急処置

正課中や課外活動中、その他学内でけがをしたり、身体の調子の悪い（頭痛・腹痛等）ときには学務課に連絡してください。応急処置をしたり医療機関への連絡および紹介をしています。連絡先：0538（45）0114（内線220）

◇学校医の紹介

西村医院（西村 欣也医師）
周智郡森町中川360-4 電話0538（49）5060

一人暮らしの方へ

◇救急箱の準備

応急手当の準備はできていますか？
今まで、病気やケガをしたことがない人でも、いつ、どこで何が起こるかわかりません。ある程度自分で対応できるように備えておきましょう。
すぐに使えるようにまとめておくことがポイントです。

- ・鎮痛剤、解熱剤 ・カゼ薬 ・整腸剤 ・ハサミ、紙テープ ・マスク
- ・ばんそうこう ・消毒薬 ・体温計 ・ガーゼ、包帯

※体温計は必ず用意してください。

◇食生活

親許を離れてひとりで生活する学生は、衣食住を自分で管理しなくてはなりません。4年間の学生生活を健康で過ごせるよう食事には特に気を配ってください。

また、生活習慣病ともいわれる病気は若いときからの日常生活、特に毎日の食生活との関連が深いと言われています。次にあげるような正しい食習慣を心がけましょう。

- ・食事はバランス良く摂る。
 - 主食、主菜、副菜を考えて。
 - 偏食、欠食、食べ過ぎなどしないように。
- ・手取りばやいインスタント物の常食はやめる。
- ・野菜、海藻類、繊維質等をとるように気を配る。
- ・菓子や嗜好品は控えめにする。
- ・夜食は消化吸收の良い軽いものにする。
- ・容姿を気にして間違った食事制限で貧血や拒食症にならないように注意する。

◇けが・事故に対する一般的注意

実験実習には種々の薬品、電気機器、機械、測定機器などが使用されています。1歩間違えば大事故につながる可能性があります。正しい取り扱い方を学び、まじめな態度で実験等を行うことは当たり前のことですが、万が一けがをしたり事故があった場合には学務課(医務室)に至急連絡をしてください。また、学外においてもいろいろな場面において細心の注意を払って行動するよう心がけましょう。

次にけが・事故があった場合の簡単な処置の心得です。

- ①意識、呼吸、脈、出血、ショック状態、骨折等などのけが人の状態を把握し、応急措置、医務室への連絡(救急車の手配)をする。(119)
- ②衣服類を除去する必要があるときは無理に脱がさないで、衣類を切り取る。
- ③負傷者をむやみに動かさないこと。保温に注意する。
- ④意識不明の場合は水、その他を飲ませないこと。
- ⑤自分自身も負傷したときは自己の負傷を見せないようにして負傷者を元気づける。見物人は遠ざける。
- ⑥医師や救急車を呼ぶときは次のことを的確に知らせる。
 - ・負傷者のいる場所(道順、目標など)
 - ・負傷の種類、原因、程度など
 - ・現場における応急手当の処置

詳細については、別冊子「安全手帳」を熟読してください。

- 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険がありますので、学内事故は必ず学務課に報告してください。

AED(自動体外式除細動器)の設置場所

- ①教育棟2階入口正面
- ②クラブハウス1階ホール
- ③管理棟1階ロビー
- ④研究実験棟北棟3階北出入口
- ⑤やらまいか創造工学センター1階出入口
- ⑥建築学科棟えんつりー1階南出入口

◇感染症について

性感染症とは

英語ではSTD (Sexually Transmitted Disease、性的接触によって伝染する病気)あるいはSTI (Sexually Transmitted Infection、性的接触によって伝染する感染症)と言います。

感染症法「特定感染症予防指針」によって規定されている「性感染症」は、梅毒、淋菌感染症(淋病)、性器クラミジア感染症、性器ヘルペス、尖圭コンジローマ、エイズ(HIV感染症)の6種類です。

性感染症は病原体が感染しても、ほとんど無症状のまま気づかずに、病気が進行して手遅れとなる場合があります。その代表的な例としては、性器クラミジア感染症による不妊や、HIV感染が原因となって発症するエイズ、あるいはB型やC型肝炎ウィルスの感染によって発症する肝炎などがあげられます。日本では、女性は「クラミジア」、男性は「HIV」「淋病」の感染が増加しています。また、女性の性感染症は症状が軽いものが多く、気づきにくいという特徴があります。性感染症は放置していると「不妊症」になったり、子供に感染したりすることもある病気です。性感染症を防ぐにはコンドームをつけるのが一番です。病気の種類や症状など、正しい知識を持ち、パートナーとも相談し、予防に努めてください。

大学では、学内外にかかわらず新しい人間関係が始まります。恋愛や男女交際もその一つです。その関係の中で「性」(セックス)を意識するときがあると思います。「性」(セックス)は自分や相手の将来を考え、互いを理解しあい、思いやるなかで行われるのが、人間としての「性」(セックス)です。「愛していればセックスしてもいい」と短絡的にならず、「性」(セックス)に伴う危険を認識し、責任をもって行動してください。「性」(セックス)には常に妊娠の可能性が伴います。望まない妊娠を避けるためにも、避妊について正しい知識をもち、パートナーとも相談しあえる関係が大切です。

エイズ(HIV感染症)について

HIV感染症とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染して起こる病気です。HIVに感染すると、身体を病気から守る免疫システムが攻撃されます。HIVに感染したのち治療を受けなければ、自覚症状のないまま潜伏期を経て、やがてエイズ(AIDS:後天性免疫不全症候群)を発症します。

感染経路は血液(浸出液にも注意!)、精液、膣分泌液、母乳などです。

HIV感染症は、世界的に増加していますが、特に日本で20歳代の異性間接触による感染者が最近急に増えています。少しでも心配なことがあった人は、3ヵ月以上たってから検査を受けてください。万一感染していた場合でも、早期に治療を開始し、薬を適切に飲み続けられれば、生涯エイズを発症しないのではないかとされています。エイズを発症したとしても、合併症の予防・治療は進歩しています。

HIV感染症に関する正しい知識をもって、エイズ患者や感染者に対する誤解や偏見をなくしましょう。

完璧な治療法が確立されているとはいえない現在、患者、感染者にとっては周りの人たちの理解と励ましが、たいへん重要です。偏見は誤った知識から生まれるといわれています。正しい知識を身につけ、感染者が周囲の人たちと共生できる社会を作っていくことが、新たなHIV感染を防ぐことにつながります。

HIV 抗体検査

全国の保健所で無料にて検査が受けられます。(日時が決まっていますので要確認)
少しでも心配のある人は、感染した可能性のある日から3ヵ月以降に検査(静脈採血)を受けてください。早期発見・早期治療は、エイズ発症抑止につながります。

学校感染症の対応について

感染症とは一般にウイルス・細菌・寄生虫などの微生物によって引き起こされる病気の総称です。その中で、人から人（生体から生体）へと移っていく場合を伝染病と呼びます。

大学のような集団生活では伝染性の病気は流行する危険性が高くなるため、衛生管理に努め、病気を早期に発見し、適切な対応をすることが集団感染を予防するために必要となります。感染症が発生した場合は直接接触をさけるために、隔離したり、環境を整えたり、消毒をする等の細やかな配慮が必要となります。

学生が感染症にかかっていたり、かかっている疑いがあったり又はかかるおそれのある時には出席を停止させることができることになっています。（学校保健安全法18条）

（1）学校において予防すべき伝染病

学校では学校保健安全法施行規則の「学校において予防すべき伝染病」に基づきしかるべき感染症対策を行うことを義務づけられています。そして学校伝染病規則では感染症を次の3種類に分類しています。

- ①第一種：伝染力が強く重症で危険性の高い病気で、病気が治るまで出席できない（法定伝染病等）
- ②第二種：主に飛沫感染（くしゃみ、咳、会話などによって病原体が飛び散ってうつる）によって広がる病気
- ③第三種：学校などで流行が広がる可能性のあるもので、「他へ伝染するおそれがないことが医師によって認められるまで」が出席停止期間の基準となる。第三種の中には溶連菌感染症や手足口病などのように日常よく見られるものが「その他の伝染病」として区別されている。これらには一定の出席停止の基準は設けられてはいないものの、その時々が発生や流行動向によっては、医師による出席停止の指示にしたがう必要があります。

（2）学校において予防すべき伝染病の種類と出席停止期間の基準について

表1 学校において予防すべき伝染病（学校保健安全法施行規則第18条、第19条）

感染症名	対象疾病（潜伏期間・日）	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、マールブルグ病、ペスト、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る） 中東呼吸器症候群（病原体がMERSコロナウイルスであるものに限る） 鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）（1～2）	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳（6～15）	特有の咳が消失するまで
	麻疹（10～12）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（14～24）	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風疹（14～21）	発疹が消失するまで
	水痘（11～20）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）（5～6）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	主治医において伝染のおそれがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（2～5）	発症の翌日から5日間、かつ症状軽減後1日経過するまで

感染症名	対象疾病（潜伏期間・日）	出席停止期間
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症(4～8) 流行性角結膜炎(7～14)、急性出血性結膜炎(1～2)	伝染のおそれがないと認めるまで
	その他の伝染病 溶連菌感染症(2～4)、ウイルス性肝炎(4～7週)、マイコプラズマ肺炎(2～3週)、流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)(1～3)etc	条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる伝染病の例

感染症に罹患したら、本学学務課まで知らせてください。感染拡大を防止するため登校を避けてください。登校再開の時期は医師の指示に従う必要があります。

出席停止期間中の授業の取り扱いについては、公欠にはなりません。

◇薬物について

大麻（マリファナ、ハシーシュ）、あへん、モルヒネ、ヘロイン、コカイン、覚醒剤などの薬物は医療用、研究用を除いて、栽培、製造、販売・購入、譲渡・受取、所持などが法律によって禁止されています。向精神薬もむやみに取り扱うことが禁止されています。薬物は摂取した本人にとって危険なだけでなく、社会に害を及ぼします。万一違反した場合、法律の処罰だけでなく、本学の規則によっても厳しく処分します。

学生相談

◇助言教員

本学では助言教員という制度を設けています。助言教員制度は日常的、個人的相談相手として教員と接する場を作ることによって、講義や課外活動では得難い全般的、人間的な助言を行います。各人の勉強あるいは生活上の問題や将来の希望、その他どんな事でも遠慮なく相談してください。一度決まった助言教員は3年生までは同一で、4年生は卒業研究の教員が助言教員となります。助言教員の他に学科の学生委員の教員も相談に乗ってくれます。助言教員と学生委員の教員の名前は学年始めに学務課よりお知らせします。なお、1年の前期に限って履修登録をする時には履修登録票に助言教員の確認印が必要となります。また、休学、退学、復学をする場合にも助言教員との相談、面談が不可欠ですので、届の書類に助言教員の押印が必要となります。

◇学生相談室

○支援・合理的配慮に関する相談

- ・身体等に障害があるため、修学上の不便または困難を感じている。
- ・身体等に障害があるため、授業や試験に不安を感じている。

修学上の不自由・困難・履修手続き・期末試験の支援申請などを行います。身体等に障害があり、障害者手帳を有する者又はそれに準ずる障害があることを示す診断書を有する本学の学生で、本人が支援を受けることを希望し、かつ、その必要性が認められる場合、所属する学部・大学院に対して、「支援の申請」を行うことができます。支援の申請を行わない場合の相談も行っていますのでお気軽にお越しください。

○通称名の使用を希望する場合

家庭の事情により、通称名を希望する場合はご相談ください。

○日本生活等に関する相談（留学生）

授業等の修学、日本生活、大学等での手続きなど、わからないことがあればご相談ください。誰に何を聞いていいかわからないという場合にも相談に乗ります。お気軽にお越しください。

○悩みごとに関する相談

友達のことやサークル、授業のこと・・・悩むばかりでどうしたらいいのか？そんな時はカウンセラーと一緒に解決策を探りましょう。

将来のことが気がかりだ。好きなことが見つからない。何がしたいのかわからない。授業の選択について戸惑っている。授業のレベルについていけるか心配だ。部活・サークルに関する悩みがある。心配事が頭から離れない。やる気が出ない。イライラして落ち着かない。眠れない。食欲がない。緊張してリラックスできない。何となく身体がだるい。友達ができない。相談できる人がいない。恋愛問題、友人や先輩との関係で悩んでいる。

一人で悩まないでください。気軽に学生相談室をご利用ください。

新入生は、入試の緊張感から開放されたことによる目標の喪失感や無気力感、スランプ、学業のレベルについていけるかといった不安感、多種多様な人が集まる中で自分だけ取り残されているような焦燥感などがあります。できればサークル活動やボランティア活動に参加をして新しい環境に適応する足がかりになって、世界が広がり居場所もできるようになります。

部活動やサークル活動、研究室など先輩から強圧的な言動を受け、かなり無理なことを押し付けられるといったパワーハラスメント、アカデミックハラスメント問題が目立つようになりました。限度を超えた要求を受けて心身ともに耐え切れない時は、その集団から距離を置くよう

にしましょう。

ブログや SNS では、不用意な意見を気軽に発信しないよう注意するのはもちろんですが、自分に非がなくてもちょっとした発言がきっかけで集中的に攻撃を受け、反論するほど深みにはまり抜け出せなくなる場合があります。無視することは心理的に難しいかもしれませんが、ブログなどは一旦閉鎖するのが望ましいでしょう。ネット上の見えない関係性よりも、実際に顔を合わせて話せる友達とコミュニケーションを増やし大切にしましょう。

心が不安なときは、大学のサークル活動に見せかけた悪質なカルト集団の勧誘活動に注意しましょう。心が不安で孤立感を感じている時などは甘い言葉についつい騙されがちになります。マインドコントロールされて高い会費を払わされたり、団体の活動に強制参加させられたりします。少しでも怪しいと思ったらとにかく断ること。

- ・ 学生相談室開室時間：学務課窓口で随時受付します。電話も可（内線 220）
要予約です。
- ・ 場所：管理棟 2 階

なお、電話や電子メールでの相談も受付ます。

電話：0538-45-0114

E-mail: gakumuka@sist.ac.jp

ハラスメントを防止しよう

◇ハラスメントとは？

ハラスメントとは、優位な立場を悪用し相手に不快感を与えることをいいます。一般的なものとして次の3つがあります。

●セクシャル・ハラスメント

本人の意思とは無関係に、相手には性的に不快と思われる言動で人格を傷つけることをいいます。

●アカデミック・ハラスメント

優位な立場にある者が職務権限を乱用し、これに抵抗できない低い地位にある者に対して、教育研究上、不利益を与える行為をいいます。

●パワー・ハラスメント

優位な立場にある者が職務権限を乱用し、これに抵抗できない低い地位にある者に対して、就業上、不利益を与える行為または業務を妨げる行為をいいます。

◇ハラスメントになる場合って？

- ・ヌードポスターを研究室に貼った。
- ・個人の能力や性格などについて不適切な発言（例：バカ、能なし）をした。
- ・コンパなどで後輩にお酌をすることを強要した。
- ・教員が不用意に学生の体に触り、断ると成績評価に影響することをほのめかした。
- ・教員が学生の研究成果を本人の同意なしに自分の論文に使った。
- ・食事やデートにしつこく誘った。
- ・深夜や休日まで拘束され、研究を押し付けられた。
- ・私的な用事を言い付けられた。

◇ハラスメントの加害者にならない為には？

- 相手が嫌がったらすぐに態度を改めましょう。
性的なことだけに限らず、相手がどのように感じているのかに注意を払うことはマナーの基本です。自分にそのつもりがなかった、あるいは冗談のつもりだった場合でも、相手が嫌がっていると感じたら、まず相手の気持ちを認めましょう。そして、自分の行動を改めることで自分の誠意を伝えましょう。
- 相手はどう感じているかに注意しましょう。
「場の雰囲気をおこすのでは」という気づきから、「いや」と言うのをためらう相手もいるでしょう。相手はどう感じているのかわからなくても、気持ちを率直に伝えることができない場合もあることを認識し、言動に注意しましょう。
- 差別をなくしましょう。
ハラスメントの多くは、性別、年齢、健常・障害、国籍・民族、社会的立場についての偏見や差別意識に基づいています。習慣化された行動の中に、ハラスメントが潜んでいることが少なくありません。その点に十分な注意を払いましょう。

重要なのは、それが相手の尊厳や名誉を深く傷付け、基本的人権に係わる問題であることを十分に理解することです。

◇ハラスメントの被害者にならない為には？

- 言葉と態度ではっきり断わりましょう。
人はだれでも自分が誰とどのような関係をもつか自分で決める権利があります。立場や年齢によらず、「イヤなことはイヤ」といっていいのです。意思を持って立ち向かえば、解決の道がきっとあります。
- 自分を責めることはありません。
「自分に落ち度やスキがあったから」などと、自分を責めることはありませんし、そのような非難を恐れて口を閉ざすこともありません。ハラスメントをなくすことは自分自身を大切にすることから始まります。
- 記録をとっておきましょう。
ハラスメントと思われる行為にあったら、日時・場所・行為の内容、そこに居合わせた人などについて、なるべく詳しく記録を残しておきましょう。
- 一人で悩まず、相談しましょう。
信頼できる人に勇気を持って相談し、解決に向けての協力や意見を求めましょう。悲しさ、怒り、くやしさ、不安などの感情を自分の中にためこまず、家族や友人、大学の相談員に相談することも大切です。

◇ハラスメントと思われる行為にあったら、目撃したら、悩んでいるなら？

⇒ ハラスメント相談員へ

本学ではハラスメントを防止するために対策委員会を組織し、相談員を設置しています。相談員へは、直接会いに行くか、電話・手紙等で連絡をしてください。その場合、氏名を名乗ってください。相談員が連絡をとるとき、信頼関係に基づく相談をすすめるために必要です。また、無理やりお酒を飲ませることは「ハラスメント」に当たります。未成年者の飲酒、飲酒運転は法律で禁止されています。本学構内では成人も飲酒が禁止されています。相談員（男女合計 7 名程度）の氏名、連絡先などは年度当初に掲示で告知します。

解決の方法は、状況や個人によって様々ですが、相談者のプライバシー厳守や不利益が生じないように十分な配慮をします。

また、相談者の希望があった場合、ハラスメント対策委員会で検討し、必要に応じて調査を行います。その結果によって適正・公正な措置をとります。

◇学生教育研究 災害傷害保険 制度

◇保険金が支払 われる場合

正課中、学校行事、課外活動中及び通学途上に発生した災害や事故によって学生が種々の傷害を受けた場合の救済措置として、(財)日本国際教育支援協会が運営している学生教育研究災害傷害保険制度があります。保険への加入は入学時に全員加入(4年間)が制度化されています。なお、4年を越えて在学する場合には、再加入手続きが必要です。

(1) 「学生教育研究災害傷害保険(通学危険等担保特約)」

本学の教育研究活動中及び通学途上に急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被ったとき。「教育研究活動中」とは次の場合をいいます。

① 正課中

講義、実験・実習、演習または実技による授業(以上を総称して以下「授業」といいます。)を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

- ・指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかる場所においてこれらに従事している間を除きます。
- ・指導教員の指示に基づき授業の準備もしくは後始末を行っている間または、授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

② 学校行事中

大学の主催する入学式オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

③ 上記以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし大学が禁じた時間もしくは場所にいる間または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続きにより、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし山岳登山やハンググライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

⑤ 通学中

大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的を持って、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設等との間を往復する間。ただし、授業等への出席とは関係ない目的で合理的な経路を逸脱した場合と往復や移動とは関係ない行為を途中で行った場合を除きます。

⑥ 学校施設等相互間の移動中

大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により大学が教育研究のために所有、使用、または管理している施設の他、授業等、学校行事または課外活動の行われる場所の相互間を移動している間。

(2) 「学生教育研究災害傷害保険付帯学生教育研究賠償責任保険」

国内において、学生が、正課、学校行事、課外活動として行われるインターンシップ、介護体験活動やボランティア活動及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償する保険です。ただし、オートバイや自動車等の所有・使用・管理に起因する事故や自転車・バイク・自動車・動物・楽器・美術品・有価証券などの他これらに類する受託物の破損、紛失、盗難などは補償対象外です。(事故があった場合は学務課に届出るようにしてください。)

◇保険金が支払われない場合

◇保険金の種類と金額

故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、噴火、津波、戦争、暴動、核爆発による放射線・放射能による傷害、無免許運転・酒酔い運転、施設外の課外活動で危険なスポーツを行っている間など。

1. 保険金の種類と金額

(1) 「学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険等担保特約付帯）」

① 死亡保険金 事故の日から180日以内に死亡したとき

後遺障害保険金 事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき

学生教育研究災害傷害保険				通学中等傷害危険担保特約	
正課中・学校行事中		学校施設内・学校施設内外での課外活動（クラブ活動）		通学中・学校施設等相互間の移動中	
死亡保険金	後遺障害保険金	死亡保険金	後遺障害保険金	死亡保険金	後遺障害保険金
2,000万円	90万円 ～3,000万円	1,000万円	45万円 ～1,500万円	1,000万円	45万円 ～1,500万円

② 医療保険金（医師の治療を受けたとき）

	平常の生活ができるようになるまでの治療日数	支払保険金	入院加算金 (180日を限度)
正課中・学校行事中（平常の生活ができるようになるまでの治療日数が4日以上の場合が対象となります。） 通学中・学校施設等相互間の移動中（平常の生活ができるようになるまでの治療日数が4日以上の場合が対象となります。） 上記以外の学校施設内・学校施設内外での課外活動中（クラブ活動）（平常の生活ができるようになるまでの治療日数が14日以上の場合が対象となります。）	1日～ 3日	3,000円	入院1日につき 4,000円
	4日～ 6日	6,000円	
	7日～ 13日	15,000円	(注)入院加算金は、医療保険金に関係なく、入院1日目から支払われます。
	14日～ 29日	30,000円	
	30日～ 59日	50,000円	
	60日～ 89日	80,000円	
	90日～119日	110,000円	
	120日～149日	140,000円	
	150日～179日	170,000円	
	180日～269日	200,000円	
	270日～	300,000円	

(注1) 上記の保険は、生命保険、健康保険、他の傷害保険、加害者からの賠償金と関係なく支払われます。

(注2) 「平常の生活ができるようになるまでの治療日数」については、約款でご確認ください。

(2) 「学生教育研究災害傷害保険付帯学生教育研究賠償責任保険」

担保範囲	対人・対物賠償
正課、学校行事、課外活動として行われるインターンシップ、介護体験、教育実習、ボランティア活動およびその往復途中	1事故1億円限度 (免責金額0円)

※該当者は学務課まで（報告、相談、手続きについて）

※報告、手続き、相談は学務課で行います。

※事故発生から30日以内に事故通知はがきにより東京海上日動火災保険損害サービス課へ通知します。

通学等

◇オートバイ (原付・自動二輪) 自転車通学について

学内・学校周辺での事故が多発しています。交通安全に注意して通学してください。

オートバイで通学する学生は学務課にて所定の手続きを行い許可を得てください。また、指定された場所以外への駐輪は絶対に行わないようにしてください。学内で事故・盗難・トラブル等が生じた場合、大学は一切の責任を負いません。

自宅等より最寄りの駅までのオートバイ利用者も届出が必要です。届出をしていない場合は学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険等担保特約付帯）は適用できないことがあります。

自転車通学の学生をはじめ、自転車を利用する学生は自転車保険に加入してください。2019年9月より静岡県条例で加入が義務化されました。

◇自動車（四輪） 通学について

本学では、安全上の理由から、学部2年生以上に自動車による通学を許可しています。学部1年生については、特別な事情がある場合に限り許可しています。車両通学希望者は本学で開催する交通安全講習会を受講し所定の申請手続きを行うことで許可されます。

自動車駐車料は有料です（半期6,000円）。駐車エリアの指定はしますが、それぞれの駐車場所の指定はしていませんので、早く来た人から随時空いている駐車場所を利用してください。

なお、自動車通学が許可された学生には駐車許可カードを配布していますので、駐車車両のダッシュボード上の指定場所に必ず提示してください。また、大きなトラブルへ繋がる可能性があるため、大学へ通学する際等に他学生を同乗させないでください。

◇交通事故を起こさないために

本学では、開学以来8名の学生が交通事故で死亡しています。死亡した学生は1、2年生が多いです。また、ケガをした学生についても相当数に上っていると予想されます。交通事故を起こす場合、原因の多くは自分自身の心の持ちようにあります。運転に慣れてくれば、車は自分の思うように動きます。自分の思うように物事が進まない世のなかにあってこれは快感です。従って、この快感を妨げる物に対しては無性に腹をたて心の安定を欠くことになりがちです。結果として、無謀運転をして事故を起こすことになります。

自分の安全のみならず、周囲の人たちの安全をも心がけた運転をする心の余裕を持つことが肝要です。

◇若年層ドライバーの引き起こす事故例と運転傾向

- ・ブレーキの遅れが目立ち、急ブレーキの傾向がみられる。
- ・運転は馴れれば簡単、運転すること自体楽しいと考えている。
- ・事故が起きるのは、運が悪いからだ。運転には、多少の危険はつきものだと考えている。
- ・スピードを上げるときの快感はなんともいえない。
- ・信号待ちや渋滞のときイライラする。
- ・運転能力の限界を試したくなる。
- ・ゆっくり走っている車は邪魔になる。カッとして追い越したことがある。
- ・すぐクラクションを鳴らす。
- ・割り込まれないように前車との距離をつめる、他の車に並べられると先に出る。
- ・歩行者や自転車を邪魔に思うことがある。

◇交通事故を起こしたときの処置

①怪我人を救護する。

怪我の状況により救急車を呼ぶ等適切な方法をとることが重要です。軽いケガでも必ず病院に付添い、診察を受けさせるようにしてください。

・事故車を安全な場所へ移す

事故車をそのままにしておくと、交通渋滞や二重事故の原因になります。とりあえず安全な場所へ移動します。

②警察へ連絡する

警察への連絡は必ず早急に行ってください。警察による立会いは事故を客観的に現認することになりますので、その後の交渉に役立ちます。警察に連絡しなかった為に大きなトラブルになった例は数多くあります。

③相手を確認する

加害事故、被害事故にかかわらず、免許証や身分証明書などで相手の氏名、住所、勤務先などを確認してください。

④事故状況と目撃者の確認をする

事故状況は、賠償額を決定するうえで重要な決め手になりますので、スピード、停車位置、信号など忘れないうちにメモしておいてください。目撃者がいたら住所、氏名なども聞いておきます。

⑤保険会社、学務課への連絡

保険会社にも事故報告をしてください。保険会社の立場で必要な調査をします。また、学務課へも連絡するようにしてください。

課外活動等

◇サークル活動

個人の才能や趣味に合わせて、自由に選択できる各種のクラブがあります。クラブに積極的に参加することにより、各クラブ毎の目標を達成するための相互協力の大切さ、人との付き合い方等を学ぶこととなります。さらに、同じ趣味や活動を通して、一生の友を得ることができるのも、クラブならではのいえましょう。クラブには、文化系と体育系があり、秋には大学祭が行われます。学生生活をより充実させるためにも、こうした課外活動へ積極的に参加しましょう。

◇団体設立等

課外活動を行うために同好の士を集め、団体を作ろうとする時には、顧問を決め団体の設立願を学務課まで提出し、許可を得て活動してください。なお、以下に部と同好会に分類認定規準を記します。

①同好会の認定規準

以下の2つの条件を満たしているクラブについて、学生委員会で審議し同好会と認定します。

- ・活動目的が適切かつ明確であること。
- ・構成人員が5人以上であること。複数学年・複数学科であることが望ましい。

②部の認定規準

同好会の規準を満たした上で、なおかつ、以下の条件のいずれか1つを満たしているクラブについて学生委員会で審議し部と認定します。

- ・大学に登録し、1年間以上の活動実績があり、県レベル以上の学生連盟等に加盟していること。
- ・他大学との交流、近隣市町村での市民との交流、あるいは同好雑誌等での活動を活発に行っていること。
- ・学内行事に積極的に参加し、大学の活性化に大いに貢献し、本学を広く世間にPRする場合。
- ・その他、学生委員会が部として適当と判断したクラブ。

※部として認定されたクラブには他のクラブと違って次のような特典があります。

- ・部室の優先使用が認められます。体育施設の優先使用が認められます。
- ・連盟等への加入費参加費などが援助の対象になります。

◇サークル活動に関する掲示等

サークル活動に関する案内を学内で提示しようとするときは、団体名・掲示責任者氏名・掲示期間を明記し、所定の場所に掲示してください。また、入会の勧誘や行事の案内など印刷物の配布を行う時は、学務課に届け出てから行ってください。

◇公欠の扱いについて

部に所属する学生が公式試合等、課外活動に参加し、授業を欠席する場合。試合に登録したメンバーに限り科目担当の教員および学生部長が授業に欠席することを了解した者について、欠席の扱いをしません。

◇公認サークル

(2025年度)

○文化系

No.	サークル名	顧問	紹介(主な活動場所)
1	Computer Communication Circle<3C>	高野 敏明	コンピュータに関する知識・技術の向上を目指す。(クラブハウス)
2	MachineCreator's Factory<M.C.F>	鹿内 佳人	マイコンカー、相撲ロボット、歩行ロボット、NHK 大学ロボコンなどの参加を目指しています。(クリエイティブハウス)
3	自動車部	野崎 孝志	フォーミュラカー等の製作、大会参加を目標としています。(クリエイティブハウス)
4	軽音楽同好会	武岡 成人	音楽が好きな人が集まっています。(グラウンドクラブ室)
5	写真部	松田 崇	芸術の扉をひらきましょう。何が見えましたか。(クラブハウス)
6	科学実験工房	山崎 誠志	実験を通じて自然科学の楽しさを理解しましょう。(302 実験室)
7	鳥人間を目指す飛行機研究会<Sky Traveler>	鈴木 弘人	鳥人間コンテストに出場することを目指して飛行機について研究しています。(エアプレーンショップ)
8	SIST プラスバンド	渡邊 言也	大学祭への参加等を目標に練習しています。(300 講義室)
9	漫画研究会	高野 敏明	漫画を通じての交流活動及び創作活動を行います。(クラブハウス)
10	ゲームサークル	山岸 祐己	ゲームの作成と研究の他にも、ゲーム文化の振興と発展に資すると思われる様々な活動を行う。(クラブハウス)
11	Judge Server Management Circle	國持 良行	大学内でのプログラミング学習を効率的に行うためのジャッジサーバーを構築します。
12	Space Traveler	増田 和三	種子島ロケットコンテストに向け、宇宙機器の製作をしています。
13	天文学同好会	本良 瑞樹	天文現象など、主に空で起こる自然現象について学び、今後の人生において大切である豊かな人間性を育む。
14	お理工くろがね隊	美馬 一博	鉄道をもって地域社会の創生や発展に貢献します。子供向けにミニ鉄道運行イベント等を開催します。(クラブハウス)
15	e スポーツサークル	山岸 祐己	e スポーツを通じた交流を目的にイベント開催や外部大会への出場を目指します。(クラブハウス)
16	電子音楽研究会	本良 瑞樹	電子音楽の作成・鑑賞などを通して部員同士がコミュニケーションをとり、学生生活を豊かにする。(クラブハウス)
17	ガーデニング同好会	十朱 寧	野菜などの食用植物を育てる活動を通して、部員間の交友関係を深めることを目指します。
18	静岡理科大学ダーツサークル<AMATERASU>	佃 諭志	ダーツを通じた部員間・他プレイヤーとの交流により、プレイスキルや人間性の向上を目指して活動しています。(クラブハウス)
19	麻雀・ポーカー同好会	西田 孝弘	卓やチップを使った麻雀・ポーカーが楽しめます。初心者も経験者も大歓迎です。部員がやさしく教えます。
20	NOZGAMES	河野 郁也	プログラミングや CG デザイン等の IT 技術を共同で学び、コンピュータゲームの企画・開発を行います。
21	韓流文化同好会	谷川 邦	K-POP や韓ドラを始めとする韓流文化や、国際交流に興味がある方は是非！(活動場所は随時お伝えします。)

○体育会系

No.	サークル名	顧問	紹介（主な活動場所）
1	硬式テニス部	十朱 寧	毎日の練習と各学生大会へ参加をしています。（テニスコート）
2	硬式野球部	小澤 哲夫 中澤 博志 坂田 義之	モットーは「楽しく勝つ」。野球を楽しむ事を前提に、リーグ戦での勝利を目指します。（グラウンド）
3	日本拳法道連盟拳聖会	黒瀬 隆	実践拳法。押忍！（体育館）
4	バドミントン同好会	十朱 寧	バドミントンを楽しんでいます。（体育館）
5	卓球同好会	河野 郁也	卓球の技術向上を目指し、部員同士のコミュニケーションを計ります。（体育館）
6	フットサルサークル	富田 寿人	上を目指して真剣に頑張っているサークルです！ 大学生活一緒に謳歌しようぜ！！（フットサルコート）
7	バスケットボールサークル	土肥 稔	バスケットボールを通じて部員の親睦を図る。（体育館）
8	自転車同好会	富田 寿人	ママチャリ、クロスバイク、マウンテンバイク、ロードバイクと関係なく活動しています。色々なイベントや大会にも積極的に参加しています。
9	軟式野球同好会	富田 寿人	週1回程度、昼休みにキャッチボールなどをして体を動かしています。ほとんどが初心者なので、きちんとキャッチボールができるようになることが小さな目標です。（グラウンド）
10	バレーボールサークル	服部 知美	週2回活動しています。初心者大歓迎です。（体育館）
11	ゴルフ同好会	富田 寿人	ゴルフを通じて部員の親睦を深めましょう！ （大学周辺ゴルフ場）
12	ダンスサークル	谷口ジョイ	様々なジャンルのダンスを練習し、サークル内発表や外部のイベント大会への参加を目指します。
13	筋力トレーニングサークル	富田 寿人	初心者から筋トレ好きも自分たちの目標に向かって、楽しくやっています。
14	SIST ソフトテニスサークル	富田 寿人	「スーパースoftテニスボーラー」になろう！ 週2回放課後に緩めにやっています！（学内テニスコート）

◇学友会

本学の学生団体を統括し、学生が自発的に行う行事の企画および実行、学生の委員会およびクラブに対する援助等を行います。

学友会組織図



◇学生団体

	委員会名	備 考
1	学友会	学生が自発的に行う行事の企画および実行、学生の委員会およびクラブに対する援助等を行います。
2	クラブ連合委員会	各クラブの代表者で構成され、各クラブをまとめて全学行事への参加や各クラブ間の連絡・調整を行います。
3	大学祭実行委員会	毎年秋に催される大学祭(SISTIVAL)の企画・運営を行う団体。ほぼ1年かけて大学祭を計画します。
4	コメンズメント委員会	卒業を控えた4年生が卒業アルバムの製作と卒業の準備をする団体です。
5	図書館サポーター会議	学修支援を行う「図書館コンシェルジュ」と、読書推進を行う「LA」、2つの学生グループが図書館内で活動しています。
6	Rikejo Café	学内活性、理工系女子のブランド化を目指して活動している女子学生中心の団体です。メンバー自らがイベントの企画から運営を行っています。
7	お理工塾応援隊	子どもたちに理科の楽しさを伝えるため、理科イベントを企画・運営しています。子どもとのふれあいを通し学生も成長することが目標です。
8	ヨクスル	学内で行うイベント(オープンキャンパス等)において、在学生スタッフとして活動している団体です。

◇大学祭
(SISTIVAL)

例年秋に本学キャンパスにおいて展示発表会、講演、模擬店、その他イベント等盛大に繰り広げられます。『SISTIVAL』は、学生が自主的に実行委員会を組織して行う行事です。これには、日頃クラブ団体には参加していない学生も、いろいろな行事に参加することによって友情を深め、また創造力を養うことに役立っています。一方、クラブ団体にとっては、日頃の活動成果・目的の集大成を内外に発表するまたとない機会になっていますし、地域社会の皆さんとの交流を深める場でもあります。また、学生の積極的な参加と努力によって、年々内容の豊かな催し物となっています。

静岡理工科大学学友会会則

平成27年 1月 1日 制定
平成28年 12月 8日 改正

第1章 総 則

(目 的)

第1条 静岡理工科大学（以下「本学」という。）に、次の各号を目的とした静岡理工科大学学友会（以下「本会」という。）をおく。

- (1) 本学に在籍する学生の、自発的な共同生活の充実及び人格の向上を図る学生団体活動に資する。
- (2) 本学の発展に寄与する。

(会 員)

第2条 本会は、本学に在籍するすべての学部学生（以下「会員」という。）をもって組織する。ただし、科目等履修生、聴講生、及び研究生を除く。

(事 業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するために次の各号に定める事業を行う。

- (1) 学生が自発的に行う行事の企画および実行
- (2) 第9条に定める委員会および学生のクラブに対する援助
- (3) 本会が必要と認めたその他の事業

第2章 組 織

(役 員)

第4条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 書記 1名
- (4) 会計 2名

- 2 役員は、全学運営会議の委員より推薦を受けた会員または立候補した会員の中から、全学運営会議にて選出する。
- 3 役員が欠けたときは、速やかに補充しなければならない。ただし、会長以外の役員が欠けたときは、会長の判断により補充せずにおくことができる。

(役員の任期)

- 第5条 役員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、再任を妨げない。ただし、前条第3項により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選出されるまでは、なおその職務を行う。
 - 3 前項の規定にかかわらず、4年次の役員にあっては、任期満了の前であっても、次期役員が選出されたときは、次期役員に職務を委任することができる。

(役員の解任と退任)

- 第6条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員総数の過半数が出席した役員会において、出席役員の過半数の議決によりこれを解任することができる。
- (1) 本会の会則並びに本学の諸規則に違反したとき
 - (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき

(3) 職務上の義務を怠ったとき

(4) 本会の役員たるにふさわしくない非行があったとき

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を行う。
- 3 書記は、本会の庶務に関する事務を行う。
- 4 会計は、本会の会計に関する事務を行う。

(役員会)

第8条 本会に、執行機関として、役員をもって組織する役員会をおく。

- 2 役員会は、本会の事務を処理し、第11条に定める全学運営会議に上程する審議事項のほか、本会の日常の業務について審議、決定する。
- 3 役員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、役員会を主宰し、その秩序を維持する。

(委員会)

第9条 本会の事業を適切に実施するため、全学運営会議の下に次の各号に定める委員会をおく。

- (1) クラブ連合委員会
- (2) 大学祭実行委員会
- (3) コメンメント委員会
- (4) 図書館サポーター会議
- (5) Rikejo Café
- (6) お理工塾応援隊
- (7) ヨクスル

(委員会役員)

第10条 各委員会に次の各号に定める委員会役員を置き、当該委員会に所属する学生委員の互選により選出する。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 委員会会計 2名

- 2 委員会役員は、第4条第1項に定める役員との兼務を妨げない。
- 3 第1項にかかわらず、会計が発生しない委員会においては、委員会会計は選出せずにおくことができる。
- 4 委員会役員が欠けたときは、当該委員会は速やかに後任者を選出しなければならない。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員長以外の役員が欠けたときは、委員長の判断により補充せずにおくことができる。
- 5 委員会役員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、再任を妨げない。ただし、任期満了の後でも後任者が選出されるまでは、なおその職務を行う。

(全学運営会議)

第11条 本会に、最高議決機関として次の各号に掲げる者をもって組織する全学運営会議（以下「運営会議」という。）をおく。

- (1) 第4条第1項に定める役員
- (2) 前条第1項に定める委員長
- (3) 各学科から選出された者（「学科委員」という。）
- (4) 会長が指名する者

2 運営会議は、次の各号に定める議案を審議し、議決する。
(1) 会則その他の必要な規則等の制定及び改廃に関する
こと

(2) 予算及び決算に関すること

(3) 予算の配分に関すること

(4) 財産の取得、管理及び処分に関すること

(5) その他議決を必要とする議案に関すること

3 運営会議は、会長が招集する。

4 運営会議は、定例会議と臨時会議とし、定例会議は、毎年5月までに開会する。

5 会長又は運営会議の議長が必要と認めたときは、臨時会議を招集することができる。

6 運営会議の議員総数の過半数の議員の出席（委任状を含む。以下同じ。）がなければ、議事を議決することができない。

7 運営会議の議事は、出席した議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 学科委員は、第10条で定める委員会役員との兼務を妨げない。

(議長等)

第12条 運営会議に議長1名並びに書記1名を置き、議長は会長がこれに当たる。書記は、役員会の書記をもって充てるものとする。

(監査委員会)

第13条 本会の会計監査を行うため、2名の監査委員で組織する監査委員会をおく。

2 監査委員は、第10条第1項で定める委員会役員の互選により選出する。ただし、第4条第1項で定める役員との兼務は認めない。

3 監査委員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、再任を妨げない。ただし、任期満了の後でも後任の監査委員が選出されるまでは、なおその職務を行う。

(監査委員会の職務)

第14条 監査委員会は、毎年4月に定期監査を行うほか、随時、監査を行うことができる。

2 監査委員会は、監査の結果について運営会議に報告しなければならない。

第3章 会 計

(運営費)

第15条 本会は、静岡理工科大学後援会から充てられた運営費および静岡理工科大学経費にて運営を行う。

(予算)

第16条 本会の予算は、毎会計年度前に会長が編成し、運営会議の承認を得なければならない。これに重要な変更を加えるときも同様とする。

2 前項の規程にかかわらず、第9条(2)から(7)までの委員会およびそれらの下部組織に関しては、本会の予算編成対象外とし、各委員会が関係する大学事務局部署の支援を受け予算編成を行うこととする。

(決算)

第17条 会長は、毎会計年度終了後速やかに決算を作成

し、監査委員会の監査を受けた後、運営会議に報告し、承認を得なければならない。

2 前項の規程にかかわらず、第9条(2)から(7)までの委員会およびそれらの下部組織に関しては、本会の決算対象外とし、各委員会が関係する大学事務局部署の支援を受け決算を行うこととする。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第4章 雑 則

(事務の委嘱)

第19条 本会は、現金の出納等に関する事務のすべて若しくはその一部を、本学の大学事務局長に委嘱することができる。

(会則の改廃)

第20条 この会則は、運営会議において、出席議員の3分の2以上の賛成がなければ改正し、又は廃止することができない。

(その他の決定)

第21条 この会則に定めのない事項又は本会の管理及び運営に関し必要な事項は、その都度会長が決定する。

附 則

1 この会則は、平成27年1月1日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成29年4月1日から施行する。

クラブ連合委員会 規約

平成11年 2月 3日 制定
平成17年12月 1日 改正

（第1章 総則）

第1条 この委員会は、クラブ連合委員会（以降「委員会」という）と称する。

（第2章 活動目的）

第2条 委員会は、自主的な活動をととして各クラブ活動の活性化および全学行事の企画、運営に積極的に参加し、学生生活の向上発展を目指すためのものである。

第3条 委員会は、前条（第2条）を達成するために、本学の他の学生団体ならびに、大学教職員との連絡、調整および協議を図るものとする。

（第3章 部長会議）

第4条 部長会議は、静岡理科大学に登録された部、同好会の代表者（部長・副部長など）で構成される。

第5条 部長会議は、次の事項を審議し、決議する。

- （1）委員会と各クラブの年間活動計画に関すること。
- （2）委員会と各クラブの予算、決算に関すること。
- （3）その他委員会に必要な事項に関すること。

第6条 部長会議は、前期、後期ともに原則として最低2回開催される。

第7条 部長会議はクラブ連合委員長が招集する。部長会議の日時、場所および議題項目は、原則として10日前までに告示しなければならない。

第8条 部長会議は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって決定する。

第9条 部、同好会などの各代表者は、予め委員長の許可を得た場合に限り委任状による出席が認められる。委任状は、部長会議で決められたもの以外は認めない。

第10条 原則として、部長会議で決定した事項については、公示しなくてはならない。

第11条 書記は部長会議の議事録を必ず作成しなければならない。

（第4章 役員構成）

第12条 本役員は、以下の者をもって構成される。

（1）クラブ連合委員長	1名
（2）クラブ連合副委員長	1名
（3）クラブ連合会計委員	2名
（4）クラブ連合広報委員	2名

第13条 本役員は偏りが無いように、原則として運動系、文化系のクラブ関係からそれぞれ3名ずつとなるように前任者が推薦し、部長会議で出席者の3分の2以上の賛成を得て決められる。

第14条 クラブ連合会計委員は、原則として各クラブの会計以外から決める。

第15条 クラブ連合広報委員は、役員会、委員会の時、書記をおこなう。

第16条 本役員の任期は、1月1日から12月31日まで

の1年とする。次期役員は、任期開始1ヶ月前までに選出しておかなければならない。引継ぎの準備期間は、原則として12月から1月中とする。この期間中に全ての引継ぎを終えること。

（第5章 役員会）

第17条 役員会は、本役員のみで構成される。

第18条 役員会は、部長会議や各クラブの活動を円滑に行うために開催される。

第19条 役員会は、第3条の趣旨に則り、第5条の審議、決議事項の原案を準備する。

第20条 役員会は、原則として月1回開催される。

第21条 書記は役員会の議事録を必ず作成しなければならない。

第22条 役員会はクラブ連合委員長が招集する。役員会の日時、場所および議題項目は、原則として10日前までに告示しなければならない。

（第6章 規約改定）

第23条 規約を改定の必要がある場合は委員会の中で出席者の3分の2以上の賛成をもって改定し、新規規約を大学に提出すること。

附 則

この規約は平成11年2月3日より施行する。

附 則

この規約は平成17年12月1日より施行する。

下宿・アパートについて

◇下宿・アパートについて

親許を離れ、生活する学生にとって下宿やアパート等は、生活の基盤となる最も重要な要素です。このためにも契約に際しては実際の物件を見て、生活環境や設備内容などを確認し、決定してください。

大学では「斡旋」は行いませんので、希望者は家主や不動産業者と直接交渉してください。

◇契約

仲介業者と部屋代・保証金・諸経費等を確認し、口約束ではなく必ず賃貸契約書を取り交わし、トラブルの生じないようにしてください。

◇アパート生活

親許を離れ、アパートで生活する学生は自己管理をよく行い、火災・盗難、様々なトラブルに巻き込まれないよう充分注意してください。又、健康管理についても十分に配慮し、心身ともに健全な学生生活を送ってください。

◇市民生活のルールを守る

下宿生活において次にあげる市民生活の最低限のルールを守ってください。

- ①麻雀、飲酒、音楽等の騒音(特に午後10時以降)には充分注意し、近隣の方々の迷惑にならないようにしてください。
- ②ごみの出し方(袋井市では10種類以上の分別ルールがあります)などの地域のルールを厳守してください。市役所から配布される分別収集日を守りましょう。
- ③家賃・電気・ガス等の生活経費を滞納することがないようにしましょう。

◇災害発生時の安否報告

発生が予測される東海大地震や台風・豪雨などの災害が発生した場合に備え、本学では、「学校法人静岡理工科大学 安否情報システム」を設置し、携帯電話やパソコンを使用して安否報告を行うことができます(詳細はP.240参照)。

日常生活についての心構え、その他の注意事項

◇自己管理

学生生活は一口に言って、大学生としての自覚を持った自律的な生活であるべきです。日常生活は、自らが組み立て、しかも社会通念にかなうものでなければなりません。独立した生活は怠惰に流れがちであり、易しいようで難しいものです。

大学生には確固とした基本的生活態度が要求されます。現実には生活面の崩れから学業を放棄せざるをえないケースもでてきます。

社会生活においても、学生であることが特権であるかのように錯誤し、甘えを当然の事と考えて他人に迷惑を及ぼす行為は厳に慎むべきです。静岡理工科大学の学生として、一個人としての市民生活に責任を持つことが基本です。

◇飲酒マナー

イッキ飲みは体に悪影響を及ぼすだけでなく、急性アルコール中毒により命を落とす危険性があります。イッキ飲みを強要することは絶対にいけません。

また、まわりでとめずに見ていることも強要していることと同じ事です。お酒はゆっくりと楽しみながら飲みましょう。

なお、学内における飲酒および酒類の持込は禁止です。

◇タバコについて

未成年者の喫煙は法律で禁じられています。20 歳以上であっても喫煙場所以外は禁止です。本学も年々喫煙率は低下しています。

喫煙者の 8 割は禁煙したいと思っているのにやめられないのがタバコです。

WHO（世界保健機関）によると、タバコは病気の原因の中で予防できる最大の単一の原因であり禁煙により癌をはじめとして、喫煙関連疾患の予防や予後の改善になりますので喫煙している方は禁煙をお勧めします。加熱式タバコも同様です。なお、学内は全面禁煙となっています。

◇悪徳商法

電話や訪問販売、代金引換郵便などによる悪徳商法がありますので気をつけてください。手口も巧妙になっています。自分の意志をしっかり持ちトラブルに巻き込まれないようにしましょう。

◇クレジットカード・ローンについて

若者の自己破産が増えています。これはクレジットカードの組み方を誤ったり、組みすぎたため支払いが不可能になった結果です。正しい知識を持ち、社会的信用を失わないよう安易にお金を借りる事のないようにしましょう。

◇落とし物をした、見つけたとき

学内で落とし物を見つけたときは、すぐ学務課に届けてください。学務課では、届けられた物品を「遺失物」として扱い、貴重品以外は管理棟のガラスケースに展示保管します。心あたりのある学生は、学務課へ申し出てください。なお、受け取る際には、学生証が必要です。

また、持ち物には学籍番号と氏名を書くことで万一のときにもスムーズに返却されますので習慣づけましょう。

◇布教活動

学内での宗教の布教活動は一切禁止とします。

学内でカルト的宗教団体の勧誘活動を見かけたり、友人が勧誘を受けた場合でも、学務課に相談・報告してください。

「運命鑑定」「性格判断」など銘打った親しげな誘いには危険が潜んでいる場合もあるので十分注意してください。最近ではサークルを装ってカルト集団に引き入れる被害も多くの大学で起こっていますので注意してください。

◇アルバイト

楽しく簡単にお金を稼げる仕事の求人情報には注意が必要です。好待遇に惑わされることなく、自分が今、応募しようとしているアルバイトは問題ないのかしっかり自分の目で見極めてください。

近年、大学生等の若者の多くが、闇バイトとは知らずに応募し、抜け出せなくなり、犯罪行為に加担してしまうという報道がなされています。

闇バイトを辞めようとする、自身や家族のことを脅され、辞められない状況に追い込まれていきます。犯罪組織は、闇バイトに応募してしまった本人の心理状態（犯罪に関わってしまったという後ろめたさから人に相談できない、迷惑をかけられない）を巧みに操ります。自分が犯罪に加担してしまった、巻き込まれてしまった場合、迷わずすぐに警察に相談してください。

第3章 授業料等・各種手続きについて

学費

◇学費

学生の納付金は学則第9章並びに別表2-1～2-2並びに学生納付金規程 別表1-1に定められています。

また、学費納入についての相談は学務課が行っています。

◇納入期間

納入期間は、前期、後期の2期に分け、それぞれの期日は次のとおりです。

前期 4月5日から 4月25日まで

後期 10月5日から 10月25日まで

◇納入方法

納入方法は本学指定の振込用紙を使用して、次の2銀行の中からいずれかを選んで期日までに振込んでください。振込用紙は納入期間開始の一週間程度前までに郵送します。

銀行名	支店名
静岡銀行	袋井支店
清水銀行	袋井支店

◇授業料一覧

(学部授業料)

学 期	金 額
前 期	703,500 円
後 期	703,500 円
合 計 額	1,407,000 円

(大学院授業料)

学 期	金 額
前 期	300,000 円
後 期	300,000 円
合 計 額	600,000 円

◇休学期間中の納付金

休学を許可された場合も、当該学期に係る学生納付金は徴収します。ただし、休学期間が前期、または後期の全期間にわたる場合当該期は100,000円、年間の場合は200,000円を施設維持費として納入することになります。

奨学金

◇奨学金

◇日本学生支援機構貸与奨学金

学生支援の一環として、経済的な理由により修学が困難な学生や、学業成績等が特に優秀な学生は、資格審査を経て、奨学金を受けることができる制度があります。希望者は気軽に学務課へ相談してください。

日本学生支援機構は従来の日本育英会を引き継ぎ奨学事業を行っている独立行政法人です。奨学金の種類は無利息貸与の奨学金「第一種奨学金」と、利息付き貸与奨学金「第二種奨学金」があります。また、毎年春に行う定期募集と、倒産・失業・離婚・急死など特別な事情で家計が急変し学費調達困難になった場合には特別な貸与制度があります。詳しくは後述しますので確認してください。

①出願資格

- ・第一種奨学生……特に優れた学生で経済的理由により著しく修学に困難があると認められる学生。
- ・第二種奨学生……経済的理由により修学に困難があると認められる学生。

②貸与金額

種 別	自 宅	自宅外	貸 与	貸与期間
第一種奨学金	20,000円・30,000円 40,000円・54,000円 から選択	20,000円・30,000円 40,000円・50,000円 64,000円から選択	無 利 子	最短修業年限 の 終 期 ま で
第二種奨学金	月額2万～12万円（1万円単位）から選択		年 利 上 限 3 %	

③募集時期

新規募集は春のみで、家計急変など特別な事情以外では原則として年度途中に新たに募集する事はありません。学期途中の募集は行いませんので、春の募集期間を逸することのないように注意しましょう。

④出願手続き

志願者は、学務課が行う説明会（日時等は掲示します）に出席して、出願要領等を聞いて所定の手続きをとってください。

⑤奨学生の採否

志願者の中から、学業・家計の推薦基準に合致する適格者を本学選考委員会において選考の上、日本学生支援機構に推薦し、その採否は日本学生支援機構が決定します。

⑥奨学金の交付

銀行口座振込により、奨学生名義の預金口座に、毎月1回日本学生支援機構から直接振込まれます。

⑦予約採用奨学生の進学の手続き

高等学校3年次に採用候補者として登録され、大学進学と同時に採用される予約採用の制度です。予約採用奨学生は、進学届を提出すれば採用が決定されますので、入学後速やかに学務課に提出してください。

⑧奨学金受領資格の確認、継続願の提出

奨学生は、毎年、大学が指示する期日（12月頃）に学務課において、奨学金継続願の手続きをしてください。

⑨異動および届出

奨学生は、退学・休学・復学・転学・死亡等身分の異動、自宅通学と自宅外通学の変更、奨学金振込口座の変更、および連帯保証人等の変更があったときには遅滞なく所定の様式によって届け出てください。

⑩奨学金の返還

奨学金は、貸与であり、卒業後は返還しなければなりません。この返還金は、次年度以降に貸与される奨学金の一部になるものですから、あとに続く者のためにも遅滞しないよう一定の期間に返還する義務があります。

◇修学支援 新制度について

⑪家計事情急変者への特別応急措置

家庭の事情の急変（たとえば主たる生計維持者の倒産、失業、離婚、死亡等）によって修学困難になった学生には、応急推薦の制度がありますので、該当者は速やかに学務課まで申し出てください。事由発生から1年以内の申請が必要となります。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）

本学は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）の対象校として認定されています。これにより、高等教育の修学支援新制度における候補者に決定された場合は、給付型奨学金の支給や本学の授業料の減免措置が行われます。家計状況により、Ⅰ～Ⅳの区分で金額が割り当てられます。区分は①授業料減免②給付奨学金ともに同じ区分が適用され、毎年区分の見直しが行われます。

■申込資格・選考基準

次の（１）（２）を満たすこと

（１）学力基準

以下の１.もしくは２.のいずれかに該当する必要があります。

１. 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、５段階評価で３.５以上であること（※１）
２. 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

※１ 大学２年次以降に申込みをする場合は、大学入学後の成績による基準を利用します。

（２）家計基準（収入基準・資産基準）

学生本人と生計維持者が、次の「収入基準」及び「資産基準」のいずれにも該当する必要があります。

ア．収入基準

【第Ⅰ区分】学生本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること（※１）

【第Ⅱ区分】学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※２）の合計が１００円以上２５,６００円未満であること

【第Ⅲ区分】学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※２）の合計が２５,６００円以上５１,３００円未満であること

【第Ⅳ区分】学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※２）の合計が５１,３００円以上１５４,５００円未満であること

※１ ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合あり

※２ 支給額算定基準額＝課税標準額×６％－（調整控除額＋調整額）（１００円未満切り捨て）

イ．資産基準

学生等と生計維持者の資産（※）の合計額が５,０００万円未満（但し、多子世帯で授業料減免の満額支援を受ける場合は３億円未満）であること。

※ 資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含みません）。

■支給額（私立大学）

	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)
自宅通学者	38,300 円	25,600 円	12,800 円	9,600 円
自宅外通学者	75,800 円	50,600 円	25,300 円	19,000 円

「収入基準」については、JASSO ホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」(右の QR) より、世帯構成で収入基準に該当するか具体的に確認できますので、是非ご利用ください。

シミュレーター URL

(<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>)



詳細は Web サイトでご確認ください。

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>)

◇ 静岡理科大学 緊急援助奨学金

出願資格

この奨学金を受けようとする者は、次に挙げる条件を全て満たす者としてします。

- ①家計急変により授業料の納付が困難と認められる学生で、標準修業年限で卒業できる見通しの者
- ②独立行政法人日本学生支援機構の緊急採用奨学金又は応急採用奨学金を申請した者、又は、既に同支援機構の奨学金を受けている者
- ③学業継続の意志が強く、かつ、人物優秀であると本学が認めた者
 - * 家計急変とは、学費負担者の死亡・失踪、傷病・経営不振・倒産による失職等により家計の収入が急減し、授業料の納入が一時的に困難となる状態をいいます。

奨学生は当該学期の授業料を免除します。奨学生とする期間は、授業料の免除を受ける学期の終了日までとし、奨学生としての採用は、在学中において一回を原則とします。手続き等詳しい内容については、学務課へ相談してください。

◇ 地方自治体・ 民間育英団体の 奨学金制度

地方自治体(都道府県・市区町村)、その他の民間育英団体の奨学金は各種あり、それぞれ多数の学生が利用しています。募集方法は大学が依頼されて学内募集するものと関係団体が直接募集するものとがあります。学内で募集するものについては、その都度掲示しますので希望者は機会を逃がさないよう掲示に注意してください。直接募集するものについては本人が直接問い合わせる必要があります。とくに地方自治体関係は学生の出身地に限定していますので、出身地の市町村に問い合わせてください。なお、わからない点などは気軽に学務課へ相談してください。

◇ 学費ローン

金融機関等において学費ローンの制度があります。気軽に学務課もしくは各金融機関窓口へ相談してください。

◇ 学費サポート プラン

(株)オリエントコーポレーションと提携し、本学が在学期間中の金利の2%相当を利子助成するプランです。

詳細については、学務課か(株)オリエントコーポレーション学費サポートデスク TEL: 0120-517-3255 にお気軽に相談してください。

願・申請・届

願・申請・届をする時及び交付書類を受け取る時は、必ず学生証が必要となります。学生証がない場合、これらの手続きはできません。学生証はいつも携帯しましょう。なお、進路関連証明書の発行を希望する場合は、キャリア支援課窓口まで相談してください。

◇証明書

【自動証明書発行機】による発行

※ 自動発行機は管理棟事務局窓口横にあります。

種 類	手数料	適 用
在学証明書	200 円	遠隔地被保険者証・税金等で証明を必要とするとき
卒業見込証明書	200 円	就職試験等で証明を必要とするとき
修了見込証明書（大学院）	200 円	就職試験等で証明を必要とするとき
成績証明書	200 円	就職試験等で証明を必要とするとき
単位修得証明書	200 円	就職試験等で証明を必要とするとき
健康診断証明書	200 円	発行年度の健康診断の未受診者は発行できません
学生生徒旅客運賃割引証	—	JR乗車区間片道101km以上 — 普通運賃2割引 ※原則、年2枚までの発行としていますが、3枚以上必要になった場合は、学務課窓口にてその理由とともに申し出てください。

※ 本学学部卒業生の大学院生が、学部の卒業証明書、成績証明書の発行を希望する場合は、学務課窓口での申込みとなります。

【窓口受付】による発行

※ 交付には数日を要することがあります。できるだけ時間的余裕をもって交付申請をしてください。

種 類	窓 口	手数料	発行日	適 用
推薦書	キャリア支援課	—	2 日後	就職試験等の推薦者のみ発行可能
各種英文証明書	学務課	500 円	5 日後	外国留学等で英文の証明を必要とするとき
学生証再交付（紛失）	学務課	1,000 円	2 日後	学生証を紛失した場合
学生証再交付（汚損）	学務課	500 円	2 日後	汚損した学生証を提出すること
通学証明書	学務課	—	2 日後	定期券購入（新規）に使用
卒業証明書	学務課	200 円	2 日後	卒業証書を授与した日から発行します
修了証明書（大学院）	学務課	200 円	2 日後	修了証書を授与した日から発行します
在籍証明書	学務課	200 円	2 日後	在籍期間の証明を必要とするとき

◇学籍関係手続き

事 由	提出書類	添付書類等	対応窓口
休学する場合	休 学 願	理由書または診断書を添付 ＜生計維持者の署名・捺印、助言教員の捺印＞	学務課
復学する場合	復 学 願	治癒の場合は、診断書を添付 ＜生計維持者の署名・捺印、助言教員の捺印＞	
退学する場合	退 学 願	理由書または診断書と学生証を添付 ＜生計維持者の署名・捺印、助言教員の捺印＞	
他大学に転入学する場合	転 学 願	理由書と学生証を添付 ＜生計維持者の署名・捺印、助言教員の捺印＞	
留学を志願する場合 (注)許可を得て留学した場合、その期間は修業年限に算入することができる。	留 学 願	＜生計維持者の署名・捺印、助言教員の捺印＞	
転科を志願する場合	転 学 科 願	理由書を添付	
現住所・電話番号等を変更した場合	現 住 所 変 更 ・ 改 姓 改 名 等 届	(添付書類は不要)	
改姓や改名した場合		戸籍抄本と学生証を添付	
生計維持者の現住所・電話番号等を変更した場合や生計維持者を変更した場合	生 計 維 持 者 ・ 学 費 負 担 者 ・ 保 証 人 等 変 更 届	生計維持者の現住所変更や生計維持者変更の場合のみ、住民票を添付	

◇学費関係手続き

事 由	提出書類	添付書類等	対応窓口
学費負担者の現住所・電話番号等を変更した場合や学費負担者を変更した場合	生計維持者・学費負担者・ 生 計 維 持 者 変 更 届	住民票	学務課
経済的理由により学費の延納を希望する場合	学 費 延 納 願	(添付書類は不要)	

※令和4年4月1日の改正民法（成人年齢引き下げ）の施行に伴い、18歳以上の学生は父母等の親権に服しないことから、大学生の「いわゆる父母等」を表現する上で「保護者」「保証人」という文言が適切でなくなったため、本学の規程等では「いわゆる父母等」を「生計維持者」と規定しています。

◇履修・成績等に関する手続き

種 類	窓 口	適 要
単 位 認 定 申 請 書	学務課	他大学等における修得単位を本学の単位として認定を申請する場合
重 複 再 履 修 申 請 書		重複再履修する場合
大 学 院 授 業 科 目 履 修 願		大学院授業科目を履修する場合
履 修 登 録 修 正 願		やむを得ない事由により履修登録の変更を願出るとき 履修上限緩和申請（キャップ制度除外申請）を行うとき
仮 受 験 票		定期試験で学生証を忘れたとき 手数料 200 円 / 1 日
追 試 験 受 験 願		欠席届を添えて提出担当教員の確認印が必要。
再 試 験 受 験 願		受験料 1 科目 1,000 円
欠 席 届		欠席した日から 7 日以内に届出ること

◇通学関係に関する手続き

種 類	窓 口	適 要
車 両 通 学 許 可 願	学務課	大学院生・原則的に2年生以上（特別な理由がある1年生に限り許可）の学部生のみ自動車通学許可（駐車場6,000円 / 半年）交通安全講習会に出席し、所定の手続きを行うことが必要です。
原付・自動二輪駐輪場許可願		原付・自動二輪通学をする場合

◇課外活動等に関する手続き

課外活動で自分の世界を広げ、成長の場、活躍の場をふやしましょう。課外活動についての相談は学務課まで。

また、報告がないと事故等があった時に、保険等の適用を受けることができない場合があります。しっかり手続きしましょう。

適 要	種 類	提出時期	添 付 書 類
団体を設立するとき	団 体 設 立 願	—	団体規約、団体構成員名簿
団体を継続しようとするとき	団体継続・解散願	毎年 4 月	規約、構成員名簿 クラブ室使用願（希望団体のみ）
学外活動結果の報告	学 外 活 動 報 告 用 サイト	5 日後	
印刷物等を発行・配布・掲示 しようとするとき	許 可 願 （ 任 意 ）	—	原稿（掲示期間：原則最長 1 ヶ月）
学内外で課外活動をする場合	課外活動申請書・ 活動届	7日前	活動内容詳細、参加者名簿、 緊急連絡体制、体調管理名簿

◇その他学生生活に関する手続き

その他学生生活に関する手続きは、学務課が窓口になっています。早めの手続きをしましょう。また、ここで紹介していない各種願・届等は随時掲示により告知します。

事 由	種 類	提出時期
学内の施設・設備・備品等を使用する時	施 設 ・ 設 備 ・ 備 品 使 用 願	7 日前
公用車を使用したい時 （課外活動等において、乗用車などに載らない 備品等を運搬する際に特別に認められます。 人員の移動のみでは、貸出ません。）	公 用 車 使 用 願	7 日前
学内の施設・設備・備品等を破損したり破損 を発見した時	施 設 ・ 設 備 ・ 備 品 の 破 損 届	—
盗難にあった場合	学 生 事 故 等 報 告 書	—
事故等にあった場合		

定期券・学割

◇通学定期

通学に電車・バスなどの公共交通機関を利用する場合は、学生証及び通学証明書を、駅や営業所などの定期券発売窓口へ提出してください。

◇通学定期券購入 (鉄道・バス等) について

通学用定期券（鉄道・バス等）を購入する際、各社の窓口で、通学証明書の提出を求められることがあります。通学証明書の発行は、学内申請フォームを通じて申し込むようにしてください。通学証明書は一度発行すると、卒業予定日まで有効です。なお、本学の通学証明書はシール式ですので、以下の説明に従って、学生証の裏面に貼り付けてください。貼り付け後、駅やバス営業所などで、提示し定期券を購入してください。

【学生証の裏面 貼り付け前】

1. 本証は常に携帯し、請求があった場合はこれを提示しなければならない。
2. 試験のとき本証を提示しなければ、受験することができない。
3. 本証は、他人に貸与、または譲渡してはならない。
4. 本証を紛失または破損したときは、直ちに学務課に届け出なければならない。
5. 本証は、有効期限が切れたとき、または卒業を離れたとき、直ちに学務課へ返却しなければならない。
6. 本証は、磁気データ、ICデータが入力してあるので、取り扱いに注意すること。
なお、データに異常がある場合は、学務課まで申し出る。

FCFI 静岡理工科大学
〒437-8555 静岡県静岡市豊沢2200-2
Tel. (0538) 45-0111(代表) Tel. (0538) 45-0114(学務課)

【学生証の裏面 貼り付け後】

1. 本証は常に携帯し、請求があった場合はこれを提示しなければならない。
2. 試験のとき本証を提示しなければ、受験することができない。
3. 本証は、他人に貸与、または譲渡してはならない。
4. 本証を紛失または破損したときは、直ちに学務課に届け出なければならない。
5. 本証は、有効期限が切れたとき、または卒業を離れたとき、直ちに学務課へ返却しなければならない。
6. 本証は、磁気データ、ICデータが入力してあるので、取り扱いに注意すること。
なお、データに異常がある場合は、学務課まで申し出る。

FCFI 静岡理工科大学
〒437-8555 静岡県静岡市豊沢2200-2
Tel. (0538) 45-0111(代表) Tel. (0538) 45-0114(学務課)

大学 所在地	静岡県静岡市豊沢2200-2		
学生 住所	静岡県静岡市豊沢2200-2 理工科バレー 101号室		
通学区間①	静岡	～ 浜松	間 経由
通学区間②	～	～	間 経由
通学区間③	～	～	間 経由
通学定期券券発行履歴			
発行年月日	有効期限	発行駅	記 事
	～月		
	～月		

※貼り付けの際は、学生証の下に合わせて、貼ってください。（上に貼ってしまうと磁気と干渉する為）

◇学生割引証 (学生生徒旅客 運賃割引証) の発行

・使用目的の範囲

正課学習・課外活動・帰省・就職・進学・見学の場合で、JR 乗車区間が片道 101km を超える場合に使用することができます。割引率は急行料金などを除き、普通運賃の 2 割引です。

・手続方法

自動証明発行機により発行されます。

※自動発行機は、管理棟事務局窓口横にあります。発行のためには学生証が必要です。

・有効期間

発行日から 3 ヶ月間です。

◇団体学生 割引制度

学生がゼミ合宿や遠征等で、公共交通機関を利用して旅行する場合に適用される制度で、JR 窓口・旅行代理店で、申込用紙を取り扱っています。利用の際、大学の証明を必要としますので必要事項を記入し、学務課へ申し出てください。

第4章 施設の利用・説明について

図書館

◇図書館

図書館は、大学の知の心臓部と云われています。私たちの図書館も「学び、究め、楽しむ」ための資料・設備とサービス態勢を整備し提供しています。館内は、静粛な学習空間と、「知の交差点」として学生が自由に集い、活発なコミュニケーションの交わされる共同学習空間で構成されており、学習形態に合わせて利用することができます。大学生活の中で図書館を大いに活用してください。

◇開館時間

授業日	(平日)	月曜日～金曜日の午前9時～午後8時
授業日	(祝日)	月曜日～金曜日の午前9時～午後6時
授業日外		//
臨時		土曜日 午前9時～午後4時（試験期間中のみ）

◇休館日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始及び臨時に定めた日

◇資料

図書館では、図書、雑誌、CD・DVDなどの視聴覚資料及び電子ブック・電子ジャーナルやデータベースなどの電子資料を所蔵しています。2024年10月末現在の所蔵図書資料は、127,195冊です。

◇主な施設

・閲覧室

図書館には3つの閲覧室があります。南中央閲覧室には、小説や雑誌・新聞が読める“楽しむコーナー”、情報検索用PCを設置した“ブラウジングコーナー”、調べものをする“レファレンスコーナー”があります。西閲覧室には未製本雑誌と一般図書、北閲覧室には製本雑誌・文庫本・教科書・参考図書などが配架されています。閲覧室には、大型机や個人机など合計153席を用意しています。

・AVコーナー

DVDやCDなどの視聴覚資料が視聴できます。
DVDの利用は、カウンターで館内貸出の手続きをしてください。

・コンシェルジュコーナー

学生サポーターによる学生のための学習支援のコーナーです。

・グループワークルーム

可動式の机や椅子を配置し、学生同士の情報交換、グループ学習、セミナー、プレゼンテーション練習など、幅広い利用ができます。ホワイトボードやモバイルプロジェクタ・スクリーンが利用できます。（約38席）

・プレゼンテーションルーム

プロジェクタとスクリーン、可動式の机・椅子（24席）が設置されており、会議、セミナー、グループ学習、プレゼンテーションなどに利用できます。

・個室ブース（4室）

1人静かに集中して学習したい場合に利用できます。

・リフレッシュコーナー

学習の合間の休憩場所として利用できます。飲用自販機を設置しています。

◇帯出

帯出をしたい資料とともに、学生証をカウンター職員に提出してください。

帯出冊数・期間

	図書・録音資料		延長	雑誌	
	冊数	期間		未製本	製本
学部学生	10冊	2週間	1回 2週間	3冊以内・1日	
大学院生		4週間			

・延長は、その資料が返却期間内であり、かつ予約のない場合に限り、1回行うことができます。

◇返却

図書館から借りた資料は、返却期日までに返却してください。

手続きは、借りた資料を図書館受付カウンターに提出してください。学生証は不要です。

◇図書館サービス

図書館では、利用者の皆さんにいろいろなサービスを提供しています。

・所蔵検索

館内での検索はもちろん、学内・学外からも図書館に何が所蔵されているか調べることができます。

所蔵検索は、「所蔵検索 (OPAC)」(<https://sistlb.sist.ac.jp/drupal>) からできます。

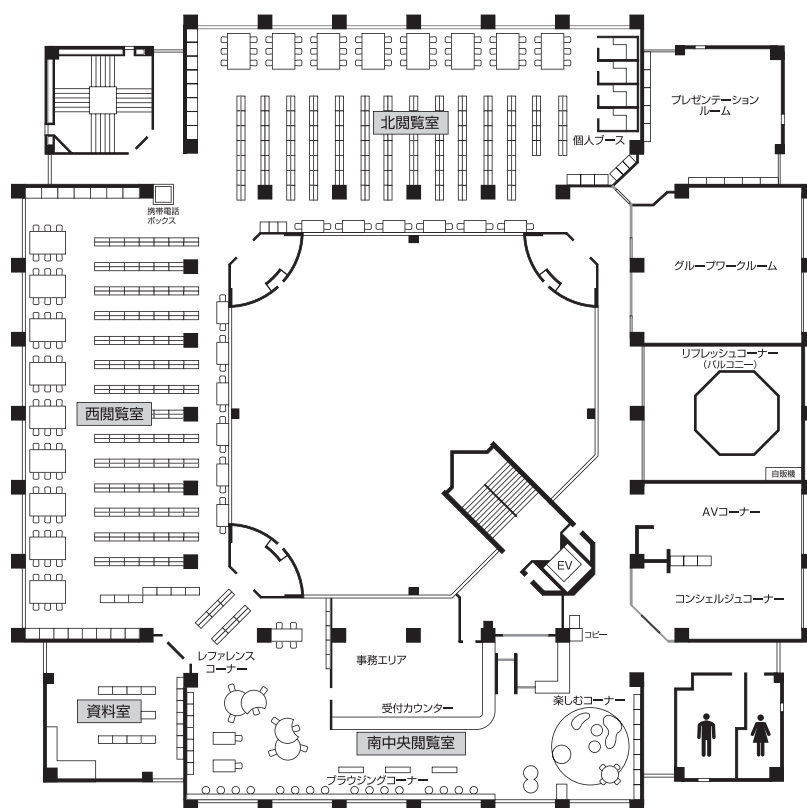
・複写

所蔵資料は著作権法で認められている範囲で複写し、利用することができます。ただし、複写は有料です。

・その他

図書館が所蔵している図書などの資料の探し方と使い方、備付けの機器の使い方など、何でも気軽に図書館職員にお尋ねください。

◇館内図



教育開発センター

◇教育開発センター

教育開発センターは、学習支援、教育開発を主目的とし、学生の皆さんの学習支援を行うための施設です。具体的な内容として次のようなものがあります。

●学習支援

・数学、英語、物理などに関する質問対応・学習支援

●教育開発

- ・入学前学習プログラムの実施
- ・プレイスメント（クラス分け）テストの実施
- ・TOEIC 対策講座の実施と英語関連資格の受験指導
- ・英語学習参考書等の閲覧・iLearn のヘルプデスク



学習風景

◇利用時間と 利用方法

利用時間

月曜日～金曜日 9:00～17:50

利用方法

- ①受付カウンターで質問したい科目と相談の内容を伝えてください。
- ②質問したい科目の先生が不在の時や、他の学生の対応などですぐに質問に応じられない時は、時間を変更して来ていただくことがあります。
- ③英語の質問は 3F のランゲージサロンに直接行ってください。

◇予約について

試験前など、質問者が集中し、すぐに対応できない場合があります。来られる時間があらかじめ分っている場合は、事前に予約しておくことをお勧めします。その場合は受付に申し出てください。対応できる時間を調べ「予約カード」を発行します。

◇Q&A

教育開発センターがどのようなところなのか、Q & A でご紹介します。

Q 1. 教育開発センターとはどのようなところですか？

A. 以下の教科に関する質問や勉強方法などについて教育開発センターの教員が個別指導してくれるところです。

Q 2. 質問できる教科や対応して下さる質問は？

A. こちらでは以下の教科に関する質問や相談を受け付けています。

相談に応じる教科	教 員 名
数学	大石 昌利 山田 淳一郎
英語	ジェンキンス
物理（力学）	加藤 昌樹

Q 3. 休み期間中も質問を受け付けていますか？

A. 春休み、夏休みなどでも大学の業務日は質問に対応しています。

Q 4. 友達と一緒に行ってもいいですか？

A. 最初一人では入りにくいと思う方や、同じ箇所が分からない方は友達同士で来ても構いません。人数が多い場合はホワイトボードを使って解説するなど、できるだけ分かりやすい指導を心がけています。

Q 5. 具体的にはどんな質問がありますか？

- A. ・授業の内容で分からなかったところを教えてほしい。
- ・教科書の問題の解き方を教えてほしい。
- ・高校で学習していないところがあるので教えて（補習）ほしい。
- ・各教科の学習方法をアドバイスしてほしい。
- ・iLearn の学習システムについて教えてほしい。

教職支援室

◇教職支援室

教職支援室は、教職課程を履修する学生の皆さんに、教職に関しての様々な支援を行うための施設です。

具体的な支援内容として次のようなものがあります。

- ・教職課程履修学生に対する相談・助言等
- ・教育実習校との連絡調整
- ・教員採用選考試験に関する相談・指導等

◇利用時間と 利用方法

利用時間

月曜日～金曜日 9:00～17:50

利用方法

来室したら、相談の内容などを伝えてください。

◇予約について

混み合っていて、折角質問に来てもすぐに対応できない場合がありますので、来られる時間があらかじめ分っている場合は、事前に予約しておくことをお勧めします。

◇教職関係書籍

教職支援室内で、教職課程のガイドブックなど教職関係の書籍などが閲覧できます。各種取り揃えていますので学習や採用試験対策等の参考にしてください。

情報教育研究センター

◇情報教育研究センター

情報教育研究センターには、用途に応じたデスクトップ PC 51 台 (Windows ワークステーション 25 台、Mac 26 台) や、持ち込んだノートパソコンを (学内の無線 LAN より) 高速な優先 LAN に接続できる設備などが設置されています。

講義で使用するだけでなく、自習や空き時間での使用等、様々な使用方法で利用してください。本学の学生であれば、使用できます。使用方法については、情報教育研究センター事務室へ問い合わせてください。

◇センター運用時間

月曜日～金曜日 9:00～17:50

講義のある日以外の運用時間は別途掲示します。(運用時間以外での使用は、担当教員の許可が必要です。)

センター運用上の都合で運用時間の変更または使用できない日、時間がありますので注意してください。

◇センター休館日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等

※臨時休館日・開館時間の変更がある場合はそのつど掲示します。

◇施設

室 番	室 名	設 備 等
501-1	事 務 室	
501	講 義 室	プロジェクター
504	講 義 室	プロジェクター
504-1	データサイエンス演習室	大型ディスプレイ
505	講 義 室	プロジェクター
506	講 義 室	プロジェクター
507	クリエイティブラウンジ	プロジェクター
508	ハイスペック PC ルーム	デスクトップパソコン (25台)、プロジェクター
509	メディアデザインスタジオ	デスクトップパソコン (Mac 26台)、プロジェクター
509-1	メディアデザインラボ	

◇情報教育研究センター利用上の注意

- ・「情報教育研究センター利用の手引き」に沿ってセンターを利用すること。
 - ・授業で実習室を使用中の場合、受講生以外の入室は禁止します。
 - ・センターの掲示物と学内ホームページは必ず見るようにしてください。
 - ・508、509 は、飲食の禁止をしています。
 - ・退出する場合は、忘れ物がないか確認し、整理・整頓してから帰りましょう。
 - ・パソコンに異常があった場合、教員またはセンター職員に申し出てください。
 - ・センター内でのゲームは禁止しています。
 - ・学生プリンタは、レポート等の印刷での利用を主な用途としています。
- 授業資料、テストの持ち込み資料等の自分で作成したもの以外の資料の印刷は禁止しています。

情報教育研究センターからのお知らせや障害情報、メンテナンス情報、マニュアル等は情報教育研究センター HP (<https://sistit.sist.ac.jp/>) に記載しています。

先端機器分析センター

◇先端機器分析センター

基礎科学の研究や新素材の開発など、最先端技術の開発研究のために、および企業との共同研究・分析依頼などに応じられるように、最新鋭・高性能の分析機器が数多く備えられています。学生の皆さんも、学生実験や卒業研究、大学院での研究でこれらの機器を利用することができます。

◇センター利用時間

センターの機器利用は、原則として平日の午前9時から午後6時までです。土曜・日曜・祝日には利用できません。ただし、センター職員及び指導教員の許可を得た場合には利用できます。

◇主な設備

電子線マイクロアナライザ、フォトルミネッセンス分光分析装置、走査型電子顕微鏡、X線回折装置、分光光度計、核磁気共鳴装置、走査プローブ顕微鏡、熱分析装置、誘導プラズマ発光分光分析装置、リアルタイムPCRなど。

◇利用上の注意

- ・ 機器の使用に際しては、操作手引きをよく読み、動画講習を行った上で、センター職員または機器責任者と相談し、機器の性能・特性を十分に理解してから使用してください。
- ・ 操作に習熟を要する機器についてはライセンス制を採っています。ライセンスはセンター職員または機器責任者の判断に基づきセンター長が与えます。
- ・ 機器を利用する場合は、2、3日前に予約が必要です。指導教員の許可を得てセンター職員に連絡してください。
- ・ 使用中の機器に異常があった場合には、速やかにセンター職員に申し出てください。



工作センター

◇工作センター

実験研究用の装置や機器類の試作、及び学内の研究や学外との共同研究の支援を目的とした工作機械と計測機器とを備えています。センター内の設備は工作実習や精密計測の教育実験・実習の他、卒研やクラブ活動などにも有効に利用され、これによって実際の「ものづくり」の楽しさを味わえます。さらに3DCAD/CAM導入で、3次元加工の分野にも挑戦できます。

◇センター 利用時間

作業時間は、原則として午前9時から午後6時までです。土曜・日曜及び祝日は利用することができません。ただし、技術職員が使用適格者が立ち合う場合、もしくは工作センター長より特別の許可を得た場合はその限りではありません。

◇主な設備

工作機械として旋盤、フライス盤のほかにマシニングセンタ、ワイヤ放電加工機、CNC(Computer Numerical Control) 旋盤、平面研削盤など、精密測定機として超深度カラー3D形状測定顕微鏡、表面あらさ計、三次元測定機などの設備があります。

◇工作センター 利用上の注意

センターを使用する場合には、機械を正しく操作し、人身事故を防ぎ、機械を破損しないよう慎重な注意が必要です。特に工作機械による人身事故は人命にかかわる事もあり、使用に際し十二分な注意が必要です。

- ・利用者が工作機械の使用を希望する場合は、センターで行う安全教育、技術講習を受けライセンスを取得することが必要です。そして、センターの技術職員か、作業全般に責任をもつ使用適格者の指導のもとで機器を利用することができます。
 - ・クラブ活動や卒業研究などで工作機械等を使用したいときは、必ず技術職員の許可を得てから、ライセンス証を使用機械に明示して使用してください。
 - ・工作に必要な工具類、測定器類及び材料については技術職員に相談してください。
 - ・製作上でわからないことがあれば、自分の判断で行わないで技術職員に相談してください。
 - ・作業終了後は、機械、工具の整理と室内の清掃を十分に行ってください。
 - ・万一事故が発生した場合は、直ちに技術職員に連絡し指示を受けてください。
 - ・機械の変調(音、煙、臭気、熱、振動等)やその他に異常を感じたときは、直ちに機械を停止し、技術職員に報告してください。
 - ・工作機械の使用に適さない服装や態度がある場合は、安全上の理由からセンターの利用をお断りします。
- ※工作機械を使用する前には、工作機械に明示してある「注意事項」を確認して使用してください。

SISTグループ静岡駅前キャンパス

◇SISTグループ 静岡駅前 キャンパス

静岡理科大学（SIST）グループが静岡市葵区御幸町9番・伝馬町4番市街地再開発ビル「M20」内にSISTグループ静岡駅前キャンパスが2024年4月に開設されました。多様な人が行き交い、めぐり逢い、共に学び、共に成長し、“中心市街地の賑わいを創出”し、「ひと」「もの・こと」「まち」の未来を切り拓くフィールドであり、「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」SISTグループの新たなランドマークでもあります。

「静岡理科大学 情報学部 サテライト研究室」

当該ビルの11階に「静岡理科大学 情報学部 サテライト研究室」として、情報工学分野の4研究室が設置されています。人と情報が行き交う静岡駅前という場所で、研究を通じて得られた成果をビジネスや地域の発展に活かすと同時に、研究者や学生が企業や地域の人々と繋がり、交流していくという効果が大きく期待されています。

※M20ビルの11階以外のフロアには、同じSISTグループの専門学校「静岡デザイン専門学校」や、SISTグループ全体の「SIST コラボスクエア（地域協働センター）」「教育推進室」、法人本部事務室などが設置されています。

※該当4研究室所属の学生以外については、特別の指示がなければ静岡駅前キャンパスに通学する必要はありません。

Y. E. S. やらまいかエデュケーションサイト

◇やらまいかエデュケーションサイト (YES)

本学では「やらまいか創造工学センター」「工作センター」(P.108 参照)「クリエイティブハウス (創作ショップ)」「夢創造ハウス」「エンジン実験棟」などの建物群を「やらまいかエデュケーションサイト (YES)」と名づけ、学生の自由なものづくりを支援する施設として開放しています。

これらの施設を大いに活用し、ものづくりと共に学生時代の楽しい思い出も作ってください。なお、施設の利用に関しては講習会や説明会を開催しますので気軽に参加してください。

◇夢創造ハウス

教養・専門科目と連携した実践教育のために学生のものづくりをサポートする施設です。現在、「創造・発見」などを通して、ロボット、自動車、飛行機、及び金型技術などさまざまなプロジェクトに挑戦しています！



◇エンジン実験棟

エンジン実験棟では、環境にやさしいエンジンに関する研究が行われています。

例えば、自動車用エンジンの研究としては、植物や家庭から出るごみから作られるバイオディーゼル燃料でエンジンを動かす研究や、微生物が生ごみを分解するときに発生するメタンガスを使用してエンジンを動かす等のバイオガス燃料の研究、1Lの燃料で1,000km走行できる車の開発などを進めています。

また、航空機の安全運用のために、ジェットエンジン地上運転設備の低周波騒音レベルの低減に向けた最適形状などに関する研究等も行っています。



◇クリエイティブハウス (創作ショップ)

学生の自主的な創作の場として創造演習等の授業、サークル活動において実際のもの作りを行う施設となっています。

1階をフォーミュラカー製作を行う自動車部、2階をロボット製作を行うMCFが活動の拠点としており全国の大学等が参加する大会に出場し優秀な成績を収めています。



1階：SFP(SIST Formula Project)

学生フォーミュラ日本大会への参加

学生自らが設計、製作した車両により、もの作りの総合力を競い、エンジニアとしての知識、経験を習得できます。

2階：M.C.F.(Machine Creator's Factory)

各種ロボットコンテストへの参加

キャチロボバトルコンテスト、NHK 学生ロボコン等の各大会のルールに沿ってロボットを製作し参加します。

メカトロニクス、電気電子回路、制御システム等の幅広い知識、経験を得ることができます。

◇やらまいか 創造工学 センター

やらまいか創造工学センターは、本学が掲げる“モノから入る教育”を実践し、学生の主体的な学びを支援する施設です。また地域企業との共同研究を推進し、連携をするための拠点となることを目指して設置されました。

本学の重点工学分野である「ロボット・ビークル」や「パワーエレクトロニクス」など、エネルギー・環境分野、高齢化社会への対応分野などの国の成長戦略分野を視野に入れ「夢を形に」する工学系研究を推進します。

各フロアーは以下のように構成されています。

1 階：未来移動体重点研究フロア

エンジンテストベンチ室、モータテストベンチ室、
シャシダイナモ室、ロボット&移動体実験室、
車両分解組立室、空力実験室など

2 階：やらまいか教育フロア

やらまいか実習室、解析室、成形試作室など

3 階：新エネルギー研究・産学連携研究フロア

新エネルギー実験室、袋井産業イノベーションセンター、BMI ビークル実験室など



◇袋井産業 イノベーション センター

コーディネーターによる地元企業の技術課題の掘り起こしと大学などの研究機関による解決支援により産業イノベーションを喚起する目的で2021年4月に開設されました。

厚生・体育施設

◇厚生施設・サービス

学生の皆さんが学生生活を快適に過ごせるように学内に各種の厚生施設があります。これらの厚生施設を大いに活用してキャンパスライフを豊かにしてください。

◇学生ホール

学生ホールは、白とグレーを基調としながらおしゃれで落ちついた空間とし、学生及び教職員の憩いの場として利用されています。天井の躯体の梁を大きく見せ、室内の照明を床からの自立式とし、大学内でも特徴的な空間を演出しております。

◇カフェテリア

学生ホール1階にあり、コーヒーやパン、軽食を販売しています。テイクアウトもできます。

＝営業時間＝

平 日 11:00～13:30

長期休業期間 休業

◇学生食堂 しすとらん

体育厚生棟1階にあり、一度に600人が利用できます。
専属の栄養士がカロリー計算をし、栄養バランスを考えた食事を提供しています。

＝営業時間＝

平 日 11:00～14:00

長期休業期間 11:00～13:30

◇売店

食堂に売店があります。

＝営業時間＝

平 日 8:00～17:00

長期休業期間 9:00～15:00

◇キャッシュ コーナー

学生食堂の売店内にてローソン銀行ATMを設置しています。
売店営業時間中はいつでも利用可能です。

◇ブックストア

教育棟1階にあり、書籍、文房具などを販売しています。

＝営業時間＝

平 日 10:00～16:00

長期休業期間 火・木のみ営業（10:00～14:00）

◇学生専用 ロッカー

1～3年生は教育棟にあるロッカーを貸出しています。利用を希望する場合は頑丈な鍵を持参し、登録期間内に学務課まで申込んでください。

◇コピー サービス ◇アリーナ

コピーサービスは、食堂売店、ブックストア、図書館で行っています。（有料）

体育厚生棟の2階にあり、バレーボール、バスケットボール、バドミントンなど多目的に使用できます。なお、館内は土足厳禁となっています。

※アリーナを利用したい場合は学務課窓口にて許可を得てください。

◇グラウンド

サッカー、野球、陸上など多目的に使用できます。

◇テニスコート

人工芝コートが3面あります。(フットサル可)

※テニスコートを利用したい場合は学務課窓口にて許可を得てください。

◇トレーニング
ルーム
(クラブハウス1F)

利用希望者は必ず利用者講習会を受講し、利用許可書の交付を受けてください。利用の際には学務課窓口で利用許可書の提示を求め、学生証と引きかえにカギを貸出します。

◇シャワールーム

体育厚生棟2階の更衣室内に男子5基、女子3基のシャワーを備えたシャワールームがあります。体育の授業後やクラブ活動後の汗を流せます。利用時間は体育授業後と平日午後5時から7時30分までです。なお、クラブハウスにも男女それぞれのシャワー室が設置されています。

◇クラブハウス

クラブハウスは一部クラブの部屋とサークル活動等に自由に利用できるスペースがあります。利用を希望する場合は、学生証を持参して学務課まで申し込んでください。開館時間は平日の午前8時から午後8時です。土、日、祝日および長期休業時は前日までに申込みが必要です。

◇バーベキュー
施設

学生ホール西側に設けられています。学生・教職員であればどなたでも利用できます。利用を希望する場合は、学務課まで申し込んでください。

◇スクールバス

愛野駅南口から本学まで、スクールバスを無料運行しています。

学生・教職員の他、生計維持者・同窓生等全ての人を利用できます。運行スケジュールは本学ホームページで確認してください。

道路状況や混雑状況によってはスケジュール通りの運行ができないことがあります。特に授業開始前や終了直後のバスは混雑することが多い為早めの登校などにより、分散乗車を心掛けてください。

◇教室の貸出し
方法等

施設(教室、運動場や各種施設)を授業以外で使用する時は、所定の手続きをして許可を取り、掲示板や印刷物等の配布をする時も所定の手続きを行ってください。

◇施設設備を破
損したり、故
障を見つけた
とき

学内の施設を破損したときは、すぐ学務課へ届け出てください。また、破損や故障しているのを見つけたときも、学務課へ連絡してください。

その他、火災やケガ人など緊急を要するときは、付近の人と協力して応急の処置を講じ、ただちに事務局へ連絡してください。

身体障害者の施設・相談窓口

◇施設設備

本学では、障害により身体上ハンディキャップのある学生諸君のためにキャンパス内に以下の施設を整備しております。

施 設 名	概 要
車 椅 子 用 ス ロ ー プ	管 理 棟 北 入 口 研 究 実 験 棟 1 階 南 出 入 口 研 究 実 験 棟 3 階 西 北 出 入 口 教 育 棟 3 階 北 出 入 口 教 育 棟 3 階 南 出 入 口
身 障 者 用 エ レ ベ ー タ ー	研 究 実 験 棟 教 育 棟 建 築 学 科 棟 え ん つ り ー 1 階
身 障 者 用 ト イ レ	研 究 実 験 棟 1 階 学 生 ホ ー ル 1 階、3 階 体 育 厚 生 棟 1 階 建 築 学 科 棟 え ん つ り ー 1 階 土 木 工 学 科 棟 あ ー す つ り ー
身 障 者 用 駐 車 場	管 理 棟 東 駐 車 場 1 台 体 育 厚 生 棟 西 駐 車 場 1 台
点 字 案 内 板	研 究 実 験 棟 教 育 棟
点 字 ブ ロ ッ ク	研 究 実 験 棟

◇相談窓口

学生相談室、修学支援室では、心身の悩みや修学支援など随時相談にのっています。
気軽に訪ねてください。（職員が不在の場合はドア横にあるインターホンを押してください）

各教室設備一覧表

棟別	室番	室区分	座席数	室 設 備				空調設備
				マイク	プロジェクター	情報コンセント数	その他	
教育棟	101	講義室	130	○	○	1		冷暖房
	102	講義室	130	○	○	1		冷暖房
	104	講義室	130	○	○	1		冷暖房
	105	講義室	130	○	○	1		冷暖房
	106	講義室	121	○	○	1		冷暖房
	107	講義室	121	○	○	1		冷暖房
	201	講義室 (情報演習室)	108	○	○	109		冷暖房・(防セ遠隔)
	202	講義室 (情報演習室)	108	○	○	109		冷暖房・(防セ遠隔)
	204	講義室	81	○	○	-		冷暖房・(防セ遠隔)
	205	講義室	81	○	○	-		冷暖房・(防セ遠隔)
	206	製図室	99	○	○	1	製図机(99 席)	冷暖房
	300	講義室	263	○	○	2		冷暖房・(防セ遠隔)
	301	講義室	54	-	○	-		冷暖房
	302	講義室	187	○	○	1	天吊ディスプレイ(2 台)	冷暖房
	305	講義室	54	-	○	-		冷暖房
	306	講義室	54	-	○	-		冷暖房
	307	講義室	54	-	○	-		冷暖房
	308	講義室	54	-	○	-		冷暖房
	309	講義室	165	○	○	1	天吊ディスプレイ(2 台)	冷暖房
	310	講義室	54	○	○	1		冷暖房
	311	SIST ランゲージサロン	-	-	-	-		冷暖房
	501	講義室	160	○	○	24		冷暖房・(防セ遠隔)
	504	講義室	120	○	○	120		冷暖房・(防セ遠隔)
	504-1	データサイエンス演習室	30	○	○	-		冷暖房・(防セ遠隔)
	505	講義室 (情報演習室)	108	○	○	108		冷暖房・(防セ遠隔)
	506	講義室 (情報演習室)	108	○	○	108		冷暖房・(防セ遠隔)
	507	クリエイティブラウンジ	-	-	-	21		冷暖房・(防セ遠隔)
	508	ハイスpek PC ルーム	27	-	-	25	遠隔講義システム・ワークステーション	冷暖房・(防セ遠隔)
	509	メディアデザインスタジオ	26	○	○	50		冷暖房・(防セ遠隔)
	509-1	メディアデザインラボ						
建築学科棟	en101	講評室	60	○	○	1		冷暖房
	en102	デザインスタジオ 1	64	-	○	1		冷暖房
	en103	デザインスタジオ 2	64	-	○	1		冷暖房
	en201	アクティブラーニング室	36	○	○	1		冷暖房
	en202	PC 室	73	○	○	80		冷暖房
	en203	講義室	70	○	○	1		冷暖房
研究実験棟	201	実験室	64	-	-	-	機械工学科実験室	冷暖房
	202	実験室	114	-	○	-	電子計測演習室・天吊ディスプレイ(2 台)	冷暖房
	301	実験室	40	-	-	-	化学実験室	冷暖房
	302	実験室	40	-	-	-	物理学実験室	冷暖房
	326	多目的実験室	-	-	-	-	共通実験室	冷暖房
	401	実験室	60	-	-	-	電気電子工学科実験室	冷暖房
	511-1	大学院セミナー室	12	-	-	1		冷暖房
	511-2	大学院セミナー室	12	-	-	1		冷暖房
	512-1	セミナー室	12	-	-	1		冷暖房
	512-2	セミナー室	12	-	-	1		冷暖房
土木工学科棟	CV102	アクティブラーニング室	48	○	○	48		冷暖房
	CV103	プレゼンテーション室	60	○	○	1		冷暖房
	CV201	講義室	126	○	○	126		冷暖房
	CV202	講義室	70	○	○	70		冷暖房
	CV203	講義室	70	○	○	70		冷暖房

第一章

第二章

第三章

第四章

第五章

第六章

第七章

第八章

第5章 将来をみつめて

就職について

◇就職

就職は、社会人への第一歩であり、その後の人生を左右する一大事といえます。それだけに、個人の適性・能力に応じた職業を選ぶことが大切です。

就職のことなどまだまだ先のことであり、4年生になってから考えればよいと思っている人が多いでしょうが、決して先の事ではありません。入学時から進路については、確かな認識を持って、大学生活を送るよう心掛けて欲しいと思います。いざ就職という時期に、より早く的確に行動できるか否かで、成果が決まります。

大学は学問研究の場ですから、勉強するのは当然ですが、同時に課外活動などに積極的に参加し、その活動を通じて人格形成に努めてください。就職は4年間の学生生活の集大成を試される時でもあります。

◇就職指導の概要

就職指導の組織としてキャリア支援課と、各学科のキャリア形成委員がいます。キャリア支援課と各学科と緊密な連携のもと、皆さんの“適性就職”を目標に就職指導・相談・斡旋・求人開拓などを行っています。企業の採用活動が早期化していることから、第1回就職準備ガイダンスを3年生の4月に実施し、これに対応しています。したがって学生の皆さんも3年後期から積極的な活動をしなければならない状況になっています。主な就職指導内容は次のとおりです。

3年	就職準備ガイダンス	(4月・6月・7月・10月・11月・12月)
	進路希望調査と面談	(10月・11月)
	就職模擬試験	(12月)
	模擬面接指導等	(12月～2月)
	合同・個別企業セミナー	(10月～3月)
4年	キャリア支援ガイダンス	
	およびミニ合同説明会	(随時)
	就職相談	(随時)

◇就職準備ガイダンス (3年前期から実施)

就職準備ガイダンスでは、就職とは何か、社会人になるための心構え、就職活動のスケジュール、雇用状況説明、就職相談室の利用方法、諸届けのための手続等就職に対する助言などをキャリア支援課が行います。

その他にも、手紙の書き方や電話のかけ方、履歴書の書き方、スーツの着こなし、公務員研究、職種・働き方の紹介など外部講師を招いて実践的な講座を実施しています。

また、3年生全員に対して各学科では模擬面接とキャリア支援課では進路希望面談を実施し、4年生全員には、個別面談を行い適性就職を目指しています。

◇就職模擬試験

就職模擬試験は入社試験に備え実力を養成するための模擬テストです。

入社試験には時事問題・経済問題・作文等が課せられる場合があります。これらは付け焼刃の知識では対応できません。日頃から新聞等をよく読み、社会に目を向けた4年間を過ごすことが重要です。

◇合同・個別 企業セミナー (3年生 10月～)

卒業生を数多く採用している企業の採用担当者を大学に招き、学生の皆さんに直接説明をしてもらう個別企業セミナーを開催します。各企業の事業内容や特色、求める人材等の説明を聞いたり、学生の皆さんからいろいろな質問をして企業理解を深められるので、毎年積極的なやりとりが繰り広げられています。直接就職に結びつく場合もあります。

また、3年生には個別企業ごとの企業研究講座、4年生にはミニ合同説明会を定期的の実施しています。

◇キャリア支援 課の利用

月～金曜日 8:50～17:50

キャリア支援課は教育棟2階にあります。職員は就職活動に関するいろいろなノウハウや、求人企業情報についての知識を持っておりますので、気軽に質問や相談をしてください。

キャリアカウンセラーが毎週(指定された日)、新卒応援ハローワークのジョブサポーターが毎週水曜日の午後就職相談を行っています。

利用者は4年生に限っていませんので、1～3年の学生も大いに利用してください。

◇求人企業資料 の利用

希望する会社の資料がない場合でも、相談室に備えてある全国から取り寄せたパンフレット、会社年鑑等により殆どの企業検索が可能ですので、遠慮なく申し出てください。

参考資料として履歴書や手紙の書き方や電話のかけ方、小論文の書き方などの参考本や、公務員試験や一般常識の問題集も用意してあります。これらの参考資料は貸し出しも行っておりますので活用してください。

◇その他資料

相談室では本学に求人を寄せてくれる会社の求人票や案内パンフレットが地域別・50音別にファイルにまとめられていて自由に閲覧できます。

また、過去に先輩が受験した企業については受験報告書が個別のファイルの中に一緒に綴っておりますので、出題の傾向把握や受験対策に活用してください。

なお、インターネットを利用した「求人NAVI」を利用して、学内や学外でも24時間、本学宛に寄せられた最新の求人情報を、地域や業種別に検索することができます。過去にOB・OGが受験した企業の受験報告書を見ることができます。

資格取得について

◇資格取得について

現在の社会では、高度で専門的な知識や技術を持つスペシャリストの需要はますます高まっています。自分の可能性をさらに広めるためにも、早めに目標をもち積極的にチャレンジしましょう。

◇主な国家資格について

本学の該当学科において、在学中に所定の単位を修得することによって資格が得られたり、卒業することによって受験可能な資格や試験科目の免除等となる主な国家資格、及び免許は次のとおりです。なお、取得条件については個々に確認が必要なものの、また、変更される場合がありますので必ず問合せ先に確認を行ってください。

	資 格 名	理工学部					情報学部		取 得 条 件 等	所 轄 省 庁 問 合 せ 先
		機 械 工 学 科	電 気 電 子 工 学 科	物 質 生 命 科 学 科	建 築 学 科	土 木 工 学 科	シ ス テ ム テ レ ビ ジ ョ ン 工 学 科	情 報 テ レ ビ ジ ョ ン 工 学 科		
所定科目を単位 取得し卒業すべ ば得られるもの	毒物劇物取扱責任者			○					物質生命科学科において、化学に関する科目を28単位以上修得して卒業した者。化学に関する科目は学務課に確認すること。	・厚生労働省 ・静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課 ※化学に関する科目は「資格と指定科目」を参照
	食 品 衛 生 管 理 者			○ ※					物質生命科学科バイオ食品科学コースにおいて指定された科目を40単位以上取得し卒業した者。※物質生命科学科バイオ食品科学コースのみ取得可	・静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課 ※指定された科目は「資格と指定科目」を参照
	測 量 士 補					○			土木工学科を卒業した者	・国土交通省 ・国土地理院
試験科目の一部 が免除されるもの	火薬類製造保安責任者の	○ ※	○ ※	○	○	○	○	○	大卒者は一般教養科目が免除。 ※機械・電子卒業者は機械・電気工学大要についても免除される。	・経済産業省 ・(社)全国火薬類保安協会
所定科目を単位 取得し卒業すべ ば、受験資格が 得られるもの	甲種危険物取扱者			○					物質生命科学科を卒業した者。または大学において化学に関する授業科目15単位以上修得した者。	・総務省 ・(財)消防試験研究センター
	甲種消防設備士	○	○	○ ※	○	○			機械工学科・電気電子工学科、建築学科、土木工学科を卒業した者。※物質生命科学科においては指定された科目を15単位修得した者。	・消防庁 ・(財)消防試験研究センター
	一 級 建 築 士				○				国土交通大臣が指定する建築に関する科目【指定科目】を修めて卒業した者。	・国土交通省 ・公益財団法人 建築技術教育普及センター
	二級・木造建築士				○				国土交通大臣が指定する建築に関する科目【指定科目】を修めて卒業した者。	・国土交通省 ・公益財団法人 建築技術教育普及センター
卒業後、講習を 受講すれば得ら れる資格	衛生工学衛生管理者	○	○	○	○	○	○	○	大学で工学、理学の課程を修めた者。協会の講習(5日間)を受講し修了試験に合格した者。	・厚生労働省 ・各地労働基準局 ・中央労働災害防止協会
	廃棄物処理施設 技 術 管 理 者	○	○	○	○	○	○	○	大学で理学または工学の課程を卒業した者、かつ、卒業後の廃棄物処理実務経験が3年以上の者で、4日間の【管理課程】を修了した者。	・厚生労働省 ・(財)日本環境衛生センター

卒業後、実務経験を経て得られる資格	電気主任技術者		○						電気電子工学科の電子制御・エネルギーコースにおいて関連科目を修得して卒業した者。	・経済産業省中部近畿産業保安監督部電力安全課 ・(財)電気技術者試験センター ※指定された科目は「資格と指定科目」を参照
	ボイラー・タービン主任技術者(第1種・第2種)	○※	○	○	○	○	○	○	大学卒業後、第1種10年以上、第2種5年以上の実務経験を有する者。※機械工学科の場合、卒業後第1種6年以上、第2種3年以上の実務経験を有する者。	・経済産業省中部近畿産業保安監督部電力安全課
卒業後、実務経験を経て講習を受講すれば得られる資格	特定建築物調査員	○	○			○	○		機械工学科、電気電子工学科、建築学科、土木工学科を卒業後、建築に関する実務経験2年以上の者。	・国土交通省 ・(財)日本建築防災協会
	建築設備検査員	○	○			○			機械工学科、電気電子工学科、建築学科を卒業後、建築設備に関する実務経験2年以上の者。	・国土交通省 ・(財)日本建築設備・昇降機センター
	昇降機等検査員	○	○			○※	○※		大学(機械工学、電子工学)を卒業後、昇降機または遊戯施設に関する実務経験2年以上の者。※建築学科、土木工学科は実務経験3年以上の者。	・国土交通省 ・(財)日本建築設備・昇降機センター
卒業後、実務経験を積み受検資格を得られる資格	3級自動車整備士	○							大学の機械工学に関する学科を卒業後、6ヵ月以上の実務経験者。	・国土交通省 ・地方運輸局
	1級建設機械施工技士	○	○	○※	○	○	○※	○※	機械工学科、電気電子工学科、建築学科、土木工学科の卒業者は実務経験3年以上。※他の学科の卒業者は4年6ヶ月以上の実務経験を有する者。	・国土交通省 ・(社)日本建設機械施工協会
	1級管工事施工管理技士	○	○	○※	○	○	○※	○※	機械工学科、電気電子工学科、建築学科、土木工学科の卒業者は実務経験3年以上。※他の学科の卒業者は4年6ヶ月以上の実務経験を有する者。	・国土交通省 ・(社)全国建設研修センター
	1級電気工事施工管理技士	○	○	○※	○	○	○※	○※	機械工学科、電気電子工学科、建築学科、土木工学科の卒業者は実務経験3年以上。※他の学科の卒業者は4年6ヶ月以上の実務経験を有する者。	・国土交通省 ・(財)建設業振興基金試験研修本部
	衛生管理者(第1種・第2種)	○	○	○	○	○	○	○	大学卒業後、労働衛生に関する実務経験1年以上の者。	・厚生労働省 ・(財)安全衛生技術試験協会
	ガス溶接作業主任者	○	○	○					大学で工学または化学に関する学科を卒業後、1年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有する者。	・厚生労働省 ・(財)安全衛生技術試験協会
	労働衛生コンサルタント	○	○	○	○	○	○	○	大学の理科系の学科を卒業後、衛生の実務経験5年以上の者。	・厚生労働省 ・労働基準局 ・(財)安全衛生技術試験協会
	労働安全コンサルタント	○	○	○	○	○	○	○	大学の理科系の学科を卒業後、安全の実務経験5年以上の者。	・厚生労働省 ・労働基準局 ・(財)安全衛生技術試験協会
	作業環境測定士(第1種・第2種)	○	○	○	○	○	○	○	第1種・第2種ともに、大学の理科系学科を卒業後、労働衛生の実務経験1年以上、その他の学科卒業者は実務経験3年以上の者。	・厚生労働省 ・(財)安全衛生技術試験協会
	2級建築施工管理技士				○				大学の指定学科を卒業し、実務経験1年以上の者。	・国土交通省 ・一般財団法人建設業振興基金

卒業後、実務経験を積み受験資格を得られる資格	2級土木施工管理技士					○			土木工学科を卒業し、実務経験1年以上のもの	・国土交通省 ・一般財団法人全国建設研修センター
所定科目を単位取得し卒業後、厚生労働大臣や知事に任命されたもの	食品衛生監視員			○※					物質生命学科バイオ食品科学コースにおいて指定された科目を40単位以上取得し卒業したもの。ただし、公務員(国や地方自治体等行政職員)であること。※物質生命学科 バイオ食品科学コースのみ取得可	・静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課

◇その他の資格について

前述の資格だけでなく、国家資格の中でも情報処理技術者のように受験の制限がないものや、民間の資格の中でも実用英語技能検定や TOEIC などの公的な価値がとても高い資格もあります。自分の将来を見つめ、目標を持ち必要と思われる資格があればどんどん挑戦しましょう。

◇資格取得支援講座の開講について

皆さんの資格取得などを支援するために、正規の授業とは別に、本学学生のみを対象とする格安な受講料金での課外講座を開いています。下記のような受験対策講座を実施しました。

各種資格試験受験対策講座

- ・ TOEIC
- ・ 危険物取扱者試験（乙4）
- ・ 3次元CAD利用技術者試験
- ・ 第2種電気工事士

上記の他、JAVA Bronze・ITパスポートなどの対策講座の開催実績があります。

今後も皆さんの世界を広げるためにいろいろな講座を企画しています。是非勉学の目標の一つに組み入れてください。そして積極的に受講・受験し大いに自信をつけてください。

（問合せ・資料請求等はキャリア支援課まで）

◇その他

資格取得講座等の中には、まぎらわしい広告や誇大広告、また、高額な費用を請求する悪徳商法まがいのものもありますので気を付けてください。そして、自分の将来に必要なないを含めしっかりした目的と意志をもち、資格に関する正しい知識と照らし合わせながら、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

◇資格と指定科目

「毒劇物取扱責任者」指定科目

毒劇物取扱責任者となりうる資格を有するには、本学物質生命科学科Ⅲ類の必修科目のうち、下表に定める化学に関する科目の中から、28単位以上を取得していることが条件となります。

		科 目 名	必 修 単 位 数	選 択 単 位 数
物質Ⅲ類	必修	基礎生化学	2	
		基礎無機化学	2	
		基礎有機化学	2	
		生化学	2	
		基礎分析化学	2	
		基礎物理化学	2	
		有機化学	2	
		無機化学	2	
		有機合成化学	2	
		物理化学	2	
		高分子化学	2	
	選択	生命化学実験1		3
		生命化学実験2		3
		量子化学		2
		生物有機化学		2
		化学工学		2
合計単位数			22	12

「甲種危険物取扱者」指定科目

物質生命科学科を卒業した者、もしくは本学に在籍し化学に関する下記科目15単位以上修得した者は受験資格が得られる。

化学に関する科目には以下の科目があてはまる。

①Ⅱ類

環境化学

②Ⅲ類

物質生命科学概論、基礎化学、基礎生化学、基礎無機化学、基礎有機化学、生化学、基礎分析化学、基礎物理化学、有機化学、無機化学、機器分析化学、有機合成化学、物理化学、物質生命科学実験、高分子化学、生命化学実験1、生命化学実験2、環境新素材化学実験1、環境新素材化学実験2、量子化学、バイオマテリアル、生物有機化学、化学工学

「甲種消防設備士」指定科目

機械工学科、電気電子工学科、建築学科は指定科目なし。卒業すれば受験資格が得られる。

物質生命科学科は工業化学に関する科目を15単位以上取得して卒業した者は受験資格が得られる。工業化学に関する科目には以下の科目があてはまる。

問合せ先：財団法人消防試験研究センター 静岡県支部

①Ⅱ類

工業材料とその性質

②Ⅲ類

基礎化学、基礎分析化学、機器分析化学、有機化学、無機化学、有機合成化学、高分子化学、化学工学

「食品衛生管理者」指定科目

(21年度以降入学生用)

本学物質生命科学科・バイオ食品科学コースにおいて指定科目(下表)を40単位以上取得し卒業した者は申請により、「食品衛生管理者」資格の交付を受けることができます。

			科 目 名	必修単位数	選択単位数	
Ⅲ 類	必修		基礎生物学	2		
			基礎化学	2		
			基礎生化学	2		
			基礎分析化学	2		
			基礎無機化学	2		
			基礎有機化学	2		
			基礎物理化学	2		
			機器分析化学	2		
			有機化学	2		
			無機化学	2		
			高分子化学	2		
			生化学	2		
	コース必修	バイオ食品科学コース		微生物学		2
				遺伝子工学		2
				環境微生物学		2
				食品醸造加工学		2
				食品衛生学		2
				生命化学実験 1		3
				生命化学実験 2		3
計			24	16		

※上記の指定科目を取得する際において、編入等により単位認定された科目がある場合は資格認定されません。

「食品衛生監視員」

指定科目については、「食品衛生管理者」と同様の科目。

ただし卒業後、公務員（国や地方自治体等行政職員）であるとともに、厚生労働大臣や知事に任命されたものが「食品衛生監視員」となります。

「電気主任技術者」指定科目

本学電気電子工学科の『電気工学コース』において、関連科目（下表）をすべて修得して卒業した者は、所定の実務経験を積むことにより、申請により国家資格である「電気主任技術者」資格の交付を受けることができます。

問合せ先： 中部近畿産業保安監督部電力安全課

区 分	学 科 目	単 位
①電気電子理論	電気回路学 1	2
	電気回路学演習	1
	電気回路学 2	2
	電気回路学 3	2
	電子計測	2
	電磁気学 1	2
	電磁気学 2	2
	基礎半導体工学	2
	電子回路学 1	2
	電子回路学演習	1
	電子回路学 2	2
	計	20
②電力発生輸送	電力システム	2
	電気・電子材料	2
	エネルギー伝送	2
	電気法規	2
	高電圧工学	2
	計	10
③電気利用等	電気機器	2
	電子制御工学	2
	パワーエレクトロニクス	2
	光エレクトロニクス	2
	電気応用	2
	マイクロプロセッサ応用	2
	通信システム	2
	計	14
④実験・実習	電気電子基礎実験	2
	応用電気工学実験	3
	電気電子工学実験	3
	計	8
⑤設計・製図	電気製図	2
	計	2
	合計	54

※電気主任技術者用の単位取得証明には、経済産業省が定める「電気主任技術者用単位取得証明書」が必要となります。
発行は学務課で行います。

※電気主任技術者資格取得の申請に要する実務経験年数は、第三種 1 年、第二種 3 年、第一種 5 年と定められています。

インターンシップ

◇インターンシップとは

教育の一環として学生が企業において行う実習、研修的な就業体験です。主に夏休みを利用し企業に赴き、5日間以上の実習を受けます。

◇インターンシップで得られること

- ①高い職業意識を持つことができます。
- ②自立心や責任感を養成することができます。
- ③学習意欲や目的意識を高めることができます。
- ④最新の製品や技術に触れることができます。
- ⑤企業に対する理解が深まります。
- ⑥企業の求める人材がどのようなものかを知ることができます。
- ⑦将来の職業選択や就職選択の際に実習の経験が大変役立ちます。

◇アルバイトとの違いについて

アルバイトの場合、簡単にできる軽労働が主体です。それは、企業の目的が職務の遂行にあるからです。そこから学生の皆さんが得られるものは、報酬以外にはそう多くありません。

一方、インターンシップの場合、企業の目的は産学連携による人材育成です。多くの企業で研修プログラムが用意されています。

研修を通じて自分の将来について考える機会が数多くあるはずです。

◇受け入れ企業等について

過去3年間の実績では、静岡県西部を中心に、輸送機器関連、一般機械関連、電気電子関連、化学関連、食品関連など、多種多様な企業、また、行政機関関係などが実習生を受け入れてくださいました。

受け入れ企業等については、別途連絡を致します。

◇単位取得について

『インターンシップ』を履修登録し、規定の要件を満たした場合には単位が付与されます。

なお、この科目は全学科対象、2年・3年開講科目です。また、履修登録については、各科目の講義要項を必ず参照してください。

(問合せ先：キャリア支援課)

大学院進学について

◇大学院進学

現代のハイレベルな技術社会にあっては、高度な技術者の要請がますます強くなっていくと思われまふ。学部4年間は基礎的な学力の上に立って専門分野を修得するのですが、高度な科学技術に対応するには、大学院での研鑽が必要になります。

大学院進学を希望する場合は、何よりも優秀な学業成績を修めること、そして、それに伴った実力をいつでも発揮できるようにしなければなりません。

本学の大学院は平成8年4月に開学しました。詳細についてはキャリア支援課、学務課もしくは卒業研究指導教員に相談してください。

他大学の大学院を目指す場合は、それぞれの大学院の特色を把握して勉強しなければなりませんので、2年生終了頃から対処する必要があります。

◇専攻・定員

理工学研究科 修士課程

システム工学専攻：入学定員15名

材料科学専攻：入学定員10名

◇学位

修了者に与えられる学位は次のとおりです。

修士（理工学）または修士（技術経営）

◇専攻について

●システム工学専攻

機械工学分野、電気電子工学分野、建築学分野、情報学分野の基礎に対する理解とシステム思考を含む実践力の向上に重点を置くとともに、広がりを持った専門性（総合力）を教授し、論理的・主体的に行動できる実践的な技術者を養成します。

●材料科学専攻

環境新素材分野とバイオ食品化学分野の基礎に対する理解と実践力の向上に重点を置き、材料科学の基礎から応用に至る総合的な理解を持ち、論理的・主体的に行動できる実践的な科学者・技術者を養成します。

◇入学試験 (2025年度予定)

『学内推薦試験』

『大学院給費奨学生試験』

試験日：6月中旬

出願資格：本学卒業見込で成績優秀な者（※1）。学科の推薦が必要。

『一般1次試験』

試験日：8月下旬

出願資格：大学卒業者及び卒業見込み者等。

『一般2次試験』

試験日：2月下旬

出願資格：大学卒業者及び卒業見込み者等。

『スキップ入試（学部３年生対象の特別選考）』

試験日：２月下旬

出願資格：本学３年次に在籍し成績優秀な者（※１）。学科の推薦が必要。

『本学卒業生対象推薦試験』

試験日：２月下旬

出願資格：本学を卒業した者。卒業学科の推薦が必要。

・その他試験

『転入学』『再入学』『編入学』『社会人特別入試』

※１ 出願資格の詳細は入試広報推進課に確認すること。

※２ 入試要項は年度によって変更します。試験日、選考方法等は受験予定の年度の要項で必ず確認すること。

研究生・科目等履修生・聴講生制度等

◇研究生

大学または大学院卒業後、さらに特定の研究課題について研究を希望する人に対する進路として、研究生制度があります。

学部研究生は大学卒業者またはこれと同等以上の学力があると認められた者、大学院研究生は大学院を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者について、選考の上許可されることがあります。

研究生を希望する人は、学務課に相談してください。

◇科目等履修生

一授業科目または複数の授業科目について単位修得を希望する人に対して、科目等履修生制度があります。

学部科目等履修生は高校卒業者またはこれと同等以上の学力があると認められた者、大学院科目等履修生は大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者について、選考の上、許可されることがあります。

科目等履修生を希望する人は、学務課に相談してください。

なお、出願期間は前期受講の場合、前年度の2月末まで。後期受講の場合は、8月末までとなっています。

◇聴講生

単位修得を目的としないで授業を受ける制度です。科目の履修を希望する場合、選考の上聴講生として許可されることがあります。

聴講生を希望する人は、学務課に相談してください。

◇「大学評価・学位授与機構」が行う学位授与制度

大学評価・学位授与機構は、生涯学習体系への移行及び高等教育機関の多様な発展の観点から、大学・大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対する学位授与の途を開くなどの業務を行っている国の機関です。

その大学評価・学位授与機構が行っている学位授与制度の概要は、『この制度を利用して学士の学位を取得するためには、大学に2年以上在学し62単位以上修得した者などの「基礎資格」を有することが必要です。

申請者は基礎資格を取得するための学修に加え、大学の科目等履修生制度等を利用した学修で所定の単位を修得します。

申請者は4年間以上の学修により所定の単位を修得するとともに、学修成果（レポートの提出等）を作成し機構に提出し、試験を受けることになります。

機構は①修得単位の審査、②学修成果・試験の審査により申請者への学位授与の可否を判定します。』というものです。

なお、申請に関する規則や日程は例年少しずつ変わりますので、申請にあたっては必ずその年度の申請書類を確認使用してください。

また、申請手続きは複雑ですので、必ず申請を希望するものは、大学評価・学位授与機構に問い合わせてください。

「大学評価・学位授与機構」ホームページアドレス <https://www.niad.ac.jp/>

規則集一覧

1. 静岡理工科大学学則
2. 静岡理工科大学の教育研究上の目的に関する規程
3. 学生納付金納付規程
4. 静岡理工科大学履修規則
5. 大学又は大学以外の教育施設等における既修得単位等の単位認定に関する取扱規則
6. 静岡理工科大学成績優秀者表彰規程
7. 静岡理工科大学卒業生表彰規程
8. 静岡理工科大学給費型奨学生要綱
9. 静岡理工科大学在学生選抜給費型奨学生要綱
10. 静岡理工科大学卒業生及び在校生の兄弟姉妹・子に対する給費型奨学生要綱
11. 静岡理工科大学学生表彰規程
12. 静岡理工科大学緊急援助奨学生規程
13. 不正行為者の処分に関する内規
14. 静岡理工科大学学生規則
15. ものづくり活動推進会議規則
16. 静岡理工科大学サークル部室使用規則
17. 学生の車両通学に関する規則
18. 静岡理工科大学トレーニングルーム学生利用規則
19. 静岡理工科大学附属図書館利用規則
20. 静岡理工科大学就職斡旋規程
21. 静岡理工科大学科目等履修生規則
22. 静岡理工科大学聴講生規則
23. 静岡理工科大学研究生規則
24. 静岡理工科大学委託研究生規則
25. 静岡理工科大学外国人留学生規則
26. 静岡理工科大学編入学取扱規則
27. 静岡理工科大学再入学取扱規則
28. 静岡理工科大学学生懲戒規程

静岡理工科大学学則

平成 2年12月 21日 制定	平成19年 5月 31日 改正
平成 3年 9月 19日 改正	平成19年 9月 27日 改正
平成 4年 2月 28日 改正	平成20年 2月 21日 改正
平成 4年 9月 25日 改正	平成21年 2月 20日 改正
平成 5年 9月 18日 改正	平成21年 5月 26日 改正
平成 6年 5月 23日 改正	平成22年 2月 22日 改正
平成 6年 9月 30日 改正	平成22年 5月 25日 改正
平成 7年 3月 27日 改正	平成23年 2月 22日 改正
平成 7年 6月 20日 改正	平成23年 5月 24日 改正
平成 7年 9月 26日 改正	平成24年 2月 24日 改正
平成 8年 2月 27日 改正	平成25年 2月 25日 改正
平成 8年 9月 25日 改正	平成25年 5月 28日 改正
平成 9年 2月 26日 改正	平成26年 2月 24日 改正
平成 9年10月 9日 改正	平成26年 5月 27日 改正
平成10年 4月 13日 改正	平成27年 2月 20日 改正
平成10年 6月 30日 改正	平成28年 2月 26日 改正
平成10年10月 13日 改正	平成28年 5月 26日 改正
平成11年 9月 22日 改正	平成28年 9月 27日 改正
平成11年11月 8日 改正	平成29年 2月 28日 改正
平成12年 2月 23日 改正	平成30年 2月 27日 改正
平成12年 5月 31日 改正	平成31年 2月 28日 改正
平成13年 2月 26日 改正	令和 元年 5月 31日 改正
平成13年10月 2日 改正	令和 元年 9月 27日 改正
平成14年 9月 24日 改正	令和 2年 2月 26日 改正
平成15年 9月 29日 改正	令和 2年 5月 29日 改正
平成16年 2月 24日 改正	令和 3年 2月 25日 改正
平成16年 9月 27日 改正	令和 3年 5月 25日 改正
平成17年 2月 25日 改正	令和 4年 2月 22日 改正
平成18年 2月 23日 改正	令和 6年 2月 27日 改正
平成18年12月 13日 改正	令和 6年 5月 29日 改正
平成19年 2月 23日 改正	令和 7年 2月 27日 改正

第1章 総 則 (目 的)

第1条 本学は、学校教育法及び教育基本法に基づき、科学・技術に関する学術を研究教授し、国際的視野と技術者としての使命感を持った向上心溢れる人材の育成、及び実践的創造的研究により社会に貢献することを目的とする。

2 学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は別に定める。

(名 称)

第2条 本学は、静岡理工科大学と称する。

(所 在 地)

第3条 本学は、静岡県袋井市豊沢2200番地の2に置く。

第2章 学部、学科組織及び収容定員 (学部、学科及び収容定員)

第4条 本学に次の学部を置く。

理工学部

情報学部

2 各学部に置く学科、入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
理 工 学 部	機械工学科	80名	320名
	電気電子工学科	70名	280名
	物質生命科学科	60名	240名
	建築学科	50名	200名
	土木工学科	50名	200名
	計	310名	1,240名
情 報 学 部	コンピュータシステム学科	70名	280名
	情報デザイン学科	70名	280名
	計	140名	560名
	合 計	450名	1,800名

第3章 大学院 (大 学 院)

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

第4章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日 (修業年限)

第6条 本学の修業年限は4年とする。

(在学期間)

第7条 在学期間は、8年を超えることができない。ただし、休業期間はこれに算入しない。

2 編入学者・転入学者の在学期間は別に定める。

(学 年)

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
(学期及び1年間の授業時間)

第9条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から 9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

ただし、学長は、前期・後期の授業日数を調整するため、前期の終期及び後期の始期を変更することができる。

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休 業 日)

第10条 休業日は次のとおりとする。

1) 日曜日

2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

3) 春期休業日 3月21日から 4月7日まで

4) 夏期休業日 7月21日から 9月7日まで

5) 冬期休業日 12月21日から翌年1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合には休業日に授業を行うことがある。

3 学長は必要により、第1項に定める休業日の変更及び臨時の休業日の設定ができる。

第5章 入学・退学・転学・留学・休学・転科及び除籍 (入学の時期)

第11条 入学の時期は学年の始めとする。

ただし、特別の事由があると認められる場合は、後期の始めに入学させることができる。

(入学の資格)

第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

1) 高等学校、もしくは中等教育学校を卒業した者

2) 通常の課程により12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校を修了したと文部科学大臣が認めた者を含む)

3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者

4) 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

5) 文部科学大臣の指定した者

6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令

第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む)

7) その他、相当の年齢に達し、学長が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第13条 前条の資格がある者で本学に入学を志願する者は、入学願書に別表3に定める検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者について選考を行う。

(編入学)

第15条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

- 1) 大学を卒業した者
- 2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- 3) 大学に一定期間在学し、所定の単位を修得して退学した者
- 4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条に規定する者

(再入学)

第16条 本学に一定期間在学した者で本学に再入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当年次に入学を許可することができる。

(転部・転科及び本学への転入学)

第17条 本学の学生であって、他の学部転部又は所属学部の他の学科に転科を志願するものに対しては、選考の上、許可することができる。

- 2 他大学の学生であって本学に転入学を志願する者に対しては、選考の上、許可することができる。
- 3 前2項の規定により、転部・転科及び転入学を許可された者の既修得単位と在学期間の通算については教授会の議を経て学長が決定する。

(入学手続及び入学許可)

第18条 選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに定められた授業料その他の費用を納め、所定の書類を提出して入学手続を完了しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。(退学、他の大学への転入学)

第19条 学生が退学又は他の大学に転入学しようとするときは、その理由を明らかにし、保証人連署の退学願又は転入学願を提出し、許可を受けなければならない。

(留 学)

第20条 本学の学生であって外国の大学で学修することを志願する者は、許可を受けて留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、修業年限に算入することができる。

(休 学)

第21条 疾病その他の事由により、引き続き2ヶ月以上学修することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病による事由の場合には、診断書を提出しなければならない。

3 疾病その他の事由により修学が適当でないと認められる場合には、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第22条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由

がある場合は休学期間の延長を認めることができる。

2 満了の場合又は休学期間中であっても、その理由が消滅した場合には、学長の許可を得て復学することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

(除 籍)

第23条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- 1) 第7条に定める在学期間を超えた者
- 2) 第22条第3項に規定する期間を超えた者
- 3) 死亡又は行方不明の者
- 4) 授業料等学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第6章 教育課程及び履修方法

(授業科目の区分)

第24条 授業科目を、Ⅰ類(人間・文化科目)、Ⅱ類(共通専門基礎科目)、Ⅲ類(学科専門科目)、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目に分ける。

2 前項に規定する科目のほか、必要に応じて特別科目を置くことができる。

(授業科目の種類、単位数)

第25条 Ⅰ類(人間・文化科目)、Ⅱ類(共通専門基礎科目)、Ⅲ類(学科専門科目)の授業科目及び単位数は、別表1-1に定めるところによる。

(授業の方法)

第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学省が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる(以下「遠隔授業」という。)

3 遠隔授業の方法により取得することができる単位は、60単位を超えないものとする。

(履修方法)

第26条 学生は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類の授業科目を履修し、各類の合計124単位以上を修得しなければならない。ただし、各類の最低履修単位数は次のとおりとする。

学 部	学 科	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類
理 工 学 部	機械工学科	29単位	24単位	61単位
	電気電子工学科	23単位	18単位	52単位
	物質生命科学科	23単位	12単位	64単位
	建築学科	23単位	12単位	69単位
	土木工学科	23単位	12単位	59単位
情 報 学 部	コンピュータシステム学科	27単位	18単位	65単位
	情報デザイン学科	27単位	16単位	65単位

2 前項に規定する各授業科目の履修方法は、別に定める。

(教職課程)

第26条の2 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、前条に規定する単位のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学において所要資格を得ることができる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

学 部	学 科	教育職員免許状の種類	教科
理 工 学 部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	物質生命科学科	高等学校教諭一種免許状	理科
	建築学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	土木工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
情 報 学 部	コンピュータシステム学科	高等学校教諭一種免許状	情報 数学

3 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目及び単位数は、別表1-2に定めるところによる。

4 教育職員免許状授与の所要資格を取得するための各授業科目の履修方法は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第27条 教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第28条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により単位を与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第29条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修については、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

第7章 成績評価及び単位認定

(単位認定・成績評価)

第30条 授業科目を履修し、その試験、論文等に合格した者には単位を与える。

2 試験・論文等の成績の評価は、次のとおりとする。

1) 評価は、秀・優・良・可・不可又は合格・不合格の評語をもって表す。

2) 前号の評語のうち、秀・優・良・可は合格とする。

(単位の計算方法)

第31条 各授業科目の単位数は、1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業時間に必要な学修等を考慮して、次の各号により単位数を計算する。

1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

第8章 卒業及び学位の授与

(卒業)

第32条 本学に4年以上在学し、第26条に規定する単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業の認定を行う。

2 卒業の認定は学年の終りに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者については、次年度の前期終りにこれを行うことができる。

3 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。(学位の授与)

第33条 卒業生には、次の区別に従い、学士の学位を授与する。

理工学部	機械工学科	学士(工学)
	電気電子工学科	学士(工学)
	物質生命科学科	学士(理学)
	建築学科	学士(工学)
	土木工学科	学士(工学)
情報学部	コンピュータシステム学科	学士(情報学)
	情報デザイン学科	学士(情報学)

第9章 学生納付金

(学生の納付金)

第34条 本学の学生納付金は、別表2-1及び別表2-2に定める額とする。

2 学生納付金は、授業出席の有無にかかわらず、指定の期日までに納入しなければならない。

3 本学において特別の理由があると認められた者は、前項の規定にかかわらず分納又は延納を認めることがある。

4 第1項の規定にかかわらず、本学において特に必要と認めた場合、学生納付金の減免を行うことができる。なお、学生納付金の減免に関する規則は、別に定める。

(退学等の場合の納付金)

第35条 退学者・転学者又は停学中の者は、当該期の学生納付金を指定の期日までに全額納入しなければならない。

(休学した場合の納付金)

第36条 前期又は後期途中で休学若しくは復学した者は、休学又は復学した当該期の学生納付金を指定の期日までに全額納入しなければならない。

2 休学が前期又は後期の全期間にわたる場合、当該期は100,000円、年間の場合は200,000円を施設維持費として納入しなければならない。

(学生納付金の返還)

第37条 既納の学生納付金は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、入学手続きを完了した者が、入学を辞退して講義等を受講しない場合、授業料について返還することがある。

3 前項の返還に関する手続きは、別に定める。

(実験実習費)

第38条 実験及び実習に要する費用は別に徴収することがある。

第10章 賞 罰

(表 彰)

第39条 本学学生で品行、学業のとくに優秀な者は、これを表彰することがある。

(懲 戒)

第40条 本学学生で本学の諸規則に反し秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為があったときは、教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

懲戒の種類は、退学、停学及び戒告とする。

2 前項の退学は、次のいずれかに該当する者に対して行う。

- 1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- 2) 正当な理由なく出席しない者
- 3) 学業成績劣等で成業の見込みがないと認められた者
- 4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反したと認められた者

第11章 科目等履修生・聴講生・研究生・委託研究生及び外国人留学生

(科目等履修生及び聴講生)

第41条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考の上科目等履修生又は聴講生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生及び聴講生に関する規則は、別に定める。

(研 究 生)

第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育及び研究に支障のない限り、選考の上研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規則は別に定める。

(委託研究生)

第43条 公共機関その他から委託研究生として受け入れの申し出があるときは、別に定めるところにより、選考の上これを許可することがある。

2 委託研究生に関する規則は、別に定める。

(外国人留学生)

第44条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入学し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規則は別に定める。

第12章 教職員及び運営組織

(教職員の種類)

第45条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員を置き、必要に応じて特命教員、客員教員、その他の教職員を置くことができる。

2 本学に学部長、学科長、学生部長、図書館長、その他の職を置く。

3 教職員に関する規則は別に定める。

(教 授 会)

第46条 本学に理工学部及び情報学部による全学教授会(以下「教授会」という。)を置き、学長、専任の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、その他の教職員も出席することができる。

3 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

2) 学位の授与

3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

4 教授会は、前項に掲げるもののほか、学長の求めに応じて教育研究に関する事項について審議し、学長に意見を述べることができる。

5 教授会の運営に関する必要な事項、並びに、本条第3項第3号における学長が定める事項は別に定める。

(大学評議会)

第47条 本学に大学評議会を置き、次の各号に掲げる大学評議会評議員をもって組織する。

- 1) 学長
- 2) 学部長
- 3) 学科長
- 4) 統括
- 5) 大学担当理事
- 6) 事務局長

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、大学評議員以外の者を出席させることができる。

3 大学評議会は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 1) 教育、研究に関する基本方針の策定
- 2) 教員人事に関する事項
- 3) 学内規程の制定改廃に関する事項
- 4) 学内組織の設置、改廃に関する事項
- 5) 施設、設備の整備に関する事項
- 6) 教育、研究経費の支出に関する事項
- 7) その他大学の管理運営に関する重要事項

4 大学評議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

第13章 研究所、センター、附属図書館

(研究施設)

第48条 本学に研究所を置き、他団体との共同研究及び特定課題の研究を推進する。

2 研究所に関する規則は別に定める。

(センター)

第49条 本学に次のセンターを置く。

- (1) 工作センター
- (2) やらまいか創造工学センター
- (3) 先端機器分析センター
- (4) 情報教育研究センター
- (5) 教育開発センター
- (6) 国際交流センター

2 センターに関する規則は、別に定める。

(附属図書館)

第50条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

第14章 社会人講座

(社会人講座)

第51条 本学は、社会人の教養を高め、地域文化の向上に資するため、必要に応じ社会人講座を開設する。

2 社会人講座に関する規則は別に定める。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第23条、第24条及び別表1、第25条、第26条、第27条、第28条、第30条の規定は、平成8年度の入学生から適用し、平成7年度以前の入学生については、なお従前の規定によるものとする。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成11年4月1日から施行する。
ただし、第13条については、平成10年11月1日から適用する。
- 平成11年4月1日から知能情報学科の学生募集を停止する。
なお、当該学科は在学する者がいなくなるまで存続するものとし、教育課程に関する規定は従前によるものとする。
- 第4条の規定にかかわらず、平成11年4月1日から平成14年3月31日までの間においては、学科名、入学定員、収容定員は次のとおりとする。

	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
機 械 工 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
電 子 工 学 科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
情報システム学科	140名	140名	140名	280名	140名	420名
物 質 科 学 科	60名	240名	60名	240名	60名	240名
知 能 情 報 学 科	0名	240名	0名	160名	0名	80名
合 計	360名	1,260名	360名	1,320名	360名	1,380名

附 則

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第24条の別表1、第25条の規定は、平成12年度の入学生から適用し、平成11年度以前の入学生については、なお従前の規定によるものとする。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第25条の別表1の規定は、平成13年度の入学生から適用し、平成12年度以前の入学生については、なお、従前の規定によるものとする。
- 前項の規定にかかわらず、インターンシップについては、平成12年度以前の入学生も履修できるものとする。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。
ただし、第13条については、平成14年度入学志願者から適用する。

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。
ただし、第4条の規定にかかわらず、電子工学科については平成15年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 第25条の別表1の規定は、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生については、なお、従前の規定によるものとする。
- 第13条の別表3、第37条については、平成14年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。
ただし、第4条、第25条の別表1及び第33条の規定は、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。また、第4条の規定にかかわらず、物質科学科については当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。
ただし、第25条の別表1の規定は、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。
ただし、第25条の別表1の規定は、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第4条、第13条の別表3、第17条、第24条第1項、第25条及び別表1、第26条、第33条の規定は、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。
- 平成20年4月1日から理工学部情報システム学科の学生募集を停止する。なお、当該学科は在学する者がいなくなるまで存続するものとする。
- 理工学部電気電子情報工学科は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず平成20年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 改正後の学則第4条の規定にかかわらず、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの間においては、各学部に着く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		入学定員	3年次編入学定員	収容定員	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
理 工 学 部	機 械 工 学 科	80名	3名	326名	80名	3名	326名	80名	2名	325名
	電 気 電 子 工 学 科	80名	3名	326名	80名	3名	326名	80名	2名	325名
	情報システム学科	0名	0名	420名	0名	0名	280名	0名	0名	140名
	物質生命科学科	60名	3名	246名	60名	3名	246名	60名	1名	244名
	計	220名	9名	1,318名	220名	9名	1,178名	220名	5名	1,034名
総合情報学部	コンピュータシステム学科	65名	0名	65名	65名	0名	130名	65名	2名	197名
	人間情報デザイン学科	75名	0名	75名	75名	0名	150名	75名	2名	227名
	計	140名	0名	140名	140名	0名	280名	140名	4名	424名
合 計		360名	9名	1,458名	360名	9名	1,458名	360名	9名	1,458名

附 則

この学則は、平成19年6月1日から施行する。
ただし、改正後の第34条の別表2-1の規定は、平成20年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。
ただし、改正後の第24条第1項、第25条の別表1-1、第26条の2の規定は、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

この学則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。
ただし、第26条の2の別表1-2の規定は、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 第25条の別表1-1の規定は、平成22年度入学生から適用する。
- 第26条の2の第2項の規定は、平成20年度入学生から適用する。また第26条の2の別表1-2に定める数学科教育法Ⅰ・数学科教育法Ⅱは、平成20年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。
ただし、第13条の別表3の規定は、平成22年度入学志願者から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 改正後の第25条の別表1-1及び第26条第1項の規定は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。
- 改正後の第13条の別表3の規定は、平成25年度入学志願者から適用する。
- 改正後の第34条の別表2-1の規定は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 改正後の第30条の規定は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、実践ベンチャービジネス1及び実践ベンチャービジネス2については、平成20年度入学生より履修できるものとする。

附 則

- この学則は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 改正後の第13条の別表3の規定は、平成26年度入学志願者から適用する。
- 改正後の第25条の別表1-1の規定は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 改正後の第34条の別表2-1の規定は、平成27年度入学生から適用する。
- 前項の規定にかかわらず、平成27年度における2年次以上の編入生、平成28年度における3年次以上の編入生、並びに、平成29年度における4年次編入生については、

別表２－２の規定を準用するものとし、再入学生についても同様とする。

附 則

- この学則は、平成２７年４月１日から施行する。
- 改正後の第２５条の別表１－１の規定は、平成２４年度入学生から適用し、平成２３年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

- この学則は、平成２９年４月１日から施行する。
- 総合情報学部及び総合情報学部人間情報デザイン学科の学部名称及び学科名称を、情報学部及び情報学部情報デザイン学科に変更する改正に関しては、平成２９年４月１日現在において当該学部及び学科に在籍するすべての学生に適用するものとする。
- 改正後の第２５条の別表１－１、第２６条第１項、第２６条の２第２項及び第３３条の規定は、平成２９年度入学生から適用し、平成２８年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。ただし、前項に関わる総合情報学部及び総合情報学部人間情報デザイン学科の学部名称及び学科名称は、情報学部及び情報学部情報デザイン学科に読み替えて適用するものとする。
- 改正後の第４条第２項の規定にかかわらず、平成２９年４月１日から平成３２年３月３１日までの間においては、入学定員、３年次編入学定員及び収容定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度	
		入学定員	3 年次編入学定員	収容定員	入学定員	3 年次編入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理 工 学 部	機 械 工 学 科	75 名	2 名	319 名	75 名	2 名	314 名	75 名	307 名
	電 気 電 子 工 学 科	65 名	2 名	309 名	65 名	2 名	294 名	65 名	277 名
	物 質 生 命 科 学 科	60 名	1 名	242 名	60 名	1 名	242 名	60 名	241 名
	建 築 学 科	50 名	－	50 名	50 名	－	100 名	50 名	150 名
	計	250 名	5 名	920 名	250 名	5 名	950 名	250 名	975 名
情 報 学 部	コ ン プ ュ ー タ シ ス テ ム 学 科	50 名	2 名	249 名	50 名	2 名	234 名	50 名	217 名
	情 報 デ ザ イ ン 学 科	70 名	2 名	299 名	70 名	2 名	294 名	70 名	287 名
	計	120 名	4 名	548 名	120 名	4 名	528 名	120 名	504 名
合 計		370 名	9 名	1,468 名	370 名	9 名	1,478 名	370 名	1,479 名

附 則

- この学則は、平成２８年６月１日から施行する。

附 則

- この学則は、平成２８年１０月１日から施行する。
- 改正後の第１３条の別表３の規定は、平成２９年度入学志願者から適用する。

附 則

- この学則は、平成２９年４月１日から施行する。
- 改正後の第２５条の別表１－１及び第２６条第１項の規定は、平成２９年度入学生から適用し、平成２８年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

- この学則は、平成３０年４月１日から施行する。
- 平成３０年度入学生から適用し平成２９年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

- この学則は、平成３１（２０１９）年４月１日から施行する。
- 改正後の第２４条第１項、第２５条の別表１－１、第２６条の２の第３項及び別表１－２の規定は、平成３１（２０１９）年度入学生から適用し、平成３０（２０１８）年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。
- 前２項の規定にかかわらず、電気電子工学科「セミナー基礎」及び建築学科「構造実験」については、平成２９（２０１７）年度入学生から適用するものとする。
- 前３項の規定にかかわらず、コンピュータシステム学科「データサイエンス演習１」、「データサイエンス演習２」、「データサイエンス実践演習１」、「データサイエンス実践演習２」、「データサイエンス入門」及び「海外研修プログラム」については、２０２０年度入学生から適用するものとする。

附 則

- この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則

- この学則は、令和２（２０２０）年４月１日から施行する。
- 改正後の第４条第２項の規定にかかわらず、令和２年４月１日から令和５年３月３１日までの間においては、入学定員及び収容定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理 工 学 部	機 械 工 学 科	75 名	300 名	75 名	300 名	75 名	300 名
	電 気 電 子 工 学 科	60 名	255 名	60 名	250 名	60 名	245 名
	物 質 生 命 科 学 科	55 名	235 名	55 名	230 名	55 名	225 名
	建 築 学 科	50 名	200 名	50 名	200 名	50 名	200 名
	計	240 名	990 名	240 名	980 名	240 名	970 名
情 報 学 部	コ ン プ ュ ー タ シ ス テ ム 学 科	60 名	210 名	60 名	220 名	60 名	230 名
	情 報 デ ザ イ ン 学 科	70 名	280 名	70 名	280 名	70 名	280 名
	計	130 名	490 名	130 名	500 名	130 名	510 名
合 計		370 名	1,480 名	370 名	1,480 名	370 名	1,480 名

附 則

- この学則は、令和２年４月１日から施行する。
- 改正後の第２５条別表１－１および第２６条の２の規定は、令和２年度入学生から適用し、平成３１年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

- この学則は、令和３年４月１日から施行する。
- 改正後の第２５条の別表１－１、第２６条第１項及び第２６条の２第３項の別表１－２の規定は、令和３年度入学生から適用し、令和２年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

この学則は、令和２年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、令和３年６月１日から施行する。

附 則

- この学則は、令和4年 4月 1日から施行する。
- 改正後の第25条の別表1-1、第26条第1項及び第33条の規定は、令和4年度入学生から適用し、令和3年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。
- 改正後の第4条第2項の規定にかかわらず、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間においては、入学定員及び収容定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理 工 学 部	機 械 工 学 科	75名	300名	75名	300名	75名	300名
	電気電子工学科	60名	245名	60名	240名	60名	240名
	物質生命科学科	55名	225名	55名	220名	55名	220名
	建 築 学 科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
	土 木 工 学 科	50名	50名	50名	100名	50名	150名
	計	290名	1,020名	290名	1,060名	290名	1,110名
情 報 学 部	コンピュータシステム学科	60名	230名	60名	240名	60名	240名
	情報デザイン学科	70名	280名	70名	280名	70名	280名
	計	130名	510名	130名	520名	130名	520名
合 計		420名	1,530名	420名	1,580名	420名	1,630名

附 則

- この学則は、令和4年 4月 1日から施行する。
- 改正後の第25条の別表1-1、第26条の2第3項の別表1-2の規定は、令和4年度入学生から適用し、令和3年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。
- 前2項の規定にかかわらず、改正後の第25条の別表1-1において情報学部情報デザイン学科のⅢ類科目として新設する「メディアアート1」及び「メディアアート2」については、令和3年度入学生から適用するものとする。

附 則

- この学則は、令和5年 4月 1日から施行する。
- 改正後の第4条第2項の規定にかかわらず、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間においては、入学定員及び収容定員を次の通りとする。

学 部	学 科	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理 工 学 部	機 械 工 学 科	80名	305名	80名	310名	80名	315名
	電気電子工学科	70名	250名	70名	260名	70名	270名
	物質生命科学科	60名	225名	60名	230名	60名	235名
	建 築 学 科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
	土 木 工 学 科	50名	100名	50名	150名	50名	200名
	計	310名	1,080名	310名	1,150名	310名	1,220名
情 報 学 部	コンピュータシステム学科	70名	250名	70名	260名	70名	270名
	情報デザイン学科	70名	280名	70名	280名	70名	280名
	計	140名	530名	140名	540名	140名	550名
合 計		450名	1,610名	450名	1,690名	450名	1,770名

附 則

- この学則は、令和 7年 4月 1日から施行する。
- 改正後の第34条の別表2-1の規定は、令和7年度入学生から適用する。
- 前項の規定にかかわらず、令和7年度における2年次以上の編入生、令和8年度における3年次以上の編入生、並びに、令和9年度における4年次編入生については、別表2-2の規定を準用するものとし、再入学生についても同様とする。

附 則

- この学則は、令和 7年 4月 1日から施行する。
- 改正後の第25条別表1-1 および第26条の2の規定は、令和7年度入学生から適用し、令和6年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

静岡理工科大学の教育 研究上の目的に関する規程

平成21年 6月 10日 制定 平成29年 3月 15日 改正
平成25年 1月 18日 改正 令和 4年 3月 12日 改正

(趣 旨)

第1条 この規程は、静岡理工科大学学則第1条の規定に基づき、第4条に定める学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定める。

(理工学部)

第2条 理工学部では、豊かな人間性とのものづくり・ことづくりに挑戦する力及び国際的視野を持ち、理工学分野（機械工学、電気電子工学、物質生命科学、建築学、土木工学）における基礎・専門知識を身につけると共に、先進技術・技能を創造的に融合できる人材を養成することを目的とする。

2 機械工学科では、機械工学を構成する各分野の基礎原理を確実に理解し、それを実際の技術に応用でき、社会からの要請の大きい実践的技術力を身につけ、「自ら考え、作り、楽しむ」積極的な技術者を養成することを目的とする。

3 電気電子工学科では、電気、電子及び電磁気の基礎を確実に身につけ、これらの知識及び技術を活用して各種資格の取得及び主体的なものづくりを行い、社会的要請に応えられる能力を備えた技術者を養成することを目的とする。

4 物質生命科学科では、機能性材料、生体材料、遺伝子、食品などの基礎及び専門的な知識と分析技術を講義・実験・演習を通して実践的に修得し、新物質・新素材、環境とエネルギー、バイオテクノロジー、食品化学について理解し、環境・生活・生命・安全に関わる諸問題の解決に貢献できる人材を養成することを目的とする。

5 建築学科では、建築計画・意匠、建築構造、建築環境の分野における基礎及び専門的な知識を身につけ、これらを統合した知識を活用して、気候、風土や文化などを活かした都市・建築空間の創造に寄与することができる人材を養成することを目的とする。

6 土木工学科では、土木工学の専門知識および関連技術を修得するとともに、種々のプロジェクト推進を体験することにより、主体的に環境との調和を図り、安全で快適な生活環境を構築する観点から、地域社会の課題を発見し、他者と連携して課題解決に取り組む実践力を養う。ここから得られた広範な視野と能動的な行動力を礎として、社会基盤整備や防災・減災の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。

(情報学部)

第3条 情報学部では、豊かな人間性とのものづくり・ことづくりに挑戦する力及び国際的視野を持ち、情報科学の専門知識と人間に対する理解をICT（情報コミュニケーション技術）に生かし、他者との協働を主体的に実践しつつ、システムやコンテンツを創造できる人材を養成することを目的とする。

2 コンピュータシステム学科では、情報数理とコンピュータに対する深い理解を基盤として、まわりの社会と協調しつつ主体的に問題解決を図り、情報技術の提供やシステム開発を通して情報化社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。

3 情報デザイン学科では、人と社会に対する深い理解を基盤として、実際に人と社会に役立つICTの利活用を、実践の場で提案・対処・推進できる人材を養成することを目的とする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

学生納付金納付規程

平成 3年 4月 1日 制定	平成19年 9月 27日 改正
平成 3年 9月 19日 改正	平成20年 2月 21日 改正
平成 4年 2月 28日 改正	平成22年 5月 25日 改正
平成 4年11月 18日 改正	平成23年 6月 14日 改正
平成 6年 3月 7日 改正	平成24年 6月 18日 改正
平成 6年10月 1日 改正	平成25年 2月 15日 改正
平成 7年12月 11日 改正	平成26年 3月 12日 改正
平成 8年 3月 13日 改正	平成26年 5月 27日 改正
平成 9年 2月 12日 改正	平成27年 3月 5日 改正
平成 9年12月 10日 改正	平成27年 3月 5日 改正
平成10年 2月 10日 改正	平成28年 6月 10日 改正
平成11年 1月 13日 改正	平成28年10月 3日 改正
平成12年 2月 14日 改正	平成31年 3月 19日 改正
平成13年 2月 26日 改正	令和 元年 6月 14日 改正
平成13年10月 2日 改正	令和 3年 3月 12日 改正
平成14年 9月 24日 改正	令和 3年 7月 20日 改正
平成15年 2月 13日 改正	令和 5年 1月 26日 改正
平成16年 9月 27日 改正	令和 6年 8月 23日 改正
平成19年 5月 31日 改正	

(目 的)

第1条 学生納付金の納付は、静岡理工科大学学則及び静岡理工科大学大学院学則に定めるもののほか、本規程によるものとする。

(納 入 金)

第2条 本規程による学生納付金(以下「納付金」という。)は、入学金・授業料その他の納入金をいう。

2 納付金は、別表1-1、別表1-2及び別表1-3の額とする。

3 前項の規定にかかわらず、本学において特に必要と認めた場合、納付金の減免を行うことがある。なお、納付金の減免に関する規則は、別に定める。

(納 期)

第3条 納付金の納入は前期及び後期の2期に分けて、次の期間に納入しなければならない。

前期納期 4月5日～ 4月25日

後期納期 10月5日～ 10月25日

2 入学を許可された者は、前項の規定にかかわらず、入学手続要項に定められた期日までに納付金を納入しなければならない。

(納入方法)

第4条 納付金の納入方法は、所定の納付書により指定する銀行への銀行振込みとする。

(納付金の延納)

第5条 在学生でやむを得ない理由により、第3条の納期に納付金を納入できない場合には、学長の許可を受けて延納することができる。

2 前項により延納を希望する者は、次の期日までに学費延納願(様式第1号)を、事務局学生事務部学務課を経由して、事務局総務部総務課に提出しなければならない。

前期分 4月25日

後期分 10月25日

(延納許可期限)

第6条 延納を許可する期限は次のとおりとする。

前期分 6月25日

後期分 12月25日

2 延納の再延納は許可しない。

(受験資格・証明書発行の停止)

第7条 納付金の納入期限又は延納期限までに完納しない者は、全学に掲示し、定期試験の受験資格並びに卒業を認めないほか、各種証明書の発行を停止する。

(除 籍)

第8条 納付金の納入期限又は延納期限までに完納しない者で督促してもなお納付しないものは、学長の決裁後、生計維持者への通知をもって除籍とする。ただし、除籍日は納付金が最後に納入された学期の末日とする。

2 除籍された者は、学生としての一切の資格を失う。

(復 籍)

第9条 前条により除籍された者で復籍を願い出る場合は、復籍願を提出し、納付金を納入しなければならない。

2 前項の復籍願い出の期間は、除籍後30日以内とする。

(休学・留学・退学の納付金)

第10条 休学・留学・退学を許可された場合は、当該学期に係る納付金は徴収する。

ただし、休学・留学が前期又は後期の全期間にわたる場合、当該期は100,000円、年間の場合は200,000円を施設維持費として納入しなければならない。

(復 学)

第11条 休学・留学中の者で、復学を許可された場合は、復学の日の属する当該学期の納付金を、復学の日より1か月以内に納付しなければならない。

2 休学・留学中の者で前条に定める当該学期に係る納付金は、前項の納付金の一部に充当する。

(編入学及び転入学の納付金)

第12条 編入学及び転入学を許可された者の納付金は、別表1-1、別表1-2及び別表1-3に定めるところとする。

2 前項において入学日の属する当該学期の納付金は、入学手続要項に定められた期日までに納入しなければならない。

(留年者及び卒業延期者の納付金)

第13条 単位未修得のため卒業を延期された者で、9月に卒業を認められた場合は、前期分を納入しなければならない。

(再入学の納付金)

第14条 再入学を許可された者の納付金は、当該年度の入学生と同額とする。

2 前項において、入学日の属する当該学期の納付金は、入学手続要項に定められた期日までに納付しなければならない。

(科目等履修生及び聴講生)

第15条 科目等履修生及び聴講生として許可された者の納付金は、別表2に定めるところとする。

(研 究 生)

第16条 研究生として許可された者の納付金は、別表2に定めるところとする。

2 納付金は、在学予定期間に応じ、各年度分を入学時又は4月に納付するものとする。

(委託研究生)

第17条 委託研究生として許可された者の納付金は、別表2に定めるところとする。

(外国人留学生)

第18条 外国人留学生として許可された者の納付金は、別表1-1、別表1-2及び別表1-3に定めるところとする。

(検定料及び審査料)

第19条 検定料並びに編入学・転入学・再入学・科目等履

修生・聴講生・研究生・委託研究生及び外国人留学生の許可に係る審査料等は、別表3に定めるところとする。

(納付金の返還)

第20条 既に納入した納付金は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、入学手続きを完了した者が、入学を辞退して講義等を受講しない場合、授業料について返還することがある。なお、入学辞退による授業料返還の申出期限は次の通りとする。

前期入学 3月31日

附 則

この規程は、平成3年4月1日より施行する。
但し、平成3年度においては、第3条第1項の納期のうち、後期納期を10月1日～10月31日とする。

附 則

この規程は、平成3年10月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成4年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成6年10月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日より施行する。
ただし、第19条については、平成10年11月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日より施行する。
ただし、第19条については、平成14年度入学志願者から適用する。

附 則

この規程は、平成14年10月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成15年2月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成16年9月27日より施行する。

附 則

この規程は、平成19年6月1日より施行する。
ただし、改正後の第2条第2項の別表1の規定は、平成20年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成19年10月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日より施行する。
ただし、第16条の別表2及び第19条の別表3の規定は、平成22年度入学志願者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日より施行する。
- 2 改正後の第18条の別表1-1の規定は、平成25年度入学生から適用する。
- 3 改正後の第18条・第19条の別表3の規定は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日より施行する。
- 2 改正後の第18条の別表1-2の規定は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条の別表1-2並びに第15条の別表2の規定は、平成26年度入学生から適用する。
 - 3 改正後の第19条の別表3の規定は、平成26年度入学志願者から適用する。

附 則

- この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条第2項の別表1-1の規定は、平成27年度入学生から適用する。
 - 3 前項の規定にかかわらず、平成27年度における2年次以上の編入生、平成28年度における3年次以上の編入生、並びに、平成29年度における4年次編入生については、別表2-2の規定を準用するものとし、再入学生についても同様とする。

附 則

- この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表1-3の規定は、平成27年度入学志願者から適用する。

附 則

この規程は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年10月1日から施行する。

2 改正後の第19条の別表3の規定は、平成29年度入学志願者から適用する。

附 則

この規程は、平成32年(2020年)4月1日より施行する。

附 則

この規程の別表1-1、別表1-2及び別表3の改正は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

2 改正後の別表1-1及び別表2の規定は、令和7年度入学生から適用する。

別表1-1(学部生)

	平成27年度 ～令和6年度入学生	令和7年度 以降入学生
入学金 (^{*1} 高・大一貫) (^{*2} 法人内高校生) (^{*3} 法人内専門学校編入生) (^{*4} 浙江省推薦学生) (^{*5} 法人内日本語学院推薦学生) (^{*6} 再入学生)	— 円	円 220,000 (^{*1} 0) (^{*2} 110,000) (^{*3} 0) (^{*4} 100,000) (^{*5} 0) (^{*6} 0)
授業料	1年次 1,240,000 2年次 1,250,000 3年次 1,260,000 4年次 1,270,000	1,407,000

- 令和7年度以降の入学生については、この表に基づいて各年次において定めた授業料を適用する。
- 編入生、再入学する学生の授業料は、当該学生が入学する年次の授業料を適用する。
- (^{*1} 高・大一貫)は、本法人が設置する高等学校の高・大一貫コースを卒業した者に適用する。
- (^{*2} 法人内高校生)は、本法人が設置する高等学校を卒業した者(高・大一貫コースを卒業した者を除く)に適用する。
- (^{*3} 法人内専門学校編入生)は、法人内専門学校及び専門学校静岡工科自動車大学校を卒業した者に適用する。
- (^{*4} 浙江省推薦学生)は、浙江省教育国際交流協会から推薦された者に適用する。
- (^{*5} 法人内日本語学院推薦学生)は、本法人の設置する日本語学院から推薦された者に適用する。
- (^{*6} 再入学生)は、再入学する学生に適用する。

別表1-2(大学院生)

納付金の種類	金 額 (円)
入学金 (本学卒業生及び在学生) (^{*1} 工科大学校卒業生) (^{*2} 法人内専門学校卒業生) (^{*3} 浙江省推薦学生) (^{*4} 法人内日本語学院推薦学生) (^{*5} 再入学生)	150,000 (0) (^{*1} 0) (^{*2} 0) (^{*3} 100,000) (^{*4} 0) (^{*5} 0)

- (^{*1} 工科大学校卒業生)は、専門学校静岡工科自動車大学校において高度専門士の称号を付与された者に適用する。
- (^{*2} 法人内専門学校卒業生)は、法人内専門学校において高度専門士の称号を付与された者に適用する。
- (^{*3} 浙江省推薦学生)は、浙江省教育国際交流協会から推薦された者に適用する。
- (^{*4} 法人内日本語学院推薦学生)は、本法人の設置する日本語学院から推薦された者に適用する。
- (^{*5} 再入学生)は、再入学する学生に適用する。

別表1-3(大学院生)

納付金の種類		金 額 (円)			
授業料		600,000			
授業料 (長期 履修 学生)	長期 履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
	3年	400,000	400,000	400,000	
	4年	300,000	300,000	300,000	300,000

この表は、平成32年度(2020年度)以降において在籍している者に適用する。

なお、平成31年度(2019年度)以前において在籍している者については、以下の表を適用する。

納付金の種類		金 額 (円)			
授業料		1,130,000			
授業料 (長期 履修 学生)	長期 履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
	3年	760,000	750,000	750,000	
	4年	565,000	565,000	565,000	565,000

別表2(学部・大学院に係る入学金・登録料・履修料・研究料)

	科目等履修生 (^{*1} 高・大一貫) (^{*2} 提携留学) (^{*3} 提携高校) (^{*4} 袋井市在住者)	聴講生 (^{*2} 提携留学) (^{*4} 袋井市在住者) (^{*5} 提携高校)	研究生 (本学卒業生)	委託研究生
入学金	円	円	円 110,000 (0)	円 220,000
登録料	30,000 (^{*1} 0) (^{*2} 0) (^{*3} 0) (^{*4} 0)	10,000 (^{*2} 0) (^{*3} 0) (^{*4} 0)		
履修料	1単位 15,000 (^{*1} 1単位 120,000) (^{*2} 0)	1単位 10,000 (^{*2} 0) (^{*3} 0)		
研究料			月額 25,000	1,407,000

- (^{*1} 高・大一貫)は、本法人が設置する高等学校の高・大一貫コースに在籍する者に適用する。
- (^{*2} 提携留学)は、本学と交換留学に関する覚書を締結した海外の大学から派遣された者に適用する。
- (^{*3} 提携高校)は、本学と高大連携に関して協定を締結している高等学校に在籍し、かつ、推薦された高校生に適用する。
- (^{*4} 袋井市在住者)は、袋井市に在住又は在勤の者に適用する。

別表3（学部・大学院に係る検定料・審査料）

受 験 区 分	金 額（円）	
	1 回目	2 回目以降
学部入学生 （* ⁸ 法人内高校生）	30,000 （* ⁸ 0）	5,000 （* ⁸ 0）
大学院入学生 （本学卒業生及び在学生）	30,000 （ 0）	5,000 （ 0）
大学入試センターの試験を利用する 入学試験を志願する者 （* ⁸ 法人内高校生）	20,000 （* ⁸ 0）	0 （* ⁸ 0）
編入学生・転入学生 （* ² 法人内専門学校編入生）	30,000 （* ² 0）	—
学部・大学院再入学生	0	—
科目等履修生 （* ¹ 高・大一貫） （* ³ 提携留学） （* ⁴ 連携高校） （* ⁷ 袋井市在住在勤者）	15,000 （* ¹ 0） （* ³ 0） （* ⁴ 0） （* ⁷ 0）	—
聴講生 （* ³ 提携留学） （* ⁴ 連携高校） （* ⁷ 袋井市在住在勤者）	15,000 （* ³ 0） （* ⁴ 0） （* ⁷ 0）	—
研究生 （本学卒業生及び在学生）	15,000 （ 0）	—
委託研究生	30,000	—
外国人留学生 （* ⁵ 浙江省推薦学生） （* ⁶ 法人内日本語学院推薦学生）	30,000 （* ⁵ 15,000） （* ⁶ 0）	—

- 1（*¹ 高・大一貫）は、本法人が設置する高等学校の高・大一貫コースに在籍する者又は卒業した者で入学試験を志願する者に適用する。
- 2（*² 法人内専門学校編入生）は、「法人内専門学校編入学試験」を志願する者及び専門学校静岡工科自動車大学校に対する「指定校編入学試験」を志願する者に適用する。
- 3（*³ 提携留学）は、本学と交換留学に関する覚書を締結した海外の大学から派遣された者に適用する。
- 4（*⁴ 連携高校）は、本学と高大連携に関して協定を締結している高等学校に在籍し、かつ、推薦された高校生に適用する。
- 5（*⁵ 浙江省推薦学生）は、浙江省教育国際交流協会から推薦された者に適用する。
- 6（*⁶ 法人内日本語学院推薦学生）は、本法人の設置する日本語学院から推薦された者に適用する。
- 7（*⁷ 袋井市在住在勤者）は、袋井市に在住又は在勤の者に適用する。
- 8（*⁸ 法人内高校生）は、本法人が設置する高等学校に在籍する者又は卒業した者で入学試験を志願する者に適用する。

様式第 1 号

様式第 1 号

令和 年 月 日

静岡理工科大学 学 長 様

学部 科

学籍番号
氏 名

学費負担者住所
学費負担者氏名

前
期 学 費 延 納 願
後

下記のとおり学費（前期分・後期分）の延納を許可下さるようお願いいたします。

記

1. 理 由

2. 金 額 円

3. 納入期日 年 月 日

年 月 日 納入確認 ㊟

総務課長	出納員	学務課長	受 付

静岡理工科大学 履修規則

平成 3年 4月 1日 制定	平成22年 7月 23日 改正
平成 5年 4月 1日 改正	平成23年 3月 14日 改正
平成 8年 1月 9日 改正	平成23年 7月 19日 改正
平成 8年 2月 6日 改正	平成24年 1月 31日 改正
平成 9年12月10日 改正	平成25年 3月 21日 改正
平成11年 1月13日 改正	平成26年 3月 12日 改正
平成12年 2月14日 改正	平成27年 3月 5日 改正
平成12年 3月17日 改正	平成27年 3月 27日 改正
平成13年 2月26日 改正	平成29年 3月 15日 改正
平成15年 2月13日 改正	平成30年 3月 8日 改正
平成16年 1月14日 改正	平成31年 3月 15日 改正
平成17年 3月 9日 改正	令和 2年 3月 12日 改正
平成18年 2月23日 改正	令和 2年 3月 13日 改正
平成19年 1月29日 改正	令和 4年 3月 12日 改正
平成20年 2月20日 改正	令和 4年 7月 16日 改正
平成21年 3月11日 改正	令和 6年 3月 18日 改正
平成22年 3月10日 改正	令和 7年 3月 13日 改正

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、学則第26条第2項及び第26条の2第4項の規定に基づき、学生の履修に関する必要な事項を定める。

2 この規則の運用にあたり、学則に規定のあるものはすべてその条項を優先する。

第2章 授業科目及び履修方法

(授業科目)

第2条 授業科目は必修科目と選択科目に分ける。

2 必修科目は全科目を履修し、試験を受け単位を修得しなければならない。

3 選択科目は、所定の単位数以上を履修し、試験を受け単位を修得しなければならない。

4 授業科目の年次配当・単位数及び卒業に必要な単位数(以下「卒業単位数」という。)は、学則のほか別表の授業科目年次配当表による。

(授業科目の開講学期)

第3条 授業科目は、前期又は後期の半年間に開講される科目(以下「単期科目」という。)、前期から後期にかけて1年間開講される科目(以下「通年科目」という。)及び短期間に集中的に開講される科目(以下「集中科目」という。)に分ける。

(授業時間割)

第4条 授業時間割は学期の始めに公示する。

(履修登録)

第5条 学生は学期の始めに、その学期に履修しようとする科目を決定し、所定期間内に履修登録手続きを完了しなければならない。

2 学生は、原則として当該学年次において開講される科目を履修しなければならない。ただし、I類の選択科目については、開講される年次にかかわらず履修することができる。

3 一旦履修登録した科目を、学期又は年度の途中において変更することは認めない。

(履修方法)

第6条 履修方法の詳細は、学期の始めにそれぞれの学科において指導を行うものとする。学生はこの指導に従って履修しなければならない。

2 必修科目は、授業科目年次配当表及び授業時間割に従い、学生が所属する学科・年次・学期に配当される科目を履修しなければならない。

3 選択科目は、I類を除いて、授業科目年次配当表及び授業時間割に従い、学生が所属する学科・年次・学期に配当される科目の中から選択履修しなければならない。

4 同一科目が学科別又はクラス別に開講される場合は、この指定に従って履修するものとし、他の授業時間での履修は認めない。

(履修登録単位数の上限)

第7条 学生が当該学期において履修登録できる単位数の上限は原則として24単位とする。ただし、次の各号に該当する科目は履修登録上限単位数に含まない。

(1) 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目

(2) I類の集中科目

(3) 成績の評価を合格・不合格の評語をもって判定する科目

(4) 大学又は大学以外の教育施設等における既修得単位等の単位認定に関する取扱規則第2条第1項第1号に該当し、単位認定した科目

2 次の各号に該当する者は、単位数の上限を超えて履修することができる。

(1) 該当する期の直前期の成績評価が、教授会の議を経て学長が定めた評価以上の者

(2) 編入生

(3) その他助言教員が認めたうえで学科長が許可した

(指定外科目履修)

第8条 次の各号に該当する科目の履修は、指定外科目履修と称し、第6条の規定にかかわらずこの履修を認める。

(1) 科目不合格等で、下位年次配当科目を再び履修する場合(以下「再履修」という。)

(2) 自学部他学科及び他学部で開講されている専門科目のうち、他学科履修不可と指定されている以外の科目を選択科目として履修する場合(以下「他学科科目履修」という。)

(3) 再履修以外で、下位年次配当科目を履修する場合(以下「下位学年次科目履修」という。)

2 再履修を他学科で履修する場合、他学科科目履修する場合、下位学年次科目履修を他学科で履修する場合は、第5条の規定に基づき履修登録を行った上で、当該科目担当教員の承認を得て履修することができる。

(大学院授業科目の履修)

第9条 成績優秀で勉学意欲のある者は、6単位を限度として、本学大学院修士課程の授業科目を履修することができる。ただし、履修に当たっては、所定の書式にその科目担当教員及び学科長の承認を得た上で、履修登録期間内に事務局学生事務部学務課(以下「学務課」という。)に提出しなければならない。

(履修の優先順位)

第10条 単位未修得の必修科目は、第6条の規定にかかわらず、他の科目に優先して履修し、単位を修得しなければ

ばならない。ただし、その単位未修得科目が授業時間割上、演習・実験・実習等の科目と重複する場合は、これらの科目を優先して履修するものとする。

(受講制限)

第11条 科目によっては受講制限をする場合がある。

- 2 受講制限を行う場合は、原則としてその科目の配当学年次の学生を優先する。
- 3 科目によっては、その科目を履修するにあたり、予め修得していなければならない科目を指定することがある。

(履修登録の禁止)

第12条 次の場合には履修登録をすることができない。

- (1) 同一時限に2科目以上を履修すること。
- (2) すでに単位を修得した科目と同一の科目を再び履修すること。
- (3) I類の選択科目を除いては、上位学年次において開講されている科目を履修すること。
- (4) 指定外科履修にあたり、科目担当教員の承認が得られないとき。

(重複再履修)

第13条 前条第1号の規定にかかわらず、再履修科目で科目担当教員が受講の免除を認めた場合には、同一時限に開講される別の科目を1科目に限り重複して履修することができる(以下「重複再履修」という。)

- 2 重複再履修のできる科目は、その学期において2科目を超えないものとする。
- 3 重複再履修をする場合は、所定の様式にその科目担当教員の承認を得たうえで、履修登録期間内に学務課に提出しなければならない。

(授業への出席)

第14条 学生は履修登録した科目にはすべて出席するよう努めなければならない。

- 2 正当な理由で授業を欠席した場合は、欠席した日から7日以内に欠席届に欠席事由を証明する書類を添えて学務課に提出するとともに、科目担当教員に届出なければならない。
- 3 次の事由により授業を欠席する場合は、特別欠席とし、欠席の扱いをしないものとする。
 - (1) 忌引(2親等以内の親族に限ることとし、7日以内とする)
 - (2) 公式試合など課外活動のための欠席で学生部長の承認を得たとき。
 - (3) 就職試験のための欠席で、卒業研究指導教員の承認を得たとき。
 - (4) その他特別な事由により欠席した場合で学生部長の承認を得たとき。

第3章 試験及び成績評価

(試験の種類)

第15条 試験の種類は次のとおりとする。

- (1) 定期試験
- (2) 臨時試験
- (3) 追試験
- (4) 再試験

(定期試験)

第16条 定期試験とは、科目の修了学期末に行われる試験をいう。

- 2 定期試験時間割は定期試験開始の7日前までに公示する。

(臨時試験)

第17条 臨時試験とは、次により行われるものをいう。

- (1) 通年科目で、その前半の学期末に行われる試験
- (2) その他定期試験以外で授業時間内に行われる試験
- (3) 科目担当教員が申請し、教務委員長が必要と認めた場合に行われる試験

(追試験)

第18条 次の各号のいずれかの理由により定期試験を受験できなかった者は、追試験を願い出ることができる。

- (1) 病気(医師の診断書が必要)
- (2) 忌引(2親等以内の親族に限る。)
- (3) 就職試験
- (4) 交通機関の遅延(交通機関の遅延証明書が必要)
- (5) 他大学院入試(受験票のコピーが必要)
- (6) 資格取得(学科内容と密接に関係すると認められる重要な資格に限る。)
- (7) その他やむを得ない理由(教務委員長が判断したものに限る。)

- 2 追試験を願い出る者は、追試験受験願を定期試験の期間終了後、所定期間内に学務課に提出しなければならない。ただし、追試験を願い出る日までに、欠席届が学務課に提出されていないなければならない。

- 3 追試験受験資格を認められた者及び試験日程・時間・場所等は、その都度公示する。

- 4 追試験の評価は定期試験に準ずる。

- 5 追試験を欠席した者については再度追試験を行うことはしない。

(再試験)

第19条 定期試験の成績が不合格であった者で、科目担当教員が必要と認めた場合に限り、再試験を願い出ることができる。

- 2 再試験を願い出る者は、再試験受験願に再試験受験料を添えて、所定期間内に学務課に提出しなければならない。

- 3 再試験受験資格を認められた者及び試験日程・時間・場所等は、その都度公示する。

- 4 再試験の評価は、原則として可又は不可とする。

- 5 再試験受験料は1科目につき1,000円とする。

(受験制限)

第20条 次の各号のいずれかに該当する者は、受験することができない。

- (1) 履修登録をしていない科目を受験しようとする者
- (2) 科目の出席時間数がその総時間数の3分の2に満たない者
- (3) 試験開始後30分以上遅刻した者
- (4) 学生証を所持していない者

(仮受験票)

第21条 試験当日に学生証を所持していない者で、所定の手続により仮受験票の交付を受けた者は受験することができる。

- 2 仮受験票は交付当日のみ有効とする。

- 3 仮受験票交付手数料は別に定める。

(試験の規律)

第22条 試験において学生の遵守すべき事項はその都度公示する。

2 学生は試験会場においては試験監督者の指示に従わなければならない。

3 不正行為者は学則第40条により処分する。

第23条 成績及び単位は、その科目が修了した時点で次の全項目が満たされた場合に限り、科目担当教員が講義要項に基づき判定し付与する。

(1) 定期試験及びその他に実施された試験を受験していること。又は科目担当教員の指示事項(レポート提出・実習試験等)が完全に満たされていること。

(2) 不正行為がないこと。

(3) 出席時間数がその総時間数の3分の2を満たしていること。

(4) 定められた期日までに授業料及びその他の納付金を完納していること。

2 成績評価及び単位付与は、原則としてその学期内に行うものとする。

3 成績は、評価が行われた次の学期始めに学生に通知する。また科目によっては掲示により公示する場合がある。

4 各科目の成績評価は、教育部会の定めるところにより、「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階、「優」「良」「可」「不可」の4段階、または「合格」「不合格」の2段階の評価のいずれかとする。

第4章 進級制限

(2年への進級条件)

第24条 2年に進級するためには、1年末までの修得単位数が20単位以上でなければならない。

2 1年末までの修得単位数が20単位に満たない者は、1年に留年するものとする。

(3年への進級条件)

第25条 3年に進級するためには、2年末において次の条件を満たしていなければならない。

(1) 在学期間が2年以上であること。

(2) 修得単位数が60単位以上であること。

2 前項第1号の規定にかかわらず、在学期間の不足が半年を超えない者で前項第2号の条件を満たす者については、履修の遅滞を最小に留めるための特例措置として、3年に進級することができる。

3 第1項各号及び前項の条件を満たさない者は、2年に留年するものとする。

(4年への進級条件)

第26条 4年に進級するためには、3年末において次の条件を満たしていなければならない。

(1) 在学期間が3年以上であること。

(2) 必修・選択の区別なく、卒業に必要な単位数のうち未修得の合計が20単位以下であること。

2 前項第1号の規定にかかわらず、在学期間の不足が半年を超えない者で前項第2号の条件を満たす者については、履修の遅滞を最小に留めるための特例措置として、4年に進級することができる。

3 第1項各号及び前項の条件を満たさない者は、3年に留年するものとする。

(進級判定)

第27条 3年末までの各学年末に、各人について進級判定を行う。

2 進級判定は学科会議の議を経て学科長がこれを行う。

第5章 学科・コース及び卒業研究

(情報学部における学科配属)

第28条 情報学部の学科配属は2年前期とする。

2 学生の学科振分けは、学科配属前の学期中に情報学部教授会の議を経て情報学部長がこれを行う。

3 学科配属の結果は、学務課において登録する。

4 学科登録された学生の氏名は学科配属前の学期末までに公示する。

(コース)

第29条 学科に次のコースを置く。

理工学部

機械工学科

ロボット工学コース

航空工学コース

自動車工学コース

電気電子工学科

電気工学コース

電子工学コース

物質生命科学科

バイオ食品科学コース

環境新素材コース

建築学科、土木工学科、及び情報学部にはコースを置かない。

2 コース配属は、理工学部機械工学科は3年前期、理工学部電気電子工学科は3年前期、理工学部物質生命科学科は2年後期とする。

3 学生のコース振分けは、コース配属前の学期中に学科会議の議を経て学科長がこれを行う。

4 コース振分けの結果は、学務課において登録する。

5 コース登録された学生の氏名はコース配属前の学期末までに公示する。

6 登録されたコースは、これを変更することは認めない。

ただし、特別の理由により所属学科長に申し出があった場合は、学科会議の議を経て変更を認めることがある。

7 コース必修科目は、それぞれのコースにおいて必修科目と同等の扱いとする。

(卒業研究)

第30条 卒業研究は本学専任教員の指導のもとに行う。

2 卒業研究は論文として所定の期日までに指導教員に提出するものとする。提出された論文に基づき最終試験を行い、学科の議を経て指導教員が合否を判定する。

第6章 卒業

(卒業の基準)

第31条 4年修了時において、学則第26条及び本則第2条第4項別表に定める卒業要件を満たし、定められた期日までに授業料及びその他の納付金を完納した者について、学則第32条の規定に基づき卒業の認定を行う。

2 他学科履修科目及び大学院履修科目による修得単位のうち、理工学部在籍する学生は20単位、情報学部在籍する学生は30単位までを卒業に必要な単位数に算入できるものとする。

3 大学院授業科目の履修を許可され、試験等に合格した者が当該授業科目の単位の修得を希望する場合には、願い出により単位の認定を行い、卒業に必要な単位数に算入できるものとする。ただし、本大学院の入学後に大学院の単位として認定を希望する者には、卒業に必要な単位数への算入を行わない。

(4年留年)

第32条 4年修了時において、学則第26条及び本則第2

条第4項別表に定める卒業要件を満たすことのできない者は、4年に留年するものとする。

- 2 4年に留年した者の卒業の認定は、学則第32条の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第2条3項および別表、第3条、第5条2項、第6条3項、第7条、第10条、第22条、第23条、第24条、第25条2項、第29条の規定は、平成8年度の入学生から適用し、平成7年度以前の入学生については、原則的になお従前の規定によるものとする。ただし平成7年度以前の入学生のうち、年度始めの修得単位数が0単位の者は、平成8年度以降の入学生と同等の扱いとする。
- 3 平成7年度以前の入学生に、平成8年度以降の入学生のために開設する授業科目を履修させるとき、授業科目の読み替えは別に定めるものとする。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第23条、第25条および別表の規定は、平成11年度入学生から適用し、平成10年度以前の入学生については、原則的に従前の規定によるものとする。
- 3 平成10年度以前の入学生に、平成11年度以降の入学生のために開設する授業科目を履修させるとき、授業科目の読み替えは別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第25条、第28条および別表の規定は、平成12年度入学生から適用し、平成11年度以前の入学生については、原則的に従前の規定によるものとする。
- 3 平成11年度以前の入学生に、平成12年度以降の入学生のために開設する授業科目を履修させるとき、授業科目の読み替えは別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第8条・第26条・第29条第2項、第3項及び別表の規定は、平成13年度入学生から適用し、平成12年度以前の入学生については、原則的に従前の規定によるものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、インターンシップについては、平成12年度以前の入学生も履修できるものとする。
- 4 平成12年度以前の入学生に、平成13年度以降の入学生のために開設する授業科目を履修させるとき、授業科目

の読み替えは別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第26条第1項、第29条第2項及び別表の規定は、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生については、原則的に従前の規定によるものとする。
- 3 平成14年度以前の入学生に、平成15年度以降の入学生のために開設する授業科目を履修させるとき、授業科目の読み替えは別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第26条第1項及び別表の規定は、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生については、従前の規定によるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生については、従前の規定によるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第23条から第27条及び別表の規定は、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、従前の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成19年2月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第27条第1項、第2項及び別表の規定は、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第27・28・29条の規定は、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規則第7条の規定は、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条の規定は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条の規定は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定に係わらず、改正後の第2条並びに第29条第1項の理工学部に関する規定は、平成29年度入学生から適用し、平成28年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定に係わらず、改正後の第2条並びに第29条第1項の物質生命科学科バイオ食品科学コースに関する規程は、平成29年度入学生から適用し、平成28年度以前の入学生については従前の規定によるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成31（2019）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条の別表の授業科目年次配当表及び第7条の規定は、平成31（2019）年度入学生から適用し、平成30（2018）年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、電気電子工学科「セミナー基礎」及び建築学科「構造実験」については、平成29（2017）年度入学生から適用するものとする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、コンピュータシステム学科「データサイエンス演習1」、「データサイエンス演習2」、「データサイエンス実践演習1」、「データサイエンス実践演習2」、「データサイエンス入門」及び「海外研修プログラム」については、2020年度入学生から適用するものとする。

附 則

- 1 この規則は令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第29条第2項の規定は、平成30年度入学生

から適用し平成29年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

この規則は令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条第4項の別表の授業科目年次配当表の規定は、令和4（2022）年度入学生から適用し、令和3（2021）年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、改正後の第2条第4項の別表において、情報学部情報デザイン学科のⅢ類科目として新設する「メディアアート1」及び「メディアアート2」については、令和3年度入学生から適用するものとする。

附 則

この規則は令和4年9月1日から施行する。

附 則

この規則は令和6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条第4項の別表の授業科目年次配当表の規定は、令和7（2025）年度入学生から適用し、令和6（2024）年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

大学又は大学以外の教育施設等における既修得単位等の単位認定に関する取扱規則

平成23年11月 14日 制定
平成27年 2月 13日 改正
平成27年 3月 27日 改正

(目 的)

第1条 静岡理工科大学学則(以下「学則」という。)第27条、第28条並びに第29条に規定する学生の大学又は大学以外の教育施設等における既修得単位等の認定(以下「単位認定」という。)については、この取扱規則の定めるところによる。

(単位認定の対象とする既修得単位等)

第2条 単位認定の対象とすることができる既修得単位等は、次に掲げるとおりとする。ただし、いずれも学修上支障がないと認められるものに限る。

(1) 入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)

(2) 入学後に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について履修した単位のうち、次のいずれかに該当するもの。

- ① 本学と単位認定に関して協定等を締結した大学又は短期大学の授業科目
- ② 本学と国際交流に関して協定等を締結した大学又は短期大学の授業科目
- ③ その他の大学又は短期大学の授業科目で、本学が教育上有益と認めたもの(科目等履修生として修得した単位を含む。)

(3) 入学の前後にかかわらず大学以外の教育施設等において行った学修のうち、次のいずれかに該当するもの。

- ① 大学、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科における学修
- ② 高等専門学校の課程における学修のうち、大学教育に相当する水準を有するもの
- ③ 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修で、大学教育に相当する水準を有し、本学の授業科目の履修とみなすことができるもの
- ④ 防衛大学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校(旧中央職業訓練所、旧職業訓練大学校及び旧職業訓練短期大学校を含む)、水産大学校(水産講習所を含む)、国立看護大学校、気象大学校、海上保安大学校で学校教育に類する教育を行なうものにおける学修で、大学教育に相当する水準を有し、本学の授業科目の履修とみなすことができるもの

- ⑤ 青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則(平成12年文部省令第25号)又は技能審査の認定に関する規則(昭和42年文部省告示第237号)による文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修のうち、大学教育に相当する水準を有し、本学の授業科目の履修とみなすことができるもの

- ⑥ アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テスト・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル(TOEFL)及びトイック(TOEIC)における成果に係る学修

(事前届出)

第3条 本学入学後に単位認定を受ける目的をもって、他の大学又は短期大学において授業科目を履修、もしくは、大学以外の教育施設等における学修をしようとする学生は、助言教員の指導を受けた上で事前に学部長に届け出なければならない。

(申請手続)

第4条 単位認定を受けようとする学生(以下「申請者」という。)は、原則として学期の始めに、「単位認定申請書」に成績証明書その他必要書類を添えて、学部長を経て学長に申請するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、編入学生における既修得単位に関する取り扱いは、別に定める。

(審 査)

第5条 学部長は、前条の申請があったときは、必要に応じ、当該授業科目に相当する授業科目を開設している学科に協議し、本学における授業科目の履修とみなすことができるか否かを審査するものとする。

(単位認定)

第6条 単位認定は、当該授業科目の関係担当教員(以下「関係担当教員」という。)の判定に基づき、全学教授会の議を経て学長が決定する。

2 関係担当教員は、必要に応じ、申請者に対して試問を行うこと、もしくは必要な資料の提出を求めることができる。

3 原則として、認定した単位については成績評価を行わず、「認定」の評語をもって表すものとする。

(申請者への通知)

第7条 学長は、単位認定の結果を「単位認定通知書」により通知するものとする。

(履修指導)

第8条 単位認定を行ったときは、助言教員及び関係担当教員は、学則第26条の規定の趣旨を踏まえ、本学在学期間中における授業科目の履修に関し、適切な指導を行うものとする。

附 則

- 1 この取扱規則は、平成23年11月14日から施行する。
- 2 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する単位認定取扱規則、大学以外の教育施設等における学修に関する単位認定取扱規則並びに入学前の既修得単位等の認定に関する取扱規則は、平成23年11月13日をもって廃止する。

附 則

この取扱規則は、平成27年4月1日から施行する。

単位認定申請書

年 月 日

静岡理工科大学学長 殿

所属学部

所属学科

学籍番号

氏 名

印

助言教員名

印

静岡理工科大学学則の規定により、既修得単位等に係る単位の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 認定根拠（該当要件を選択）

- ☐ 学則第27条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）
☐ 学則第28条（大学以外の教育施設等における学修）
☐ 学則第29条（入学前の既修得単位等）

2. 学則第27条又は第29条第1項（大学又は短期大学において修得した単位）

認定を申請する静岡理工科大学の単位				左欄に対応する他の大学又は短期大学において修得した単位				
授業科目の区分	授業科目名	単位	備考	大学名	授業科目名	単位	評価	履修期間

3. 学則第28条第1項又は第29条第2項（大学以外の教育施設等において行った学修）

認定を申請する静岡理工科大学の単位				左欄に対応する大学以外の教育施設等における学修				
授業科目の区分	授業科目名	単位	備考	教育施設等名	学修の名称	履修期間	延時間数	評価

4. 添付書類

- (1) 成績証明書
 (2) 授業科目に係る講義概要を記載した書類
 (3) その他 ()

単位認定通知書

所属学部 _____

所属学科 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

2. 学則第27条又は第29条第1項（大学又は短期大学において修得した単位）

認定を申請する静岡理工科大学の単位				左欄に対応する他の大学又は短期大学において修得した単位				
授業科目の区分	授業科目名	単位	備考	大学名	授業科目名	単位	評価	履修期間

3. 学則第28条第1項又は第29条第2項（大学以外の教育施設等において行った学修）

認定を申請する静岡理工科大学の単位				左欄に対応する大学以外の教育施設等における学修				
授業科目の区分	授業科目名	単位	備考	教育施設等名	学修の名称	履修期間	延時間数	評価

第27条 本学において修得した
静岡理工科大学学則第28条の規定に基づき、上記のとおり
第29条 本学における授業科目
ものとみなし
の履修とみなし 単位を認定する。

年 月 日
静岡理工科大学学長

公印

静岡理工科大学 成績優秀者表彰規程

平成 5年 4月 1日 制定 平成20年 2月 20日 改正
平成 8年 2月 6日 改正 平成25年 3月 21日 改正
平成12年 2月 14日 改正 平成29年 3月 9日 改正
平成14年 1月 24日 改正 平成31年 3月 19日 改正
平成15年 2月 13日 改正 令和 4年 3月 12日 改正
平成16年 1月 14日 改正

(目 的)

第1条 この規程は、学校法人静岡理工科大学奨学規程並びに静岡理工科大学（以下「本学」という。）学則第39条の表彰規定に基づき、本学学生の勉学を奨励し、優秀な学生を育成するとともに、学費負担の軽減に資することを目的として、静岡理工科大学成績優秀者表彰並びに奨学金の給付制度に関する必要な事項を定める。

(資 格)

第2条 この規程により成績優秀者として表彰を受ける者（以下「被表彰者」という。）は、次の各号に掲げる条件を備えた者でなければならない。

- (1) 成績が優秀である者
- (2) 人物が本学学生として模範である者
- (3) 本学に1年以上在学している者

(推薦基準)

第3条 被表彰者の候補者は、各学科における前年度の学業成績並びに人物が模範であることを基準に推薦する。ただし、4年次の成績は、対象としない。

(決 定)

第4条 被表彰者は、学科長が学部長に推薦し、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

2 被表彰者の人数は、毎年度、各学年につき次のとおりとする。

- (1) 理工学部機械工学科、電気電子工学科、物質生命科学科、建築学科、土木工学科は、各学科2名以内とする。
- (2) 情報学部は、4名以内とする。

(表 彰)

第5条 被表彰者には、優秀賞を授与する。

2 この規程に定める表彰に関する詳細は、別に定める。

(時 期)

第6条 表彰は、5月末日までに行うものとする。

(併 給)

第7条 削除

(事 務)

第8条 この制度の庶務は、事務局学生事務部学務課が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 平成4年4月1日制定の静岡理工科大学奨学金給付要項は廃止する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。
ただし、第4条第2項第1号の規定にかかわらず、平成18年3月31日までは、電子工学科及び物質科学科に在籍する者にも適用するものとする。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。
ただし、第4条第2項の規定は、平成20年度入学生から適用し、平成19年度生以前の入学生については、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成32年(2020年)4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年(2022年)4月1日から施行する。

静岡理科大学 卒業生表彰規程

平成 7年 1月 10日 制定 平成16年 1月 14日 改正
平成 8年 2月 6日 改正 平成20年 2月 20日 改正
平成 9年12月 10日 改正 平成29年 3月 9日 改正
平成12年 2月 14日 改正 令和 4年 3月 12日 改正
平成15年 2月 13日 改正

(目 的)

第1条 この規程は、静岡理科大学（以下「本学」という。）学則第39条の表彰規定に基づき、本学学生のうち学業成績の極めて優秀な者の卒業時表彰に関する必要な事項を定める。

(表 彰)

第2条 表彰は、学長賞とする。

(表彰の基準)

第3条 この規程により表彰を受ける者（以下「被表彰者」という。）は、次に掲げる要件を満たした者とする。

- 1) 4年間の学業成績が優秀であること
- 2) 人物が本学学生として他の模範となる者

(決 定)

第4条 被表彰者は、学科長より推薦された候補者について、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

2 被表彰者の人数は、毎年度次のとおりとする。

- (1) 理工学部機械工学科、電気電子工学科、物質生命科学科、建築学科、土木工学科は、各学科1名とする。
- (2) 情報学部は、2名以内とする。

(表 彰)

第5条 被表彰者には、別に定める表彰状を授与する。

2 前項の表彰状にあわせて記念品を贈呈する。

(表彰の時期)

第6条 表彰は卒業式典の際に行うものとする。

(事務の所掌)

第7条 卒業生表彰に関する事務は、事務局学生事務部学務課が行うものとする。

附 則

この規程は、平成7年1月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年3月1日から施行する。

ただし、第4条第2項第1号の電気電子情報工学科の名称変更は、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

ただし、第4条第2項第1号の規定にかかわらず、平成18年3月31日までは、電気電子情報工学科は電子工学科、物質生命科学科は物質科学科に読み替えて適用するものとする。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

ただし、第4条第2項の規定は、平成20年度入学生から適用し、平成19年度生以前の入学生については、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

静岡理工科大学 給費型奨学生要綱

平成10年 2月 10日 制定	平成26年 6月 12日 改正
平成12年 2月 14日 改正	平成27年 5月 22日 改正
平成13年 6月 27日 改正	令和 元年 6月 14日 改正
平成14年 1月 24日 改正	令和 元年11月 14日 改正
平成16年 8月 18日 改正	令和 2年 5月 26日 改正
平成18年 2月 9日 改正	令和 4年 7月 15日 改正
平成21年11月 18日 改正	令和 6年 3月 18日 改正
平成25年 6月 17日 改正	

(目 的)

第1条 この要綱は、給費型奨学生（以下「奨学生」という。）に関して必要な事項を定める。

(奨学生の区分)

第2条 奨学生の区分は、次の通りとする。

(1) 授業料100万円給費奨学生

一般入学者選抜、一般入学者選抜共通テストプラス及び大学入学共通テスト利用入学者選抜において、授業料100万円給費奨学生の権利を得て、所定の手続きを行い入学した者

(2) 授業料50万円給費奨学生

専門高校・総合学科給費奨学生推薦入学者選抜、給費奨学生入学者選抜及び大学入学共通テスト利用入学者選抜において、授業料50万円給費奨学生の権利を得て、所定の手続きを行い入学した者

(3) 入学金30万円給費奨学生

専門高校・総合学科給費奨学生入学者選抜及び給費奨学生入学者選抜において、入学金相当額給費奨学生の権利を得て、所定の手続きを行い入学した者

(4) 入学応援金10万円給費奨学生

大学入学共通テスト利用入学者選抜において、入学応援金給費奨学生の権利を得て、所定の手続きを行い入学した者

2 前条第1項第3号及び第4号に規定する奨学生が本学に入学した後は、本要綱に定める奨学生としては取り扱わない。

(奨学生の特典)

第3条 本学は、本学学生の勉学を奨励し、優秀な学生を育成するとともに、学費負担の軽減に資することを目的として、奨学生に対して次の各号に規定する奨学金を給付する。

(1) 授業料100万円給費奨学生

年間 100万円（半期毎に50万円）

(2) 授業料50万円給費奨学生

年間 50万円（半期毎に25万円）

(3) 入学金30万円給費奨学生

入学時 30万円

(4) 入学応援金10万円給費奨学生

入学時 10万円

2 前項第1号及び第2号の給付金は、前期・後期の授業料から給付金相当額を減額することにより給付に代える。また、前項第3号及び第4号の給付金は、入学金から給付金相当額を減額することにより給付に代える。

3 奨学生は、入学金、授業料及び代理徴収金を所定の期日までに納付しなければならない。

(奨学生の期間)

第4条 奨学生とする期間は、入学後最大4年間とする。

(手 続 き)

第5条 奨学生として入学しようとする者は、入学手続き書類の提出時に「給費奨学生誓約書」（別紙1）を提出する。

2 奨学生は、各学年末に次年度の「給費奨学生更新申請書」（別紙2）を提出する。

(奨学生の取消)

第6条 奨学生が次の各号のいずれかに該当した場合、学長は、前条の規定にかかわらず大学評議会の議を経て、奨学生の資格を取消することができる。

(1) 授業料100万円給費奨学生は、各学年末における在学期間を通しての学業成績の順位（以下「成績順位」という。）が、該当奨学生の入学時における該当学科入学者数の上位20%に満たない場合

(2) 授業料50万円給費奨学生は、成績順位が、該当奨学生の入学時における該当学科入学者数の上位25%に満たない場合

(3) 奨学生が学則第40条に該当し、奨学生として不適当と認められた場合

(4) 奨学生本人が辞退を申し出た場合

2 前項による奨学生の資格の取消期間は、次の通りとする。

(1) 前項第1号又は第2号による場合は、次年度以降の期間

(2) 前項第3号及び第4号による場合は、理由が発生した日及びその日以降の期間

3 第1項第1号及び第2号の成績順位は、その母数を学年末での休学者を含む実人数とし、教務委員会の計算方法により、学年末に学生事務部学務課（以下「学務課」という。）が算出する。

(奨学生の区分変更)

第7条 前条第1項第1号の規定にかかわらず、授業料100万円給費奨学生は、成績順位が、該当奨学生の入学時における該当学科入学者数の上位25%以内の場合は、学長は、大学評議会の議を経て、授業料50万円給費奨学生に区分変更することができる。

(授業料の納付)

第8条 授業料100万円給費奨学生及び授業料50万円給費奨学生は、給付金相当額を減額した後の授業料を、所定の期日までに納付しなければならない。

2 奨学生は、前条の規定により、その資格を取り消された場合、次の各号による授業料を納付しなければならない。

(1) 第6条第1項第1号又は第2号による場合は、次年度以降の授業料

(2) 第6条第1項第3号及び第4号による場合は、資格取消しの日が属する年度の当該学期及び次年度以降の授業料

(学長賞及び優秀賞の取扱)

第9条 奨学生の学長賞及び優秀賞の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 奨学生を卒業時の学長賞の対象とすることができる。

(2) 奨学生を優秀賞の対象とすることができる。

(飛び級により本学大学院に進学した場合の取扱)

第10条 次年度の奨学生更新を許可された奨学生が飛び級により本学大学院に進学した場合の取扱いは、静岡理工科

大学大学院給費型奨学生要綱に定める。

(文部科学省修学支援新制度との関係)

第11条 奨学生が、文部科学省が行う高等教育における修学支援新制度(以下「文科省修学支援制度」という。)の対象となった場合、文科省修学支援制度の対象となる入学金及び授業料は、この要綱に基づく給付金相当額を減額した後の金額を適用するものとする。

(事務)

第12条 奨学生に関する事務は、学務課が行う。

(要綱の改廃)

第13条 この要綱の改廃は、大学評議会及び経営委員会の議を経て行うものとする。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第7条第1号の規定は、平成14年度スカラシップ特待生から適用し、平成13年度以前のスカラシップ特待生については、従前の規定によるものとする。

附 則

この要綱は、平成16年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月18日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第6条、第7条および第9条の規定は、平成26年度スカラシップ特待生から適用し、平成25年度以前のスカラシップ特待生については、従前の規定によるものとする。

附 則

この要綱は、平成26年6月12日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前のスカラシップ特待生については、なお従前の規定によるものとする。

附 則

この要綱は、令和元年6月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別紙 1

別 紙 1

令和 年 月 日

静岡理工科大学長殿

給費奨学生誓約書

私は、静岡理工科大学の給費奨学生として入学を許可されましたので、静岡
理工科大学給費型奨学生要綱に従うことを誓約します。

受験番号

入学

学部・学科

学部

学科

住 所

氏 名

印

別紙 2

別 紙 2

令和 年 月 日

静岡理工科大学長殿

給費奨学生更新申請書

私は、静岡理工科大学の給費奨学生として、静岡理工科大学給費型奨学生要綱に従い、次年度の更新を申請します。

学籍番号

学部・学科

学部

学科

住 所

氏 名

印

静岡理工科大学 在学生選抜給費型奨学生要綱

平成31年 3月 15日 制定 令和 4年 3月 10日 改正
令和 元年11月 14日 改正 令和 5年 12月 22日 改正

(目 的)

第1条 この要綱は、在学生を対象として選抜する給費奨学生（以下「奨学生」という。）に関して必要な事項を定める。

(奨学生の特典)

第2条 本学は、本学学生の勉学を奨励し、優秀な学生を育成するとともに、学費負担の軽減に資することを目的として、奨学生に対して、年間50万円（半期ごとに25万円）を給付する。

(推薦要件)

第3条 奨学生の候補者は、本学の理工学部または情報学部 に在籍している学生のうち、次の各号のすべてに該当する者で各学科から推薦された者とする。

- (1) 進級時の成績順位が、上位3%以内、もしくは上位1位のいずれかに該当する者
- (2) 人物が本学学生として模範である者
- (3) 本学に1年以上在学している者
- (4) 本学の規程に基づく給費型奨学金を受給していない者
- (5) 本学の規程に基づく授業料減免を受けていない者

2 当該年度において選抜する奨学生の人数の上限は、各学年において次のとおりとする。

- (1) 理工学部機械工学科、電気電子工学科、物質生命科学科、建築学科及び土木工学科は、各学科1名以内とする。
- (2) 情報学部は、2名以内とする。

3 第1項第1号の成績順位は、その母数を学年末での休学者を含む実人数とし、教務委員会の計算方法により、学年末に学生事務局学務課（以下「学務課」という。）が算出する。

(決 定)

第4条 奨学生は、前条に基づき学科長が学生部長に推薦し、大学評議会の議を経て、学長が決定し、大学担当理事に上申する。

(奨学生の期間)

第5条 奨学生として在籍できる期間は、1年間とする。ただし、再度、奨学生として選考することを妨げない。

(奨学生の取消)

第6条 奨学生が次の各号のいずれかに該当した場合、学長は、前条の規定にかかわらず大学評議会の議を経て、奨学生の資格を取消することができる。

- (1) 奨学生が学則第40条に該当し、奨学生として不適当と認められた場合
- (2) 奨学生本人が辞退を申し出た場合
- (3) 奨学生が休学した場合

2 前項各号による奨学生の資格の取消期間は、理由が発生した日及びその日以降の期間とする。

(授業料の納付)

第7条 奨学生は、給付金相当額を減額した後の授業料を、所定の期日までに納付しなければならない。

2 奨学生は、前条の規定により、その資格を取り消された場合、次の各号による授業料を納付しなければならない。

(1) 第6条第1項第1号による場合は、資格取消の日が属する年度の当該学期及び次年度以降の授業料

(2) 第6条第1項第2号又は第3号による場合は、次年度以降の授業料

(学長賞及び優秀賞の取扱)

第8条 奨学生の学長賞及び優秀賞の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 奨学生を卒業時の学長賞の対象とすることができる。
- (2) 奨学生を優秀賞の対象とすることができる。

(飛び級により本学大学院に進学した場合の取扱)

第9条 次年度の奨学生更新を許可された奨学生が飛び級により本学大学院に進学した場合の取扱いは、静岡理工科大学大学院奨学生要綱に定める「飛び級奨学生」の規定を準用する。

(文部科学省修学支援新制度との関係)

第10条 奨学生が、文部科学省が行う高等教育における修学支援新制度（以下「文科省修学支援制度」という。）の対象となった場合、文科省修学支援制度の対象となる授業料は、この要綱に基づく給付金相当額を減額した後の金額を適用するものとする。

(事 務)

第11条 奨学生に関する事務は、事務局学生事務局学務課が行う。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行するものとし、平成31年度入学生が上位学年に進級する時から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、平成30年度入学生については、3年次に進級時から適用する。

附 則

この要綱は、令和元年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年2月1日から施行する。

静岡理工科大学卒業生及び 在校生の兄弟姉妹・子に対する 給費型奨学生要綱

平成31年 3月 19日制定
令和 3年 7月 20日改正
令和 5年 1月 26日改正

(目 的)

第1条 この要綱は、静岡理工科大学の学部または大学院（以下「本学」という。）に兄弟姉妹が現在在籍または卒業しており、新たに二人目以降の兄弟姉妹が本学に入学した場合における給費型奨学生（以下「兄弟姉妹奨学生」という。）に関して必要な事項を定める。

2 この要綱は、本学の卒業生本人の子が本学に入学した場合における給費型奨学生（以下「卒業生の子奨学生」という。）に関して必要な事項を定める。

(奨学生の区分)

第2条 この要綱に定める奨学生の区分は、次のとおりとする。

(1) 兄弟姉妹奨学生

本学に兄弟姉妹が二人以上入学することによる生計維持者の経済的な負担を軽減することを目的として、兄弟姉妹奨学生として入学後に所定の手続きを経た者に対して、入学後に30万円（大学院入学の場合は15万円）を給費する。

(2) 卒業生の子奨学生

本学の卒業生本人の子が本学に入学することを奨励し、さらに強固な信頼関係を醸成するとともに、本学の卒業生に対する経済的な負担を軽減することを目的として、卒業生の子奨学生として入学後に所定の手続きを経た者に対して、入学後に30万円（大学院入学の場合は15万円）を給費する。

(対 象 者)

第3条 兄弟姉妹奨学生は、兄弟姉妹が本学に在籍または卒業しており、新たに二人目以降の兄弟姉妹が入学して在籍している場合に申請することができる。

2 卒業生の子奨学生は、本学の卒業生本人の1親等の子が本学に入学して在籍している場合に申請することができる。

3 前二項において規定する卒業生が、死亡等により戸籍から抹消（除籍）された場合でも、当該要件を満たす証明があれば、本要綱を適用することができる。

4 本要綱に規定する奨学生は、次の各号のいずれかに該当する者は対象としない。

- (1) 申請時点において授業料及び代理徴収金が未納である者
- (2) 科目等履修生、聴講生、研究生または委託研究生
- (3) 学則第40条に該当し、本要綱に定める奨学生として不適当と認められた者
- (4) 本要綱に定める奨学生として所定の期間内に申請を行わなかった者
- (5) 次条に定める併給の制限に該当する者
- (6) 学長が本要綱に規定する奨学生として認めない者

(手 続 き)

第4条 本要綱に定める奨学生として、奨学金の給費を受けようとする者は、入学年度の5月1日から1か月以内に「兄弟姉妹奨学金・卒業生の子奨学金給費奨学生申請書」（別紙1）に次の各号に規定する書類を付して学務課まで提出する。

(1) 戸籍謄本【戸籍全部事項証明書】

（兄弟姉妹奨学金：兄弟姉妹の関係が分かるものに限る）

（卒業生の子奨学金：卒業生との親子関係が分かるものに限る）

(2) 振込先金融機関の通帳の写し

2 本条第1項の申請を受理した後、2か月以内に兄弟姉妹奨学金・卒業生の子奨学金の受給対象者を決定し、給付金を指定口座に送金する。

3 前条第4項の規定により、本要綱の奨学生として認められない場合は、申請者に対して通知する。

(併給の制限)

第5条 兄弟姉妹奨学金と卒業生の子奨学金の併給は認めない。

2 同一人物に対する兄弟姉妹奨学金または卒業生の子奨学金の受給は1回を限度とする。

3 1組の兄弟姉妹における兄弟姉妹奨学金は、当該兄弟姉妹のうち本学に入学した兄弟姉妹の人数から1を減じた数を受給できる回数の限度とする。

(事 務)

第6条 本要綱の奨学生に関する事務は、学務課が行う。

(要綱の改廃)

第7条 この要綱の改廃は、大学評議会の議を経て行うものとする。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、第4条第1項に定める申請期間については、平成31年度においては、同年度に在籍している者（留年している者は除く）に限り、入学年度に関わらず5月1日から1か月間申請を受け付けるものとする。

附 則

この要綱は、令和3年7月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別紙 1

別 紙 1

令和 年 月 日

静岡理工科大学長 殿

兄弟姉妹奨学金・卒業生の子奨学金給費奨学生申請書

私は、静岡理工科大学卒業生及び在校生の兄弟姉妹・子に対する給費型奨学生要綱第5条の規定に基づき、給費型奨学金を申請します。

1. 申請者

所 属	学 部 理工学研究科	学 科 専攻
学籍番号		
学生氏名	印	
生計維持者氏名	印	

2. 申請区分（該当するものに☑を入れて必要事項を記入すること）

☐ 兄弟姉妹奨学生

兄弟姉妹の 情報	所 属	学 部 理工学研究科	学 科 専攻
	在学：学籍番号・ 学年	学籍番号：	
		学 年： 年生	
	卒業：学籍番号 卒業年月日	学籍番号：	
		年 月 日卒業	
	氏 名		

☐ 卒業生の子奨学生

卒業生の情報	所 属	学 部 理工学研究科	学 科 専攻
	学籍番号		
	卒業年月日	年 月 日卒業	
	氏 名		

3. 給付金振込先金融機関口座

金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協	支店
口座種別・口座番号	普通預金・当座預金	No.
口座名義 (保護者のみ可)	フリガナ	
	氏 名	

4. 添付書類（添付したものに☑を入れること）

☐ 戸籍謄本 ☐ 送金先金融機関通帳写し

静岡理工科大学 学生表彰規程

平成20年 2月 20日 制定
平成29年 1月 20日 改正
令和 5年 10月 16日 改正

(目 的)

第1条 この規程は、静岡理工科大学（以下「本学」という。）学則第39条及び大学院学則第34条の規定に基づき、優れた活躍をした学生の表彰制度に関する必要な事項を定める。

(種 別)

第2条 表彰は、学長特別表彰・学部長表彰・奨励賞表彰・学生部長表彰とする。

(基 準)

第3条 この規程により表彰を受ける者（以下「被表彰者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 文化・芸術・スポーツ・学術研究・その他の分野において学生の模範となる顕著な成果を上げ、本学の名声を高めた者。
- (2) 学生活動等により、学生の模範となる顕著な成果をあげた者。

(決 定)

第4条 被表彰者及び表彰の種別は、自薦又は他薦により推薦された候補者について、学生委員会の議を経て学長が決定する。

(表 彰)

第5条 被表彰者には表彰状並びに別表1及び別表2に定める副賞を授与するものとする。

(時 期)

第6条 表彰は原則的として前期及び後期に各1回行うものとする。

2 前項にかかわらず、学生委員会が必要と認めた場合は臨時に表彰することができる。

(事 務)

第7条 学生表彰に関する事務は、事務局学生事務部学務課が行うものとする。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年12月1日から施行する。

静岡理工科大学 緊急援助奨学生規程

平成20年 2月 20日 制定
平成31年 3月 19日 改正
令和 4年 7月 15日 改正

(目 的)

第1条 この規程は、学生納付金納付規程第2条第3項に基づき、静岡理工科大学（以下「本学」という。）学部生並びに大学院生のうち、緊急的な援助を受ける者（以下「緊急援助奨学生」という。）に関する必要な事項を定める。

(対 象)

第2条 緊急援助奨学生に応募できる者は、次の各号に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 家計急変により授業料の納付が困難と認められる者で、標準修業年限で卒業できる見通しの者
 - (2) 独立行政法人日本学生支援機構の緊急採用奨学金又は応急採用奨学金を申請した者、又は既に同支援機構の奨学金を受けている者
 - (3) 学業継続の意思が強く、かつ、人物優秀である者
- 2 家計急変とは、学費負担者の死亡・失踪、傷病・経営不振・倒産による失職等により家計の収入が急減する状態をいう。

(援助の内容)

第3条 本学は奨学生に対して緊急援助奨学生として採用された学期の授業料を免除する。

2 前項に規定する授業料とは、本学の規程に基づく給費型奨学金を受給している場合は、授業料から当該給費型奨学金相当額を控除した金額とする。また、国もしくは地方公共団体等の制度に基づき授業料減免を受けている場合も同様とする。

(奨学生の期間)

第4条 緊急援助奨学生とする期間は、授業料の免除を受ける学期の終了日までとする。

2 緊急援助奨学生としての採用は、在学中において一回を原則とする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該学生が緊急援助奨学生に応募することを妨げない。

- (1) 緊急援助奨学生として採用された理由となる家計急変が継続している場合
- (2) 緊急援助奨学生として採用された理由とは異なる家計急変が生じた場合

(手 続 き)

第5条 緊急援助奨学生として出願しようとする者は、学生納付金納付規程第3条に定める授業料納付期限までに次の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 緊急援助奨学生願書（別紙）
- (2) 家計の急変を証明する書類
- (3) 家計の所得を証明する書類
- (4) その他、本学が定める書類

(選 考)

第6条 緊急援助奨学生の選考は学生委員会が行う。

2 選考は書類審査及び面接審査により行う。

(決 定)

第7条 緊急援助奨学生は、学生委員会及び大学評議会の議を経て学長がこれを決定する。

2 各学期の採用人数は2名以内とする。

(援助の取消)

第8条 緊急援助奨学生が、本学学則第40条又は本学大学院学則第34条に規定する懲戒の対象となった場合、学長は大学評議会の議を経て緊急援助奨学生の資格を取り消すことができる。

2 前項により緊急援助奨学生の資格を取り消された場合、当該学期の授業料の全額を納付しなければならないものとする。

(事務)

第9条 緊急援助奨学生に関する事務は、事務局学生事務部学務課が行う。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学評議会及び大学関係常務理事会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成20年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和4年7月15日より施行する。

不正行為者の 処分に関する内規

平成 5年 1月 19日 制定

平成 8年 2月 6日 改正

平成12年 2月 14日 改正

平成27年 3月 5日 改正

第1条 この内規は、静岡理工科大学学則第40条に基づき、定期試験、追試験、再試験における不正行為（以下「不正行為」という。）を行った学生（以下「当該学生」という）に対する処分について定める。

第2条 学長は、不正行為の現認者及び科目担当教員の報告に基づき、教授会の審議を経て、不正行為の事実を認定し、当該学生の懲戒の内容を決定する。

第3条 当該学生の懲戒は、戒告とする。

第4条 過去に不正行為により懲戒を受けた学生が、再度不正行為を行った場合の懲戒は、前条の規定にかかわらず、退学、停学、または戒告のいずれかとする。

第5条 当該学生に対しては、不正行為があったと認められた科目を含む、当該学期に単位付与する全ての科目の単位を無効とする。

附 則

この内規は、平成5年1月19日から施行する。

附 則

この内規は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

静岡理工科大学学生規則

平成 3年 4月 1日 制定
平成 8年 2月 6日 改正
平成 9年12月 10日 改正
平成12年 3月 17日 改正
令和 5年 1月 26日 改正

第1章 入学誓約

第1条 入学の許可を受けようとする者は、入学手続き時に誓約書に署名のうえ、学長に提出しなければならない。

第2章 学生証

第2条 学生は入学時に学生証の交付を受け、登学のときは必ずこれを携帯しなければならない。

第3条 学生証の交付を受けようとするときは、無帽の正面向き半身像写真（横30mm、縦40mm）1枚を事務局学生事務部学務課（以下「学務課」という。）に提出しなければならない。

第4条 学生証は本学教職員から請求のあったときは、何時でも提示しなければならない。

第5条 学生証を紛失した時は直ちに届け出て、再交付を受けなければならない。

2 尚、再交付を受けたあとで紛失した学生証を発見したときは直ちに返納すること。

第6条 学生証は卒業、退学したとき又は除籍された場合には直ちに返納しなければならない。

第3章 住所及び生計維持者

第7条 学生は入学の際、その住所を届け出なければならない。

2 住所を変更した場合は、その都度速やかに届け出なければならない。

第8条 学生は入学の際、生計維持者を定めなければならない。

2 生計維持者に異動があった場合は速やかに届け出なければならない。

第4章 助言教員

第9条 学生は別に定めるところにより助言教員の指導を受けるものとする。

第5章 保健

第10条 学生は毎年大学が行なう定期及び臨時の健康診断を受けなければならない。

第11条 健康診断の結果、要注意者に対し相当の注意をすることがある。

第6章 団体及び集会

第12条 学生が団体を設立しようとするときは責任者3名以上連署の上顧問教員を定め、会則を添えて許可を願い出なければならない。

2 団体の会則又は願出事項を変更しようとする時も前項と同じとする。

第13条 学内の団体が学外の団体に参加しようとする時は承認を受けなければならない。

第14条 学生が学内で集会をしようとする時は、その5日前までにその旨を届け出なければならない。

第15条 学内の団体設立、集会又は学外団体への参加は大学本来の目的に添うものでなければならない。

第7章 出版物等

第16条 学生が雑誌、小冊子、新聞等を作成し又は頒布しようとするときは、予め届け出なければならない。

第8章 掲示

第17条 学生が学内にポスター等を掲示しようとするときは、承認を受け、所定の場所に掲示しなければならない。

第9章 学内施設の使用

第18条 学生又は学生団体が学内の施設を使用しようとするときは、各施設の定める書式により使用予定の7日前までに施設使用願を学務課に提出し、承認を受けなければならない。

第19条 施設の使用中は常に善良な管理に心掛け、使用許可時間を厳守すること。

第20条 施設使用後は必ず元の状態に戻し、学務課に連絡すること。尚、施設を損傷した時は使用者がその責任を負うものとする。

第10章 雑則

第21条 この規則に基づく学生の諸願届は学務課を経て学部長に提出しなければならない。但し、課外活動に属する諸願届については、学生は顧問教員の承認を得たものでなければならない。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

2 第2条の規定にかかわらず、平成12年度当初に2年次以上に在学する者は、学生証の交付を受けるものとする。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

ものづくり活動推進会議規則

平成20年10月 21日 制定

(目 的)

第1条 静岡理工科大学（以下「本学」という。）に、やらまいかエデュケーションサイトを拠点として学生のものづくり活動を推進するために、ものづくり活動推進会議（以下「会議」という。）を置く。

(組 織)

第2条 会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 公認サークル、プロジェクトなど、ものづくりの団体の中から会議に登録を認められた団体の学生代表者及び顧問 各1人
- (2) 教育部会より選出された者 1人
- (3) 学生委員会より選出された者 1人
- (4) やらまいかエデュケーションサイト・機器センター運営委員会より選出された者 1人

2 会議は、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 2人
- (3) 会計 1人
- (4) 広報委員 3人

(任 期)

第3条 前条第1項の委員及び前条第2項の役員の任期は1年とし、再任を妨げない。なお、欠員により補充された委員及び役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役 員)

第4条 委員長は、第2条第1項第1号に掲げる顧問又は第2条第1項第2号から第4号までに掲げる者の中から大学評議会の議を経て学長が委嘱する。

2 副委員長1人、会計1人及び広報委員1人は、第2条第1項第1号に掲げる顧問及び第2条第1項第2号から第4号までに掲げる者の中で互選する。

3 副委員長1人及び広報委員2人は、第2条第1項第1号に掲げる学生代表者の中で互選する。

(会 議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員長が不在の時は、前条第2項により選出された副委員長がその職務を代行する。

3 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開くことができない。

(所掌事項)

第6条 会議は、本学のものづくり活動に関する次の事項を審議し、推進する。

- (1) 会議と各登録団体の年間活動計画に関する事項
- (2) 会議と各登録団体の予算、決算に関する事項
- (3) 団体の登録及び活動に関する事項
- (4) 活動内容の確認及び広報に関する事項
- (5) その他、会議の運営に必要な事項

(拠 点)

第7条 会議は、やらまいかエデュケーションサイト内に常設の活動拠点を設置する。

(雑 則)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、会議が定める。

附 則

この規則は、平成20年10月21日から施行する。

静岡理工科大学 サークル部室使用規則

平成 3年 4月 1日 制定

第1条 大学は、その指定するサークル部室（以下「部室」という。）の使用を大学が公認したサークルに許可する。

第2条 部室の使用許可は、学生部長が行う。

第3条 部室の使用許可は、毎年度毎にこれを行う。

第4条 部室の使用許可を受けようとするサークルは、所定の部室使用許可願を学生部長に提出しなければならない。

第5条 使用願に記載した目的以外の用途に部室を使用してはならない。

第6条 部室を無断で譲渡又は転貸してはならない。

第7条 部室内の施設設備を無断で改廃新設を行ってはならない。

第8条 建物又は備品等を滅失破損した場合は、その実費を弁償するものとする。

第9条 部室を使用するサークルは、次の各事項を厳守しなければならない。

2 部室使用時間は、午前8時40分から午後8時までとし、時間外及び休祝日には部室を原則として使用できない。但し、特に規定時間外に部室を使用したいときは、予め学生部長の許可を得なければならない。

3 部室から退室するときは、窓、出入り口の扉を確実に閉鎖し施錠しなければならない。

4 部室から退室するときは、火気の有無を点検し、消灯を確実に行うこと。

5 部室内では電熱器具類を一切使用してはならない。

6 部室の使用に当たっては清潔整頓に努め、常に室内の清掃を行うこと。

7 掲示その他これに類するものは、所定の場所以外に行わないこと。

8 部室に多額の金銭又は貴重品等を保管しないこと。

第10条 部室使用サークルが本規則に違反した場合は、使用許可を取り消すことがある。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

学生の車両通学に関する規則

平成 4年 4月 1日 制定

平成 8年 3月 13日 改正

平成 9年 12月 10日 改正

（目 的）

第1条 この規則は、教育・研究にふさわしい学内環境を維持するため、学生の車両通学に関する必要な事項を定める。

（車両の定義）

第2条 この規則における車両とは、公共交通機関以外の通学に使用する車両であって、人員を運ぶ目的の四輪自動車及び自動二輪車をいう。

（車両通学の許可）

第3条 学生の通学は、原則として、公共交通機関又は自転車によるものとするが、止むを得ず大学に車両で通学を希望する学生は、事務局学生事務部学務課（以下「学務課」という。）に所定の車両通学許可願（以下「許可願」という。）を提出し、許可の是非の審査を経なければならない。

2 許可を受けない場合は、車両による通学を禁ずる。

3 大学は、適当と認めたものに限り、車両通学許可証を交付する。

4 四輪自動車による通学を許可された場合には、定められた駐車料を納付するものとする。駐車料金は、半期6,000円とし、前期及び後期の2期に分けて徴収するものとする。ただし、やむを得ない事由により、駐車料を減額する場合もある。一旦、納付した駐車料金は事由の如何にかかわらず返還しない。

（許可申請）

第4条 車両通学を希望する学生は、運転免許証、自動車検査証（自動二輪の場合は自賠責保険証明書）、任意保険証のそれぞれの写しとともに、誓約書を添えて、許可願を学務課に提出しなければならない。

（許可手続）

第5条 許可願の申請手続は、毎年度3月末日、9月末日までの定められた期間に行うものとする。受付期間の日程は、その都度掲示する。

（許可条件）

第6条 許可証の交付を受ける学生は、原則として以下の条件を総て満たしていなければならない。

（1）任意保険に加入している者。

保険金の額については別に定めるところとする。

（2）通学に使用する車両の所有名義は、本人または家族であること。

（3）この規則の違反等により、許可の取り消しを受けていない者。

（許可の有効期限）

第7条 許可証の有効期間は、前期に許可された者は、9月末日とし、後期に許可された者は、翌年の3月末日までとする。継続する場合は、定められた期間に更新手続きを行い、許可証の交付を受けるものとする。

更新手続きは、許可申請手続きと同一内容とする。

（自動車等の変更手続）

第8条 車両を変更したとき、または許可申請の際に提出した書類の記載内容に変更があった場合は、その都度、学務

課に届け出て必要な措置を受けなければならない。

(駐 車 場)

第9条 四輪自動車については、大学指定の駐車場に駐車しなければならない。

2 自動二輪車は、大学指定の自動二輪専用駐車場に駐車しなければならない。

(駐車場の制限)

第10条 四輪自動車の駐車場スペースが不足となった場合は、四輪自動車での通学を制限する。制限の方法は別に定める。

2 大学の行事等がある場合、指定した駐車場の利用を制限することがある。制限する日程は、その都度掲示する。

(事故等の責任)

第11条 大学の構内において、事故または盗難が生じた場合、大学は一切の責任を負わない。

(許可証の明示)

第12条 交付を受けた許可証は、車両本体の大学の指定する箇所に掲出しなければならない。

(許可証の確認)

第13条 大学は、許可証の掲出状態、駐車の状況等について適宜確認を行い、必要な指示を運転者にあたえる。

(駐車および走行の規制)

第14条 車両で通学する者は、次の各号に掲げる行為を禁ずる。

- (1) 構内で時速25km以上の速度で走行すること。
- (2) 消音装置の不完全な車両および改造した車両を使用すること。
- (3) 大学指定の駐車場所以外に駐車すること。
- (4) その他大学の指示に反すること。

(違反車の撤去)

第15条 大学は、この規則に違反した車両を止むを得ず強制撤去することがある。

2 前項の措置により生じた車体の損傷および撤去費用は、違反した車両の所有者が負担するものとする。

(違反者に対する処置)

第16条 この規則に定める諸事項に違反し、または大学の指示並びに警告を無視した学生には、車両による通学を禁止する。

(安全講習の受講)

第17条 車両による通学を許可された学生は、本学の主催又は指定する交通安全講習会に出席しなければならない。特別の理由もなく公衆等を受講しない学生には、車両通学許可を取り消すことがある。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

静岡理工科大学トレーニングルーム学生利用規則

平成13年 7月 26日 制定
平成27年 3月 27日 改正

(目 的)

第1条 この規則は、静岡理工科大学の学生（以下「学生」という。）が、トレーニングルームを有効かつ安全に利用するために必要な事項を定める。

(管理運営)

第2条 学生のトレーニングルーム利用に関する管理運営は、学長の委嘱により学生委員会の下で行う。

(学生の利用許可)

第3条 授業以外でトレーニングルームを利用する学生は、本学体育担当教員による利用講習会を受講するとともに、学生部長の許可を得なければならない。

2 学生部長から許可を得た学生（以下「許可者」という。）に、「トレーニングルーム利用許可証」（以下「利用証」という。）を発行する。

(利用申請)

第4条 許可者は、事務局学生事務部学務課（以下「学務課」という。）で利用証を呈示した上で、「トレーニングルーム利用者受付簿」に署名しなければならない。

2 トレーニングルームの利用については、静岡理工科大学学生規則第18条の規定にかかわらず、前項の規定により取扱うものとする。

(利用時間)

第5条 トレーニングルームの利用は、原則として平日の午前9時から午後7時30分までとする。規定時間外、土曜日、日曜日及び祝日には利用することができない。ただし、学生部長の許可を得た場合はその限りではない。

(利用上の厳守事項)

第6条 許可者は、次の事項を厳守しなければならない。

- (1) 許可者以外は、トレーニングルーム内へ立ち入らないこと。又、トレーニング器具等を利用しないこと。
- (2) トレーニングルーム内で、火気を使用しないこと。
- (3) フリーウェイト（ベンチプレスなどの固定されていない器具）は、1人で利用しないこと。
- (4) フリーウェイトを利用する場合は、必ず補助員につけること。
- (5) けがや事故などの緊急事態が発生した場合、直ちに学務課に連絡すること。
- (6) トレーニング器具等の修繕が生じた場合、学務課に連絡すること。
- (7) トレーニングルームを利用した後、トレーニング器具等の整理整頓をし、施錠すること。

(弁 償)

第7条 故意又は過失でトレーニングルーム内の器具備品等を破損した許可者に対して、その修理にかかる経費の一部又は全部を請求することがある。

(利用許可の取り消し)

第8条 許可者が本規定に違反した場合、学生部長は利用許可を取り消すことができる。

(利用者講習会)

第9条 利用者講習会は、本学体育担当教員により適宜実施する。

(細 則)

第10条 この規則に定める以外の事項に関しては、学生部長は学生委員会の議を経て、大学評議会に諮るものとし、学長の承認の下に実施するものとする。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規則は、平成13年7月26日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

静岡理工科大学附属 図書館利用規則

平成 3年 4月 1日 制定
平成 8年 2月 6日 改正
平成13年 9月 14日 改正
平成20年 5月 26日 改正
平成29年 3月 28日 改正

第1条 この規則は、静岡理工科大学附属図書館規則第8条に基づき、静岡理工科大学附属図書館（以下「図書館」という。）の利用について必要な事項を定める。

第2条 図書館を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他図書館長（以下「館長」という。）が許可した者

第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 土曜日、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 12月28日から翌年1月4日まで

2 館長は必要があるときは、臨時に開館日及び休館日を定めることができる。

第4条 図書館の開館時間は、午前9時から午後6時までとする。

2 館長は必要があるときは、前項の開館時間を臨時に変更することができる。

第5条 図書館を利用する者は、所定の手続きを経て、図書館資料を閲覧することができる。

第6条 本学の教職員及び学生は、所定の手続きを経て、図書館資料の貸出しを受けることができる。

2 第2条第3号に該当する者への貸出しは、別に定める。

3 館長が特に指定した図書館資料は貸出さない。

第7条 研究室には一般の閲覧に支障がない限り、館長が必要と認めた図書館資料を備え付けることができる。

第8条 調査・研究のため図書館資料を複写又は撮影しようとする者は、館長の許可を得なければならない。

2 図書館資料の複写又は撮影については、所定の料金を徴収する。

第9条 図書館資料を亡失又は汚損した者は、直ちに館長に届け出なければならない。

2 館長は前項の届出に基づいて、指定する図書館資料又は相当代価を弁償させることがある。

第10条 学部学生が貸出しを受けることができる図書館資料は1回につき10冊以内とし、貸出期間は2週間以内とする。この期間は1回に限り更新することができる。ただし、期間内であっても館長から請求があった時は直ちに返納しなければならない。

2 教職員及び大学院生が貸出しを受ける場合は、1回につき10冊以内、貸出期間は4週間以内とする。

第11条 この規則に違反した者又は館長の指示に従わない者には、閲覧及び貸出等を制限することがある。

第12条 この規則に定める以外の図書館の利用に関し必要な事項は、大学評議会に諮るものとする。

第13条 この規則の改廃手続きは大学評議会が審議する。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

第一章

第二章

第三章

第四章

第五章

第六章

第七章

第八章

静岡理工科大学就職斡旋規程

平成 6年 1月 11日 制定
平成 8年 2月 6日 改正
平成20年 5月 26日 改正

(目 的)

第1条 この規程は、静岡理工科大学（以下「本学」という。）の卒業見込みの学生全員の就職、進学等の各自の進路を確認するとともに就職対策並びに就職斡旋等の業務の円滑な運営をはかることを目的とする。

(指導斡旋)

第2条 本学は職業安定法第33条の2に基づいて、卒業見込みの学生が、各人の適性に応じた職業に就けるように指導斡旋を行う。

(求人受付)

第3条 本学は広く各方面よりの求人申し込みを受け付ける。ただし、次の各号に該当する場合は、これを受け付けない。
(1) 申し込み内容が法令に違反すると認められる場合
(2) 雇用条件が不相当と認められる場合
(3) 本学の教育課程に鑑み、適当でないと認められる場合

(就職登録)

第4条 就職を希望する者は、所定の手続きにより登録しなければならない。登録手続きを行わない者に対しては、就職斡旋を行わない。

(推 薦)

第5条 本学宛に求人申し込みのあった事業所は、全て本学の無料職業紹介事業所の斡旋対象とみなし、本学の推薦により出願することを原則とする。なお、推薦の手続きは、次の各号により行うものとする。

- (1) 求人先への推薦による就職斡旋は、原則として同時1事業所とする。
- (2) 推薦による次回斡旋は、原則として前回斡旋事業所の不採用を確認した後とする。
- (3) 被推薦者の選出は、各学科教員と事務局学生事務部キャリア支援課（以下「キャリア支援課」という。）にて決定し、求人先に通知する。

2 前項の事業所への出願には自由応募、縁故等によるものであっても制限する場合がある。

(連絡、報告)

第6条 推薦を受けて出願した者は、以下のことを履行しなければならない。

- (1) 求人申し込みのあった事業所に推薦を受けた者は、求人先の選考試験を必ず受験しなければならない。正当な理由で受験できないときは、事前に、その旨を事業所に連絡し、同時にキャリア支援課及び各学科のキャリア支援委員会の正担当委員（以下「就職指導担当教員」という。）に届け出なければならない。
- (2) 推薦を受けた者は、求人先の選考試験通知及び採用試験受験の模様を所定の書式によりキャリア支援課及び各学科の就職指導担当教員に報告しなければならない。
- (3) 推薦を受けた者が、採用内定（又は決定）通知（文書、電話、電報）を受領したときは、直ちにキャリア支援課及び各学科の就職指導担当教員に届け出なければならない。

(就職の決定)

第7条 就職先の決定は、最初に採用内定通知を受けた求人先とする。内定通知を受けた者は、他に出願中の事業所に直ちに辞退の旨を連絡し、同時にキャリア支援課及び各学科の就職指導担当教員に辞退届けを提出しなければならない。

(学生への告知、連絡)

第8条 学生一般、又は学生個人への連絡は原則として、キャリア支援課の掲示欄で行う。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

(規程の遵守)

第9条 就職斡旋希望者は、この規程並びに就職についての注意事項をよく守らなくてはならない。この規程に違反した者、あるいは就職に関して好ましくない行為のあった者については、就職の斡旋を中止又は取り消すことがある。

附 則

この規程は、平成6年3月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

静岡理工科大学 科目等履修生規則

平成 7年 1月 10日 制定
平成 8年 1月 9日 改正
平成 8年 2月 6日 改正
平成12年 2月 14日 改正
平成13年 2月 26日 改正
平成20年 6月 23日 改正
平成27年 3月 27日 改正

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理工科大学学則（以下「学則」という。）第41条第2項の規定に基づき、科目等履修生に関する必要な事項を定める。

(履修開始の時期)

第2条 履修開始の時期は、学年又は学期の始めとする。

(履修の資格)

第3条 科目等履修生の履修資格者は、満15才以上の者とする。

(履修の出願)

第4条 履修志願者は、願書に履歴書・最終学校の卒業証明書・検定料及び勤務先を有する者は、その所属長の推薦書又は承諾書を添えて願い出なければならない。

(履修者の選考)

第5条 履修者の選考は、全学教授会の議を経て学長が行う。
(履修の許可)

第6条 前条の選考に合格した者で、所定の日までに登録料を納め、指定書類を提出した者について、学長は履修を許可する。

(履修期間)

第7条 履修期間は、1年以内とする。ただし、履修を継続する必要があるときは、許可を得て1年以内の期間を延長することができる。

(単位の認定)

第8条 科目等履修生は履修した授業科目について、試験を受けることができる。

2 前項の試験を受け合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(証明書の交付)

第9条 科目等履修生から請求のあったときは、修得した単位について単位修得証明書又は成績証明書を交付することができる。

(図書館の利用)

第10条 科目等履修生は、附属図書館を利用することができる。

(履 修 料)

第11条 履修料は、学生納付金納付規程により、履修予定期間に応じ、6か月分に相当する額を当該期間における当初の月に納付するものとする。ただし、学長が特別の理由があると判断した場合、1か月ごとの分納も認めることができる。

(登録料及び検定料)

第12条 登録料及び検定料は、学生納付金納付規程による。
(既納の納付金等)

第13条 納付した履修料、登録料及び検定料は返還しない。
(その他)

第14条 科目等履修生として不適当な行為のあった者については、学長は、全学教授会の議を経て、履修の許可を取り消すことができる。

(学則等の準用)

第15条 科目等履修生の取扱いについては、この規則の定めるもののほか、学部学生の場合による。

2 静岡理工科大学大学院学則第30条に基づく大学院科目等履修生の取扱いは、この規則を準用する。この場合は、「全学教授会」を「研究科委員会」に読み替えるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、大学院科目等履修生の履修資格は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

この規則の施行をもって、静岡理工科大学聴講生規則（平成3年4月1日制定）は廃止する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

静岡理工科大学聴講生規則

平成13年 2月 26日 制定
平成20年 6月 23日 改正
平成27年 3月 27日 改正

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理工科大学学則第41条第2項の規定に基づき、聴講生に関する必要な事項を定める。

(履修開始の時期)

第2条 履修開始の時期は、学年又は学期の始めとする。

(履修の資格)

第3条 聴講生の履修資格者は、聴講を希望する科目について勉学意欲があると認められる者とする。

(履修の出願)

第4条 履修志願者は、願書に履歴書・検定料及び勤務先を有する者は、その所属長の推薦書又は承諾書を添えて願出しなければならない。

(履修者の選考)

第5条 履修者の選考は、全学教授会の議を経て学長が決定する。

(履修の許可)

第6条 前条の選考に合格した者で、所定の日までに登録料を納め、指定書類を提出した者について、学長は履修を許可する。

(履修期間)

第7条 履修期間は、1年以内とする。ただし、履修を継続する必要があるときは、許可を得て1年以内の期間を延長することができる。

(試験等)

第8条 聴講した授業科目について、試験を受けることができる。ただし、単位の認定を受けることはできない。

(修了)

第9条 科目の聴講を終えた者から請求があったときは、聴講証明書を交付することができる。

(図書館の利用)

第10条 聴講生は、附属図書館を利用することができる。

(履修料)

第11条 履修料は、学生納付金納付規程により、履修予定期間に応じ、6か月分に相当する額を当該期間における当初の月に納付するものとする。

(登録料及び検定料)

第12条 登録料及び検定料は、学生納付金納付規程による。

(既納の納付金等)

第13条 納付した履修料、登録料及び検定料は、返還しない。

(その他)

第14条 聴講生として不適当な行為のあった者については、学長は、全学教授会の議を経て、履修の許可を取り消すことができる。

(学則等の準用)

第15条 聴講生の取扱いについては、この規則の定めるもののほか、学部学生の例による。

2 静岡理工科大学大学院学則第30条に基づく大学院聴講生の取扱いは、この規則を準用する。この場合は「全学教

授会」を「研究科委員会」に読み替えるものとする。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

静岡理工科大学研究生規則

平成 3 年 4 月 1 日 制定
平成 4 年 2 月 8 日 改正
平成 8 年 1 月 9 日 改正
平成 8 年 2 月 6 日 改正
平成12年 2 月 14 日 改正
平成20年 6 月 23 日 改正
平成27年 3 月 27 日 改正

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理工科大学学則第42条第2項の規定に基づき、研究生に関する必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学の資格)

第3条 研究生の入学資格は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(入学の出願)

第4条 入学志願者は、願書に履歴書・最終学校の卒業証明書・検定料及び勤務先を有する者は、その所属長の推薦書又は承諾書を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第5条 入学者の選考は、全学教授会の議を経て学長が決定する。

(入学の許可)

第6条 前条の選考に合格した者で、所定の日までに入学金を納め、指定書類を提出した者について、学長は入学を許可する。

(研究期間)

第7条 研究期間は、1年以内とする。ただし、研究を継続する必要があるときは、許可を得て期間を延長することができる。

(指導教員)

第8条 研究生には、研究事項に応じて指導教員を指定する。
2 研究生は指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業科目担当教員の承認を得て、研究に関連のある授業を聴講し、又は研究室責任者の承認を得て、研究室備付けの機械器具を使用して研究を行うことができる。

(図書館の利用)

第9条 研究生は、附属図書館を利用することができる。

(修了)

第10条 研究生は、その研究を終えたとき、実施した研究の概要を記載した研究修了届を指導教員を経て、学長に提出しなければならない。

2 研究を修了した者には、その証明書を与えることができる。

(研究料)

第11条 研究料は、学生納付金納付規程により、在学予定期間に応じ、各年度分を入学時又は4月に納付するものとする。

(入学金及び検定料)

第12条 入学金及び検定料は、学生納付金納付規程による。

(既納の授業料等)

第13条 納付した研究料、入学金及び検定料は返還しない。

(実験・実習費)

第14条 実験・実習に要する費用は、研究生の負担とすることがある。

(その他)

第15条 研究生として不適当な行為があった者については、学長は全学教授会の議を経て、退学を命ずることがある。

(学則等の準用)

第16条 研究生の取扱いについては、この規則の定めるもののほか、学部学生の例による。

2 大学院研究生の取扱いは、この規則を準用する。この場合は「全学教授会」を「研究科委員会」に読み替えるものとする。

3 前項にかかわらず、大学院研究生の入学資格は、大学院修士課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

静岡理工科大学 委託研究生規則

平成 3年 4月 1日 制定
平成 4年 2月 8日 改正
平成 8年 2月 6日 改正
平成12年 2月 14日 改正
平成20年 6月 23日 改正
平成27年 3月 27日 改正

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理工科大学学則第43条第2項の規定に基づき、委託研究生に関する必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学の資格)

第3条 委託研究生の入学資格は、高等学校を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(委託の出願)

第4条 職員の委託を願い出ようとする公の機関又は団体等は、願書に、その職員の履歴書、最終学校の卒業証明書及び検定料を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第5条 入学者の選考は、全学教授会の議を経て学長が決定する。

(入学の許可)

第6条 前条の選考に合格した者で、所定の日までに入学金を納め、指定書類を提出した者について、学長は入学を許可する。

(教育課程及び履修方法)

第7条 委託研究生の教育課程及び履修方法については、学部学生に関する規程を準用する。

(修了)

第8条 所定の課程を修了した者には、その証明書を与えることができる。

(図書館の利用)

第9条 委託研究生は、図書館を利用することができる。

(学生納付金)

第10条 納付金は、学生納付金納付規程により、次の2期に分けて納付するものとする。

前期分 4月中納付

後期分 10月中納付

2 入学年度の前期に係る授業料等については、前項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納付するものとする。

第11条 入学金及び検定料は、学生納付金納付規程による。

(既納の納付金等)

第12条 納付した授業料、入学金及び検定料は返還しない。

(実験・実習費)

第13条 実験・実習に要する費用は、委託研究生の負担とすることがある。

(その他)

第14条 委託研究生として不適当な行為のあった者については、学長は全学教授会の議を経て、退学を命ずることができる。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

静岡理工科大学 外国人留学生規則

平成 3年	4月 1日	制定
平成 4年	2月 8日	改正
平成 8年	2月 6日	改正
平成 9年	3月 12日	改正
平成12年	2月 14日	改正
平成19年	9月 27日	改正
平成20年	6月 23日	改正
平成21年	5月 14日	改正
平成27年	3月 27日	改正
平成28年	4月 14日	改正

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理工科大学学則第44条第2項の規定に基づき、外国人留学生に関する必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 入学の時期は、原則として、学年の始めとする。

(入学の資格)

第3条 入学資格者は、外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及びこれと同等以上の学力があると本学で認めた者とする。

(入学の出願)

第4条 前条の資格がある者で本学に入学を志願する者は、入学願書に本規則第10条に定める検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

(入学の選考)

第5条 入学志願者については、人物、履歴、学力、健康及び修学に必要な程度の日本語の理解力の考査等を行い、全学教授会の議を経て、学長が可否を決定する。

(入学の許可)

第6条 前条の選考に合格した者で、所定の日までに入学金を納め、指定書類を提出した者について、学長は入学を許可する。

(在学期間)

第7条 在学期間は、学則に定めた期間とする。

(授業科目及びその単位数、履修単位)

第8条 授業科目及びその単位数、履修単位は、静岡理工科大学履修規則を準用する。

(学生納付金)

第9条 納付金は、学生納付金納付規程により、次の2期に分けて納付するものとする。

前期分 4月中納付

後期分 10月中納付

2 入学日の属する当該学期の授業料等については、前項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納付するものとする。

第10条 入学金及び検定料は、学生納付金納付規程による。(既納の納付金等)

第11条 納付した授業料、入学金及び検定料は返還しない。(学則等の準用)

第12条 外国人留学生の取扱いについては、この規則に定めるもののほか、学部学生の例による。

2 静岡理工科大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)

第30条に基づく大学院外国人留学生の取扱いは、この規則を準用する。この場合は、「全学教授会」を「研究科委員会」に、「静岡理工科大学履修規則」を「静岡理工科大学大学院履修規則」に読み替えるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、大学院外国人留学生の入学の資格は、大学院学則第12条第3号又は第7号に該当する者とする。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年5月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

静岡理科大学 編入学取扱規則

平成14年 5月 15日 制定
平成20年 6月 23日 改正
平成22年 3月 10日 改正
平成27年 3月 27日 改正
平成28年 4月 14日 改正

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理科大学学則（以下「学則」という。）第15条の規定に基づき、編入学についての必要な事項を定める。

(入学の資格)

第2条 編入学の資格を有する者は次のとおりとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得して退学した者
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条に規定する者

(入学の出願)

第3条 前条の資格がある者で本学に入学を志願する者は、入学願書に本取扱規則第9条に定める検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

(入学者の選考及び編入学学年)

第4条 編入学志願者の選考、編入学学年及び学期は、判定委員会が審査し、全学教授会の議を経て学長がこれを決定する。

(入学手続き及び入学許可)

第5条 編入学を許可された者の入学手続き及び入学許可は、学則第18条の規定を準用する。

(既修得単位の取扱い)

第6条 編入学者の既修得単位は、60単位を限度として一括認定する。ただし、既修得単位の状況により60単位を超えて一括認定することがある。

2 編入学学年は次のとおりとする。

- (1) 一括認定単位数が50単位以上の場合は、3年次に編入学を認める。
- (2) 一括認定単位数が50単位未満の場合は、2年次に編入学を認めることがある。

3 編入学者は入学後1週間以内に単位認定申請書（様式第1号）により単位認定の申請を行わなければならない。

4 学長は前項の申請があった時は単位認定通知書（様式第2号）により当該申請者に認定結果を通知する。

(入学後の履修方法)

第7条 当該編入学生の「編入学後のカリキュラム」については、編入学予定学科において、当該編入学生の入学前に作成し、全学教授会の議を経て学長が決定する。

2 編入学者は前項のカリキュラムに沿って履修しなければならない。

(学則等の準用)

第8条 編入学者には、在籍する年次の学則及び諸規則を適用する。

2 編入学者の既修得単位の認定方法、履修方法等については本規則に定めるもののほか、別に定める。

(納 付 金)

第9条 前条第1項の規定にかかわらず、検定料、入学金及び授業料等の納付金は、編入学年度の学生納付金納付規程による。

附 則

この取扱規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成22年3月10日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成28年4月1日から施行する。

様式第 1 号

様式第 1 号

入学前の既修得単位等に係る単位認定申請書（編入学者用）

年 月 日

静岡理工科大学
学長 殿所属学科
学籍番号
氏 名 印

静岡理工科大学学則第 29 条の規定に基づき、入学前の既修得単位に係る単位の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

認定申請単位数 単位

様式第 2 号

様式第 2 号

入学前の既修得単位等に係る単位認定通知書（編入学者用）

所属学科

学籍番号

氏 名

静岡理工科大学学則第 29 条の規定に基づき、入学前の既修得単位について、本学において修得したものとみなし、
単位を認定する。

年 月 日

静岡理工科大学
学長

静岡理工科大学 再入学取扱規則

平成13年 5月 11日 制定
平成14年 1月 24日 改正
平成20年 6月 23日 改正
平成27年 3月 27日 改正
平成28年 4月 14日 改正
令和 3年 3月 12日 改正
令和 5年 1月 26日 改正

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理工科大学学則（以下「学則」という。）第16条の規定に基づき、再入学に関する必要な事項を定める。

(入学の資格)

第2条 学則第19条による退学者又は学則第23条第2項及び第4項による除籍者が、退学又は除籍後に再入学を志願するときは、志望する学科に再入学を許可することがある。

(入学の出願)

第3条 前条の資格がある者で本学に再入学を志願する者は、入学願書に本取扱規則第9条に定める検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期日までに事務局学生事務部学務課に願い出なければならない。なお、学則第23条第4項により除籍を受けた者が再入学を志願するときは、再度除籍を受けることがないよう、本人及び生計維持者が連署した誓約書を提出しなければならない。

(再入学者の選考及び再入学学年)

第4条 再入学志願者の選考、再入学学年及び学期は、当該学科会議で審査し、全学教授会の議を経て学長がこれを決定する。

(入学手続き及び入学許可)

第5条 再入学の合格の通知を受けた者の入学手続き及び入学許可は、学則第18条の規定を準用する。

(既修得単位等の取扱)

第6条 学長は、再入学者の既に修得した授業科目及び単位について、その取扱いを当該学科会議で審査し、全学教授会の議を経た上で、その一部又は全部を再入学後に修得した授業科目及び単位として認めることができる。

(修業年限及び在学期間)

第7条 再入学者の修業年限及び在学期間は、学則第6条及び第7条の規定を準用する。なお、再入学者の再入学前の本学修業年限及び在学期間を含むものとする。

(学則等の準用)

第8条 再入学者には、再入学学年の入学年度における学則及び諸規則を適用する。

(納 付 金)

第9条 前条の規定にかかわらず、授業料等の納付金は、再入学年度の学生納付金納付規程による。

附 則

この取扱規則は、平成13年6月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成14年1月24日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、令和 3年4月1日から施行する。

附 則

この取扱規則は、令和 5年4月1日から施行する。

静岡理科大学 学生懲戒規程

平成27年 3月 5日 制定
平成28年 3月 10日 改正
平成29年 3月 9日 改正
令和4年11月29日 改正
令和5年 1月26日 改正

(目 的)

第1条 この規程は、静岡理科大学（以下「**本学**」という。）の学部学則第40条及び大学院学則第34条（以下「**学則**」という。）に規定する懲戒に関する手続きについて定める。

(懲戒の対象とする者)

第2条 この規程において懲戒の対象とする者とは、学部学生及び大学院生（以下「**学生**」という。）とする。
2 科目等履修生、聴講生、研究生、委託研究生、外国人留学生及び大学間特別研究学生の取扱いは、各々の規程の定めによるものとする。

(懲戒の方針)

第3条 懲戒は、学生が第5条にある懲戒の対象とする行為を行った場合、本学における学生の本分をまっとうさせるために、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づき行うものとする。
2 懲戒は、懲戒の対象となる行為の様態、結果等を総合的に検討し、教育的配慮に基づいて学長が行う。
3 懲戒の目的を達成するために懲戒により学生に課す不利益は、必要最小限にとどめなければならない。

(懲戒の対象とする期間)

第4条 懲戒の対象とする期間は、入学後、本学の学籍を有する期間とする。

(懲戒の対象とする行為)

第5条 懲戒の対象とする行為は、学則に定めるものの他、次の各号に掲げるものとする。
(1) 犯罪行為及びその他の違法行為
(2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
(3) 試験等における不正行為及び論文等の作成における学問的倫理に反する行為
(4) 情報倫理に反する行為
(5) 学生の学習、研究及び教職員の教育研究活動等の正当な活動を妨害する行為
(6) 本学の学則、規程及び規則等に違反する行為
(7) 本学の名誉又は信用を著しく傷つける行為
(8) その他学生としての本分に反する行為
2 前項各号について別に規程が定められている場合は、この規程の定めに関わらず当該規程に基づくものとする。

(懲戒の種類)

第6条 学則に定める懲戒は、次のとおりとする。
(1) 退学は、学生としての身分を剥奪するものとする。
(2) 停学は、一定期間、学生の教育課程の履修及び課外活動等を停止するものとする。
(3) 戒告は、学生の行った行為の責任を確認し、その将来を、書面をもって戒めるものとする。

(停学の期間)

第7条 前条第2号の停学は、次のとおりとする。

(1) 停学は、無期停学または1か月以上6か月以下の有期とする。
(2) 停学期間は、在学期間を含め、修業年限に含めない。ただし、停学期間が3か月以内の場合は修業年限に含むものとする。

(厳重注意)

第8条 学長は、当該学生の行為が懲戒に相当しない場合でも、教授会または研究科委員会の議を経て、学生に厳重注意を行うことができる。

2 厳重注意は、行為の問題性を自覚させ反省を促すものとする。

(事実関係の調査)

第9条 学生部長は、懲戒の対象となる行為またはその疑いが生じたときは、遅滞なく当該学生等に対する事情聴取等の調査を行い、事実関係を確認し、学長に報告する。
2 前項の調査にあたり、学生部長は、事前に学生に対して、要旨を口頭または文書で告知し、当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。
3 前項の定めにかかわらず、懲戒の対象となる行為が重大犯罪であり、明白と認められる等特段の事情がある場合は、この限りではない。

(懲戒決定までの手続き)

第10条 学長は、前条の事実関係の調査により、懲戒が相当と判断した場合、懲戒手続きを開始する。
2 学生部長は、懲戒の原案を作成し、学生委員会で審議したうえで、教授会または研究科委員会の議を経て学長に上申する。

(懲戒の発効)

第11条 懲戒は、教授会または研究科委員会の議を経て、学長が決定する。
2 懲戒は、学生に対して懲戒内容を文書で発信した日から発効する。

(学生への通告及び生計維持者への通知)

第12条 学長は、学生に対し懲戒の内容を文書により通告する。
2 学長は、学生の生計維持者に対し懲戒の内容を文書により通知する。
3 通告及び通知は、郵便による発信をもって代えることができる。

(公 示)

第13条 懲戒を行った場合、学長は遅滞なく公示を行う。
2 公示する事項は、懲戒対象者の学部または研究科、学科（専攻）、学年、人数、懲戒の種類、懲戒理由とする。
3 公示期間は、1か月とする。
4 特段の事情がある場合、学長は、学生委員会で審議したうえで、教授会または研究科委員会の議を経て、当該公示の一部または全部を公示しないことができる。

(無期停学の解除)

第14条 無期停学は、懲戒の発効日から6か月を経過した後でなければ解除できない。
2 学生部長は、6か月を経過した後に、無期停学の解除が適当であると認めたときは、その解除を発議する。
3 無期停学の解除は、学生委員会で審議したうえで、教授会または研究科委員会の議を経て学長が決定する。
4 無期停学解除の学生への通告、生計維持者への通知は、文書で行う。

(懲戒に関する記録)

第15条 学生部長は、懲戒の事実を学籍簿に記録する。

(不服申立て)

第16条 懲戒を課せられた学生は、懲戒の発効日から30日以内にその懲戒に対する不服申立てを行うことができる。ただし、本項に定める期間内に不服申立てをすることができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消滅した日から起算して30日以内に不服申立てを行うことができる。

2 不服申立てをしようとする学生は、不服申立書を学長に提出しなければならない。

(不服申立審査委員会)

第17条 学長は、前条の不服申立てに基づき不服申立審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、理工学部長、情報学部長、不服申立てを行った学生が所属する学科以外の学科長並びに事務局長で構成するものとし、委員長は学部長の互選により決定する。

3 委員会が必要と認める場合は、弁護士等専門家の出席を求めることができる。

4 委員会は、学生から提出された不服申立書に基づき、審査を行う。

5 不服申立てをした学生は、書面で意見を述べ、資料を提供することができる。

6 委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は、不服申立ての却下を求める旨の勧告を学長に行う。

7 委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合は、懲戒の取り消しまたは変更を求める旨の勧告を学長に行う。

8 学長は、前二項の勧告を受けた場合、その取扱いを決定し、不服申立てをした学生に通知する。

(再審議)

第18条 学長は、前条第7項の勧告を受けた場合、学生部長に再審議を求める。

2 前項の場合、学生部長は、懲戒の原案を作成し学生委員会で審議したうえで、教授会または研究科委員会の議を経て学長に上申する。

(懲戒対象者の退学申し出の取扱い)

第19条 学長は、第9条において事情聴取等調査の対象となった者から、懲戒の決定前に退学の申し出がある場合、懲戒が決定するまでこの申し出を受理しない。

(停学期間中の指導)

第20条 停学期間中は教育的指導を行う。

2 学長は、教育的指導に必要と判断される場合、学生の施設利用及び授業への参加を認めることができる。

(自宅謹慎)

第20条の2 学長は、第6条第1号又は第2号の懲戒に該当することが明白であり、かつ修学環境の確保のために特に必要と認めるときは、あらかじめ学生部長と協議の上、懲戒の決定以前に当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

2 自宅謹慎の取り扱いについては、第6条第1項第2号、及び第7条、第20条に定める停学の取り扱いに準じるものとする。

3 懲戒決定前の自宅謹慎期間は、停学期間に算入することができる。

(事務)

第21条 学生の懲戒に関する事務は、事務局学生事務部学

務課が行うものとする。

(補則)

第22条 この規程の実施にあたって必要な事項は、別にこれを定める。

(規程の改廃)

第23条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

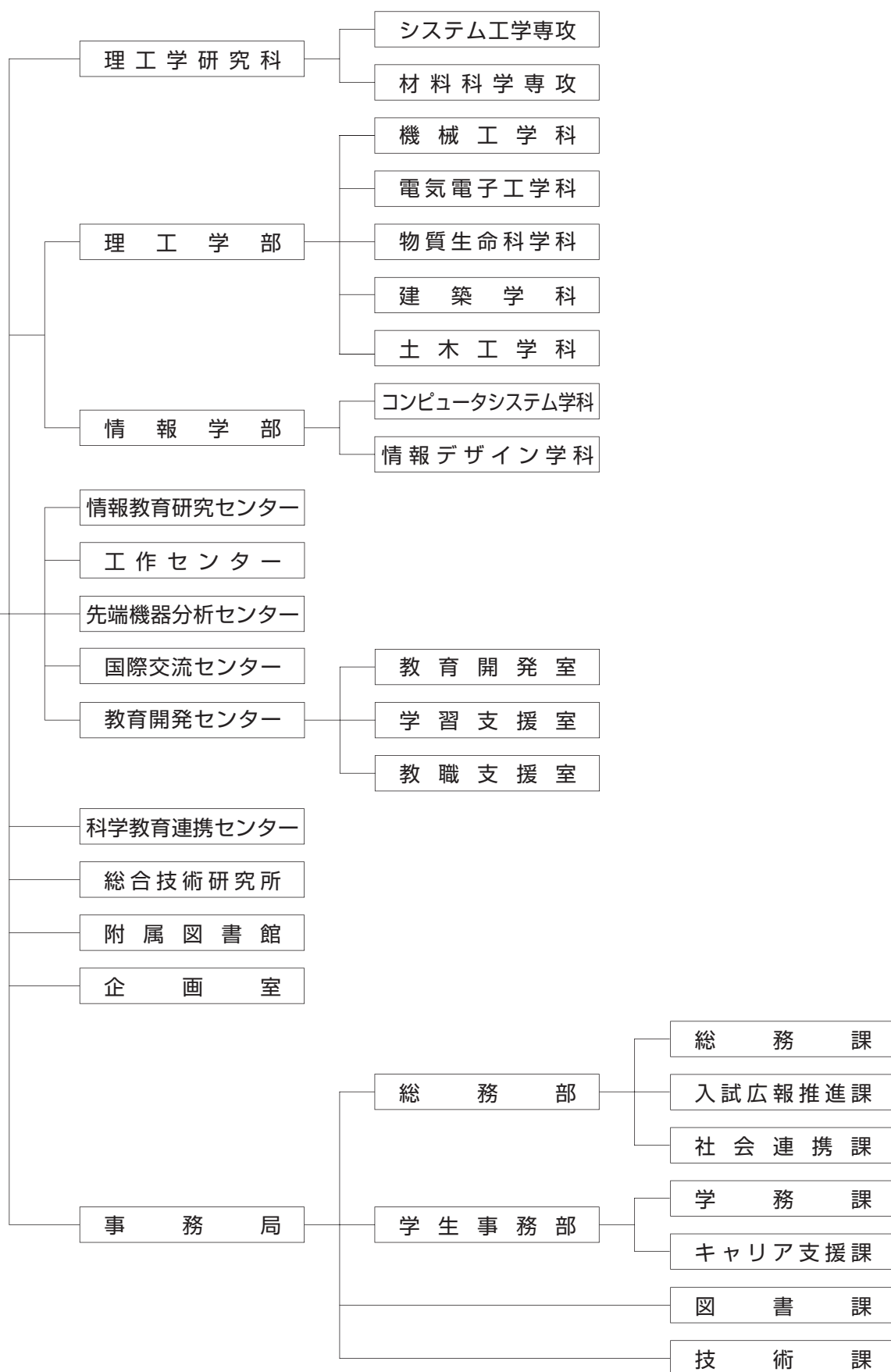
この規程は、令和5年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

大学組織図

静岡理科大学



英文表記

静岡理科大学 Shizuoka Institute of Science and Technology (SIST)

大学院 理工学研究科 Graduate School of Science and Technology (Master's Program)

システム工学専攻 Department of System Engineering

材料科学専攻 Department of Material Science

< 学位 > Degree

修士（理工学） Master of Science and Engineering

修士（技術経営） Master of Engineering and Management

理工学部 Faculty of Science and Technology

機械工学科 Department of Mechanical Engineering

電気電子工学科 Department of Electrical and Electronic Engineering

建築学科 Department of Architecture

土木工学科 Department of Civil Engineering

< 学位 > Degree

学士（工学） Bachelor of Engineering

物質生命科学科 Department of Materials and Life Science

< 学位 > Degree

学士（理学） Bachelor of Science

情報学部 Faculty of Informatics

コンピュータシステム学科 Department of Computer Science

情報デザイン学科 Department of Information Design

< 学位 > Degree

学士（情報学） Bachelor of Informatics

第一章

第二章

第三章

第四章

第五章

第六章

第七章

第八章

大学の沿革

昭和15年	5月	静岡県自動車学校開設	<平成13年度>		
昭和37年	9月	法人名を学校法人静岡県自動車学園に名称変更、寄附行為認可	平成13年	4月	静岡北高等学校、星陵高等学校から静岡理科大学への高・大一貫教育を開始
昭和38年	4月	静岡県自動車工業高等学校（現静岡北高等学校）開校		9月	人工芝テニスコート開場
昭和63年	4月	大学設置準備室を法人本部に設置		10月	第1回ホームカミングデー（卒業生対象）
平成元年	7月	静岡理工科大学設置認可申請書を文部省に提出		11月	開学10周年記念式典
平成2年	7月	学校法人静岡県自動車学園より学校法人静岡自動車学園が分離	<平成14年度>		
	12月	文部大臣より静岡理工科大学設置認可	平成14年	6月	韓国大邱大学校と交換留学生協定締結
		学校法人静岡県自動車学園を学校法人静岡理工科大学に名称変更	平成15年	2月	大邱大学校韓国語冬期短期研修（第1回参加）
<平成3年度>			<平成15年度>		
平成3年	4月	静岡理工科大学開学 理工学部機械工学科、電子工学科、知能情報学科、物質科学科の1学部4学科を設置 初代学長 久松敬弘 就任 第1回入学式 第1回後援会総会	平成15年	4月	電子工学科を電気電子情報工学科に名称変更 教育開発センター設置 コンビニ、カレーショップ開店
	5月	開学記念式典	<平成16年度>		
	5月～6月	第1回新入生合宿研修	平成16年	4月	物質科学科を物質生命科学科に名称変更（平成15年度入学生に遡って適用） 愛野駅から大学を往復するシャトルバスの運行開始 歩行者・自転車専用道路（通称：エコバ新道）開道
	11月	第1回大学祭	<平成17年度>		
<平成4年度>			平成17年	12月	電気電子情報工学科の電子制御・エネルギーコースが経済産業省から第一種、二種、三種電気主任技術者認定学科の認定を取得 中国浙江工商大学と交換留学協定締結
平成4年	6月	グラウンド完成	平成18年	1月	
	7月	第1回語学研修（オーストラリア）	<平成18年度>		
	9月	学生駐車場増設	平成18年	8月	浙江工商大学中国語夏期短期研修
	11月	第1回チャレンジハイク	平成18年	9月	第4代学長 荒木信幸 就任 学生駐車場増設
<平成5年度>			平成18年	12月	夢創造ハウス、エンジン実験棟完成 SIST ランゲージサロン設置
平成5年	9月	彫刻「光の座」教育棟中庭に設置	<平成19年度>		
平成6年	3月	第1回産学交流会	平成19年	10月	浙江工商大学と教育・学術交流に関する協定締結
<平成6年度>			平成20年	3月	財団法人日本高等教育評価機構による第三者評価の結果「認定」の評価を受ける
平成6年	11月	第1回父母懇談会	<平成20年度>		
	12月	学歌制定	平成20年	4月	情報システム学科を改組し、総合情報学部を開設 電気電子情報工学科を電気電子工学科に名称変更 教職課程を設置 電気電子工学科が総務省から電気通信主任技術者試験の一部免除の認定を取得
平成7年	3月	第1回市民卒業式 第1回卒業証書・学位記授与式		8月	エアブレーションショップ完成
<平成7年度>				10月	中国浙江理工大学と友好交流協定締結
平成7年	4月	第2代学長 中川龍一 就任		10月	中国浙江科技大学と友好交流協定締結 中国計量学院と教育・学術交流協定締結
	9月	学生駐車場増設	<平成21年度>		
	12月	大学院理工学研究科修士課程設置認可	平成21年	7月	大学マイクロバスがバイオ燃料で運行開始 文部科学省「学生支援推進プログラム」採択 学生食堂リニューアルオープン
平成8年	3月	研究実験棟増築		9月	
<平成8年度>			<平成22年度>		
平成8年	4月	大学院修士課程開設 理工学研究科システム工学専攻、材料科学専攻の2専攻を設置 第1回大学院修士課程入学式	平成22年	4月	文部科学省「戦略的研究基盤形成支援事業」採択 坂口実験場開設
<平成9年度>				9月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」採択
平成10年	2月	すずよクリエイティブハウス設置			
	3月	第1回大学院修士課程修了式			
<平成10年度>					
平成10年	9月	第3代学長 塩田 進 就任			
<平成11年度>					
平成11年	4月	知能情報学科を改組し、情報システム学科を開設 研究実験棟増築、学内ネットワーク構築、学生用学内LAN整備			
	9月	マルチメディアラボ設置 グラウンド照明設備設置			
<平成12年度>					
平成12年	4月	スクールバス運行開始			
	10月	クラブハウス開所			

平成23年 3月	先端機器分析センター完成	10月	情報基盤整備事業（学内ネットワーク、無線LAN 設備更新）実施
<平成23年度>			建築学科棟えんつりー グッドデザイン賞受賞
平成23年 8月	学旗制作	平成31年 2月	学術機関リポジトリ公開
9月	人工芝テニスコート照明設備完成	平成31年 3月	中国 南通理工学院 学術交流覚書 締結
	図書館リニューアル	<令和元年度>	
11月	開学20周年記念式典	令和元年 10月	学生ホール内装改修・カフェテリア開店
3月	台湾 国立高雄応用科技大学 学生・学術交流協定締結	令和2年 1月	韓国 全南大学アラン・G・マクダイアミッド研究所 学術交流覚書 締結
<平成24年度>			韓国 全南大学高分子融合工学部 学術交流覚書 締結
平成24年 4月	JABEE（日本技術者教育認定機構）「技術者教育プログラム」認定	令和2年 2月	中国 佛山科学技術学院 学術交流覚書 締結
10月	やらまいか創造工学センター着工	<令和2年度>	
<平成25年度>		令和3年 3月	学生ホール周辺整備 完成
平成25年 5月	やらまいか創造工学センター完成	令和3年 3月	教育棟5階データサイエンス実習室 完成
6月	袋井市と包括協定締結	令和3年 3月	土木工学科棟（仮称）着工
7月	台湾 南台科技大学 学生・学術交流締結	<令和3年度>	
11月	静岡県と研究連携協定締結	令和3年 6月	開学30周年記念式典
12月	やらまいか創造工学センター開所式	<令和4年度>	
平成26年 3月	静岡市との連携強化に関する協定締結	令和4年 4月	第6代学長 木村雅和 就任
	静岡県との教育・研究協力協定締結	令和4年 4月	理工学部土木工学科を開設
<平成26年度>		令和4年 11月	土木工学科棟あーすつりー、土木工学実験棟竣工
平成26年 4月	第5代学長 野口 博 就任	<令和5年度>	
7月	中国 洛陽理工学院 学術交流協定締結	令和5年 10月	静岡大学との包括連携協定締結
12月	台湾 国立屏東科技大学 学術・学生交流協定締結	令和5年 10月	土木工学科棟 グッドデザイン賞受賞
平成27年 3月	公益財団法人 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果「適合」の評価を受ける	令和5年 12月	土木工学科棟 第55回中部建築賞受賞
<平成27年度>		令和6年 3月	静岡駅前キャンパス 竣工
平成27年 7月	韓国 国民大学 学生・学術交流協定 締結		
<平成28年度>			
平成28年 3月	建築学科棟えんつりー着工		
平成28年 4月	中国 浙江越秀外国语学院 学術交流協定締結		
平成28年 6月	収容定員の変更許可		
平成28年 8月	ブラジル ITA（ブラジル国立航空大学）学術交流協定 締結		
平成28年 9月	中国 江蘇大学 学術交流覚書 締結		
平成28年11月	台湾 聖約翰科技大学 学術交流覚書 締結 ブランドコンセプト「研究力」コミュニケーションマーク公開		
平成29年 3月	建築学科棟えんつりー、環境実験棟 竣工		
<平成29年度>			
平成29年 4月	理工学部建築学科を開設 総合情報学部を情報学部に変更 人間情報デザイン学科を情報デザイン学科に変更 建築学科が建築士の受験資格認定を取得 構造実験棟 竣工		
平成29年 5月	中国南通大学 学術交流覚書 締結 公開講座第100回記念講演開催		
平成29年 6月	静岡県立磐田南高等学校との教育研究協力覚書 締結		
平成29年12月	建築学科棟 第49回中部建築賞受賞		
平成30年 2月	建築学科棟 静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰 環境配慮建築物 優秀賞受賞		
<平成30年度>			
平成30年 6月	台湾 聖約翰科技大学 学生交流協定 締結		

第7章 教員名簿

学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長

学 長



Kimura Masakazu
木村雅和

副 学 長



Ozawa Tetsuo
教 授 小澤哲夫

理工学部長



Toake Yasushi/Zhu Ning
教 授 十 朱 寧

情報学部長



Tomita Hisato
教 授 富田寿人

学生部長



Kunimochi Yoshiyuki
教 授 國持良行

図書館長



Goto Akihiro
教 授 後藤昭弘

理工学部機械工学科



(学科長)
Mitsubayashi Masahiko
教授 **三林 雅彦**
材料強度学、破壊力学、
表面改質・熱処理技術 ※院兼(シス)
R135



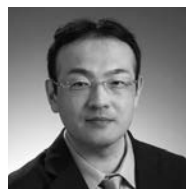
Minamoto Hirofumi
教授 **感本 広文**
機械力学分野 ※院兼(シス)
R133



Nozaki Takashi
教授 **野崎 孝志**
自動車工学、
設計製図 ※院兼(シス)
R143



Tobita Kazuteru
教授 **飛田 和輝**
計測工学、メカトロニクス、
福祉工学 ※院兼(シス)
R138



Kurose Takashi
教授 **黒瀬 隆**
複合材料工学、
構造設計 ※院兼(シス)
R139



Shikanai Yoshihito
准教授 **鹿内 佳人**
ロボット工学 ※院兼(シス)
R132



Suzuki Hiroto
特任講師 **鈴木 弘人**
航空工学 ※院兼(シス)
R141



(学部長)
Toake Yasushi/Zhu Ning
教授 **十朱 寧**
熱工学、
流体力学 ※院兼(シス)
R242



Goto Akihiro
教授 **後藤 昭弘**
機械加工学 ※院兼(シス)
R137



Yoshimi Naoto
教授 **吉見 直人**
金属・鉄鋼材料、
材料表面工学 ※院兼(シス)
R134



Makino Ikuyo
教授 **牧野 育代**
環境流体工学、生物流体工学、
水資源工学 ※院兼(シス)
R140



Yanai Tadanori
准教授 **野内 忠則**
エンジン工学 ※院兼(シス)
R142



Sato Akira
特任教授 **佐藤 彰**
運動解析、制御工学、
ヘリコプタ工学 ※院兼(シス)
R136

理工学部電気電子工学科



(学科長)
Mima Kazuhiro
教授 **美馬 一博**
R238 メカトロニクス、
ロボティクス ※院兼(シス)



Dohi Minoru
教授 **土肥 稔**
R412-2 物性物理 ※院兼(シス)



Murakami Yuji
教授 **村上 裕二**
R239 バイオセンサ、
センサ工学 ※院兼(シス)



Motoi Kosuke
教授 **本井 幸介**
R213-1 医用電子工学、
生体医工学 ※院兼(シス)



Nakata Atsushi
准教授 **中田 篤史**
R232 電力・エネルギー分野、
エネルギー制御 ※院兼(シス)



Aoyama Masahiro
准教授 **青山 真大**
R233 電気機器工学、
電磁エネルギー変換工学
※院兼(シス)



(副学長)
Ozawa Tetsuo
教授 **小澤 哲夫**
R241 半導体工学 ※院兼(シス)



Ishida Takahiro
教授 **石田 隆弘**
R235 絶縁材料工学 ※院兼(シス)



Hattori Satomi
教授 **服部 知美**
R240 パワーエレクトロニクス
※院兼(シス)



Motoyoshi Mizuki
教授 **本良 瑞樹**
R236 無線通信工学、高周波回路、
アナログ回路 ※院兼(シス)



Takeoka Shigeto
准教授 **武岡 成人**
R234 画像工学 ※院兼(シス)



マース カメル
准教授 **Mars Kamel**
R237 集積回路工学、
CMOSイメージセンサ分野
※院兼(シス)

理工学部物質生命科学科



(学科長)
Saito Akihiro
教授 齋藤 明 広
R341 応用微生物学
※院兼(材料)



Kasatani Hirofumi
教授 笠谷 祐 史
R347 X線結晶学、
固体物性 ※院兼(材料)



Miyaji Tatsuro
教授 宮地 竜 郎
R345 食品衛生学、
食品微生物学 ※院兼(材料)



Yoshikawa Naoko
教授 吉川 尚 子
R337 水産食品化学、
分析化学 ※院兼(材料)



Takabe Wakako
教授 高部 稚 子
R334 分子生物学・
細胞生物学 ※院兼(材料)



Tsukuda Satoshi
准教授 佃 諭 志
R339 ナノ材料科学 ※院兼(材料)



Kirihara Masayuki
教授 桐原 正 之
R336 有機合成反応、
有機フッ素化学 ※院兼(材料)



Yamazaki Satoshi
教授 山崎 誠 志
R342 無機材料化学、
物理化学 ※院兼(材料)



Nanzai Ben
教授 南 齋 勉
R332 界面化学、
超音波化学 ※院兼(材料)



Kotsuchibashi Yohei
教授 小土橋 陽平
R340 高分子化学、
バイオマテリアル ※院兼(材料)



Kamada Takashi
准教授 鎌田 昂
R331 天然物化学 ※院兼(材料)



Wakikawa Yusuke
准教授 脇川 祐 介
R333 スピン化学、磁気共鳴、
物理化学 ※院兼(材料)

第一章

第二章

第三章

第四章

第五章

第六章

第七章

第八章

理工学部建築学科



(学科長)
Choi Keiichi
教授 **崔 琬**
建築耐震構造、
建築耐津波構造、建築防災
※院兼(シス)
en305



Watanabe Hideyoshi
教授 **渡辺 英義**
建築耐震構造、鉄筋コンク
リート構造、建築構工法
※院兼(シス)
en308



Ishikawa Haruno
准教授 **石川 春乃**
建築環境工学、住生活環境、
ZEB ※院兼(シス)
en306



Nabeshima Yuki
准教授 **鍋島 佑基**
建築環境工学
潜顕熱分離空調システム
※院兼(シス)
en307



エルドンオチル
講師 **ERIDENGAOQIER**
建築材料、非破壊検査、
コンクリートの品質評価
※院兼(シス)
en304



Wakisaka Keiichi
教授 **脇坂 圭一**
建築計画、建築デザイン、
キャンパス計画 ※院兼(シス)
en309



Nagao Ako
教授 **長尾 亜子**
建築デザイン ※院兼(シス)
en311



Tai Mikio
准教授 **田井 幹夫**
建築デザイン、空間論、
テクトニクス(技術論)、建築と身体
※院兼(シス)
en312



Hayashi Hideaki
准教授 **林 英昭**
建築史 ※院兼(シス)
en302

理工学部土木工学科



(学科長)
Nakazawa Hiroshi
教授 **中澤 博志**

cv402 地盤工学



Nishida Takahiro
教授 **西田 孝弘**

cv307 社会インフラ材料



マハパトラ ケダーナシュ
教授 **Mahapatra Kedarnath**
環境工学、気候変動と自然災害、
人工衛星リモートセンシング

cv407



Inami Tomoya
准教授 **居波 智也**
海岸工学、
再生可能エネルギー

cv404



Matsumoto Kensaku
教授 **松本 健作**

cv403 水工学



Tominaga Tomonori
教授 **冨永 知徳**
構造工学、鋼構造
複合構造、維持管理

cv306



Matsumoto Miki
准教授 **松本 美紀**
防災まちづくり、
土木環境・計画

cv304



Suzuki Kazufumi
准教授 **鈴木 一史**
交通工学・交通計画

cv305

情報学部コンピュータシステム学科



(学科長)

Ashizawa Keita

教授 芦澤 恵太

R531 画像情報処理 信号圧縮
応用数学 ※院兼(シス)



Adachi Tomoko

教授 足立 智子

R537 応用数理、
暗号理論 ※院兼(シス)



Oishi Kazuomi

准教授 大石 和臣

R542 暗号と情報セキュリティ
※院兼(シス)



Yamagishi Yuki

准教授 山岸 祐己

R532 データマイニング、数理モデル
応用統計 ※院兼(シス)



Kono Fumiya

講師 河野 郁也

R535 高性能計算、並列計算・アーキテクチャ、
実アプリケーション応用
※院兼(シス)



Tamura Kazuhiro

講師 田村 和広

R543 強化学習 / ゲーム理論
※院兼(シス)



Kunimochi Yoshiyuki

教授 國持 良行

R539 計算機科学 ※院兼(シス)



Watanabe Satoshi

教授 渡邊 志

R534 感性情報処理、人間科学、
観光情報、情報教育
※院兼(シス)



Takano Toshiaki

准教授 高野 敏明

R513-2 コンピューティング、
機械学習に関する研究
※院兼(シス)



Shinomiya Yuki

准教授 四宮 友貴

R536 画像処理、機械学習・パターン認識
ソフトコンピューティング
※院兼(シス)



Fan Ziran

講師 范 自然

R343 応用デザイン、Human Computer
Interaction、Analog on Digital
※院兼(シス)



Togashi Atsushi

特任教授 富樫 敦

R335 データサイエンス、
人工知能 ※院兼(シス)

情報学部情報デザイン学科



(学科長)
Oguri Katsuya
教授 **小栗 勝也**

R411-2 近現代日本政治史
※院兼(シス)



Ohsugi Kojune
教授 **大相 弘順**
発生生物学、遺伝子工
学、細胞工学 ※院兼(シス)



Hayashi Akihiro
教授 **林 章浩**
意思決定論、基礎統計学、
プロジェクト管理 ※院兼(シス)



Honda Akio
教授 **本多 明生**
実験心理学、感性工学、
災害心理学 ※院兼(シス)



Matsuda Takashi
准教授 **松田 崇**
グラフィックデザイン、
Webデザイン ※院兼(シス)



Watanabe Noriya
准教授 **渡邊 言也**
認知神経科学、生理心理学
計算論的神経科学 ※院兼(シス)



Tsuda Hiroyuki
講師 **津田 裕之**
認知心理学、環境心理学
※院兼(シス)

R541



(学部長)
Tomita Hisato
教授 **富田 寿人**

R411-1 運動生理学、
体力学 ※院兼(シス)



Tomotsugu Katsuko
教授 **友次 克子**
英語学、
言語学 ※院兼(シス)

R414-2



Taniguchi Joy
教授 **谷口 ジョイ**
応用言語学 (バイリンガリズム、
第二言語習得) ※院兼(シス)

R431



Kaneko Hajime
教授 **兼子 一**
社会学、社会調査論、
エスノメソドロジー
※院兼(シス)

R412-1



Ito Akihito
准教授 **伊藤 明倫**
映像、メディアアート、
メディアデザイン ※院兼(シス)

R440



Usuta Yasuyuki
准教授 **臼田 泰如**
言語科学
(相互行為分析、語用論)
※院兼(シス)

R432

教育開発センター



Matsumoto Naomi
特命教授 松本 直己

教職担当



Oishi Masatoshi
特命准教授 大石 昌利

数学担当



Yamada Junichiro
特命准教授 山田 淳一郎

数学担当



Kato Masaki
特命講師 加藤 昌樹

物理担当



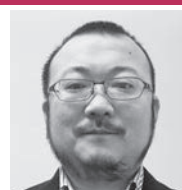
アダム ブライアン ジェンキンス
講 師 Adam Brian Jenkins

英語担当

大学院 理工学研究科 システム工学専攻



Takahashi Keiko
教 授 高橋 桂子
環境学、環境工学、
地球・資源システム工学、応用物理学、
流体工学、超大規模計算科学



Mineta Katsuhiko
教 授 峯田 克彦
環境ゲノム学、情報生物学

※上記教員2名専属

※教員名簿に「※院兼（シス）」と記載の教員59名兼任

大学院 理工学研究科 材料科学専攻

※教員名簿に「※院兼（材料）」と記載の教員12名兼任

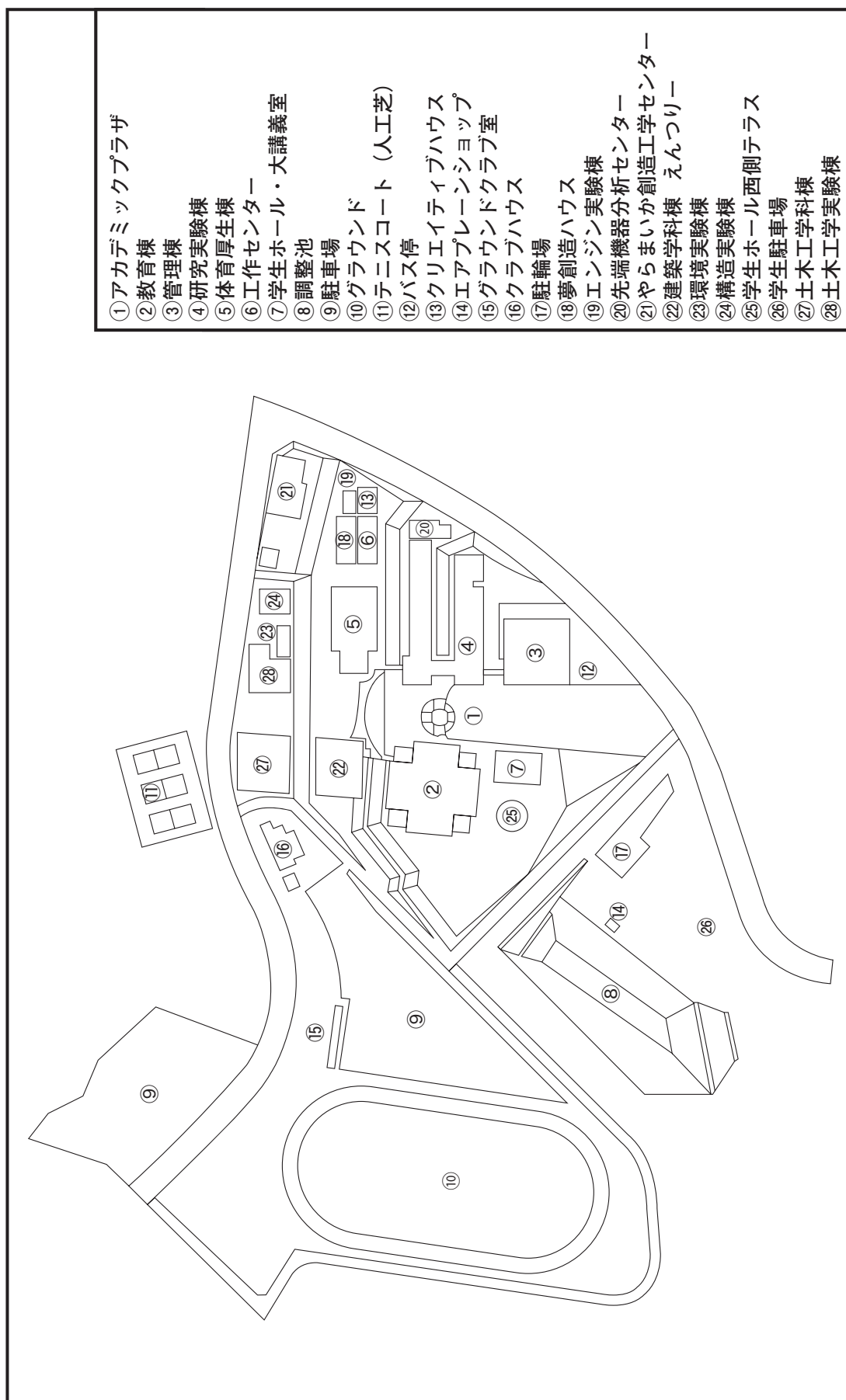
非常勤講師（50音順）

氏 名	担 当 科 目
青 木 悠 樹	実践ベンチャービジネス1、実践ベンチャービジネス2
青 島 加 奈	環境学
足 達 慎 二	幾何学
天 野 利 彦	General English 3、General English 4、理工系教養の英語
新 谷 誠	線形代数／演習
井 澤 淳	運輸施設工学
石 井 緑	健康の科学
今 岡 克 也	土質・基礎構造
ウィリアム ショーン ギブ William Sean Gibb	Advanced English1、Advanced English2、Advanced English3、Advanced English4、General English1、General English3、General English4
梅 田 泰	General English1、General English2
上 藤 一 郎	経済学
王 彦	中国語1、中国語2
大 鷹 紀 信	財務システム入門
大 西 瞳	ランドスケープデザイン論
大 畑 秀 人	コンピュータミュージック
岡 澤 裕 子	地球科学
岡 久 太 郎	General English 1、General English 2
折 山 良 太	コンテンツデザイン概説、グラフィックデザイン
海 瀬 忍	運輸施設工学
金 子 敦 史	建築設計・B1
川 瀬 達 夫	機械製図、機械工学設計製図、工学基礎実験
川 根 義 成	基礎数学、微分積分/演習A、電気製図
規 矩 大 義	耐震工学
忽 那 幸 浩	運輸施設工学
工 藤 司	情報と職業
鋤 持 麻 衣	環境学
幸 谷 智 紀	数値解析1、数値解析2、ネットワークシステム論
越 水 重 臣	品質工学入門、安全性設計論
小 杉 大 輔	産業・社会心理学、教育心理学
小 濱 英 司	運輸施設工学
小 林 研 治	木質構造
斎 藤 隆 夫	ランドスケープデザイン論
齋 藤 正 寛	コンピュータ入門、プログラミング入門

氏 名	担 当 科 目
佐々木 司	建築設計・A2
篠田 かおる	基礎数学、微分積分/演習B
柴田 達哉	土木地質学
新村 文祥	デッサン
菅野 文彦	教育原理
杉田 登	基礎数学、微分積分/演習、微分積分/演習A、電気製図
杉田 玲子	日本語表現法
鈴木 孝典	建築セミナー
鈴木 満也	スポーツ1、スポーツ2
関川 貴寛	資源環境工学
高木 健治郎	科学技術者の倫理
高橋 良季	実践ベンチャービジネス1、実践ベンチャービジネス2
高林 秀次	生物学
瀧本 厚子	スポーツ1
竹内 一博	基礎数学、微分積分/演習、微分積分/演習A、3次元デジタル技術
館 俊樹	スポーツ1
田中 瑞枝	General English3、General English4
富田 晋司	職業指導
都築 博子	国際関係論
角 替 弘規	教育と社会
寺田 光宏	理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ
東城 友都	電気電子工学実験
内藤 博敬	生物工学
中川 伝一	品質工学入門
中谷 広正	線形代数／演習、ベクトル解析
中村 英治	財務システム入門
西川 義晃	暮らしのなかの憲法
西山 雄大	芸術論
丹羽 あや	芸術論
根木 隆之	芸術論
盧 炫佑	静岡の地域特性と建築
萩原 拓也	都市計画
朴 喜貞	韓国語1、韓国語2
羽島 昂平	芸術論

氏 名	担 当 科 目
長 谷 川 寛	建築設計・B1
原 田 唯 司	教育相談
針 谷 将 史	建築設計・B2
日 高 恵 理 香	建築設計・A1
平 川 猛	スポーツ1
藤 石 清 香	芸術論
古 郡 康 人	文学
堀 川 素 乃 美	健康の科学
堀 野 哲 幸	鉄骨構造
前 澤 昭 礼	化学工学
牧 野 正 和	環境化学
町 岳	教育方法・技術論
松 村 香 代 子	建築法規、建築関連法規
松 本 祐 里 奈	環境化学
水 野 芳 康	建築設計・A1、建築CAD2
南 川 智 都	オペレーションズ・リサーチD
棕 本 介 士	メカトロニクス基礎実験
村 野 直 弘	スポーツ1、スポーツ2、スポーツ3
村 本 名 史	運動の科学
望 月 達 也	3Dデザイン工学、自動車工学創造演習
森 下 陽	建築CAD1
八 木 佐 千 子	建築設計・基礎
彌 田 徹	建築設計・基礎
山 口 貴 一	芸術論
山 下 浩 司	財務システム入門
山 下 博 通	線形代数／演習、情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱ、 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法
山 田 英 孝	生命化学実験2
ヤマハ発動機株式会社 複数社員	自動車工学、原動機工学
山 村 節 子	特別支援教育概論
山 脇 一	理工系教養の課題研究
横 地 敬	芸術論
吉 田 寛	文化と文明
渡 辺 隆	建築設計・A2

キャンパス全体図



避難場所等

◇地震

常日頃地震に対する心構えを持つことが重要です。二次災害が起きないように心がけ、安全な場所に避難しましょう。

◇避難場所

在校時の第1次避難場所（地震発生直後、安全を確保するために避難する場所）は、キャンパスモール南側、第2次避難場所（緊急物資が提供され、当分の間生活が可能な場所）は、本学体育館とします。尚、在宅時の避難場所については地域毎に場所が指定されているので、事前に確認しておきましょう。

※災害に遭遇した場合の処置などは、詳しくは「静岡理科大学 地震防災ガイドブック」に載っています。よく読んでおきましょう。

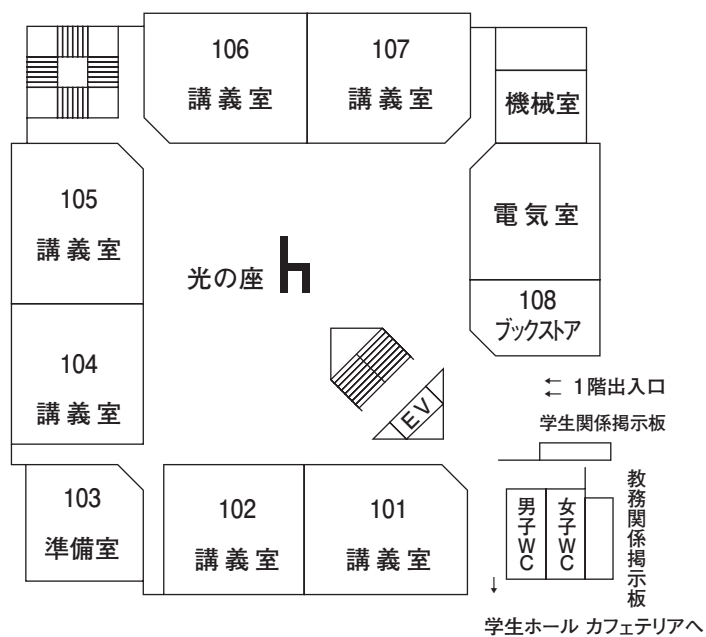
◇防火

火災は、建物や機械設備はもとより、苦勞して作った研究データ等を一瞬にして灰にしています。また、人身事故につながる危険性は極めて高く、火気を粗末に扱ったり、燃料や設備器具の取扱いを誤ったために引き起こされる場合も考えられます。日頃から防火に十分注意し、自分の実験室等から絶対に火災を発生させない自覚が必要です。学内消火設備の使用方法を理解しておきましょう。

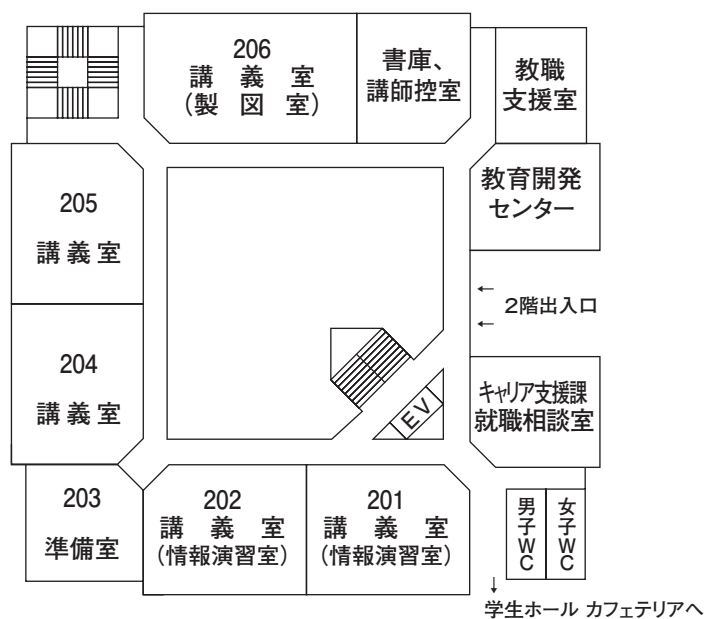
校舎等配置図

■ 教 育 棟

1 F

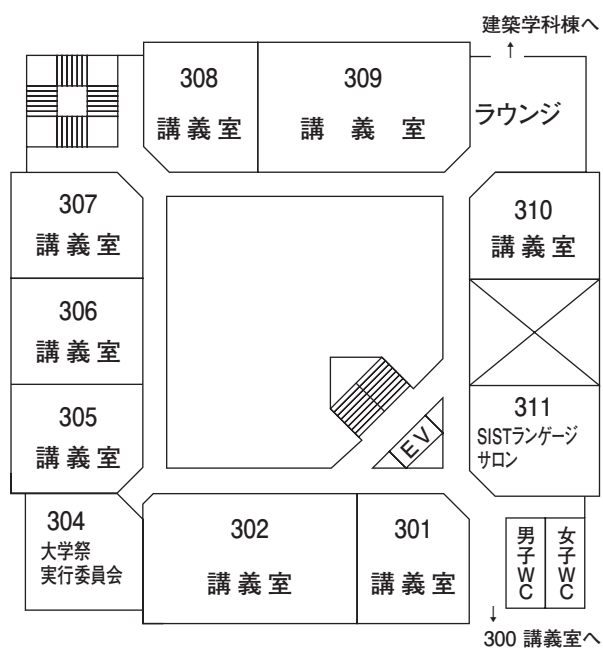


2 F

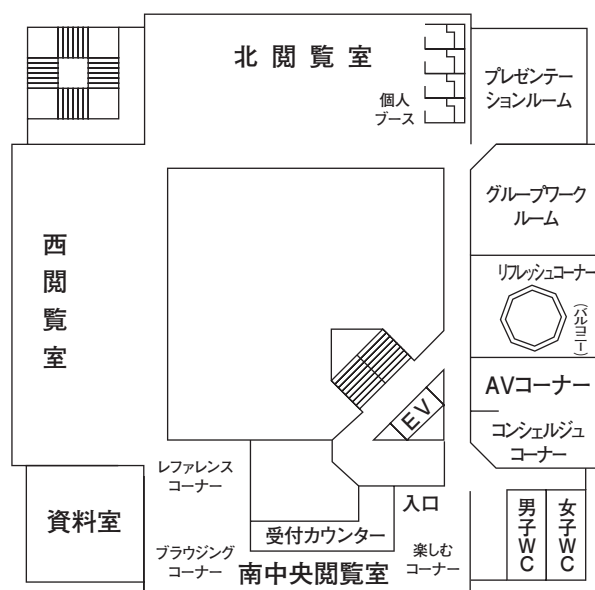


■ 教 育 棟

3 F



4 F



第一章

第二章

第三章

第四章

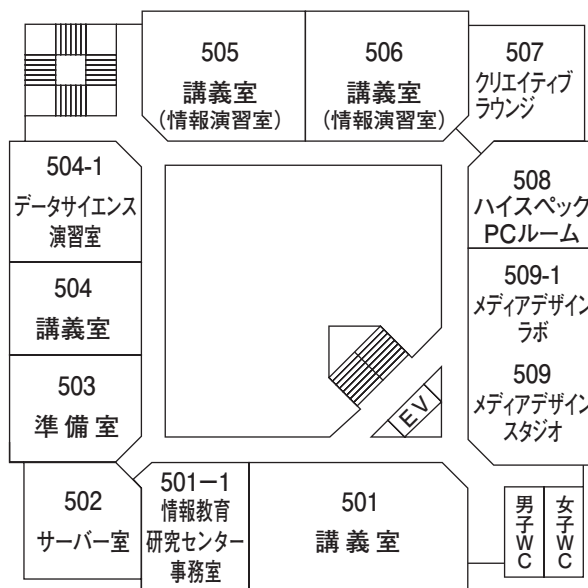
第五章

第六章

第七章

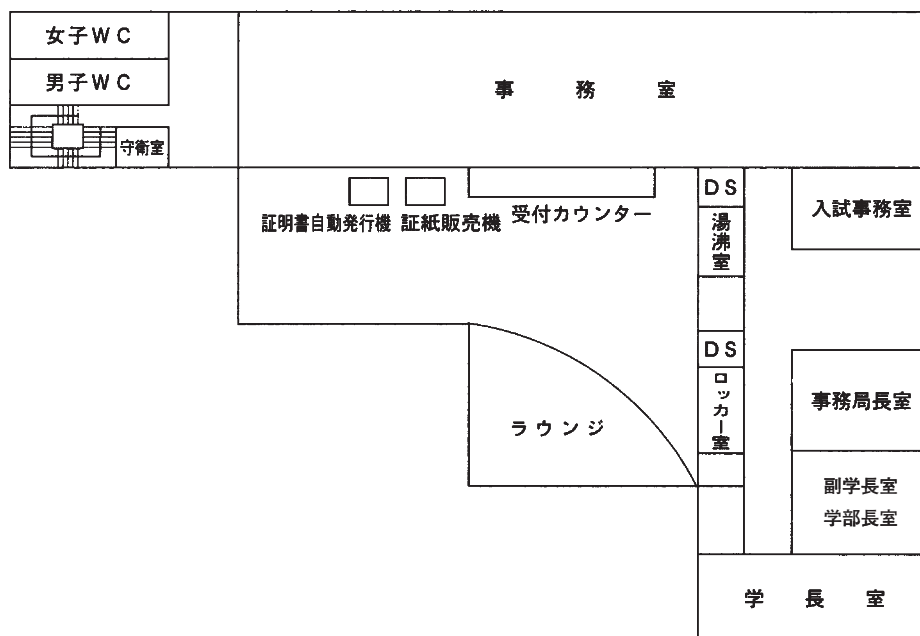
第八章

5 F

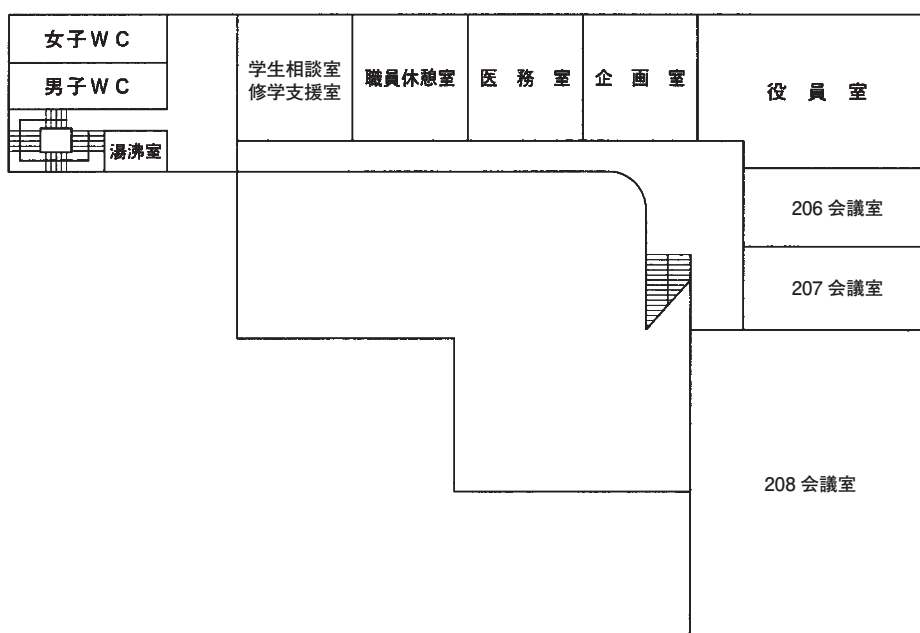


■ 管 理 棟

1 F

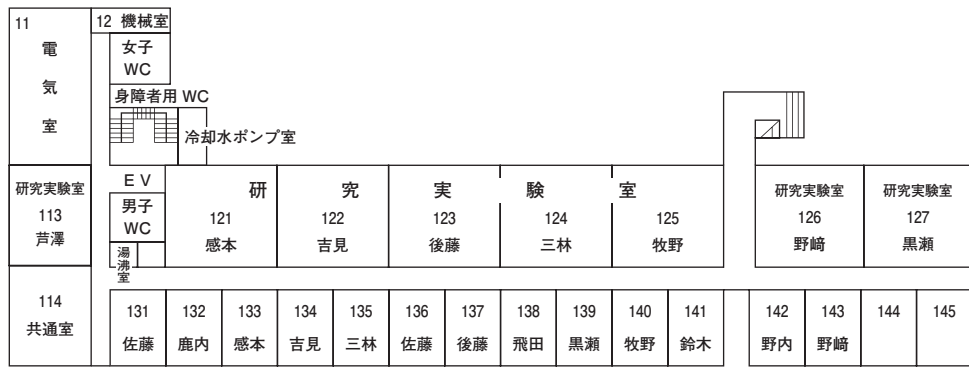


2 F



■ 研究実験棟・先端機器分析センター

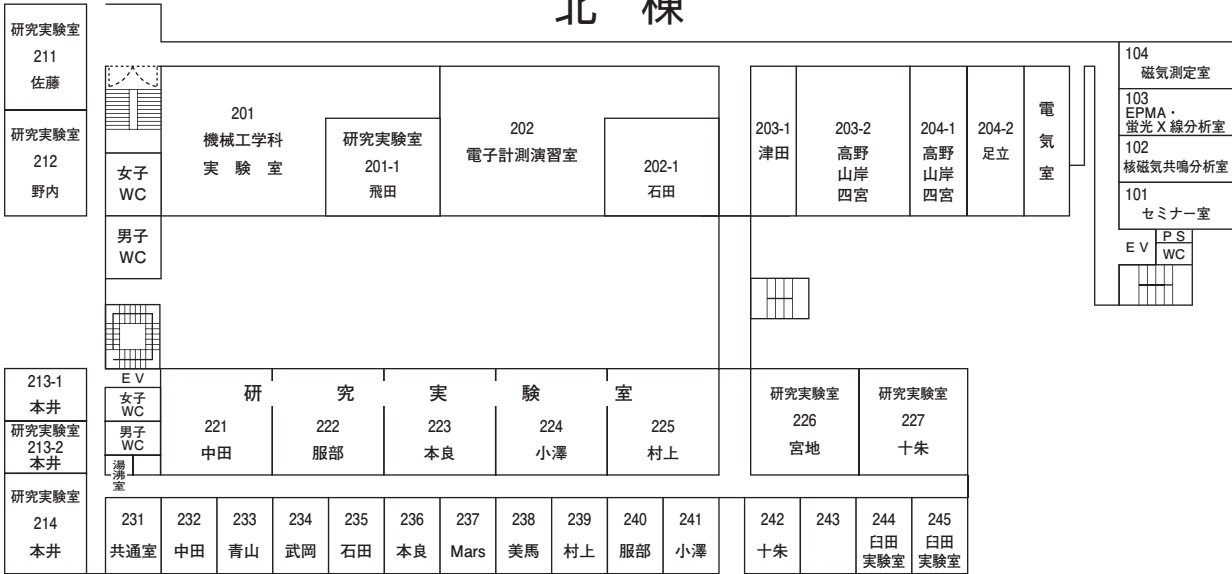
1 F



南 棟

2 F

北 棟

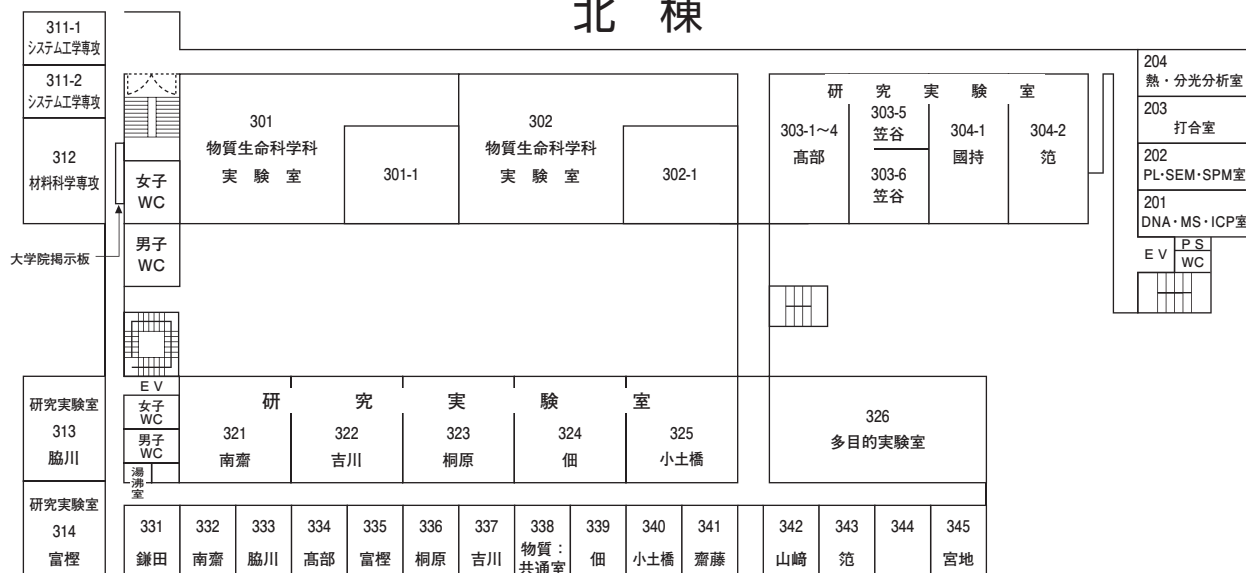


南 棟

研究実験棟・先端機器分析センター

3 F

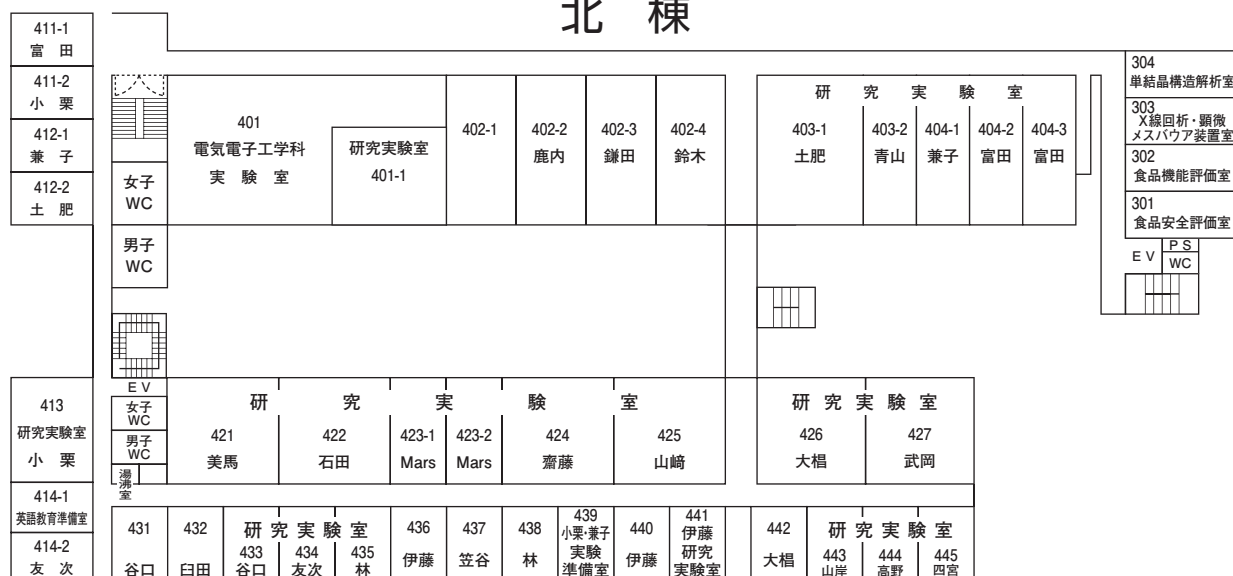
北棟



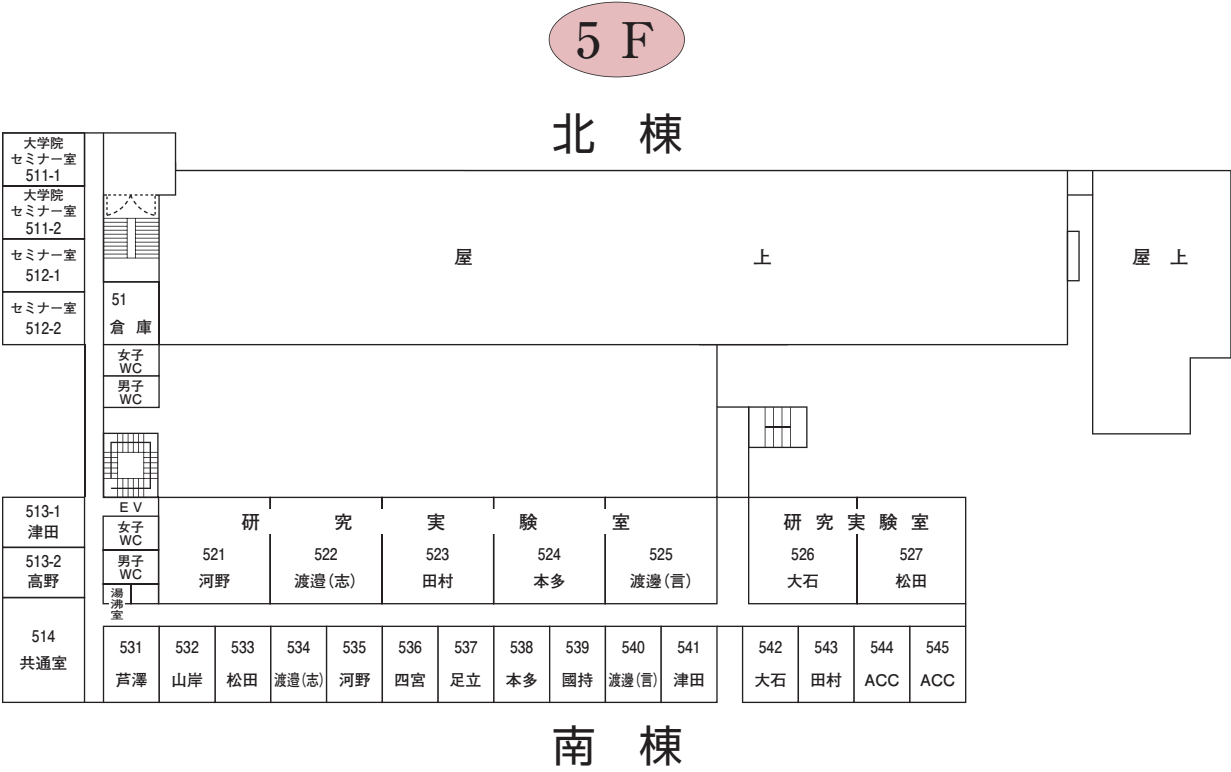
南棟

4 F

北棟



南棟

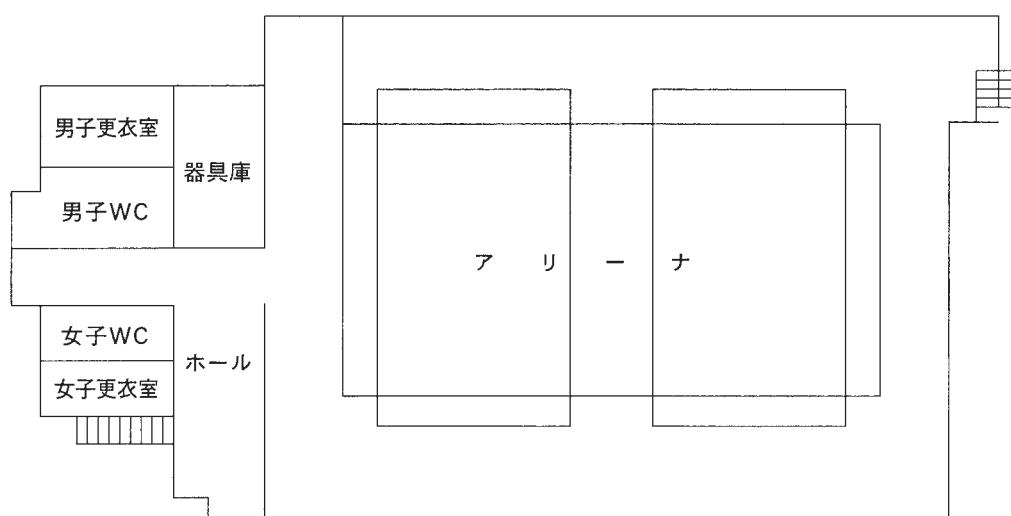


■ 体育厚生棟・学生食堂

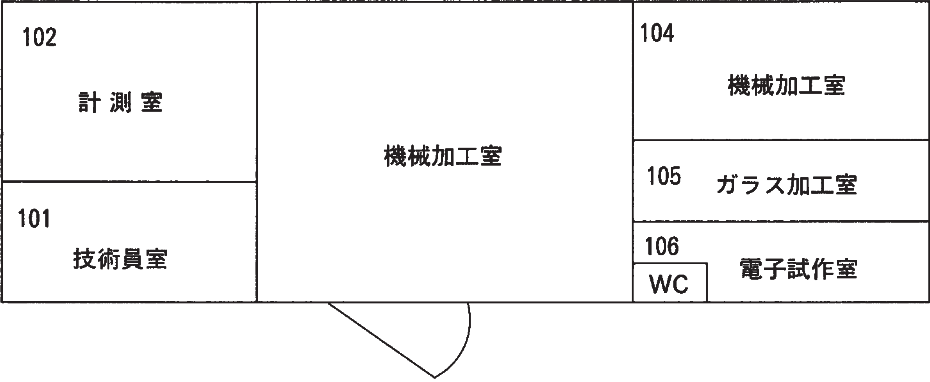
1 F



2 F

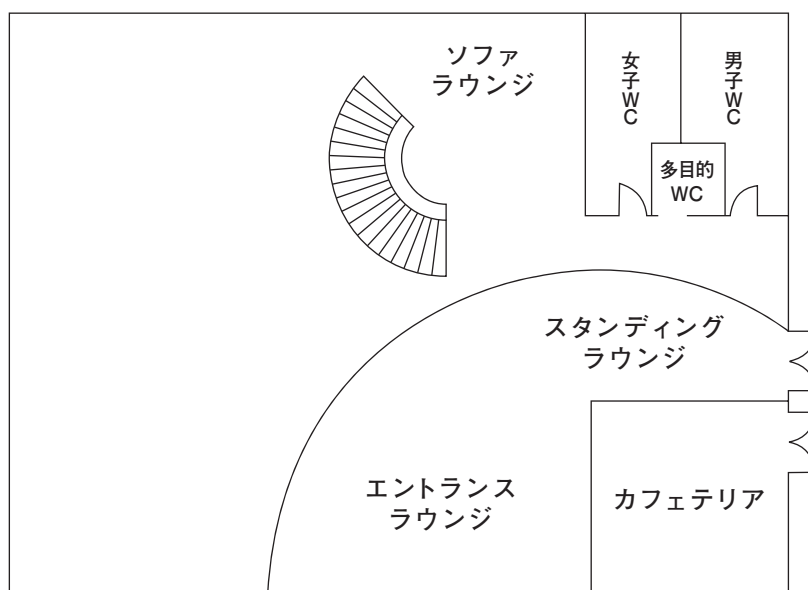


■ 工作センター

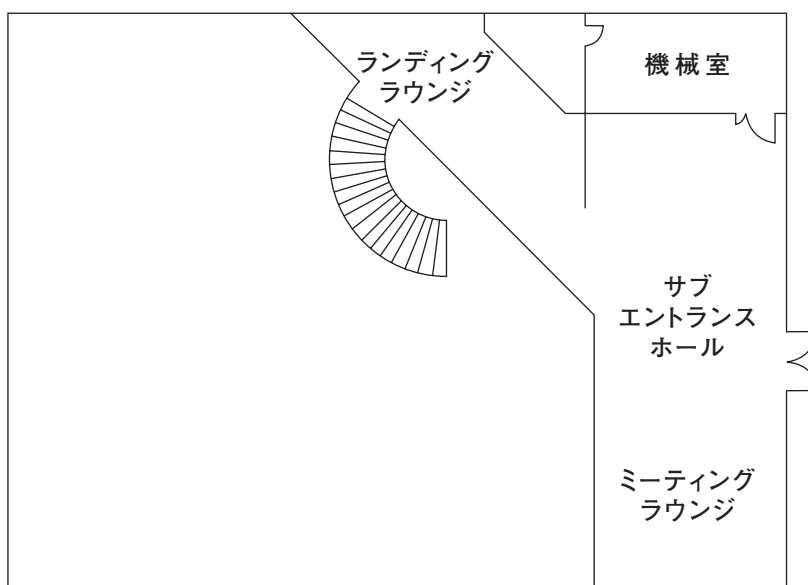


■ 学生ホール・カフェテリア

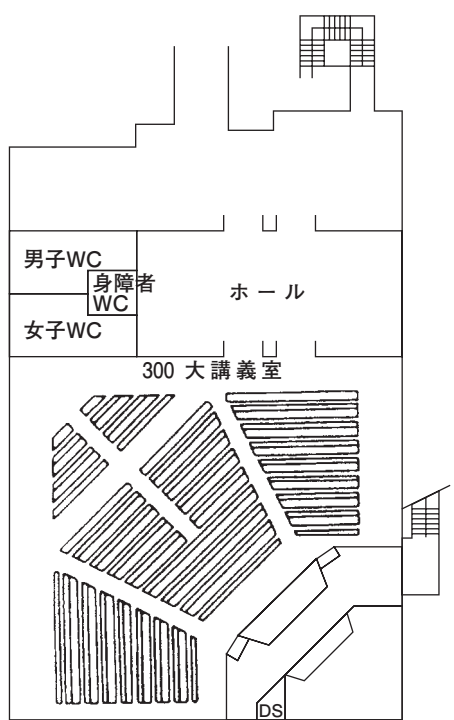
1 F



2 F

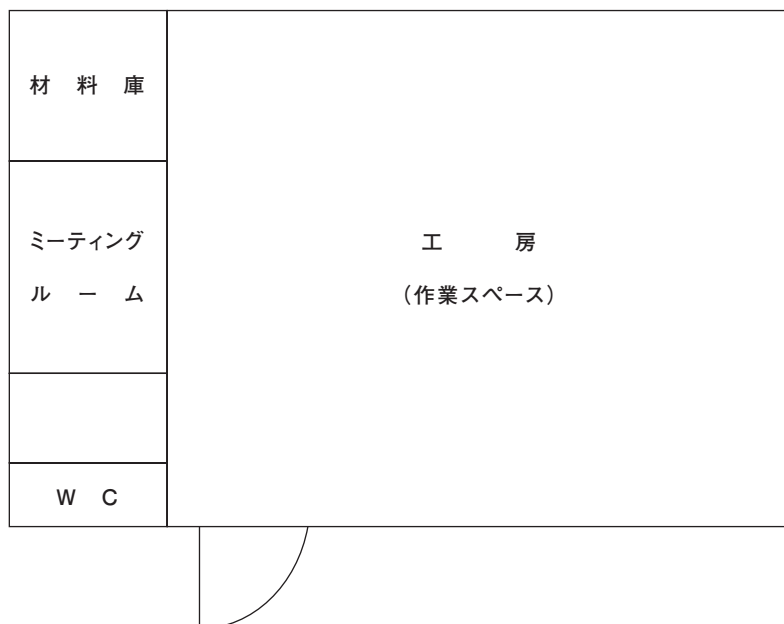


3 F

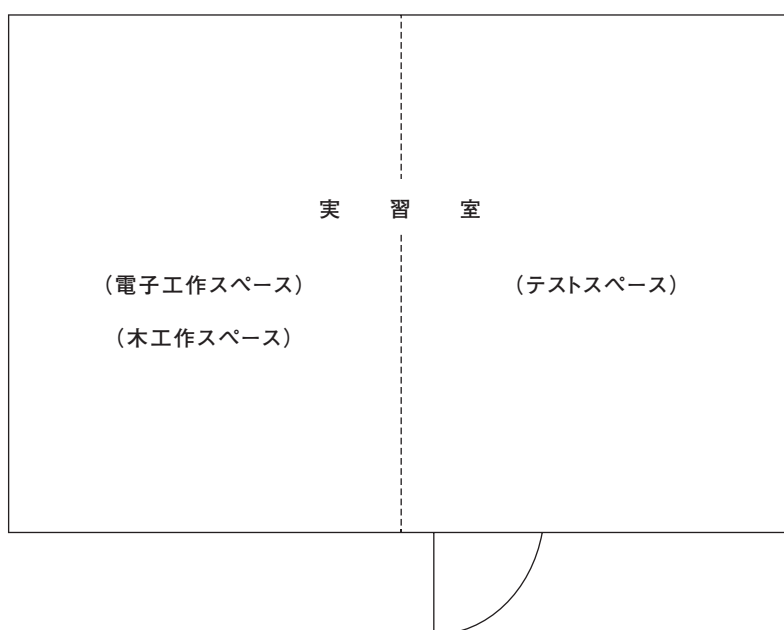


■ クリエイティブハウス

1 F



2 F

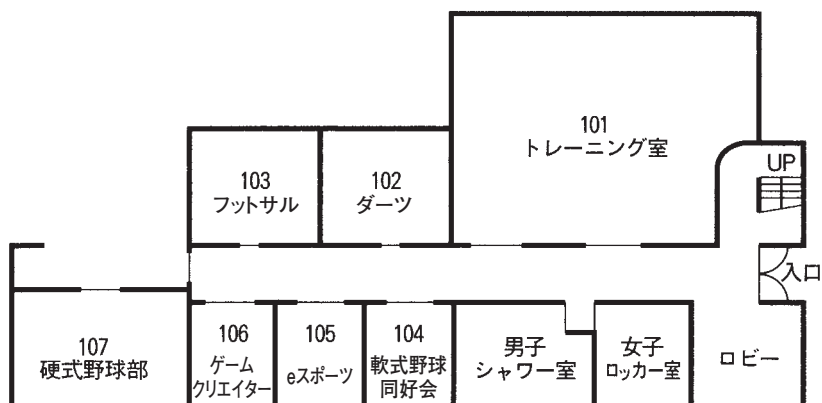


■ グラウンドクラブ室

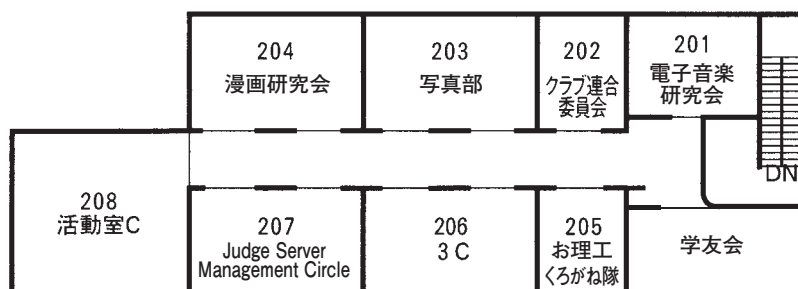
駐 車 場 側	西側	軽音楽同好会
		大学祭
		倉庫
		倉庫
		M.C.F（倉庫）
		大学祭（倉庫）
		倉庫
	東側	倉庫

■ クラブハウス

1 F

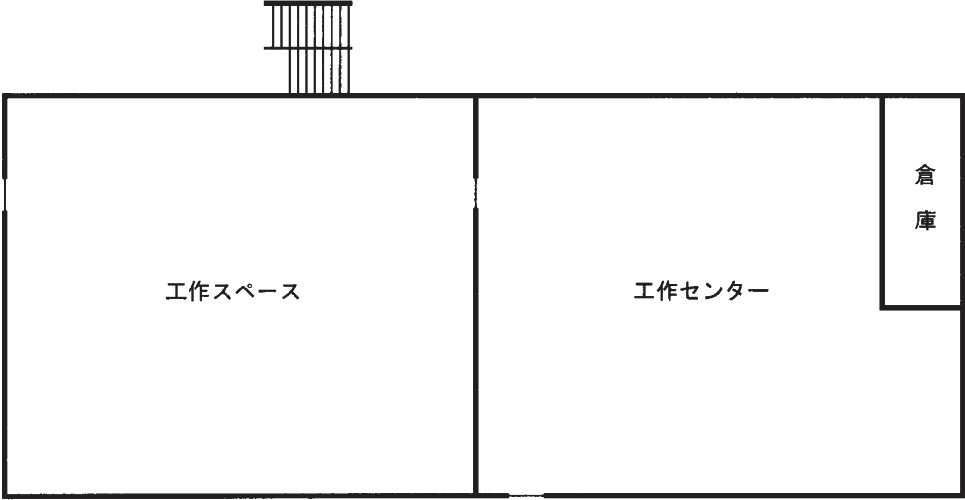


2 F

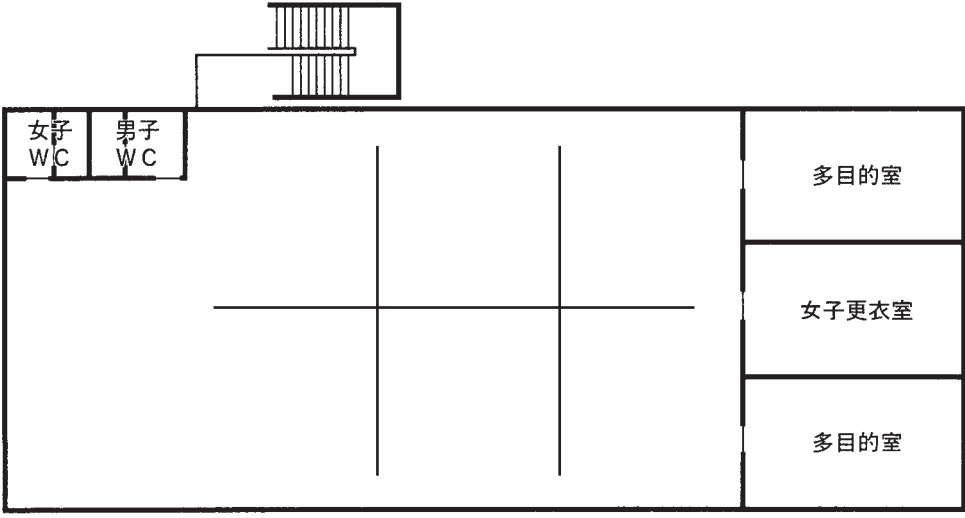


■ 夢創造ハウス

1 F



2 F

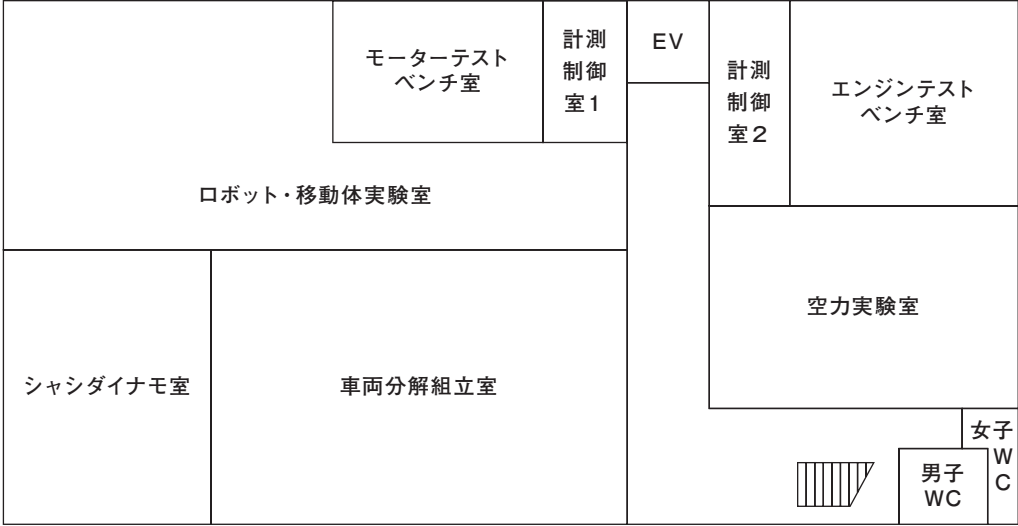


■ エンジン実験棟

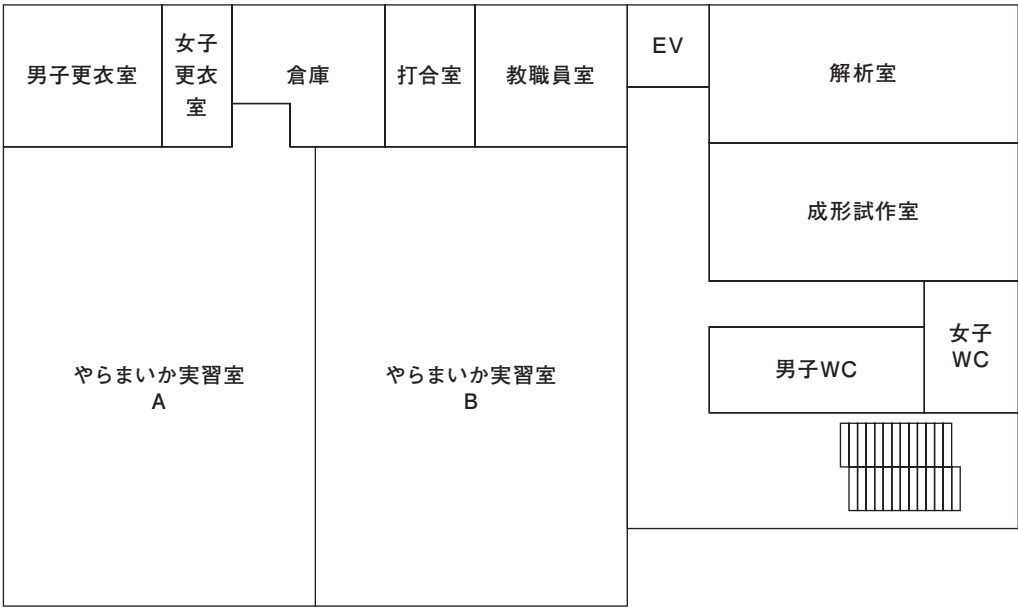


■ やらまいか創造工学センター

1 F

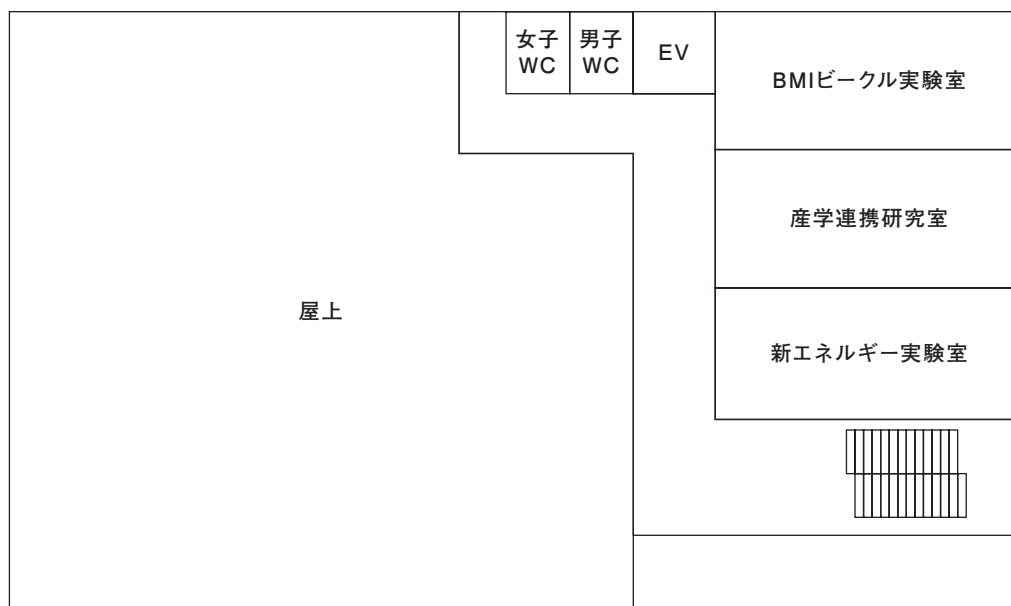


2 F



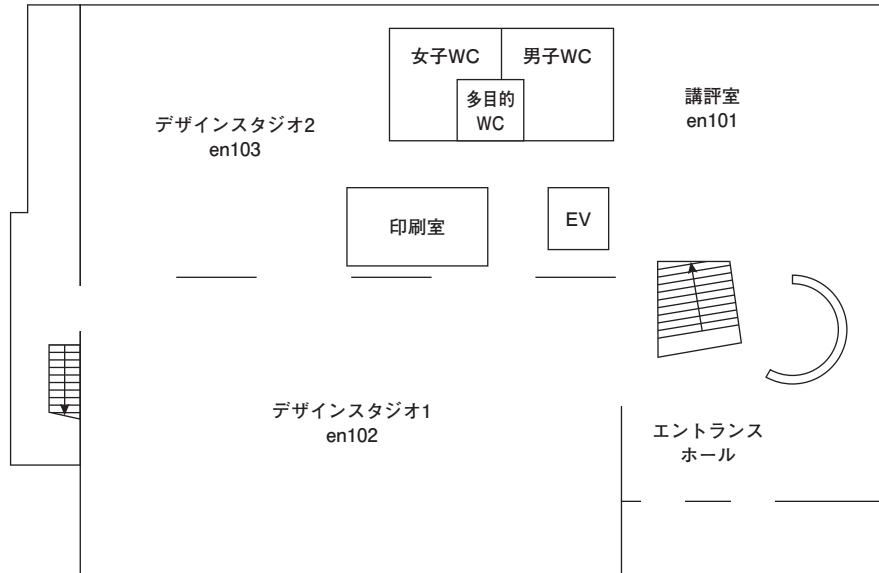
■ やらまいか創造工学センター

3 F

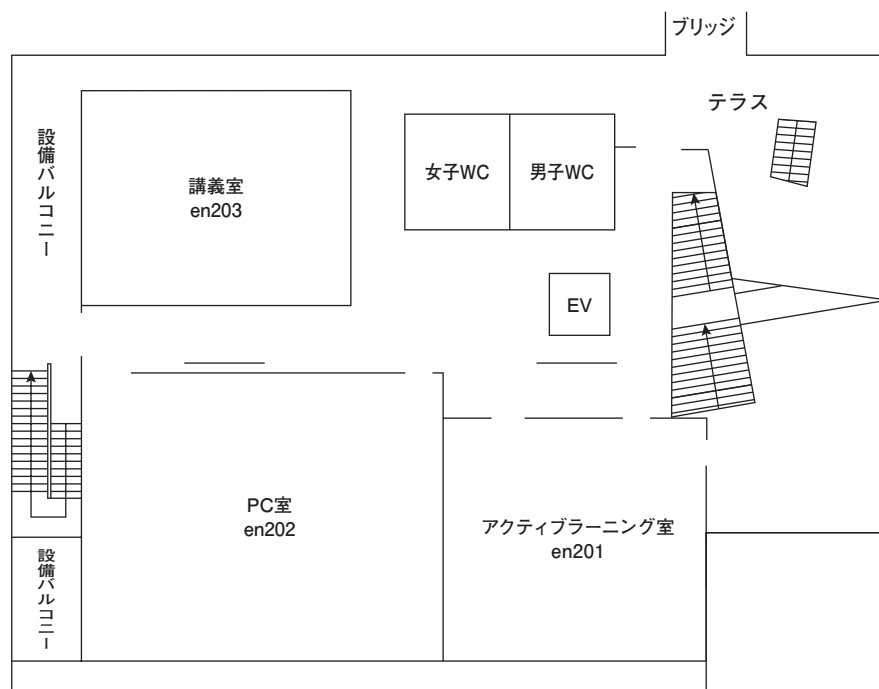


■ 建築学科棟 えんつりー

1 F

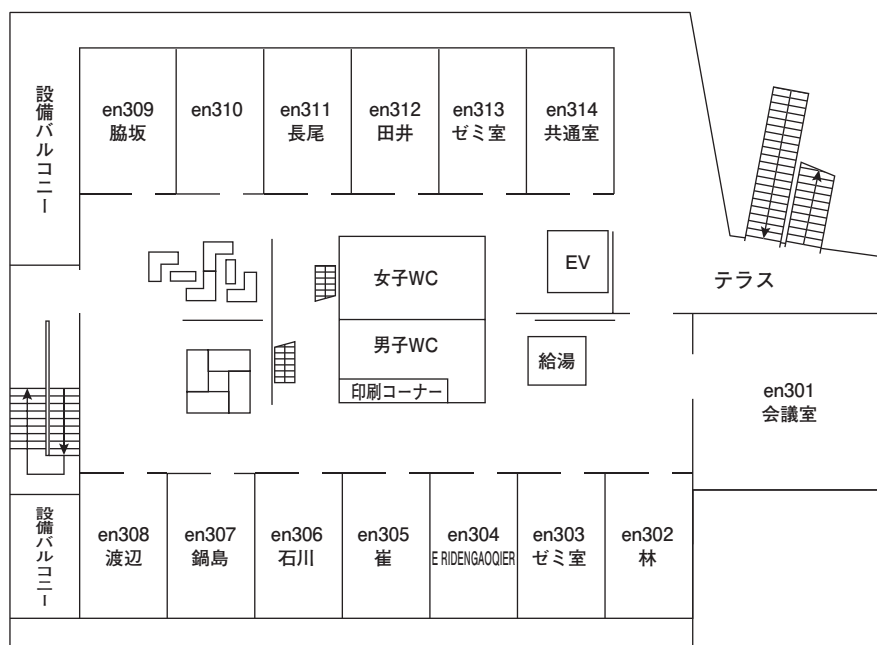


2 F

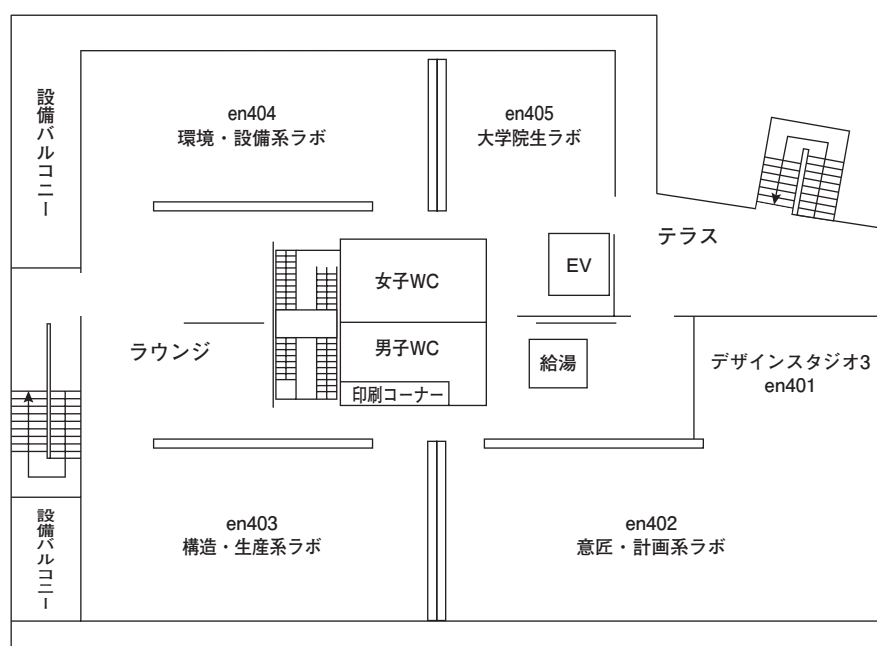


■ 建築学科棟 えんつりー

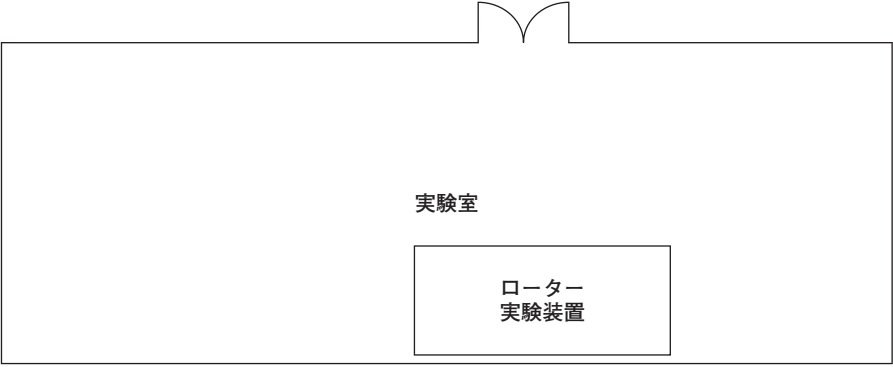
3 F



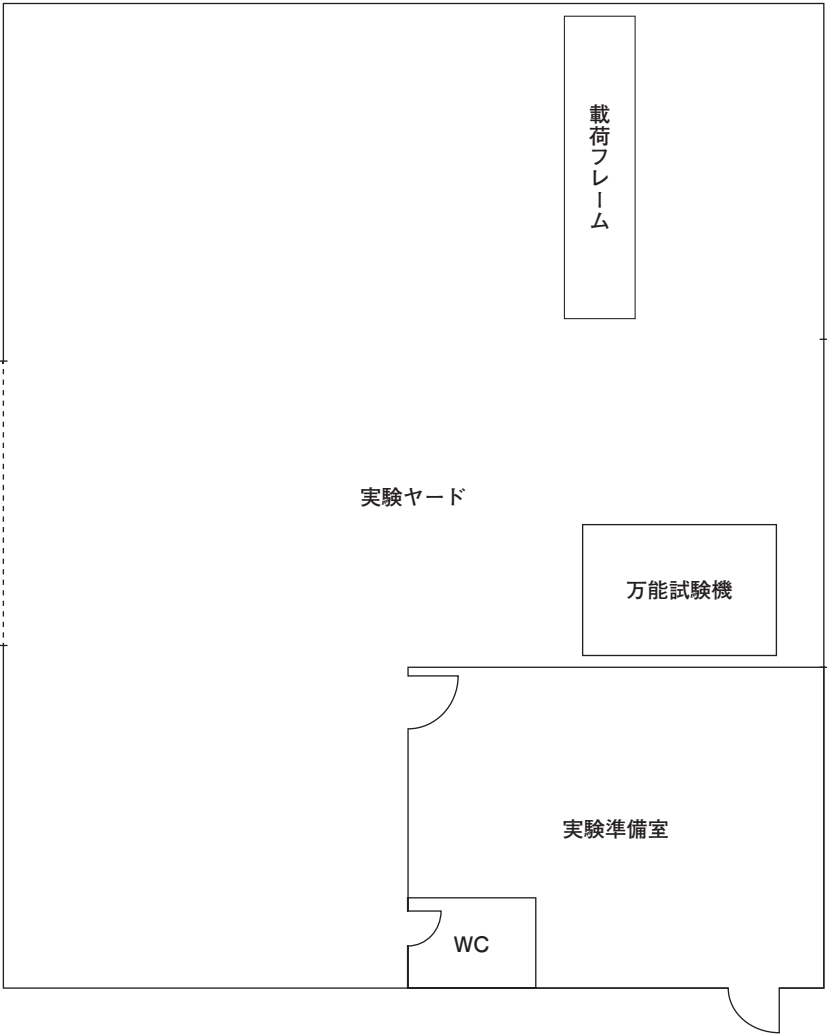
4 F



■ 環境実験棟

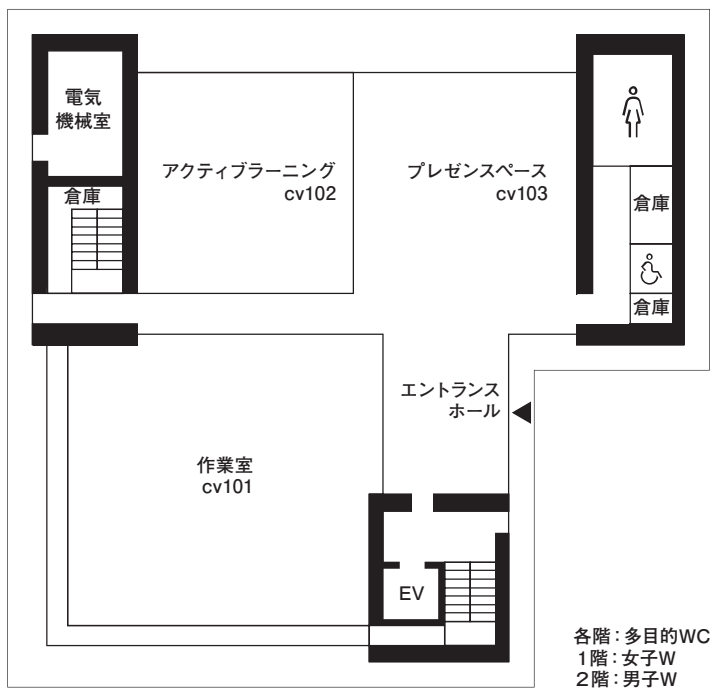


■ 構造実験棟

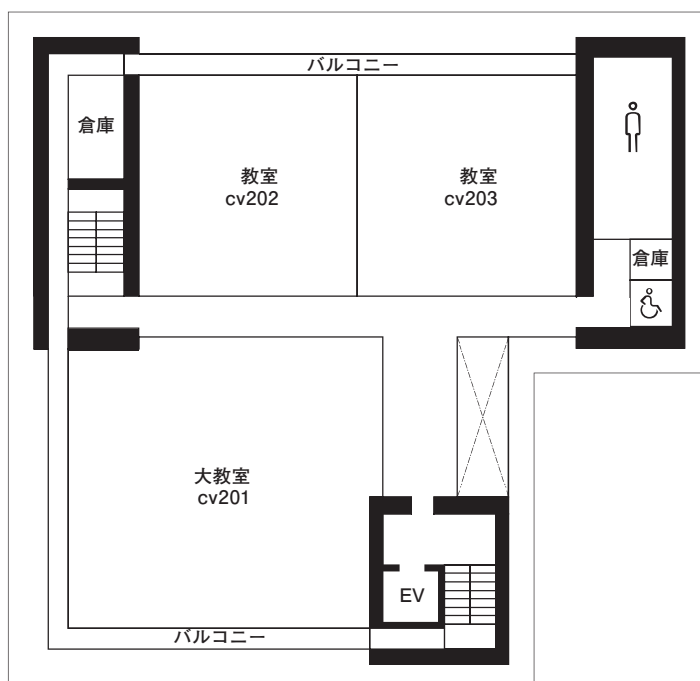


■ 土木工学科棟 あーすつりー

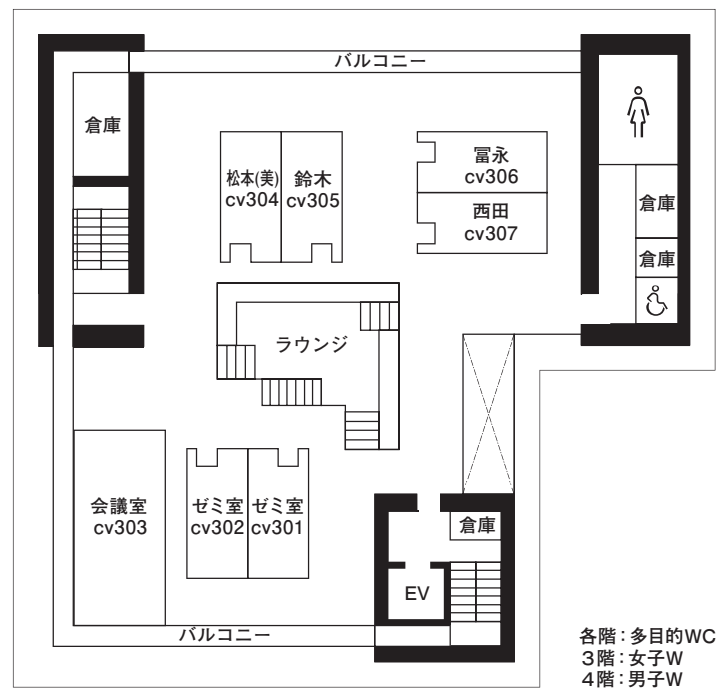
1 F



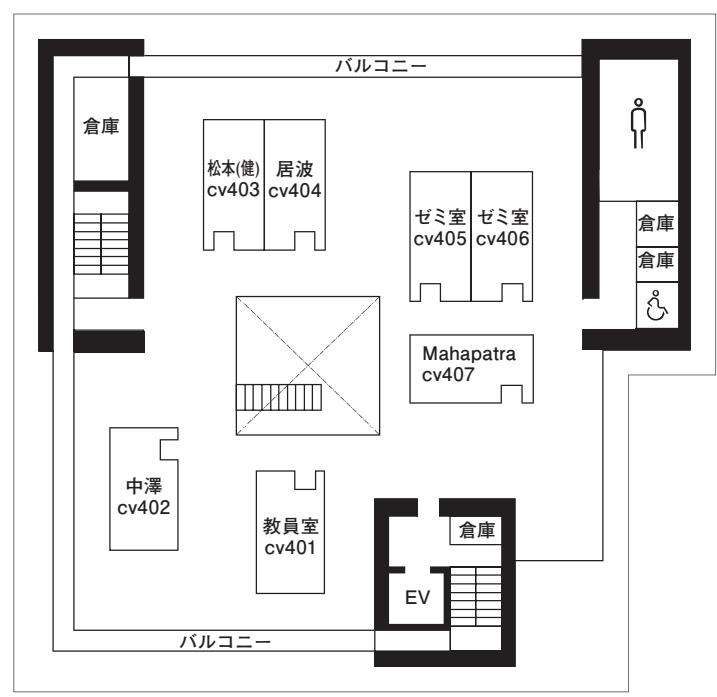
2 F



3 F

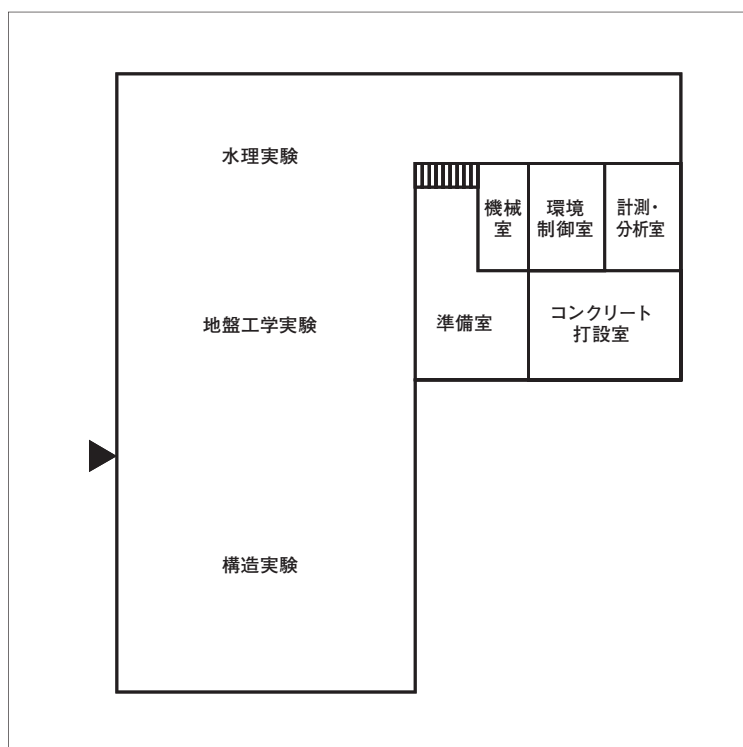


4 F

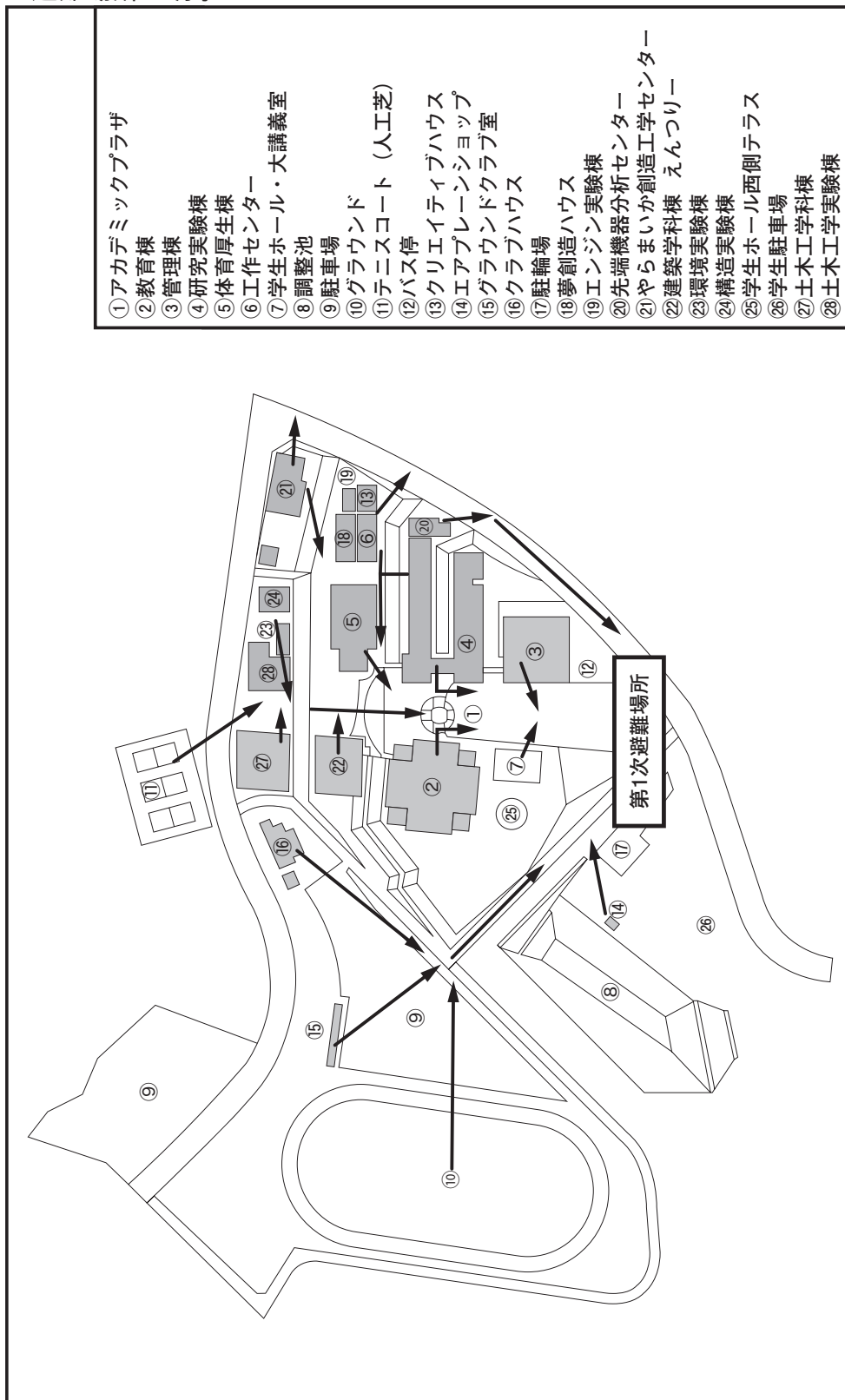


■ 土木工学実験棟

1 F



＜避難場所の明示＞



SIST 学生ポータルサイトについて

本学では、学生の皆さんに様々な情報を提供するS I S T学生ポータルサイトを用意しています。このサイトは下記の通り一人ひとりのID・パスワードでログインする個々の学生専用サイトです。

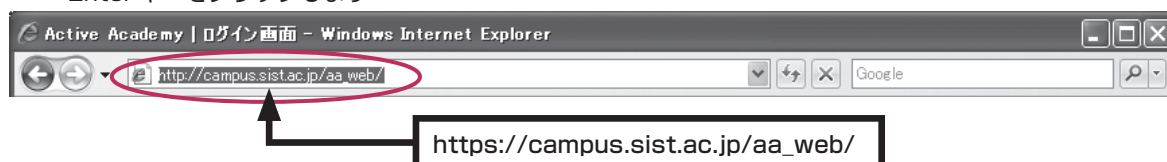
このサイトを利用して履修登録を行ったり、休講補講情報、お知らせ（メール）、連絡事項（掲示板）の確認を行います。

1. ログイン方法

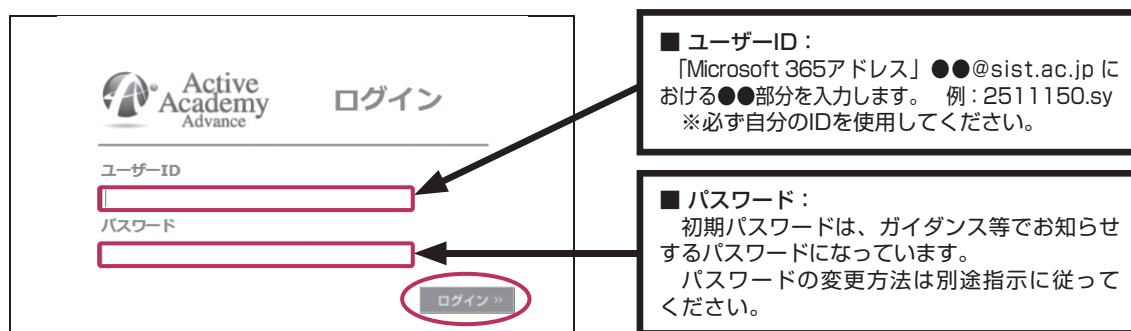
システムを起動する方法を説明します。

起動手順

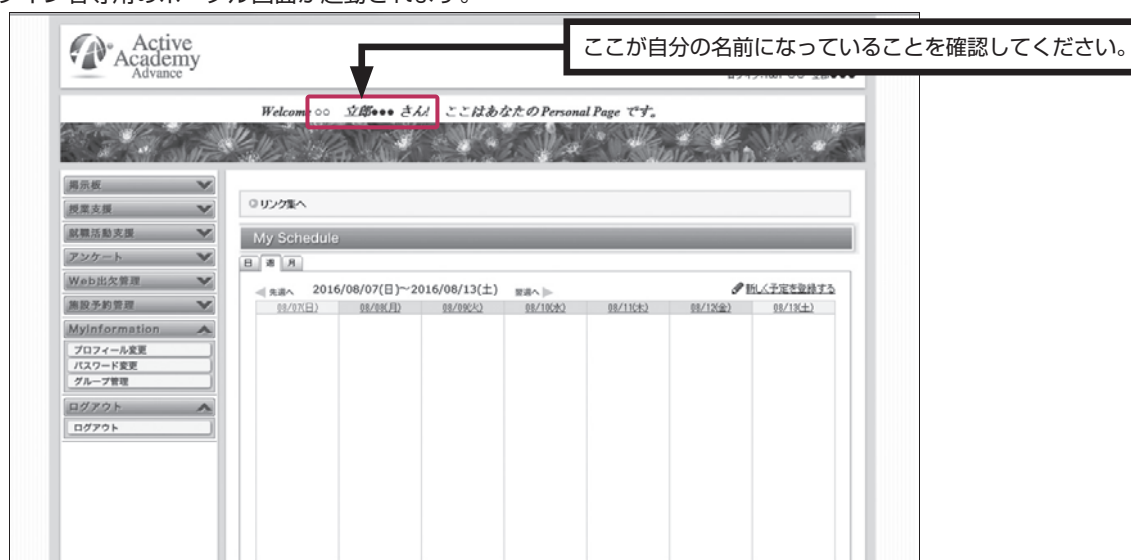
- ① web ブラウザを起動し、アドレスバーに〔https://campus.sist.ac.jp/aa_web/〕を入力します。
Enter キーをクリックします



- ② ログイン画面が起動されます。
自分の〔ログインID〕、〔パスワード〕を入力し、<ログイン>ボタンをクリックします。



- ③ ログイン者専用のポータル画面が起動されます。



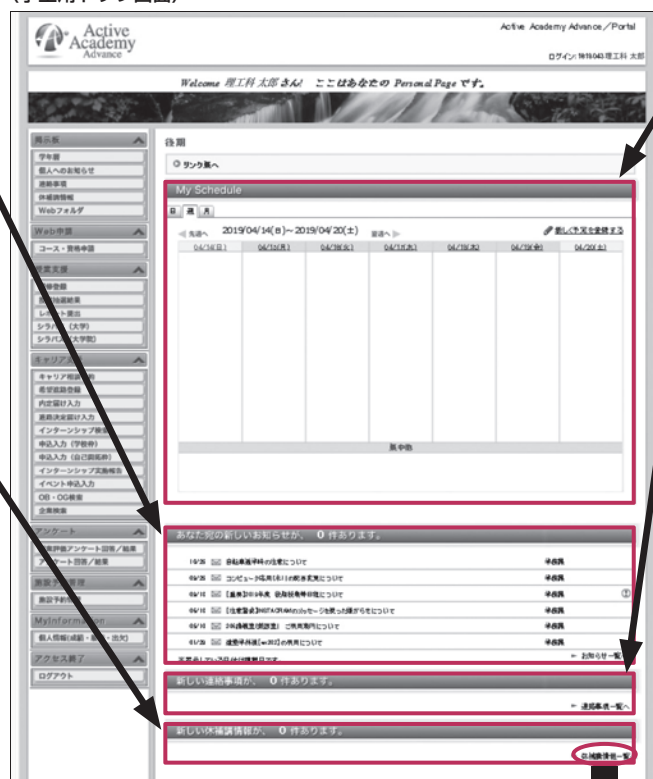
2. トップ画面の説明と休補講情報の閲覧

お知らせ、連絡事項、時間割、休補講情報などが閲覧できます。

〈学生用トップ画面〉

- ◆お知らせの説明
- ・Webメールの受信BOXと同じような機能です。
 - ・個人宛に連絡が届きます。
 - ・添付ファイルも送られてきます。
 - ・送信者(教職員)は受信者(学生)が開封したかどうか確認できます。
 - ・受信したお知らせに対して返信はできません。

- ◆休補講の説明
- 授業開始から履修登録が確定(約3週間経過)すると、自分が履修した授業の休補講情報がここに表示されます。



- ◆時間割の説明
- 履修登録が確定すると、自分が登録した授業の時間割がここに表示されます。

- ◆連絡事項の説明
- ・Web掲示板と同じような機能です。
 - ・学科、学年などのグループ単位で連絡が届きます。
 - ・授業開始から履修登録が確定(約3週間経過)すると、自分が履修した授業の休補講、教室変更情報がここに掲示されます。

詳細の閲覧ができます。

休補講情報一覧

休補講情報検索

休補講情報一覧

<現在の検索条件> —

並び替え 情報種別 検索 絞り込み再検索

5件目 / 21件 1 2 3 4 5 次へ ▶

情報種別	履修期間	時間	学級区分	授業科目名	授業科目名	担当教員	掲載日
補講	2020/01/21(火) ~ 2020/01/21(火)	3 時限	大学	SCM		林 孝浩	2020/01/07(火)
教室変更	2020/01/20(月)	3 時限	大学	財務会計入門	302 講義室	山下 浩司	2020/01/06(月)
教室変更	2020/01/20(月)	3 時限	大学	CG入門	504 講義室	松田 崇	2020/01/06(月)
教室変更	2020/01/20(月)	4 時限	大学	財務会計入門	302 講義室	山下 浩司	2020/01/06(月)
教室変更	2020/01/20(月)	4 時限	大学	金融工学	307 講義室	徳島 昭弘	2020/01/06(月)

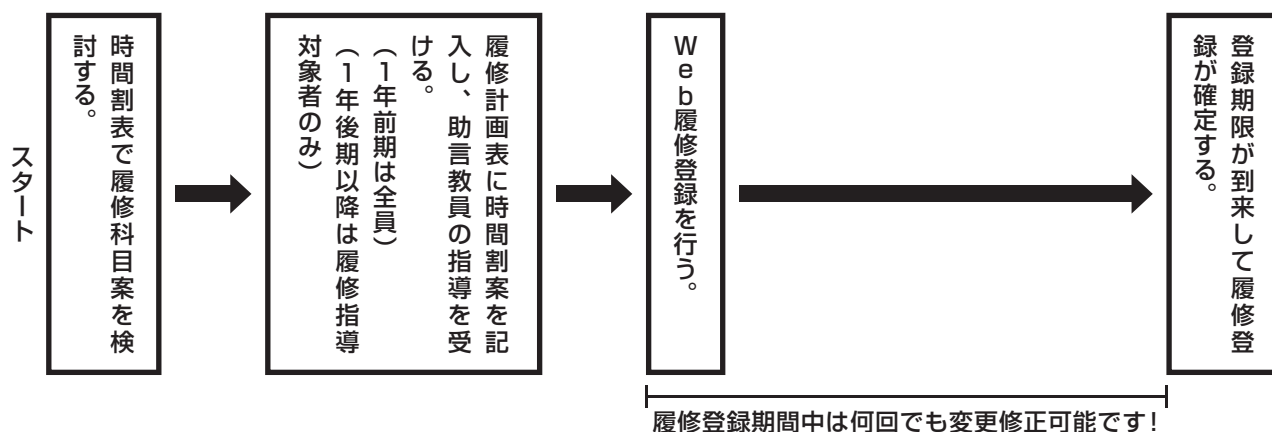
5件目 / 21件 1 2 3 4 5 次へ ▶

③ ページ先頭へ戻る

初期表示は「授業日」「授業時限」の昇順に表示されます。

以下のいずれかの順に並び替えることができます。

- ・情報種別(休講、補講、教室)
- ・授業実施日
- ・授業科目名
- ・掲載日



注意事項（よく読むこと！）

- ・履修登録はWebシステムにて受付けます。
- ・学務課から受取った時間割表を用い、事前に履修計画を立てたうえで「履修計画表」に履修する授業を記入し、「履修計画表」を基にWeb履修登録を行うこと。Web履修登録画面は60分以上何も入力しないと自動的に回線が切断されます。科目選択画面を開いた状態で考慮している間に時間が経過してしまうので注意すること。
※ただし、画面左上の「時間を延長する」ボタンをクリックすれば「残り時間60分」に戻せます(何度でも可能)。
- ・Webの時間割表には、必修科目やクラス分け科目が事前に登録されている場合があります。履修ガイダンスで配布されたクラス分け表と照合し正しく登録されているか確認すること。選択科目の一部が登録されていることがあるが、殆どは必修科目で卒業に影響するので、変更する際は細心の注意を払うこと。
- ・履修登録期間中であれば何回でも修正が可能です。登録確定ボタンを押した後でも修正できます。
- ・履修登録期間中は **必ず掲示板を確認すること。**
履修登録可能時間は **午前6時～深夜0時** です。
履修登録最終日は確認日と考え、できるだけ締切前日までに登録を完了すること。 期限を過ぎると履修登録ができなくなり、半期を無駄にしてしまうので必ず期間内に登録すること。
- ・自分が登録した履修情報の確認のため「履修計画表」を保管すること。
- ・Web履修登録期間中は何度でも修正が行えるため期間終了までに各自で確認と修正を行うこと。
- ・不明な点や困ったことがあれば、学務課へ問い合わせること。

■WEB履修登録システム

本学では履修登録をWebにて行います。事前に配布された時間割を十分に検討し自分の履修時間割計画を作成した上で「履修計画表」に記入し、Web履修登録を行ってください。

アクセス先URL https://campus.sist.ac.jp/aa_web/

1. SIST学生ポータルにアクセスしログインします。

Active Academy Advance ログイン

ユーザーID

パスワード

ログイン >>

■ ユーザーID：
「Microsoft 365アドレス」●●@sist.ac.jp における●●部分を入力します。例:2511150.sy
※必ず自分のIDを使用してください。

■ パスワード：
始めに説明を受けたパスワード、もしくは、
自分が後から設定した任意のパスワードを入力
します。

Active Academy Advance Portal

ログイン:09A002 ○○ 涼子

Welcome ○○ 涼子さん! ここはあなたの Personal Page です。

ここが自分の名前になっていることを確認してください。

「履修登録」をクリックします。

前期

新しいお知らせがあります リンク集へ

My Schedule

日 週 月

先週へ 2016/06/26(日)~2016/07/02(土) 翌週へ

27(月)	06/28(火)	06/29(水)	06/30(木)	07/01(金)	07/02(土)

新しく予定を登録する

集中地

注意！

- ・深夜0時～午前6時まではアクセスできません。特に登録最終日は注意してください。
- ・60分以上何も入力しないと、自動的に回線が切断されます。ただし、画面左上の「時間を延長する」ボタンをクリックすれば「残り時間60分」に戻せます(何度でも可能)。

2. 履修する授業を選択します。

履修登録している授業が一覧表示されます。あらかじめクラス分けされている授業は、最初から表示されています。チェックボックスが灰色になっており削除できません。

登録をする曜日・時限にある鉛筆マークをクリックします。

〈画面1 履修登録入力〉

Active Academy

残り時間 20分

時間を延長する

[トップページ](#)
[掲示板](#)
[Web申請](#)
[授業支援](#)
[就職活動支援](#)
[アンケート](#)
[My Information](#)
[ログアウト](#)

ログインユーザー 09A002

〇〇 淳子

■ 履修登録入力

STEP-1 履修登録画面

STEP-2 履修登録確認

STEP-3 履修登録印刷

STEP-4 履修登録終了

〇〇〇〇年度 前期

GPA 2.333

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
対象単位	10	0	10
登録単位	10	0	10

※ をクリックすると授業の選択が変更できます。授業の選択が変更された場合は、授業の選択を再入力する必要があります。

※ 通年授業を示します。

※ 履修クラスを示します。

表示内容で登録

	月曜	水曜	木曜
1限	☒ 11015 社会学 〇〇 泰一 0	☒ 01016 創造工学入門(FME必修) 〇〇 光武 必修 1	
2限	☒ 20115 情報数字基礎 〇〇 成就 選択 2	☒ 02006 プラジマラボナー 〇〇 徳美 選択 2	☒ 10513 英語1 〇〇 純一 必修 1
3限			
4限	☒ 17048 教育と社会 〇〇 啓保 選択 2		

クリックした曜日・時限に、自分の学科と学年に配当されている、履修可能授業の一覧が表示されます。
この中から履修する授業を選択してチェックを付けます。チェックを付けたら、「登録して戻る」をクリックします。
授業を登録せずに入力画面に戻るときは、「破棄して戻る」をクリックします。

〈画面2 授業一覧からの選択〉

残り時間

20分

時間を延長する

[トップページ](#)
[掲示板](#)
[Web申請](#)
[授業支援](#)
[就職活動支援](#)
[アンケート](#)
[My Information](#)
[ログアウト](#)

ログインユーザー 09A002

〇〇 淳子

■ 授業一覧からの選択

〇〇〇〇年度 前期

違う条件の授業を検索する（条件を入力して検索ボタンをクリックして下さい）

学期

前期

曜日

木曜

時間

1限

学部学科

機械工学科

学年

学年

表示する授業

全ての授業

再検索する

<検索結果> 3 件の授業が該当しました。

※ ☒ 選択する場合は、チェックを付けて下さい。

※ ☒ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

登録して戻る

破棄して戻る

曜日	時間	選択	授業	授業名	期間	担当教員	必選	単位	定員	申請人数	状態
木曜	1限	☐	12708	Current English	前期	〇〇 均三	選択	2	—	1	
木曜	1限	☒	13011	中国語1	前期	〇〇 タエ	選択	2	—	28	現在選択中
木曜	1限	☐	13110	韓国語1	前期	〇〇 立郎	選択	2	—	0	

↑ここをチェック

必修科目など事前に登録済の科目があります！

履修登録入力画面を初めて開いた時点で既に数科目が時間割表に入力されています。これは皆さんが履修すべき必修科目などを学務課で事前に登録しているためです。

時間割表の空いた時間に授業を登録すること。事前登録してある必修科目は止むを得ない特別な理由が無い限り変更できません。選択科目は変更可能。

注意① 留年学生は必修科目の事前登録をしていません。様々な事情で優先して履修しなければならない科目がありますので、必要に応じて助言教員と相談し、各自で登録すること。

②留年していなくても「再履修科目」は原則事前登録をしていません。各自で登録すること。

注意！

事前の科目登録はあくまでも補助的なもので、事前登録されていない科目もあります。

各自の責任で登録する科目を必ず確認すること！！

○指定外履修を行う場合

＜注意＞他学科開講科目を卒業要件に算入できる上限は、理工学部20単位、情報学部30単位です。上限を超えると卒業に必要な単位に足りず卒業できなくなる恐れがあります。厳重に注意してください。また、Webで登録しても科目担当教員の了解が得られない場合、その旨をお知らせした上で履修登録を取り消します。

下記の「違う条件の授業を検索する」欄で条件を指定して「再検索する」をクリックします。

条件に合致する授業が表示されるので、その中から履修する授業を選択してチェックを付けます。（学部や学年の条件を「- - -」とすると、全件検索となります）

チェックを付けたら、「登録して戻る」をクリックします。

授業を登録せずに入力画面に戻るときは、「破棄して戻る」をクリックします。

＜画面2 授業一覧からの選択＞

【検索条件の入力】
初期値：[学期] 現在の学期
[曜日・時間] 選択した曜日・時間
[学部学科] 現在の所属学科
[学年] <未選択>
[表示する授業] 全ての授業

違う条件の授業を検索する（条件を入力して検索ボタンをクリックして下さい）

学期 前期 曜日 木曜 時間 1限
学部学科 機械工学科 学年 - - - 学年 - 表示する授業 全ての授業

再検索する

<検索結果> 3件の授業が該当しました。

※ 選択する場合は、チェックを付けて下さい。 ※ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

曜日	時間	選択	授業	授業名	期間	担当教員	必修	単位	定員	申請人数	状態
木曜	1限	☐	12708	Current English	前期	〇〇 均三	選択	2	-	1	
木曜	1限	☒	13011	中国語1	前期	〇〇 タエ	選択	2	-	28	現在選択中
木曜	1限	☐	13110	韓国語1	前期	〇〇 立郎	選択	2	-	0	

↑ここをチェック

※ 選択する場合は、チェックを付けて下さい。 ※ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

登録して戻る 破棄して戻る

「登録して戻る」をクリックすると、選択した授業が履修登録入力画面に反映されます。

○重複再履修を行う場合

ここでは、次の条件で重複再履修を行う事例で説明します。

機械工学科2年生、木曜3時限目、1年生で不可欠だった微分積分／演習（必修科目）と2年生配当の工業力学2（必修科目）が同一時間で重複してしまった。工業力学2に出席し、微分積分／演習は出席免除の重複再履修を科目担当の先生に願い出て許可してもらったので、微分積分／演習を重複再履修として登録する。

0000年度 後期

違う条件の授業を検索する（条件を入力して検索ボタンをクリックして下さい）

学期 後期 曜日 木曜 時間 3限
学部学科 機械工学科 学年 - - - 学年 - 表示する授業 全ての授業

再検索する

<検索結果> 2件の授業が該当しました。

※ 選択する場合は、チェックを付けて下さい。 ※ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

曜日	時間	選択	授業	授業名	期間	担当教員	必修	単位	定員	申請人数	状態
木曜	3限	☒	224627	微分積分／演習	後期	後田 必修	2	-	12	現在選択中	
木曜	3限	☐	252209	工業力学2	後期	感本 必修	2	-	92	現在選択中	

↑ここをチェック

※ 選択する場合は、チェックを付けて下さい。 ※ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

登録して戻る 破棄して戻る

重複再履修する時

重複再履修として履修をする場合はここを選択すること。
Webで登録しても必ず指定外履修願を提出しなければなりません。

チェックをつけます。

「登録して戻る」をクリックします。

☒	224627	微分積分／演習	篠田	必修	3
☒	252209	工業力学2	感本	必修	2

左図のように、本来1科目しか表示されない箇所に、重複再履修科目として登録した科目2行で表示されます。

重複再履修科目の下に  マークが表示されます。

2行表示の上下は単に授業番号によるもので重複科目をどちらに表示するという決まりはありません。

Web登録に加えて必ず「重複再履修願」用紙を提出すること。

期限内に用紙を提出しないと該当科目の登録は無効になり取り消されます。

注意！
重複再履修は前回の履修状況（出席状況や定期試験や小テストの成績、受講態度など）を問います。前回履修の際に出席回数不足などで単位取得ができなかった場合は重複再履修が認められません。

〈画面1 履修登録入力〉

Active Academy Advance ログインユーザー 09A002 〇〇 淳子

残り時間 20分 時間を延長する

トップページ 掲示板 Web申請 授業支援 就職活動支援 アンケート My Information ログアウト

■ 履修登録入力 STEP-1 履修登録画面 STEP-2 履修登録確認 STEP-3 履修登録印刷 STEP-4 履修登録終了

〇〇〇〇年度 前期 GPA 2.333

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
対象単位	12	0	12
登録単位	12	0	12

修得単位確認

※ をクリックすると授業の選択ができます。 ※ ☒ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。
 ※ 通年授業を示します。 ※ 抽選授業を示します。 ※ 例外許可授業を示します。 ※ 履修クラスを示します。

選択した授業が反映されます。

授業に関わないエラー
 × 履修上限超過:2.0単位

	月曜	火曜	水曜	木曜
1限	☒ 11015 社会学 〇〇 泰一 0		☒ 01016 創造工学入門(FMセミナー) 〇〇 光武 必修 1	☒ 13011 中国語1 〇〇 タエ 選択 2
2限	☒ 20115 情報数学基礎 〇〇 成就 選択 2	☒ 02006 フラジリタセミナー 〇〇 徳美 選択 2	☒ 20305 微分積分/演習 〇〇 享代 必修 3	☒ 13011 中国語1 〇〇 タエ 選択 2
3限				☒ 20305 微分積分/演習 〇〇 享代 必修 3
4限	☒ 17048 教育と社会 〇〇 啓保 選択 2			

取り消す時はチェックを外します。

一度選択した授業を取り消す場合は、授業名称左のチェックを外します。

別の授業に変更する場合は、鉛筆マークをクリックして、選択済みの授業のチェックを外し、別の授業を選択します。
 この手順で、それぞれの曜日時限に履修する授業を選択していきます。

3. 選択した授業を登録します。

それぞれの曜日時限で履修する授業の選択を終えたら「表示内容で登録」をクリックします。

エラーチェックが行われます。

エラーチェックの結果には[エラー無し]、[エラー]、[警告]の3種類があります。

〈画面1 履修登録入力〉

Active Academy Advance ログインユーザー 09A002 〇〇 淳子

残り時間 20分 時間を延長する

トップページ 掲示板 Web申請 授業支援 就職活動支援 アンケート My Information ログアウト

■ 履修登録入力 STEP-1 履修登録画面 STEP-2 履修登録確認 STEP-3 履修登録印刷 STEP-4 履修登録終了

〇〇〇〇年度 前期 GPA 2.333

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
対象単位	12	0	12
登録単位	12	0	12

修得単位確認

※ をクリックすると授業の選択ができます。 ※ ☒ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。
 ※ 通年授業を示します。 ※ 抽選授業を示します。 ※ 例外許可授業を示します。 ※ 履修クラスを示します。

表示内容で登録

授業に関わないエラー
 × 履修上限超過:2.0単位

	月曜	火曜	水曜	木曜
1限	☒ 11015 社会学 〇〇 泰一 0		☒ 01016 創造工学入門(FMセミナー) 〇〇 光武 必修 1	☒ 13011 中国語1 〇〇 タエ 選択 2
2限	☒ 20115 情報数学基礎 〇〇 成就 選択 2	☒ 02006 フラジリタセミナー 〇〇 徳美 選択 2	☒ 20305 微分積分/演習 〇〇 享代 必修 3	☒ 13011 中国語1 〇〇 タエ 選択 2
3限				☒ 20305 微分積分/演習 〇〇 享代 必修 3
4限	☒ 17048 教育と社会 〇〇 啓保 選択 2			

3-①. エラー無しの場合（登録の確定）

入力した内容を確認します。

これでよければ「登録確定」をクリックします。

授業を変更するときは、「登録変更」をクリックして履修登録入力画面へ戻り、再度授業を選択し直します。

履修登録を取りやめるときは「登録中止」をクリックします。

〈画面3 履修登録確定〉

残り時間 20分 時間を延長する

ログインユーザー 09A002 ○○ 淳子

トップページ 掲示板 Web申請 授業支援 就職活動支援 アンケート My Information ログアウト

■ 履修登録確定

STEP-1 履修登録画面 STEP-2 履修登録確認 STEP-3 履修登録印刷 STEP-4 履修登録終了

GPA 2.333

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
対象単位	9	0	9
登録単位	9	0	9

履修登録の登録内容を確認して下さい。

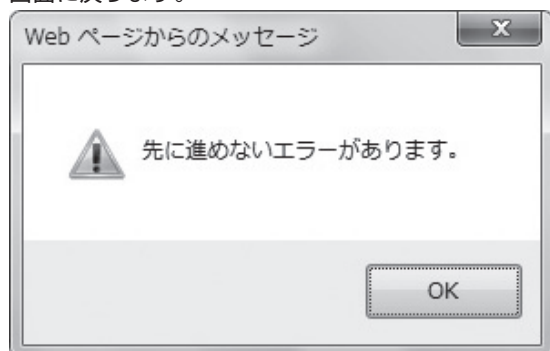
よろしければ「登録確定」のボタンを押して下さい。登録され印刷画面に進みます。
変更する場合は「登録変更」ボタンを押して下さい。登録画面に戻ります。（登録は行われません。）
今回の登録内容を中止する場合は「登録中止」ボタンを押して下さい。TOP画面に戻ります。

登録確定 登録変更 登録中止

	月曜	火曜	水曜	木曜	金
1限	11015 社会学 ○○ 泰一 0		01016 創造工学入門(FMセミナー) ☑ ○○ 光武 必修 1	13011 中国語1 ○○ タエ 選択 2	
2限	20115 情報数学基礎 画 ○○ 成就 選択 2	02006 フラッシュセミナー ○○ 徳美 選択 2		13011 中国語1 ○○ タエ 選択 2	
3限					
4限	17048 教育と社会 ○○ 啓保 選択 2				
5限					
6限					
前期					

3-②. エラーがある場合

「表示内容で登録」をクリックしたとき、エラーがある場合は、次のメッセージウィンドウが表示されて履修登録入力画面に戻ります。



履修登録入力画面では、履修エラーが発生した部分に、エラーマークと、エラー内容が表示されています。

エラー内容の部分をクリックすると、エラーの詳細内容が、別ウィンドウで表示されます。

詳細を確認し、エラーが発生した部分の履修を変更してください。

すべての曜日時限でエラーが無くなると、「表示内容で登録」をクリックしたときに、履修登録確定画面が表示されるようになります。エラーが無くなしないと、登録が確定できません。

〈画面1 履修登録入力〉

Active Academy Advance | ログインユーザー 09A002 | ログアウト

残り時間 20分 | 時間を延長する

トップページ | 掲示板 | Web申請 | 授業支援 | 就職活動支援 | アンケート | My Information

■ 履修登録入力

STEP-1 履修登録画面 | STEP-2 履修登録確認 | STEP-3 履修登録印刷 | STEP-4 履修登録終了

〇〇〇〇年度 前期

GPA 2.333

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
対象単位	10	0	10
登録単位	10	0	10

修得単位確認

※ をクリックすると授業の選択ができます。 ※ ☒ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。
 ※ 通年授業を示します。 ※ 抽選授業を示します。 ※ 例外許可授業を示します。 ※ ☒ 履修クラスを示します。

表示内容で登録

	月曜	木曜
1限	☒ 11015 社会学 〇〇 泰一 0	(FMセミナー) ☒ 13011 中国語1 〇〇 タア 選択 2 × 曜限が重複:10513
2限	☒ 20115 情報数字基礎 〇〇 成就 選択 2 	☒ 10513 英語1 〇〇 延一 必修 1 × 曜限が重複:13011 ☒ 13011 中国語1 〇〇 タア 選択 2 × 曜限が重複:10513
3限		
4限	☒ 17048 教育と社会	

エラー内容を表示。
エラー表示が無くなるよう修正します。
このエラーを無くしないと次に進めません。

Active Academy Advance | エラー詳細画面 - Internet Explorer

■ エラー詳細説明画面

エラーの詳細説明

エラーコード	エラー項目	エラー詳細
03	科目が重複	履修登録した科目が重複しています。同じ科目はひとつしか履修できません。
04	曜限が重複	指定した時間割の曜日・時限が重複しています。
06	制限科目	この科目の履修制限科目を満たしていません。
07	排除科目	排除科目の制限を越えています。同じグループの科目の中で、別の科目が既に履修されています。

エラーの詳細を表示します。

3-③. 警告がある場合

「表示内容で登録」をクリックしたとき、警告がある場合は、履修登録確定画面に進みます。

履修登録確定画面では、警告が発生した部分に、警告マークと、警告内容が表示されています。

警告内容の部分をクリックすると、エラーの詳細内容が、別ウィンドウで表示されます。

警告を修正しなくても登録を確定することはできますが、**必ず詳細を確認してください。**

〈画面4 履修登録確定〉

警告内容を表示。
警告表示が無くなるよう修正します。
修正の必要が無い時はそのまま登録が
確定できます。

修得単位確認

表示内容で登録

授業に関わらないエラー
履修上限超過:2.0単位

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
対象単位	12	0	12
登録単位	12	0	12

	月曜	火曜	水曜	木曜
1限	1101 社会学 〇〇 泰一 0	01016 創造工学入門(FMセミナー) 〇〇 光武 必修 1	13011 中国語1 〇〇 タエ 選択 2	
2限	2011 情報数字基礎 〇〇 成就 選択 2	02006 フラッシュセミナー 〇〇 徳美 選択 2	20305 微分積分/演習 〇〇 享代 必修 3	13011 中国語1 〇〇 タエ 選択 2
3限				20305 微分積分/演習 〇〇 享代 必修 3
4限	1704 教育と社会 〇〇 啓保 選択 2			

エラー詳細説明画面

エラーコード	エラー項目	エラー詳細
03	科目が重複	履修登録した科目が重複しています。同じ科目はひとつしか履修できません。
04	曜限が重複	指定した時間割の曜日・時限が重複しています。
06	制限科目	この科目の履修制限科目を満たしていません。
07	排除科目	排除科目の制限を越えています。同じグループの科目の中で、別の科目力した科目は履修できません。
13	卒業単位不足	【警告】卒業単位が不足しています。注意して下さい。
15	分割科目未履修	【警告】分割科目が未履修です。新カリキュラムの科目は、全ての分割科目を履修しない単位として認められませんので、注意して下さい。
17	履修上限超過	履修登録した授業の単位数が上限値に達しています。履修上限値と現在の登録単位数は画面右上で確認して下さい。(上限単位: 履修登録できる上限単位数、対象単位: 上限チェック対象科目の合計単位数、登録単位: 上限チェック対象科目以外も含む全科目の合計単位数)
63	重複再履修申請不可	重複再履修として申請できません。再履修者以外は申請できません。

警告の詳細を表示します。

4. 修得単位確認

履修単位を確認することができます。

〈画面1 履修登録入力〉

Active Academy
Advance

残り時間
54分

時間を延長する

トップページ

掲示板

Web申請

授業支援

キャリア支援

アンケート

施設予約管理

My Information

ログアウト

■ 履修登録入力

STEP-1 履修登録画面

STEP-2 履修登録確認

STEP-3 履修登録印刷

STEP-4 履修登録終了

〇〇〇〇年度 前期

GPA 1.28

上限単位	24	なし	なし
対象単位	22	0	22
登録単位	22	0	22

修得単位確認

※ をクリックすると授業の選択ができます。

※ ☒ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

※ 通年授業を示します。

※ 抽選授業を示します。

※ 重複再履修を示します。

※ 例外許可授業を示します。

表示内容で登録

	月曜	火曜	水曜	木曜
1限	☒ 271253 計算機ハードウェア 高野 必修 2	☒ 211817 経済学 上藤 選択 2	☒ 225151 基礎経営学 林 選択 2	
2限		☒ 214282 英語文化1 村上（あ） 選択 2	☒ 273304 遺伝子とバイオインフォマティクス 大嶋 選択 2	
3限	☒ 222509 地球科学 岩崎 選択 2	☒ 225141 基礎心理学 本多 選択 2	☒ 273225 CG 定岡 選択 2	☒ 214211

要件単位、取得した単位、不足している単位、現在履修登録で登録している単位合計が表示されます。

〈画面5 単位数集計画面〉

単位数集計

↓ 操作ボタン

選択した学生

学籍番号 学年 出席番号 カナ氏名 漢字氏名
2年 0

分野区分	要件単位	取得単位	不足単位	履修単位
I 類 必修	14.00	8.00	6.00	4.00
I 類 選択	16.00	8.00	8.00	4.00
II 類 必修	7.00	7.00		
II 類 選択	12.00	6.00	6.00	6.00
III 類 必修	12.00	4.00	8.00	2.00
III 類 選択	16.00		16.00	2.00
III 類 選択	28.00	4.00	24.00	4.00
合計 必修	49.00	19.00	30.00	8.00
合計 選択	75.00	18.00	57.00	14.00
総 合計	124.00	37.00	87.00	22.00
一括認定				

5. 登録を終了します。

履修のエラーがなく、履修登録確定画面で「登録確定」をクリックすると、履修登録印刷画面に移ります。

〈画面6 履修登録印刷画面〉

Active Academy

残り時間 20分

時間を延長する

ログインユーザー 09A002 ○○ 淳子

トップページ

掲示板

Web申請

授業支援

就職活動支援

アンケート

My Information

ログアウト

■ 履修登録印刷

STEP-1 履修登録画面

STEP-2 履修登録確認

STEP-3 履修登録印刷

STEP-4 履修登録終了

GPA 2.333

〇〇〇〇年度 前期

履修登録が完了しました。

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
対象単位	13	0	13
登録単位	13	0	13

履修登録の確認のために当画面の「確認表を印刷」ボタンを押して、PDF出力を行って下さい。
終了ボタンを押して下さい。終了画面へ進みます。

確認表を印刷

登録終了

期間	曜日	時限	授業	授業名	担当教員	必修	単位			注意
前期	月曜	1限	11015	社会学	○○ 泰一		0			
前期	月曜	2限	20115	情報数学基礎	○○ 成就	選択	2	抽選		
前期	火曜	2限	02006	フロンティアセミナー	○○ 徳美	選択	2			
前期	水曜	1限	01016	創造工学入門(FMEセミナー)	○○ 光武	必修	1			
前期	水曜	2限	20305	微分積分/演習	○○ 享代	必修	3			
前期	木曜	1限	13011	中国語1	○○ タエ	選択	2			
前期	木曜	2限	13011	中国語1	○○ タエ	選択	2			
前期	木曜	3限	20305	微分積分/演習	○○ 享代	必修	3			

履修登録の確認のために当画面の「確認表を印刷」ボタンを押して、PDF出力を行って下さい。
終了ボタンを押して下さい。終了画面へ進みます。

登録終了

「確認表を印刷」をクリックすると、履修登録内容をPDF形式で表示します。

http://bnkwebsvr2012r2/aa_web_org/art_PrintPreview.aspx - Internet Explorer

1 / 2

64.7%

検索

〇〇〇〇年度 履修登録確認表 (前期)

1頁

学 生 所 属	学 籍 番 号	学 生 氏 名
機械工学科 3学年	09A002	○○ 淳子

※

	前期	後期	年間
上限単位	10	10	なし
上限対象単位	13	0	13
登録単位	13	0	13

前期

曜日	時限	期間	授業コード	授業科目名	担当教員名	必修	単位	教養名	抽選	備考	エラー内容
月	1	前期	11015	社会学	○○ 泰一		0				
	2	前期	20115	情報数学基礎	○○ 成就	選択	2	505P	抽選		
	3										
	4										
	5										
	6										
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
火	1	前期	02006	フロンティアセミナー	○○ 徳美	選択	2	310課			
	2										
	3										
	4										
	5										
	6										
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
水	1	前期	01016	創造工学入門(FMEセミナー)	○○ 光武	必修	1	205課			
	2	前期	20305	微分積分/演習	○○ 享代	必修	3	105課			
	3										
	4										
	5										
	6										
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										

完了

「登録終了」ボタンをクリックすると、履修登録終了です。

※上限単位 : CAP設定単位数

上限対象単位 : 履修登録単位数のうち、CAP対象科目の単位数

登録単位 : CAP対象外科目を含めた全ての履修登録単位数

作業が終わったら、画面右上の「ログアウト」をクリックしてログアウトします。

〈画面7 履修登録完了〉



全てのエラーをなくしないと、履修登録は完了できません。

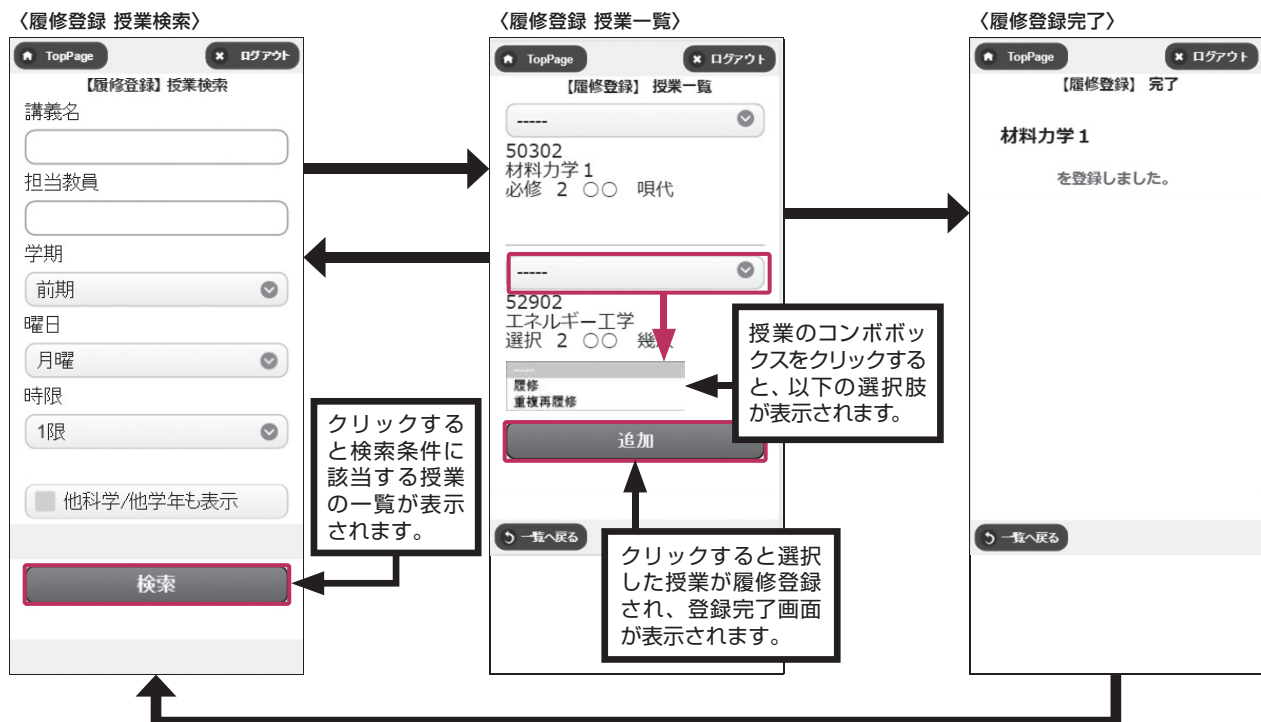
ただし、エラー詳細で【警告】となっている項目は、修正を行わなくても登録が可能です。

〈画面8 エラー詳細画面〉

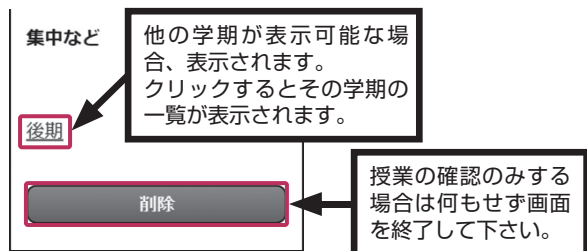
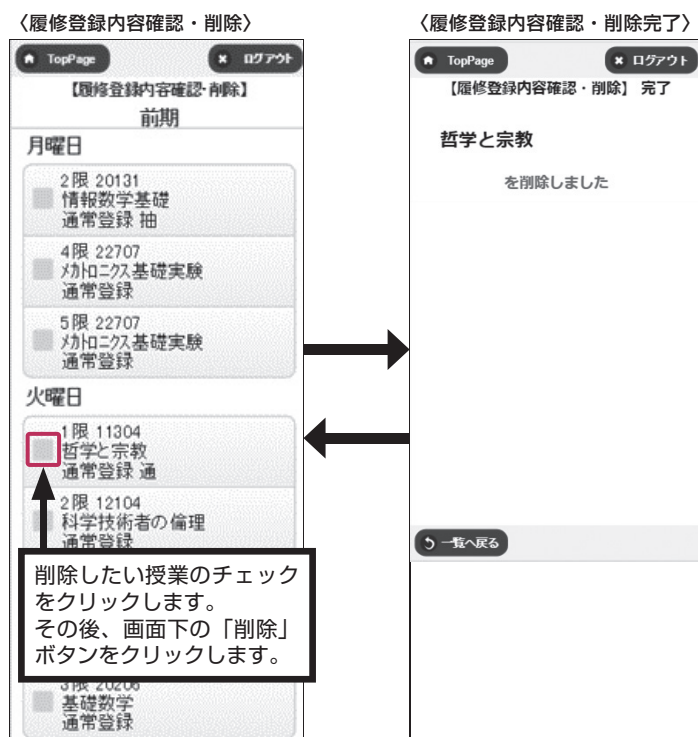


【スマートフォン画面】

履修登録



履修登録内容確認・削除



ディプロマサプリメントページ (WEB ポータル) について

ディプロマサプリメントとは、学生皆さんの「どんな力がどれだけついたか」を視覚的に確認することができるようにするものです。

- ・ガイダンスや個別面談などにおいて、助言教員とともに当該データを確認し、自らの学修について振り返りの機会を設けるときの基礎資料となります。
- ・自身のディプロマポリシー（以下「DP」）の達成状況を確認しつつ、平均値、目標値との比較、数値の変遷などを分析して、自分の「強み」や「弱み」が何か、また「どのような成長過程をたどってきたか」を理解してすることができます。分析した結果をもとに学修計画の見直しに役立てることができます。
- ・ディプロマサプリメントをPDFボタンで印刷し、就職活動時に自己PRの補助資料として活用するなど、自分の身についた力を第3者に明示化することに役立てることができます。

バナーをクリックすると、ディプロマサプリメントのPDF印刷イメージ画面が起動します。

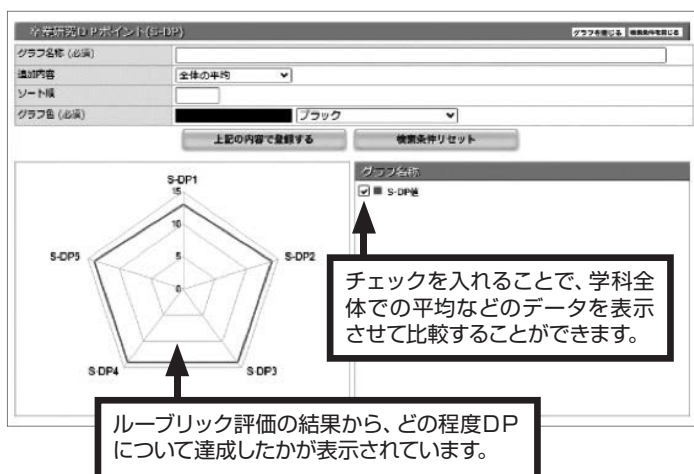
自分の所属学科のディプロマポリシーが記載されています。

チェックを入れることで、自身の過去のデータや、学科全体での平均などのデータを表示させて比較することができます。

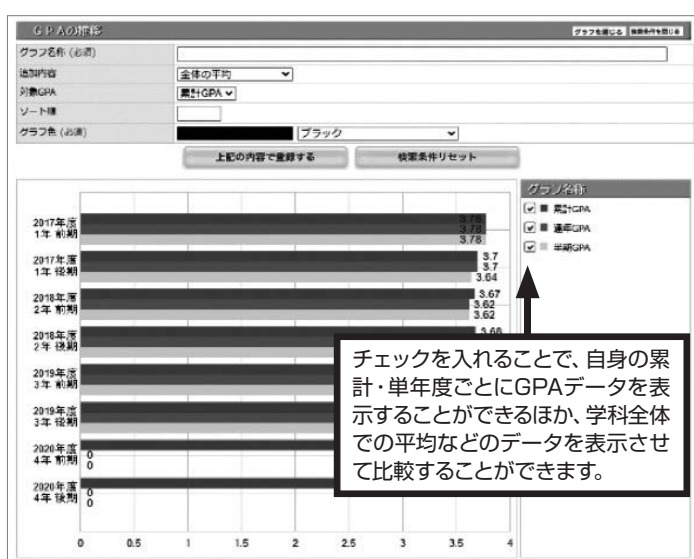
各学科での DP ポイントの目標値を 100% とし、どの程度達成したかが表示されています。

一般科目 DP ポイントのレーダーチャート

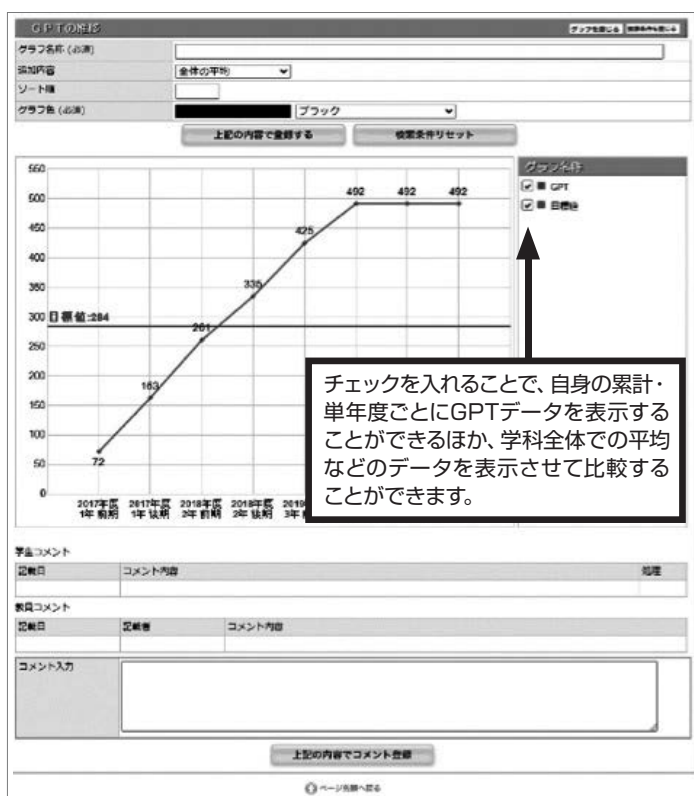
The screenshot displays the 'Diploma Supplement' page. At the top, there are navigation tabs: '成績表' (Grade Sheet), '履修履歴' (Course History), '就職情報' (Job Information), and '出欠調査状況表' (Attendance Survey Status Table). Below these is a '基本情報' (Basic Information) section with a 'ディプロマポリシー' (Diploma Policy) tab. This section contains a table of DP points (DP1 to DP5) with descriptions. To the right of this table is a '印刷' (Print) button. Below the table is a '一般科目のDPポイント' (General Subject DP Points) section. This section includes a 'グラフ名称' (Graph Name) field, a '追加内容' (Additional Content) dropdown menu (currently set to '全体の平均'), a '学年' (Year) field, a 'ソート順' (Sort Order) field, and a 'グラフ色' (Graph Color) dropdown menu (currently set to 'ブラック'). There are buttons for '上記の内容で登録する' (Register with the above content) and '検索' (Search). Below this is a radar chart showing DP points for five general subjects (DP1 to DP5). The chart has five axes, each labeled with a DP point. The center of the chart is marked with '100', '80', '60', '40', and '20'. To the right of the radar chart is a 'グラフ名称' (Graph Name) section with a list of checkboxes for '1年次DP', '2年次DP', '3年次DP', and '4年次DP'. A vertical label on the far right reads '一般科目DPポイントのレーダーチャート'.



卒業研究ループリック評価の結果を示す
SDPポイントのリーダーチャート
(※4年次の3月頃表示)



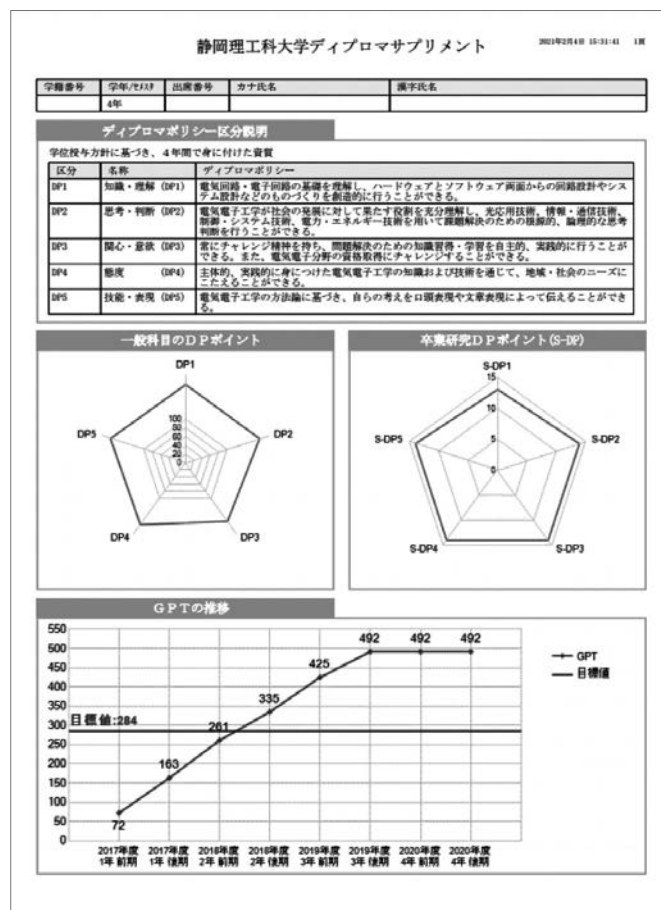
GPA (※P. 64参照) の推移状況



GPT (※P. 239参照) の推移状況

ディプロマサプリメントについて

PDFボタンで印刷し、就職活動時に自己PRの補助資料として活用するなど、自分の身についた力を第三者に明示化することに役立てることができます。



【用語について】

「一般科目のDPポイント」

各科目のDPポイント計算式：【成績評価ポイント (GP) : S・・・4、A・・・3、B・・・2、C・・・1、D・・・0】

× 【各科目のDP割合 (シラバス記載)】

× 【その科目の単位数割合 (2単位を基準とする)】

※除外科目：卒業研究、卒業研究1、卒業研究2、セミナー、教職概論－教職入門－

教育原理、教育心理学、教育と社会、教育課程論、特別支援教育概論、特別活動・総合的な探究の時間の指導法、教育方法・技術論、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法、生徒・進路指導論、教育相談、教職実践演習 (高等学校)、事前及び事後の指導、教育実習、教職総合演習Ⅰ、教職総合演習Ⅱ

「S-DPポイント」

卒業研究発表後、各学科の指導教員より、DP1～DP5に応じたルーブリック評価を受けます。

満点を15として自分 が得た評価をレーダーチャートで示したものになります。

「累計GPA」

入学から直前学期の成績までの履修単位数と成績から算出したGPA

「単年度GPA」

各学年の履修単位数と成績から算出したGPA

※「GPA」および計算方法についてはP.64参照。

「GPT」

GPAと同様に、「秀」を4、「優」を3、「良」を2、「可」を1、「不可」を0とします。

それを単位数で掛け、それらを全て積み上げた値。

GPT = (成績 × 単位数) の合計です。

※除外科目は、GPAと同じです。

東海地震等の発生時における皆さんの安否や居場所の確認のための事前準備について

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、東北各地の大学や学生の皆さんが被災しました。被災した大学では、救援活動と速やかな復旧を図るため、学生の皆さんの安否と所在の確認作業を行いました。大変な時間と労力が必要になりました。

本学では、東海地震等の大規模災害発生時において、学生皆さんの安否や所在情報をいち早く確認・集計し、保護者を始めとした関係者に情報提供すると共に本学の災害復旧活動を迅速に行うことを目的に、「安否情報システムANPIC（アンピック）」を運用しています。

この安否情報システム（以下「ANPIC」という。）は、大規模災害発生時において携帯電話、スマートフォンやパソコン等を利用してインターネットを介して皆さんの安否所在情報を収集・確認するものです。大規模災害発生時に円滑にシステムを利用するために、下記の対応をお願いします。

記

1. 「ANPIC」の概要

(1) 対象者

学生並びに教職員

(2) 災害時に確認する安否所在情報

①氏名、②状況（無事、軽傷、重傷）、③現在地 等

(3) システム活用方法

- ①東海地震等の大規模災害発生時に、事前にシステムに登録された携帯電話やPC宛に、安否・所在の確認依頼をメールにて配信します。学生の皆さんがシステムにアクセスして安否・所在の情報を登録します。
- ②登録していただいた情報を集計し、被害状況の把握などに活用します。また、必要に応じて、公官庁への報告やマスコミ等への公表等に利用します。

2. 基本情報の登録のお願い

(1) 大学から発信する電子メールを受信できるようにする

みなさんの携帯電話やスマートフォンは、みなさんが設定したつもりがなくても、迷惑メール防止機能で大学から送信する電子メールが受信できないことがあります。SIST学生ポータルサイトのあなた宛のお知らせに「大学からのメールを受信可にするドメイン設定説明」を掲載してありますので、説明に沿って受信できる設定を必ず行ってください。なお、不明な点は学務課に問い合わせてください。

(2) メールアドレスの登録

- ①携帯電話またはスマートフォンからシステムへアクセスします。

リンク先：<https://anpic-sist.jecc.jp/sist/>



- ②ログイン画面が表示されますので、

ID（＝「学籍番号」）およびパスワード（＝「初期設定は学籍番号」）を入力し、ログインしてください。



- ③携帯電話の方は「アカウント」をクリックしてください。

スマートフォンの場合は画面左上の三本線をクリックしメニューを開き、「アカウント設定」をクリックしてください。



- ④「メールアドレスを編集する」をクリックし、
「ANP I C」から受け取るメールアドレスを登録してください。
※一人3つまで登録ができます。

【注意！】

携帯電話等の迷惑メール対策が有効になっている場合は
no-reply@jecc.jp
からのメールが受信できるよう設定してください。
学生ポータルに掲載している「ANP I C」アドレス指定受信方法を参照
してください。

- ⑤登録したアドレスに
「【sist】メールアドレス変更完了」
という件名のメールが届けば、メールの設定が完了です。
メールが届かない方は、迷惑メール設定の確認や登録アドレスの確認を行ってください。

(3) パスワードの変更

- ①(2)メールアドレスの登録の③のアカウントページを開いてください。
②「パスワードを編集する」をクリックし、現在のパスワードと新しいパスワードを2回入力し変更をしてください。

(4) メールアドレス、基本情報の登録期限

入学後2週間以内に登録してください。

3. 本システムにおける個人情報の利用及び公開について

「ANP I C」は、災害発生時における学生の皆さんの安否所在情報を活用・共有し、災害からの復旧活動等に役立てることを目的としています。

このため、災害時においては、「ANP I C」に登録された利用者の個人情報である安否所在情報等を一部共有・公開するなどして利用いたします。また、平常時においても、連絡や相談のために「ANP I C」利用者のメールアドレス等の個人情報を活用いたします。また、「ANP I C」利用のために、学籍簿等により本学に届出されている個人情報を使用する場合があります。

なお、「ANP I C」においては、上記以外の目的で登録されている個人情報の利用はいたしません。

4. システム利用時における通信費等について

「ANP I C」利用時における携帯電話、スマートフォンの通信料やパソコン等の接続に係る費用は、すべてシステム利用者である皆さんの負担となります。ご承知おきください。

5. 本件に関する問合せ先

本件について、質問や不明な点等がある場合は、学務課までお問合せください。

6. 参考資料

以下の書類を学生ポータルにアップしますので、参照してください。

(1) 別紙1「ANP I C」アドレス指定受信方法

- ①au編
- ②docomo編
- ③Gmail Yahoo編
- ④Softbank編

(2) 別紙2「ANP I C」ユーザー用マニュアル

以 上

索引

〈 あ 行 〉

アドバンスプログラム	41、53、55
アルバイト	92
Y. E. S. やらまいかエデュケーションサイト	110
医務室	71
インターンシップ	124
英文表記	181
エンジン実験棟	110、213
応急処置	71
オートバイ(原付・自動二輪)自転車通学について	82

〈 か 行 〉

課外活動	84
課外活動等に関する手続き	100
学歌・応援歌	12、13
各教室設備一覧表	115
学生教育研究災害傷害保険制度	80
学生証	67
学生生活について	67
学生相談	76
学生団体	87
学生ホール	112、207、208
学生割引証(学生生徒旅客運賃割引証)の発行	101
学籍	68
学籍関係手続き	98
学籍番号	67
学長挨拶	2
学長賞	70
学長特別表彰・学部長表彰・学生部長表彰	70
学費	93
学費関係手続き	98
学科・コース	21
学校医	71
カリキュラム	20
カリキュラムツリー	40
科目等履修生	127
規則	128
キャッシュコーナー	112
キャップ制	25
キャンパス案内	196
休学	68
休学期間中の納付金	93
休講・補講	28
教育開発センター	104
教員名簿	184
行事計画表	16

教職課程	57
教職支援室	105
クリエイティブハウス(創作ショップ)	110、209
けが・事故に対する一般的注意	72
下宿・アパートについて	91
欠席届	28
研究生・科目等履修生・聴講生制度等	127
健康管理	71
健康診断	71
公欠の扱いについて	84
工作センター	108、206
校舎等配置図	198
厚生・体育施設	112
国家資格	118

〈 さ 行 〉

サークル活動	84
サークル 体育会系	86
サークル 文化系	85
再試験	61
再入学	68
GPA 制度の導入に伴う履修取消期間	65
GPA による成績評価について	64
資格取得について	118
資格と指定科目	121
試験	61
施設の利用・説明について	102
指定外科目の履修	26
自動車(四輪)通学について	82
自由科目扱いについて	27
修業年限	68
就職について	116
授業科目年次配当表(理工学部・情報学部)	30
授業時間	28
授業について	28
授業料一覧	93
授業料等・各種手続きについて	93
受験上の注意	61
出席について	28
奨学金	94
賞	70
将来をみつめて	116
情報教育研究センター	106
証明書	97
「食品衛生管理者」指定科目	122
除籍	68
進級条件	20

申請	97
身体障害者の施設・相談窓口	114
成績通知	62
成績評価と単位付与	62
先端機器分析センター	107
卒業要件	22
その他学生生活に関する手続き	100

〈 た 行 〉

退学	68
大学院授業科目の履修	26
大学院進学について	125
大学組織図	180
大学の沿革	182
単位制	20
団体学生割引制度	101
団体設立等	84
聴講生	127
重複再履修	26
追試験	61
通学関係に関する手続き	99
通学定期	101
通学等	82
定期券・学割	101
転科	68
「電気主任技術者」指定科目	123
図書館	102
届	97

〈 な 行 〉

日常生活についての心構え、その他の注意事項	92
願	97
納入期間	93
納入方法	93

〈 は 行 〉

売店	112
はじめに（大学のルール）	14
罰	70
ハラスメント	78
避難場所等	197
復学	68
復籍	69
副専攻制度について	39
ブックストア	112

保険	80
ポータルサイトについて	223

〈 ま 行 〉

目次	10

〈 や 行 〉

優秀賞	70
夢創造ハウス	110、212
やらまいか創造工学センター	111、214

〈 ら 行 〉

履修・成績等に関する手続き	99
履修・成績について	20
履修上の注意	26
履修登録	24
履修登録する際に特別な条件が必要な場合	26
履修登録の手順	24
履修登録の日程	25
履修登録マニュアル	225
理念・目的	4
留学	68
留学等	66

2025

大学院学生便覧



静岡理工科大学

目 次

○はじめに	247
○行事計画表	16

学 修 要 項

○本大学院について	248
○授 業	253
○履修登録	254
○試験・成績評価	255
○修了要件・学位の取得	256
○システム工学専攻の概要	257
○材料科学専攻の概要	258
○授業科目年次配当表	259

研 究 室 紹 介

○研究室紹介	261

規 則 等

○静岡理工科大学大学院学則	285
○静岡理工科大学大学院の教育研究上の目的に関する規程	292
○静岡理工科大学学位規程	293
○静岡理工科大学大学院履修規則	296
○静岡理工科大学大学院修士論文及び最終試験取扱要領	297
○静岡理工科大学大学院給費型奨学生要綱	300
○静岡理工科大学大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規程	304
○静岡理工科大学大学院長期履修学生規則	305

はじめに

皆さんへの連絡は、すべて掲示によって行っています。大学院関係の掲示は下記の通りです。

掲 示 内 容	掲 示 場 所
大学院授業、履修関係掲示	研究実験棟3階通路
学生生活関係 (健康保険、奨学金、車両通学、落とし物、クラブ 連合委員会等、留学について等)	教育棟1階ブックストア前 (就職関係は教育棟2階キャリア支援課前、図書 館は教育棟4階、情報教育研究センターは教育棟5階 にも掲示がありますので利用する際には確認をして ください。)
就職、進学関係掲示	
図書館掲示	
情報教育研究センター掲示	
サークルからの掲示	教育棟1階ブックストア前 体育厚生棟入口
一般掲示物等	教育棟3階ラウンジなど
SIST学生ポータルサイト	SIST学生ポータルサイトでは、休講・補講・教 室変更等の掲示を行っています。

※電子メール 入学と同時に全員にメールアドレスが与えられます。使用方法を十分理解して利用してください。

行事計画表

学部学生便覧のP16「行事計画表」を参照してください。

本大学院について

◇建学の精神と理念

本学は、学校法人静岡理工科大学の建学の精神「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」に基づき、理念を次のように定めています。

**豊かな人間性を基に、「やらまいか精神と創造性」で
地域社会に貢献する技術者を育成する。**

(注)「やらまいか」とは遠州地域の方言で「一緒にやってみよう」という意味で、
進取の気性に富み、チャレンジ精神が旺盛な遠州人の気質を表現している言葉です。

◇大学院の目的

本学はこの理念に基づき、大学院の学則でその目的を次のように定めています。

「静岡理工科大学大学院（以下「本大学院」という。）は、科学・技術の高度の教育・研究を通じて、広く人類の文化の発展に寄与することを目的とする。」

◇教育研究上の目的

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する人材を養成することを目的とする。

(1) システム工学専攻

機械工学分野、電気電子工学分野、建築学分野、情報学分野の基礎に対する理解とシステム思考を含む実践力の向上に重点を置くとともに、広がりを持った専門性（総合力）を教授し、論理的・主体的に行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(2) 材料科学専攻

環境新素材分野とバイオ食品化学分野の基礎に対する理解と実践力の向上に重点を置き、材料科学の基礎から応用に至る総合的な理解を持ち、論理的・主体的に行動できる実践的な科学者・技術者を養成することを目的とする。

◇3つのポリシー

使命・目的を達成するための具体的な方策として、各専攻・コースにおける3つのポリシーを次のように定めています。

● アドミッションポリシー(AP) (入学者受入れの方針)

DPに掲げた人物を養成するため、国内外の大学卒業予定者及び大学卒業に準ずる学力をもつ者（社会人も含む）を対象に、以下のアドミッションポリシーを定めています。

《理工学研究科全体》

知識・理解 (AP1) : 理工学の専門分野および関連する学問分野における知識と研究能力を身に付けた者。幅広い教養と共に多角的視点からSDGs(持続可能な開発目標)に資する学術の発展に寄与し、地域社会および国際社会の課題解決に熱意を持つ者。

思考・判断 (AP2) : 論理的かつ創造的な思考力・多面的な考察力・適切な情報処理力等を有し、自らの行動を判断できる者。

関心・意欲 (AP3) : 理工学の専門分野および関連する学問分野における学術研究に意欲を持ち、高い専門性を必要とする職業に従事することを目指す者。

態度 (AP4) : 社会人としての倫理観や責任感を有し、計画的、継続的、自律的な学習で身に付けた学問を社会に貢献しようと行動する者。

技能・表現 (AP5) : 科学・技術の基礎力を有し、それらを総合的に活用して、自らの思考、判断のプロセスを表現することができる者。

《システム工学専攻》

知識・理解 (AP1) : システム工学分野において、技術および技能をものづくりやことづくりに活用することを志向した基礎、専門知識、および実験遂行能力を持ち、高度な専門分野を学ぶために必要な学力を有する者。

・機械工学コース

機械・製品の開発設計・加工・保全の先端技術を学ぶために必要な材料力学、機械力学、流体力学、熱力学、制御、機械加工学の学力を有する者。

・電気電子工学コース

大学教養レベルの数学と電気回路・電子回路の基礎、およびハードウェアとソフトウェアの両面から回路やシステムの設計を行う専門的な学力を有する者。

・建築学コース

実務設計能力や設計監理・施工管理の高い資質を得るために必要な、都市・建築計画、建築環境・設備、耐震構造、材料施工の専門学力を有する者。

・情報学コース

高度なソフトウェア技術と情報システム応用技術を学ぶために必要な情報科学とICT（情報コミュニケーション技術）の学力を有する者。

思考・判断 (AP2) : 論理的かつ創造的な思考力・多面的な考察力・適切な情報処理能力等を有し、自らの行動を判断できる者。

関心・意欲 (AP3) : システム工学の分野における進展と社会との関わりに関心を持ち、自主的、主体的、実践的に行動して新たな道を開拓する意欲と熱意を有する者。また、広く世界に関心を持つ者。

態度 (AP4) : 社会人としての倫理観や責任感を有し、計画的、継続的、自律的な学習で身に付けた学問を社会に貢献しようと行動する者。

技能・表現 (AP5) : 科学・技術の基礎力を有し、それらを総合的に活用して、自らの思考、判断のプロセスを表現することができる者。

《材料科学専攻》

知識・理解 (AP1) : 材料科学分野において、技術および技能をものづくりやことづくりに活用することを志向した基礎、専門知識、および実験遂行能力を持ち、高度な専門分野を学ぶために必要な学力を有する者。及び、数学・物理学・化学・生物学の素養をもとに、環境科学・材料科学・生命科学・食品科学等のいずれかの分野において、先端的な学術内容を修得する基礎となる学力を有する者。

思考・判断 (AP2) : 論理的かつ創造的な思考力・多面的な考察力・適切な情報処理能力等を有し、自らの行動を判断できる者。

関心・意欲 (AP3) : 材料科学の分野における進展と社会との関わりに関心を持ち、自主的、主体的、実践的に行動して新たな道を開拓する意欲と熱意を有する者。

態度 (AP4) : 社会人としての倫理観や責任感を有し、計画的、継続的、自律的な学習で身に付けた学問を社会に貢献しようと行動する者。

技能・表現 (AP5) : 科学・技術の基礎力を有し、それらを総合的に活用して、自らの思考、判断のプロセスを表現することができる者。

● カリキュラムポリシー (CP) (教育課程編成・実施の方針)

本学大学院は、広い視野と精深な学識を持ち、高度な専門性を要する世界で新たな道の開拓者たる活躍をする高度専門技術者または研究者を養成するために、カリキュラムポリシーを以下のように定めています。

本学大学院のカリキュラムは、研究室ごとに行われる修士論文研究と、そのための演習を第一に捉え、併せて国際性や技術と自然の調和等について考える素養を培う共通科目、自らの専門及

びそれに隣接する学問の最先端を修得する専門科目から構成されています。これらの共通・専門科目とチャレンジ精神を養う教育を互いに連携させ、個々の学生の適性・能力に応じてきめ細かく教育することを本学大学院の教育方針としています。

《理工学研究科全体》

本学大学院の教育方針に沿った教育を実施するため、理工学研究科には「システム工学専攻」と「材料科学専攻」の2専攻を設けている。更にシステム工学専攻には、“機械工学コース”、“電気電子工学コース”、“建築学コース”、“情報学コース”の4コースを設け以下の様な教育を行っている。

1. 研究室当たりの大学院学生数を原則1学年3人以下として、目の行き届いた修士論文研究指導を行う。
2. 修士論文研究（理工学研究1・2・3・4）および演習（理工学演習1・2・3・4）は必修とし、2年間分の履修を求める。
3. 修士論文研究では、企業との共同研究、学会発表、展示会発表、論文執筆、特許出願、海外留学等を通じて、研究発表力、高度コミュニケーション力、合理的思考力・認知力、開発力、創造力、柔軟な対応力、企画実行力等を涵養する。
4. 多角的視野による高度な研究力を養成するべく、学生毎に2名の副指導教員をおく。
5. 修士論文研究に中間報告会を設ける。
6. 修士論文研究は合否判定に併せ、ディプロマポリシーに応じた評価を行う。
7. 以上の様な過程を通じて、主体的な学びの姿勢を身につけ、「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」を養い、知識やスキルを統合して問題解決につなげていく能力や姿勢を育成する。

《システム工学専攻》

機械工学コース

機械工学コースでは、各種機械・製品の開発設計のための、先端的な振動・強度・流体・熱エネルギー・制御技術及び素材・加工プロセス技術を理解し、技術者・研究者として実践的な製品・技術開発ができる教育・研究指導を行うカリキュラムを編成する。

電気電子工学コース

電気電子工学コースでは、電気電子工学分野における先端的な材料、デバイスおよびシステムの設計、製作、評価、制御、運用に関する技術について、その学術体系を支える数学や物理学の修得を含めた教育を行い、技術者・研究者として実践的な技術開発ができる教育・研究指導を行うカリキュラムを編成する。

建築学コース

建築学コースでは、実務設計能力や設計監理・施工管理の高い資質を得るために、先端的な都市・建築計画、建築環境・設備、耐震構造、材料施工の実践的な教育・研究指導を行うカリキュラムを編成する。

情報学コース

情報学コースでは、日々進歩を続ける情報技術に対し、理論・技術の探求のみならず、現代社会及び未来社会への影響や倫理的な視点といった総合力を有し、十分な専門的知識と技術を備えた高度専門職業人の育成が可能となるカリキュラムを編成する。

《材料科学専攻》

材料科学専攻では、環境科学・材料科学・生命科学・食品科学等のいずれかの分野において、物理、化学、生物学、食品科学的な基盤に立ち、高度な専門知識や実験技術を習得し、科学者・技術者として要求される合成技術、開発技術、分析技術を有し、洞察力と応用力を養う教育・研究指導を行うカリキュラムを編成する。

● **ディプロマポリシー (DP)** (学位授与の方針)

広い視野と精深な学識を持ち、高度な専門性を要する世界で新たな道の開拓者たる活躍をする高度専門技術者または研究者の養成を目指し、以下のディプロマポリシーを定めています。

《理工学研究科全体》

- 知識・理解 (DP1)** : 理工学の専門分野および関連する学問分野における高度な専門知識と技術に加え、高い専門性を活かすコミュニケーション能力を修得し、高度な専門家としてものづくり・ことづくり社会に貢献できる。
- 思考・判断 (DP2)** : 地域社会や産業界における理工学および関連する学問分野の寄与する課題を俯瞰的に認識し、その専門性を活かして課題を解決でき、多様化・複雑化する世界をより善くする手段を創造できる。
- 関心・意欲 (DP3)** : 理工学の専門分野および関連する学問分野の更なる発展を目指し、それが地域社会や産業界でのものづくり・ことづくりに貢献できる道を主体的に立案し実行できる。
- 態度 (DP4)** : 理工学の専門分野および関連する学問分野における高度な専門家に求められる倫理・規範を理解して行動でき、適切に自らのストレスをコントロールしつつ、チーム内の状況を踏まえて柔軟で適切な対応ができる。
- 技能・表現 (DP5)** : 科学・技術の発展や多様化する社会において、チーム内外の意見を丁寧に汲み取ることができ、合理的思考力・認知力をもとに、自らの意見をわかりやすく伝え、討議できる。

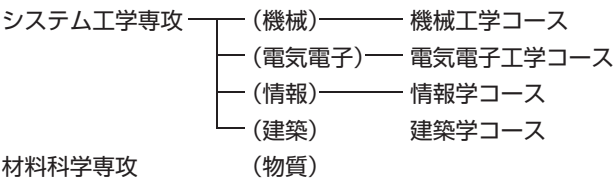
《システム工学専攻》

- 知識・理解 (DP1)** : システム工学分野における高度な専門知識と技術に加え、その基礎および隣接領域の知識を修得し、技術者・研究者としてものづくり・ことづくり社会に貢献できる。
- ・機械工学コース
各種機械・製品の開発設計のための、先端的な振動・強度・流体・熱エネルギー・制御技術及び素材・加工プロセス技術を習得し、技術者・研究者として実践的な製品・技術開発ができる。
 - ・電気電子工学コース
電気電子工学分野における先端的な材料、デバイスおよびシステムの設計、製作、評価、制御、運用に関する技術について、その学術体系を支える数学や物理学を含めて修得し、隣接専門分野の一部を踏まえて技術者・研究者として実践的な技術開発ができる。
 - ・建築学コース
先端的な都市・建築計画、建築環境・設備、耐震構造、材料施工の知識や技術を習得し、設計者、技術者、研究者として実践的な設計、設計監理・施工管理や技術開発ができる。
 - ・情報学コース
人工知能や情報ネットワークに対応する高度なソフトウェア技術および心理・経営・社会分野における情報システム応用技術を修得し、技術者・研究者として実践的な技術開発ができる。
- 思考・判断 (DP2)** : 地域社会や産業界におけるシステム工学の寄与する課題を俯瞰的に認識し、その専門性を活かして課題を解決でき、多様化・複雑化する世界をより善くする手段を創造できる。
- 関心・意欲 (DP3)** : システム工学の更なる発展を目指し、それが地域社会や産業界でのものづくり・ことづくりに貢献する道を主体的に計画し立案し実行できる。さらに世界的な視野での産業界の動向に対応できる、グローバル技術者になれる。

◇専攻・コース
制について

- 態度 (DP4) : システム工学における技術者・研究者に求められる倫理・規範を理解して行動でき適切に自らのストレスをコントロールしつつ、チーム内の状況を踏まえて柔軟で適切な対応ができる。
- 技能・表現 (DP5) : 科学・技術の発展や多様化する社会において、チーム内外の意見を丁寧に汲み取ることができ、合理的思考力・認知力をもとに、自らの意見をわかりやすく伝え、討議できる。
- 《材料科学専攻》
- 知識・理解 (DP1) : 材料科学分野における高度な専門知識と技術に加えその基礎および隣接領域の知識を修得し、技術者・研究者としてのものづくり・ことづくり社会に貢献できる。すなわち、無機・有機・バイオ・フードマテリアル等における機能性分析技術及び新素材開発技術について、先端的な学術内容を修得し、技術者・研究者として研究開発や実践的な技術開発をすることができる。
- 思考・判断 (DP2) : 地域社会や産業界における材料科学の寄与する課題を俯瞰的に認識し、その専門性を活かして課題を解決でき、多様化・複雑化する世界をより善くする手段を創造できる。
- 関心・意欲 (DP3) : 材料科学の更なる発展を目指し、それが地域社会や産業界でのものづくり・ことづくりに貢献する道を主体的に計画し立案し実行できる。
- 態度 (DP4) : 材料科学の専門分野において、未知の課題を解決しようとする意欲を持ち、また、自己管理能力を身につけ、技術者・研究者に求められる倫理・規範を理解して行動でき、チーム内の状況を踏まえて柔軟で適切な対応ができる。
- 技能・表現 (DP5) : 科学・技術の発展や多様化する社会において、チーム内外の意見を丁寧に汲み取ることができ、合理的思考力・認知力をもとに、自らの意見をわかりやすく伝え、討議できる。

本大学院では、「システム工学専攻」「材料科学専攻」の2専攻を設置しています。また、教育領域に基づき、「システム工学専攻」には4つのコースを設けています。



システム工学専攻の各コースの配属は、入学後に指導教員の決定と併せて決定されます。

授業

◇学 期

本大学院では一年間を前期（4月～9月下旬）と後期（9月下旬～3月）に分ける二学期制を採用しており、授業はこれにしたがって開講されます。また、年間のスケジュール（学年暦）は毎年、新年度開始時に通知することとしています。

◇授業時間

授業は、原則として毎週月曜日から金曜日までの第1時限から第5時限の内で開講しています。

時 限	授業時間
第 1 時 限	9:00～10:30
第 2 時 限	10:40～12:10
第 3 時 限	13:00～14:30
第 4 時 限	14:40～16:10
第 5 時 限	16:20～17:50

◇授業科目

各専攻ごとに開講される授業科目は後掲の「授業科目年次配当表」のとおりです。授業科目は、その教育内容により次のように分類されます。

① 共通講義科目・専攻講義科目

前期開講科目と後期開講科目があり、半年間の履修後、成績評価および単位の付与が行われます。専攻講義科目は、システム工学科目群と材料科学科目群に分かれ、システム工学科目群には、機械工学コース、電気電子工学コース、建築学コース、情報学コースのコース選択科目が設定されます。

② 演習科目

各専攻に「理工学演習1～4」が開講されています。「理工学演習1」は問題を発見しそれを解決する問題解決能力を養うことを目的とした演習です。「理工学演習2～4」は各専門分野に関係した内外の文献を講読し討議を行うことにより、研究開発能力を高めることを目的としたものです。演習科目の内容は段階的に高度なものに移行します。

なお、演習科目の履修は原則として各学期に1科目となっていて、修了するのに4単位を修得しなければなりません。

③ 研究科目

各専攻に「理工学研究1～4」、「建築学研究Ⅰ～Ⅳ」が開講されています。理工学研究は修士論文作成の過程として行われるもので、各専門分野の研究指導教員がその指導にあたります。

◇休講・補講

学校行事や科目担当教員の都合などで授業が休講となる場合や、授業日数の不足を補うため補講を行う場合は、大学院掲示板により連絡します。

◇教科書購入

指定教科書や参考図書は、教育棟1Fのブックストアで各自注文し、購入してください。

履修登録

◇履修登録の手順

Web システムにて履修登録を行います。履修登録は皆さんが自らの責任において、各学期の始めに必ず行うものであり、定められた期間内に以下の手順にしたがって確実に登録しなければなりません。なお、履修登録完了後は、登録内容の変更はできません。同様に正当な理由なく、定められた期限内に履修登録が行われなかった場合は、当該学期の履修は認めません。

① 履修科目案の作成

学期の始めに学務課が配布する「時間割表」を用い、事前に履修科目案を作成します。このとき、必要に応じて研究指導教員と相談することを推奨します。

② 履修登録期間

期間内に、履修科目案を基に Web システムにて登録を行います。登録した内容は、必ずエラーがないか確認してください。期間内は何回でも変更修正が可能です。

③ 履修登録確定

登録確定後は必ず登録内容を印刷し、各自で保管してください。

④ 履修登録確認

登録を確定した翌日に再度 Web 登録画面を開き、エラーがないか確認してください。

◇学部開講科目の履修

指導教員が学部授業科目の履修を特に必要と認めたときは、「学部開講科目履修願」に必要事項を記入し、学部の当該科目の担当教員と研究指導教員の承認を得たうえで、期日までに学務課に願い出てください。

◇履修上の注意

本大学院の講義科目は 1 年次・2 年次に共通して開講されますが、2 年次に研究及び修士論文作成の時間を十分確保するために、1 年次にできる限り修了に必要な講義科目の単位を修得しておくことを推奨します。また、履修科目の選択にあたっては、指導教員とよく相談し、計画的な履修を心掛けるとともに、以下の事項に注意してください。

① 他専攻・他コース科目の履修

他専攻・他コースにおいて開講される科目を履修し、修得した単位数については、6 単位を上限として、修了要件に算入することができます。

② 学部開講科目の履修

指導教員が特に必要と認めたときは、学部において開講される科目（学部のⅢ類科目に限る）を履修し、修得した単位数については、6 単位を上限として修了要件に算入することができます。

③ 本学学部卒業者で、本学大学院科目を履修許可され修得した単位数については、6 単位を上限として修了要件に算入することができます。単位認定希望者は「入学前の既修得単位等に係る単位認定申請書」を学務課に提出してください。

④ 本学以外の他の大学院で入学前に修得した単位について、研究科委員会で認めた場合は 10 単位を上限として修了要件に算入することができます。単位認定希望者は「入学前の既修得単位等に係る単位認定申請書」を学務課に提出してください。

⑤ 同一時限に 2 つの科目を履修すること（重複履修）は認めません。

※①～④の単位の合計全てが修了要件に算入される訳ではなく、20 単位が上限であることを注意してください。例えば他専攻科目単位と学部科目単位を合わせて、22 単位が修了要件に算入とはならず 20 単位までとなります。

試験・成績評価

◇試験

試験は、原則として学期末の定期試験期間内に実施されますが、科目によっては、平常の成績、レポート等によってこれに替えることがあります。なお、履修登録をしていない科目の試験を受験することはできません。

また、科目の出席時間数がその総時間数の3分の2に満たない場合は、受験することができません。

◇成績の評価

成績は、「秀」「優」「良」「可」「不可」、及び「合格」「不合格」で表され、「秀」「優」「良」「可」と「合格」の場合に当該科目について所定の単位が付与されます。

◇成績評価基準

成績評価は以下の基準により行われます。

評価の名称	総合評価点
秀	100～90
優	89～80
良	79～70
可	69～60
不可	59以下

一旦評価のされた科目について、これを取り消したり再度履修してその評価を変えることはできません。

また、次のすべての要件を満たしていない場合は、成績評価・単位付与は行われません。

- ①定期試験及びその他に実施された試験を受験していること。又は科目担当教員の指示事項(レポート提出・実習試験等)が完全に満たされていること。
- ②不正行為がないこと。
- ③当該科目の出席時間数がその総時間数の3分の2を満たしていること。
- ④定められた期日までに授業料またはその他の納付金を完納していること。

◇成績通知

各学期末に出された成績の結果については、ポータルサイトにて確認できます。また、学生個人に対しては、前期・後期の履修ガイダンスのときに指導教員から直接本人に手渡されます。

◇修士論文審査 ・最終試験

修士課程修了の要件を充たす見込みが付き、修士論文等の論文審査及び最終試験を受けようとする者は、修士論文審査の申請を行わなければなりません。

申請に関する諸手続きとその日程は次に示すとおりですが、日程の詳細については研究指導教員を通じて通知します。また、論文審査の詳細については「学位規程」・「修士論文及び最終試験取扱要領」・「修士論文及び最終試験基準」を参照してください。

論文審査等日程表

() は9月修了の場合

1) 学位申請書の提出	1通	1月(7月)
2) 論文要旨の提出	3部	申請書と同時
3) 学位論文の提出	1編	申請書と同時

正本1部、副本2部

4) 審査委員の決定	1月(7月)
5) 論文発表会、審査、最終試験	2月(8月)
6) 審査委員による結果判定	2月(8月)
7) 研究科委員会において学位授与者決定	3月(9月)
8) 学位授与者発表	3月(9月)
9) 大学院学位授与式	3月(9月)

修了要件・学位の取得

◇修士要件

修士課程を修了するためには、修士課程に2年以上在学し、演習科目4単位、研究科目8単位を含めて30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

なお、他専攻に開講される授業科目を履修し修得した単位については6単位、学部の授業科目（学部のⅢ類科目に限る）を履修し修得した単位については6単位、本学学部卒業で本学大学院科目を履修許可され修得した単位数については6単位、本学以外の他の大学院で入学前に修得した単位については15単位を上限として修了要件に算入することができます。ただし、これらの単位の合計全てが修了要件に算入される訳ではなく、20単位が上限であることを注意してください。

◇学位の取得

本大学院修士課程を修了した者については、「静岡理工科大学学位規程」の定める手続きにより、修士の学位が授与されます。修士の種類は次のとおりです。

システム工学専攻	修士（理工学または技術経営）
材 料 科 学 専 攻	修士（理工学または技術経営）

◇修了延期者

2年次末において修了要件を充たすことができない場合は、修了延期となります。なお、修了要件単位数を充足していても修士論文及び最終試験の結果が不合格の場合は、引き続き在学したうえで、再度修士論文の審査と最終試験を受けなければなりません。

◇9月修了

3月修了延期者で、前期末に修了要件を充たす見込みのある者については、前期中に論文申請を受け付け、修士論文審査及び最終試験を実施し、9月修了として学位を授与することがあります。同様に、9月修了延期者の場合は、3月修了として学位を授与することがあります。

システム工学専攻の概要

◇本専攻の目的

近年のコンピュータ性能の向上と新素材開発は目覚ましいものですが、それらを様々な方面に応用するに当たって、総合的な知識とシステムティックな理解が必要になってきています。

本専攻には、各種の素材加工、加工プロセス技術および各種機械の性能向上に関して振動、流体、エネルギー等に関する技術を扱う機械工学コース、エレクトロニクス技術のシステム設計、実験、評価に関する電気電子工学コース、高度な意匠、構造、材料、設備、環境を扱う建築学コース、多様なコンピュータ・アーキテクチャに対応する高度なソフトウェアおよびコンピュータの知能レベルの向上を目的とする情報学コースがあります。

本専攻では、これら各分野の基礎の教育に重点を置くとともに、各分野の有機的な関連性を理解させ、広い応用分野に対応できる総合的な技術者を養成することを目的としています。

◇各区分の内容 ・特徴

共通講義科目

(総合科目群)

技術者・研究者あるいは企業人・産業人としても専門分野のみの偏狭な視野の持ち主であってはなりません。ここでは、国際、環境などについて感性が高く、幅広い知識が得られるような科目を用意しています。

(経営系科目群)

技術者として活躍するにはそれぞれの分野の専門家であると同時に経営的センスを身に付けている必要があります。ここでは、企業人として必要な経営、経済、管理などの基本的な知識が学べるようになっています。

専攻講義科目

出身学科を基礎として、大学院での新たな学習の展開を可能にする科目や学部と大学院の接続を容易にするための科目を用意しています。ここでの授業科目を活用することによって学部で学んだことに加えて、大学院でさらに広く、深い知識や技術を獲得する契機となります。

科目の選択にあたっては、所属するコースの科目群を基本に、自分の研究テーマに関連性のある科目のほか、技術者や研究者として成長するために有益な科目を選び、研究指導教員と相談して、体系的に履修してください。

材料科学専攻の概要

◇本専攻の目的

科学・技術の進歩は、新素材の開発と素材の精密な評価ならびに各種装置への素材の利用による性能向上に支えられています。

本専攻は、磁性体・半導体・機能性材料その他の多様な材料を扱い、これらの物質の物理学的な基礎に関する環境新素材分野と、バイオ食品化学分野があります。

本専攻では、種々の材料の物理的および化学的基礎の教育に重点を置くとともに、工学的な応用を目的とする材料の評価・設計とバイオサイエンスへの具体的な応用に関する事項についても教育を行います。これらの教育を有機的に関連づけることにより、材料科学の基礎から応用に至る総合的な理解を持つ科学・技術者を養成することを目的としています。

◇各区分の内容 ・特徴

共通講義科目

(総合科目群)

技術者・研究者あるいは企業人・産業人としても専門分野のみの偏狭な視野の持ち主であってはなりません。ここでは、国際、環境などについて感性が高く、幅広い知識が得られるような科目を用意しています。

(経営系科目群)

技術者として活躍するにはそれぞれの分野の専門家であると同時に経営的センスを身に付けている必要があります。ここでは、企業人として必要な経営、経済、管理などの基本的な知識が学べるようになっています。

専攻講義科目

出身学科を基礎として、大学院での新たな学習の展開を可能にする科目や学部と大学院の接続を容易にするための科目を用意しています。ここでの授業科目を活用することによって学部で学んだことに加えて、大学院でさらに広く、深い知識や技術を獲得する契機となります。

科目の選択にあたっては、自分の研究テーマに関連性のある科目のほか、技術者や研究者として成長するために有益な科目を選び、研究指導教員と相談して、体系的に履修してください。

授業科目年次配当表

大学院 授業科目年次配当表（システム工学専攻）

別表

区分	コース	分野	科目コード	授業科目の名称	配当 年次	単位数 必修 選択	授業時間数 前期 後期	修了要件 (最低履修単位数)	修了要件		
共通講義科目		総合科目群	52000	アカデミックライティング	1・2	2 1		4単位以上			
			50650	環境学	1・2	2 1					
		経営系科目群	50670	理工学特別講義	1・2	1 集中					
			51440	安全性設計論	1・2	2 1					
専攻講義科目	機械工学コース	共通	52010	機械金属材料科学	1・2	2 1		14単位以上	修了要件 修士課程に2年以上在学し、 演習科目4単位、研究科目 または建築学研究科目8単 位を含めて30単位以上を修 得し、修士論文の審査及び 最終試験に合格すること。		
			51650	精密・超精密加工学	1・2	2 1					
			51810	機械熱力学	1・2	2 1					
			51540	材料強度学	1・2	2 1					
			51820	流体力学詳論	1・2	2 1					
			50860	エネルギー変換工学	1・2	2 1					
		航空	51390	システム制御	1・2	2 1					
			51400	トライブロジ	1・2	2 1					
			52020	航空宇宙システム工学Ⅰ	1・2	2 1					
			52030	航空宇宙システム工学Ⅱ	1・2	2 1					
			51560	自動車開発工学	1・2	2 1					
			51420	メカトロニクスシステム	1・2	2 1					
	電気電子工学コース	電力・エネルギー	52040	回路システム	1・2	2 1		14単位以上			
			51660	電力エネルギー工学	1・2	2 1					
			52050	エネルギー変換応用工学	1・2	2 1					
		制御・システム	51640	制御工学	1・2	2 1					
			52060	電子機械制御工学	1・2	2 1					
		情報・通信	52070	IoTシステム工学	1・2	2 1					
			51930	信号処理工学	1・2	2 1					
		光応用・電子デバイス	51910	電子デバイス	1・2	2 1					
			52080	パワー半導体プロセス	1・2	2 1					
		システム工学科目群	共通	52090	データマイニング論	1・2	2 1				14単位以上
				50690	経営システム設計	1・2	2 1				
				51630	数値科学	1・2	2 1				
	52100			データサイエンス論	1・2	2 1					
	51410			ネットワークシステム論	1・2	2 1					
	51940			計算機アーキテクチャ論	1・2	2 1					
	コンピュータシステム		51520	最適化論	1・2	2 1					
			51380	コンピュータグラフィックス	1・2	2 1					
			51370	情報セキュリティ論	1・2	2 1					
			51620	人工知能論	1・2	2 1					
	人間・社会		52110	コミュニケーション論	1・2	2 1					
			52120	社会情報学	1・2	2 1					
			50640	人間組織論	1・2	2 1					
			50940	生命工学	1・2	2 1					
			51670	脳と行動	1・2	2 1					
			50950	感覚と認識	1・2	2 1					
	建築学コース	共通	52130	建築学総論	1・2	2 1		14単位以上			
			52140	建築材料論	1・2	2 1					
			52150	実践建築論	1・2	2 1					
			52160	建築インテリゲンシップⅠ	1・2	4 集中					
			52290	建築インテリゲンシップⅡ	1・2	6 集中					
		意匠	52300	建築インテリゲンシップⅢ	1・2	4 集中					
			52170	建築情報論	1・2	2 1					
			52180	計画デザイン論	1・2	2 1					
			52190	建築意匠論	1・2	2 1					
			52200	建築空間論	1・2	2 1					
			52220	設計製図Ⅱ	1・2	2 1					
		構造・材料	52230	耐震設計論	1・2	4 2					
			52240	建築振動論	1・2	4 2					
			52250	建築生産論	1・2	4 2					
			52260	地域建築環境論	1・2	4 2					
		設備・環境	52270	建築設備計画	1・2	4 2					
	建築学研究科目		52310	建築学研究Ⅰ	1・2	2 2 2					
		52320	建築学研究Ⅱ	1・2	2 2 2						
		52330	建築学研究Ⅲ	1・2	2 2 2						
		52340	建築学研究Ⅳ	1・2	2 2 2						
演習科目			52280	理工学演習1	1・2	1 1 1		4単位			
			51740	理工学演習2	1・2	1 1 1					
			51750	理工学演習3	1・2	1 1 1					
			51760	理工学演習4	1・2	1 1 1					
研究科目			51770	理工学研究1	1・2	2 2 2		選択必修 8単位 ★ ※建築学コース生を除く			
			51780	理工学研究2	1・2	2 2 2					
			51790	理工学研究3	1・2	2 2 2					
			51800	理工学研究4	1・2	2 2 2					

【科目履修に関する補足事項】

- 1 他専攻または他コースに開講される講義科目を履修し修得した単位数については、併せて6単位を上限として自コース専攻講義科目の修了要件に算入することができる。
- 2 学部科目履修を許可され修得した単位数については、6単位を上限として自コース専攻講義科目の修了要件に算入することができる。ただし、算入できる学部科目は、Ⅲ類科目のみとする。
- 3 本学学部在学中に大学院授業科目の履修を許可され試験等に合格した者が当該授業科目の単位の修得を希望する場合、研究科長への願い出により単位の認定を行い、6単位を上限として修了要件に算入することができる。修了要件に算入した単位のうち、当該授業科目が他専攻または他コースに開講される科目の単位は、上記1を適用して算入したものとみなす。
- 4 ★研究科目について、選択必修科目8単位とするが、建築学コース生は建築学研究科目8単位を、それ以外は研究科目8単位を修得すること。

大学院 授業科目年次配当表（材料科学専攻）

別表

区分		分野	科目コード	授業科目の名称	配当 年次	単位数		週授業時間数		修了要件 (最低履修単位数)	修了要件
						必修	選択	前期	後期		
共通講義科目	総合科目群	52000	アカデミック・ライティング	1・2		2	1		4単位以上	修了要件 修士課程に2年以上在学し、演習科目4単位、研究科目8単位を含めて30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	
		50650	環境学	1・2		2		1			
		50670	理工学特別講義	1・2		1		集中			
	経営系科目群	51440	安全性設計論	1・2		2		1			
		50720	経営戦略論	1・2		2	1				
専攻講義科目	材料科学科目群	51950	有機反応化学	1・2		2	1		14単位以上		
		52350	コロイド・界面化学	1・2		2		1			
		51470	機能性材料	1・2		2	1				
		51730	固体物理化学	1・2		2	1				
		51190	量子材料化学	1・2		2	1				
		52360	材料科学特論	1・2		2	1				
		52370	構造物性	1・2		2		1			
		51970	高分子科学	1・2		2		1			
		51980	天然物化学	1・2		2		1			
		52390	微生物生態生理学	1・2		2	1				
		51990	遺伝子工学特論	1・2		2	1				
		51670	脳と行動	1・2		2		1			
		50940	生命工学	1・2		2		1			
		51600	食品安全科学工学	1・2		2		1			
		51610	食品機能学	1・2		2	1				
演習科目		52280	理工学演習1	1・2	1		1	1	4単位		
		51740	理工学演習2	1・2	1		1	1			
		51750	理工学演習3	1・2	1		1	1			
		51760	理工学演習4	1・2	1		1	1			
研究科目		51770	理工学研究1	1・2	2		2	2	8単位		
		51780	理工学研究2	1・2	2		2	2			
		51790	理工学研究3	1・2	2		2	2			
		51800	理工学研究4	1・2	2		2	2			

【科目履修に関する補足事項】

- 1 他専攻に開講される講義科目を履修し修得した単位数については、併せて6単位を上限として自専攻講義科目の修了要件に算入することができる。
- 2 学部科目履修を許可され修得した単位数については、6単位を上限として自専攻講義科目の修了要件に算入することができる。ただし、算入できる学部科目は、Ⅲ類科目のみとする。
- 3 本学学部在学中に大学院授業科目の履修を許可され試験等に合格した者が当該授業科目の単位の修得を希望する場合、研究科長への願い出により単位の認定を行い、6単位を上限として修了要件に算入することができる。修了要件に算入した単位のうち、当該授業科目が他専攻に開講される科目の単位数は、上記1を適用して算入したものとみなす。

研究室紹介

教 員 名	研 究 室 紹 介
十 朱 寧 教 授 (兼機械工学科)	本研究室では、熱工学の観点から、環境にやさしい省エネ技術やクリーンエネルギー技術に関する研究・開発を行っている。 研究では、伝熱場などを含む環境場の計測・監視技術の開発を研究目標に、C T (Computerized Tomography) 法に基づく新しい非接触計測法の確立に関する研究を進めるほか、超音波ソノケミストリー効果を用いるバイオディーゼル燃料 (BDF) の高効率合成と応用、木質系バイオマスのエネルギー転換技術の開発について研究も展開している。 下記のように現在行われている研究テーマを示す。 (1) Fan-beam の超音波投影データによる温度分布の計測 (2) 超音波ソノケミストリー効果を用いるバイオディーゼル燃料 (BDF) の高効率合成と応用 (3) 木質系バイオマスの熱分解に関する研究
感 本 広文 教 授 (兼機械工学科)	本研究室では機械力学に関する研究を行っている。機械力学の分野は広範囲に及ぶが、特に物体の運動解析と動的接触問題を中心として、機械構造および材料の衝突・衝撃問題に対して実験ならびに数値シミュレーションの両面から研究を行っている。主な研究テーマは以下のとおりである。 1. マルチボディ・インパクトに関する基礎的研究 ・金属球の衝突実験と有限要素シミュレーション 2. 高ひずみ速度下における材料特性 ・スプリット・ホプキンソンバー法による衝撃圧縮試験 3. 構造の動的応答 ・薄肉管の衝撃座屈実験と有限要素シミュレーション
後 藤 昭弘 教 授 (兼機械工学科)	本研究室では、加工に関する研究を行っている。素材にいろいろな価値をつけていくのが加工の技術である。正確に形を作ったり、材料の表面にある機能を付け加えることで、材料はどんどん価値の高いものになる。現在進めている研究テーマは以下のような内容である。 1. 小さな放電により高い精度で加工を行う放電加工 2. 液体の中で金属を溶かす電解加工 3. 金属に別の金属材料を強固に入れ込む新しい表面処理技術
三 林 雅彦 教 授 (兼機械工学科)	【材料強度学研究室】 自動車、機械、金型等の高強度化、高寿命化の研究を実施。各企業との共同研究のため、研究テーマは全て産業界での生産活動に直接的に貢献する内容。 配属学生は各共同研究テーマを、教員指導のもと原則として1名で担当・推進し、その中で研究開発の基本スキル、アプローチ方法、基本姿勢を身につけ、社会で即戦力となる人材への成長を目指す。 【連携企業】 (5 グループ／6 社) CVTEC / トヨタ自動車、浜松ホトニクス、アイゼン、静甲、日本テクノ 【研究技術領域・保有コア技術】 材料強度：強度設計、強度評価技術、破壊解析技術 表面改質：ショットピーニング、レーザーピーニング、浸炭、窒化、各種熱処理 【研究テーマの一例】 ・ CVT ベルトのリング強度に関する研究 ・ レーザーピーニング処理材の疲労強度に関する研究 ・ 複合強化ショットピーニング処理技術 ・ 破壊解析による金型寿命の向上

教 員 名	研 究 室 紹 介
野 崎 孝 志 教 授 (兼機械工学科)	本研究室では、トライボロジーを駆使した新たな駆動系に適用できる機械要素技術の研究、自動運転の質的向上を狙う乗り心地の研究、および空飛ぶクルマにも適用可能な可変ピッチ・プロペラの研究（JAXA）等を推進し、次世代ヴィークルのキーテクノロジーの創造に挑戦しています。研究テーマは、下記の4領域にて展開しています。 ① 機素潤滑領域 ・ 超大偏心量許容形等速軸継手の研究 ・ フルトロイダル CVT の変速性能に関する研究 ・ ロケットエンジンバルブ用ボール減速機の研究開発 ② 次世代ヴィークル領域 ・ 小型無人航空機用可変ピッチ・プロペラ機構の研究 ・ 前後輪二輪駆動電動バイクの研究 ③ 自動車振動（NVH）領域 ・ 自動車の乗り心地評価に関する研究－自動運転の質的向上を目指して－ ④ 医工連携領域 ・ 電動アシスト駆動形手指義手の研究開発
吉 見 直 人 教 授 (兼機械工学科)	1.「材料表面工学研究室」の概要 機械・輸送機器、家電・電子機器、生活用品などに使用される材料には、様々な表面処理（コーティング）が行われています。当研究室では表面処理技術の知見を基軸に、材料表面の機能と特性向上に関する研究を行っています。最近では、材料表面の摩擦と潤滑に関連する研究テーマ、材料の意匠性向上に関する研究テーマ等に注力しています。 研究室では、学生が研究テーマに関連する基礎や原理を勉強しつつ、実験を通じて見つけた気づきや発見を尊重し、よく議論しコミュニケーションを図れる風土を大事にしています。 2. 研究テーマ例 ・ 摩擦によって発生する振動現象（スティック-スリップ）の基礎的研究 ・ 材料表面の微細凹凸構造と触感（触り心地）の関係に関する研究 ・ モノを掴む / 摘まむ際のモノと指の摩擦力や凝着力の影響に関する研究 ・ プレス成形品の形状精度に関する研究 ・ 金属表面の着色技術と意匠性に関する研究 3. 地域企業との連携・共同研究の推進 地域企業との共同研究にも積極的に取り組んでいます。企業のニーズや技術課題に関する情報をヒアリングし、相互に協力しながら研究を進めています。
飛 田 和 輝 教 授 (兼機械工学科)	「はかる」ことを基盤として、持続可能な社会に貢献するために必要な、ロボット、センサに関する研究を行います。主なテーマは以下のとおりです。 (1) 施設内車椅子誘導ロボット 施設内で利用者を乗せた車椅子を誘導するロボット。介護施設の居室から食堂への移動など、介護士の負担軽減に貢献します。車椅子との連結機構、移動機構・制御法、自己位置計測などの要素技術を研究します。 (2) 作業用移動ロボットの実環境での制御、外界認識 搬送作業、清掃作業、農業支援等、様々な作業を移動ロボットで行う際の制御手法と評価方法、および画像処理を基盤とした外界の認識方法について研究しています。 (3) 人と機械の協調に関する研究 指揮者や演奏者の動き、呼吸を感じ取り、ロボットと演奏者がアンサンブル可能とする協奏システムを研究しています。産業界には阿吽の呼吸によるティーチングなどの展開可能性があります。

教 員 名	研 究 室 紹 介
牧 野 育 代 教 授 (兼機械工学科)	環境流体工学、生物流体力学、フィールドワーク、オミクス解析、水質分析をベースとして、水環境の保全的立場から、地球規模の水質汚濁現象、単細胞生物の群集化に関する代謝・遺伝情報の探索、生物の流れ現象に関する研究を遂行している。学生の研究テーマとしては質(環境)的要素を取り入れ、フィールドワーク(観測)と室内実験とを組み合わせた以下の具体案を考えている。それら研究の遂行を通じて、さまざまな流れ現象の発生機構や可視化技術について積極的に学び、活躍の場、将来の選択肢を広げてもらいたい。 (1) 水棲の単細胞生物の増殖スケールと非ニュートン流の発生機構 (2) 生物の特定機能の発現に水力学的要素が与える影響 (3) 貯水湖等の人工的構造物の形状と水の流れ現象との関係
黒 瀬 隆 教 授 (兼機械工学科)	本研究室では、次世代モビリティなどへの適用を目指した軽量プラスチック複合材料などの新素材やその構造に関する研究を行う。 以下のような研究テーマを想定している。 (1) 軽量プラスチック複合材料などの新素材の研究 (2) 構造体を作製するための新素材の成形加工の研究 (3) 軽量新素材などを用いた構造設計の研究
野 内 忠 則 准教授 (兼機械工学科)	本研究室では、次世代エンジンの研究を行っています。2050年カーボンニュートラルを目指すには、ライフサイクル(*)全体を考慮した自動車からのCO₂削減が重要です。現在の日本では、バッテリー電気自動車よりも高効率エンジン(+ バイオマス燃料 20 % 使用)とモータを搭載したハイブリッド自動車の方が、ライフサイクル CO₂ 排出量が少なくなると試算されています。そこで本研究室では、エンジンの高効率燃焼、カーボンニュートラル燃料エンジン、車載用 CO₂ 分離・回収システムに主眼を置いています。これらの技術を統合して、自動車の燃料製造工程から走行中までの CO₂ 排出量を実質ゼロにすると共に、更に発展させて、大気中の CO₂ を回収しながら走行する自動車の実現を目指しています。 *ライフサイクル：製品の原料調達から、生産・流通、使用、更には廃棄・リサイクルに至るまでの一連の過程。 現在実施している具体的な研究テーマは以下です。 ・ CO₂ 回収型エンジンシステム ・ エンジン排気からの CO₂ 分離・回収 ・ 新型カーボンニュートラル燃料エンジン ・ バイオアルコール燃料の高効率・クリーン燃焼 ・ 難着火および低潤滑性燃料のエンジン適用 自動車やバイク、エンジンだけでなく、環境やエネルギー問題に興味のある方もいつでも気軽に相談に来て下さい。 <代表する研究分野> 先端エンジン工学

教 員 名	研 究 室 紹 介
鹿内 佳人 准教授 (兼機械工学科)	本研究室では、車輪型移動ロボットに関する研究を行っている。現在は、ロボットの自律移動の実現を目標とし、生活環境におけるロボットの周辺環境の認識および走行制御などに関する研究を重視している。主な研究テーマを以下に示す。 (1) 生活環境に適合した移動ロボットの車体開発 人間の生活する環境との親和性の高いデザインおよび機能性を有した移動車体の開発を行う。 (2) ロボットの周辺環境の認識および自己位置推定に関する研究 ロボットの周辺環境や作業対象物を認識するための画像処理といった、センシングデバイスからの情報に基づいた環境認識や自己位置の推定手法について研究を行う。 (3) 移動における経路生成およびナビゲーションに関する研究 予め走行環境を整備することなく、ロボットが目的地へ向けた経路生成や走行制御が可能なアルゴリズムの開発を行う。
佐藤 彰 特任教授 (兼機械工学科)	1. 概要 今世界各国で「エアモビリティ」の研究が盛んに行われている。 「エアモビリティ」は、「短中距離を自動で飛行し、安全かつ安価にモノや人を移動させることができる機体」と定義されている。 「エアモビリティ」の実現により都市と地方がより近づく、多くの社会問題を解決することができる。 「エアモビリティ」実現のためには、まず大型無人航空機の開発を行い、物資輸送を実現し、信頼性を確認する必要がある。 2. 目標 無人航空機の大規模化を行い「エアモビリティ」実現を目指す。 3. 研究分野 ロータ空気力学、運動解析、飛行制御、無人航空機安全基準制度設計など 4. 研究テーマ - ロータ空気力学解析およびロータ特性計測により、少ない回転力で大きな推力を発生することができるロータの設計 - 大型無人航空機の最適な仕様諸元の設計手法の確立 - 風などの外乱に対してロバストで安定があり、操縦性がよい制御システムの設計 - 無人航空機の開発設計のための飛行シミュレータの開発 - 無人航空機が安全に運行するために安全基準の制度設計の提言

教 員 名	研 究 室 紹 介
鈴木 弘人 特任講師 (兼機械工学科)	<概要> 航空工学全般を利用して、主に無人航空機や人力飛行機の研究開発を行う。 これらは、小型で低速飛行を行うことが多く、機体の空力性能、操縦性能を大型高速機並に維持することは非常に難しく、理論値を大きく下回る事も珍しくない。本研究室では、これらの要因を解明し、小型低速域で高性能を発揮するための理想設計手法を構築していくことを目的とする。 <研究分野> 航空機構造力学、飛行力学、プロペラ理論、ヘリコプタ工学、低レイノルズ数域の空気力学 <活動方針> 実際に飛行させる無人航空機や人力飛行機の開発を通して、種々の理論値の検証を行い、「理論と実際」の差からモノ作りに必要な設計バランスとは何かを学ぶ。 <研究内容> 1. 垂直離着陸能力を持つ無人飛行機研究 2. 低レイノルズ数域の飛行における最適空力設計方法の研究 3. ドローンや無人航空機、人力飛行機の飛行に適したプロペラの研究 4. 無人航空機の最適制御システムとナビゲーションシステムの研究 5. 長距離飛行可能な人力飛行機の開発

教 員 名	研 究 室 紹 介
小澤 哲夫 教 授 (兼電気電子工学科)	本研究室では、光エレクトロニクス材料さらには近未来の電子デバイス材料の育成技術の研究とデバイスへの応用の研究を行っている。特に、本研究で取り扱っている窒化物半導体は次世代太陽電池材料として期待されているほか、大電流制御用パワーデバイスとしても所望されている。また、その応用として、太陽光発電パネルの劣化における早期発見システムの研究も合わせて行っている。詳細な研究テーマを以下に示す。 ・ マイクロ波プラズマを用いた窒化物半導体の成長技術の研究 ・ 窒化物混晶半導体の液相成長の研究 ・ 有機半導体材料の高純度化技術の研究 ・ ナノロッドを用いた色素増感太陽電池の作成と評価 ・ 太陽光発電パネルの劣化と早期発見システムの研究
土肥 稔 教 授 (兼電気電子工学科)	本研究室では、バナジウムレドックスフロー電池について研究している。この電池は、安全性や耐久性が高く、使用する太陽電池のスペックに合わせて、電圧、電流、蓄電量が調整できることなどから、今後増加する再生可能エネルギー用蓄電装置として期待されている。主なテーマを以下に示す。 ・ レドックスフロー電池の耐久性の向上 ・ レドックスフロー電池の高性能化 ・ 太陽光パネルを用いたレドックスフロー電池の実用化 ・ バナジウム電解液の還元装置の開発 ・ フローレスレドックス電池の開発
石田 隆弘 教 授 (兼電気電子工学科)	絶縁材料は、電気機器には必要不可欠な材料である。近年、装置の小型・軽量化の観点から、絶縁材料の高性能化に対する要求は高まる一方である。このような要請から、本研究室では絶縁材料の性能評価を行うために、絶縁劣化現象に関する研究を行っている。 研究テーマとして、以下の内容の研究を考えている。 1. 超高速デジタルオシロによる放電電流測定と劣化解析 放電電流波形の形状の違いによる絶縁体の劣化解析を行う 2. 表面電位計測による劣化解析 絶縁材料表面への電荷の蓄積による絶縁体の劣化解析を行う 3. 部分放電位相分布解析 部分放電の印加電圧に対する発生位相を解析することにより、絶縁体の劣化解析を行う 4. 絶縁フィルムの部分放電破壊現象 絶縁フィルムの部分放電破壊現象を解析し、絶縁性能の向上を図る 5. 耐サージ絶縁材料の開発 ナノコンポジットによる耐サージ絶縁材料の開発を行う

教 員 名	研 究 室 紹 介
村上 裕二 教 授 (兼電気電子工学科)	本研究室は新しいセンサの創成を目的として、既存のセンサと材料・構造体などの新規組み合わせや新しい利用法の案出する研究開発を進めている。IoT 時代に期待が高まっているセンサ全般を視野に入れつつも、とくに高機能材料生産や小型のバイオデバイス開発の次世代基盤技術であるマイクロ流体領域と、超高齢化時代の重要な新産業としてヘルスケア領域それぞれにおけるセンサや周辺技術の開発を大きな柱として、次のような研究課題を進めている。 1. 小型分析・生産装置用の新しいマイクロミキサ開発 フロー型の分析機、生産機で目詰まりし難い高速混合を行う新しいミキサ開発を進めている。 2. マイクロ流路に組み込む小型センサ開発 電子回路でいうブレッドボードのような開発が進められるように、フローシステムの迅速試作に向けた新方式を提唱し開発を進めている。 3. 生活習慣病対策としてのウェアラブル腸音センサ 腸音から喫食情報を類推すべく、新方式の聴音センサやノイズ除去などを進めている。 4. ウェアラブル胎動センサ開発 日常生活中にでも胎動を自動測定できるセンサシステム開発を目指している。
美馬 一博 教 授 (兼電気電子工学科)	共働き世帯の増加、世帯人数の減少などにともない、家事の手間や時間を減らしたいというニーズが高まっている。自走式掃除ロボットなどの高度な家電が対応策として一定の普及を見ているが、未だ人間がやらなければならない家事は多い。当研究室では移動ロボットを始めとしたメカトロニクス技術を応用して家事の支援・代行システムの開発を目指す。また近年、シニアカーや電動車いす等の小型モビリティが普及し、高齢者等に対するラストワンマイル問題の一つの解として期待されてるが、運転操作の誤りによる転落・転倒等の事故が問題となっている。当研究室では移動ロボットの研究で得た自律移動、センシング技術に応用し、走行中の危険状態を検出し、ユーザに認知させ、必要ならば速度制御等、動作を支援するシステムを開発している。 研究テーマ ・複数台の移動ロボットによる居室の自動片付けシステム ・家庭用収納の自動化 ・電動車いす用段差検出／通知システム ・電動車いす用自動走行支援システム
服部 知美 教 授 (兼電気電子工学科)	保守性・制御性・耐環境性の面から、インバータ駆動の永久磁石型同期モータを使用した製品が年々増加している。しかしながら、インバータ駆動モータは、インバータ動作の特性、制御系の不完全性、モータ構造の特徴から、振動・騒音を発生し、人へ不快感を与えることがある。また、電力消費の問題から、エアコンなどのように運転時間の長いモータの効率を上げることは非常に重要である。本研究では、高効率化、低振動化（低騒音化）を実現するモータ駆動法に関する研究を行っている。研究テーマとして、以下のものを考えている。 1. 永久磁石型同期モータの振動抑制制御に関する研究 2. 高効率モータ開発に関する研究 3. 自律移動ロボットに関する研究

教 員 名	研 究 室 紹 介
本 井 幸 介 教 授 (兼電気電子工学科)	病気が重篤化する前に治療、さらには病気を予防して、日々を健康で安心して暮らすことが大切であり、そのためには負担のない生体計測・ヘルスケア技術が必要である。本研究室では、計測環境を限定しない無拘束（ウェアラブル）計測技術、さらにはセンサや機器操作が一切必要ない、お風呂、ベッド、トイレといった日常で必ず利用する調度における無意識計測技術を開発している。またこれらを融合した次世代型ヘルスケア・ネットワークシステムを開発し、医療・福祉施設との連携により、様々な臨床応用研究を行っている。以下に研究テーマ例を示す。 1. 家庭調度内蔵型ヘルスケアモニターシステムの開発とその医学的有効性評価 2. ウェアラブル姿勢・活動計測システムの開発とリハビリテーション支援への応用 3. 無意識・無拘束生体計測融合型ネットワークシステムの開発と脊髄損傷患者・循環器系疾患患者の在宅療養支援への応用
本 良 瑞 樹 教 授 (兼電気電子工学科)	本研究室では、無線に関する研究を行っている。現在の情報ネットワークの多くは無線通信で構築されているが、今後、より多くのモノやヒトがつながりあいネットワーク化していく社会が到来する。高速・大容量だけでなく、非常に小さいモノや生体インプラントなど新しい領域での無線デバイス・システムの実現を目指している。また、通信だけでなく無線でエネルギーを送る・得る技術など“無線”の可能性を探していきます。 主な研究分野 (1) 無線IoT(Internet of Things) デバイス・システム (2) 人体内無線通信 (3) ミリ波・短ミリ波無線通信 (4) バッテリーレスデバイスを実現する無線電力伝送
中 田 篤 史 准教授 (兼電気電子工学科)	震災などの影響により電力会社の電気供給能力が不足し、節電、停電、瞬時電圧低下などの対策に関する研究が盛んとなってきており、インバータなどの半導体電力変換回路を用いて電力不足時、停電時、瞬時電圧低下時に電力を供給する装置が開発されてきている。電力変換装置の入出力において、本来必要としている電圧・電流の周波数成分の他に、高調波成分が含まれている。これらの高調波成分をキャンセルするための制御方式やスイッチング時に発生する損失や高周波ノイズを抑制するための技術を、本研究室では研究する。 (1) 電力変換回路に関する研究 電圧電流の制御方式、高調波や瞬時電圧低下の検出法、主回路の設計技術、伝導・放射ノイズの低減法などを検討する。 (2) 再生可能エネルギー発電の送電に関する研究 海洋国家である我が国では洋上太陽光発電、洋上風力発電等、海から得る自然エネルギーの利用法が模索されてきている。小型化可能な高電圧マルチレベルインバータを用いた低周波送電網を確立し、将来において再生可能エネルギーの比率の増加を目標とする。
武 岡 成 人 准教授 (兼電気電子工学科)	音は人間にとって極めて身近な自然現象でありまた重要なコミュニケーションツールでもある。本研究室では文化を支える技術としてそれら音場を記録・再生する研究に取り組んでいる。研究内容としては「超多チャンネル信号処理」をキーワードに3次元音場の記述と伝送の研究に従事している。すなわち、通常と比べて制御する点数を極めて多くとることにより新しい音場の記録・再生方式を確立しようというもので、音場の制御理論に加えてトランスデューサ（マイクロホン・スピーカ）の構成に関する研究を行っている。 主な研究テーマ 1. パラメトリックスピーカのアレイ制御 2. 多入力型$\Delta\Sigma$変調器を用いた超多チャンネルスピーカ駆動 3. ワイヤレス同期を用いた屋外長距離伝搬音の測定

教 員 名	研 究 室 紹 介
青山 真大 准教授 (兼電気電子工学科)	輸送機器分野における電動化、生産技術における電動化など、時代の潮流において電気－機械エネルギー変換コンポーネントおよびそのシステムは重要な要素技術となっている。本研究室では電磁エネルギー変換分野に注力しており、モータ、誘導加熱、電力変換器、電磁流体アクチュエータに関する研究を行っている。 産業応用分野のため、新たなアプリケーションの創発の可能性も探求しながら産学連携に力を入れて研究を進めている。 以下に具体的な研究テーマ例を示す。 1. 巻線界磁モータへの無線給電技術とそのドライブシステム 2. 超高トルク重量密度モータとそのドライブシステム 3. 電磁調理器用機電一体形誘導加熱システム 4. 鋳造工程の電動化システム 5. 多入力多出力用マルチポート DC-DC コンバータ
Mars Kamel 准教授 (兼電気電子工学科)	現在、CMOS イメージセンサは、スマートフォン、パソコン、自動車、ドローン、医療機器、家電、セキュリティシステムなど、あらゆる用途に幅広く使用されています。本研究室では、スマートな機能を持つ CMOS イメージセンサ、高性能な CMOS イメージセンサ（高解像度、高感度、高速、広いダイナミックレンジ、低ノイズ）の広範な領域をカバーしています。本研究室では、ハイブリッド Time-of-Flight (hTOF) センサ、近距離から長距離の測定用の LiDAR TOF、および生体医学イメージング アプリケーションの設計と開発に重点を置いています。 主な研究テーマ： 1) 画像を電子的に取得するためのデバイス、特に新しい機能（距離画像計測、動き検出、高分解能デジタル出力）。 2) 周囲光電荷消去型高性能ハイブリッド Time-of-Flight (TOF) イメージセンサ。 3) 水中探査向けに Time-of-Flight (TOF) 方式の LiDAR。 4) 医用・生体イメージング。

教 員 名	研 究 室 紹 介
桐原 正之 教 授 (兼物質生命科学科)	有機化合物の新しい合成反応の開発研究や、医薬品開発を目指した生物活性物質合成研究を行っている。具体的なテーマは以下の通りである。 (1) 環境に優しい新規酸化反応・ハロゲン化反応の開発とその応用 (2) 医薬品化学・生命科学を志向した有機フッ素化学 (3) 新規有機合成化学反応の開発研究 (4) 生物活性有機化合物の合成研究 (5) アフリカ睡眠病治療薬エフロルニチンの効率的合成法の開発研究 (6) 含フッ素シクロプロピルアミン構造を持つ中枢神経作働率の開発研究
笠谷 祐史 教 授 (兼物質生命科学科)	原子・分子の凝縮系である物質の性質（物性）については、発生機構を含めて多くの謎が存在している。さらに、物質を取り巻く環境（温度や圧力）の変化や、外力（電場、磁場等）を印加すると、物性は実に興味深い振る舞いを示す。 当研究室では、種々の物性の発現機構を精密結晶構造解析により解明することを目的としている。その為、X 線散乱、X 線結晶構造解析、X 線散漫散乱等の X 線回折法を主に用いて、構造を明らかにする。さらに、放射光を用いた回折実験や XAFS 測定等も、必要に応じて行う。
山崎 誠志 教 授 (兼物質生命科学科)	本研究室では、多孔質機能性材料の合成および改質、ならびにそれらの物性評価を行っている。多孔性材料としては、主にゼオライトを扱っている。他にも活性炭素繊維やカーボンモレキュラーシーブなどの炭素系多孔質材料も取り扱っている。
齋藤 明広 教 授 (兼物質生命科学科)	微生物の力を利用することを目的として、基礎研究と応用研究を展開する。微生物による物質の認識と変換の仕組みを解明し、未利用バイオマス資源の利用や環境保全に役立てる。一方、微生物利用の現場で観察される事象を科学的に検証し、新たな微生物や生命現象を発見することを目指す。 ＜主要な研究テーマ＞ ・ 微生物の糖質トランスポーターの研究 ・ 微生物による不溶性多糖の認識と分解の仕組みの研究 ・ 農耕地土壌での多糖分解の研究
宮地 竜郎 教 授 (兼物質生命科学科)	食品の原料生産、加工、流通、消費に至る過程は「フードチェーン」と呼ばれており、フーチェーン上では食の安全・保蔵・発酵に関わる微生物の関与が認められる。その中で、特に食品の腐敗に注目し、微生物による腐敗産物の産生や分解、一般生菌の殺菌法について研究を行っている。 (1) 食品の腐敗に関する研究 (2) 弱アルカリ性次亜塩素酸ナトリウム水溶液の殺菌効果 (3) ヤマトヒメミズの無菌化に関する研究

教 員 名	研 究 室 紹 介
南 齋 勉 教 授 (兼物質生命科学科)	液体の界面を非平衡状態にすることで生体内のような自発流動現象を生み出し、これを利用した環境浄化技術やセンシング技術の開発を目指しています。また、溶液中に超音波を照射することで生み出される数千度の微小気泡反応場における環境汚染物質の分解と反応場の解析に関する研究を行っています。 <主要な研究テーマ> ・ 自発的に走行する油滴を用いた環境浄化システムの開発 ・ 自発界面振動現象を利用した化学センサの開発 ・ 非線形結晶を利用した雨一滴ごとの分析ツールの開発 ・ 超音波が誘起する微小気泡反応場の解明 ・ 超音波化学反応による環境汚染物質の分解
吉 川 尚 子 教 授 (兼物質生命科学科)	本研究室では、食品の栄養成分や機能性成分の分析を行うとともに、機能性の評価を行う。また、これまで食材とされてこなかった原料についても、栄養性や機能性の評価を行うことで、新規食品素材としての有用性を検討していく。
小 土 橋 陽 平 教 授 (兼物質生命科学科)	機能性を有する高分子を開発し、バイオマテリアルとして医療現場での応用を目指します。病気の早期診断や治療をサポートする機能性高分子は、40兆円を超える我が国の医療費を削減し、quality of life を高めることが期待されます。実用されてこそその科学をモットーに、基礎研究から実用化まで包括的な研究を行います。 <主要な研究テーマ> ・ マテリアルデザインに基づいた刺激応答性高分子の合成 ・ 抗菌性高分子材料の開発 ・ ポリビニルアルコール材料への簡便な機能性の付与について ・ ベンゾオキサボロール系薬剤専用の高分子キャリアの開発
高 部 稚 子 教 授 (兼物質生命科学科)	生体は紫外線や酸素などからのストレスを常に受ける一方で、あらかじめ備わった分解・解毒機構により、その恒常性を保っている。しかしながら加齢とともにこれらの機構が衰えると、生体組織に障害が起こり様々な疾病に繋がると考えられている。本研究室は、特にストレスの中でも酸化反応や糖化反応より生じる「酸化ストレス」「糖化ストレス」に焦点を当て、障害メカニズムの解析を中心に、これらのストレスを軽減可能な食品素材の探索や、その成分同定を目指している。 <主要な研究テーマ> (1) 食用植物の抗糖化作用評価及び有効成分の探索 (2) 食品摂取が食後高血糖に及ぼす影響 (3) 酸化ストレス及び糖化ストレスが誘導する細胞障害メカニズムの解析

教 員 名	研 究 室 紹 介
鎌田 昂 准教授 (兼物質生命科学科)	生物が生産する二次代謝産物は多種多様な化学構造を有し、多彩な生物活性を有することが知られています。当研究室では、主に遠州海域の海洋生物（褐藻・紅藻・軟体動物）ならびに静岡県内に自生する苔類・生薬植物を生物材料として、小分子有機化合物の探索と構造解析を行い、それらの生物活性を明らかにしています。 ＜主要な研究テーマ＞ (1) 遠州海域に分布する紅藻ソゾ由来の含ハロゲン二次代謝産物の構造多様性 (2) 静岡県の浅海に生息する軟体動物アメフラシ類の化学防御機構 (3) 静岡県内に自生する苔類に含まれるテルペン類の探索と害虫忌避活性 (4) 沖縄県産軟体サンゴ由来の新規化合物の探索 上記の研究以外にも、地域に密着した未利用素材から有用化学物質の探索を行います。
佃 諭志 准教授 (兼物質生命科学科)	ナノ材料の合成、制御、およびそれらの評価を行っている。特に量子ドット（半導体ナノ結晶）を主として取り扱っており、高性能な量子ドット太陽電池やバイオイメーシング用蛍光体等を開発し、環境問題の解決や生体への応用を目指している。 ＜主要な研究テーマ＞ ・ディスプレイ用可視光量子ドット蛍光体の開発 ・近赤外バイオイメーシング用量子ドット蛍光体の開発 ・量子ドット太陽電池の開発 ・高感度量子ドットシンチレータの開発
脇川 祐介 准教授 (兼物質生命科学科)	低炭素社会の実現に向けて、光エネルギーと電力を変換する有機半導体は低環境負荷材料として注目されており、電子デバイスへの応用が期待されています。しかし、有機デバイスは、従来のシリコン半導体を用いたものと比べて、性能面で立ち遅れています。当研究室では、独自の電子スピン計測法を開拓し、有機分子材料の機能や有機デバイス性能を支配する物理現象の解明を目指した基礎研究を行っています。 ＜主要な研究テーマ＞ (1) 有機分子材料における電気伝導機構の解明 (2) 有機分子材料における励起状態ダイナミクスの解明と制御 (3) 有機分子材料の励起状態計測に特化した新しい磁気共鳴装置の開発 (4) 有機エレクトロニクス素子における光電変換機構の解明

教 員 名	研 究 室 紹 介
脇坂 圭一 教 授 (兼建築学科)	本研究室では、「建築計画・デザイン」領域を対象としています。広く現代社会において、または地域の地方都市において、人口減少、税収減、郊外化など複雑で深刻な課題を解決することが求められるなか、以下の視点から研究／デザインを行っています。 建築計画／都市計画の視点から 設計の前段階における計画や、設計後の空間の使われ方について、研究をとおして実証を行い、実証から得られた知見を新しい空間の創造に適用することを目指しています。 建築意匠の視点から 時代から時代へと、それぞれの地域で継承されてきた歴史の断片である建築は、時代ごとの潮流、地域固有の環境／文化のもと、異なる形態をとります。具体的な地域、作品、建築家を取り上げ、形態論・作家論から新たな位置付けを行っています。 ファシリティ・マネジメントの視点から 建築とは、施主、設計者、施工者の他、利用者を含めた多様なステークホルダーによる関係性の産物です。法規、制度、コストの制約のもと、サステナブルな社会を導く方法論を導きます。 環境デザインの視点から 刻々と変化し、また地域によって異なる特性を持つ照度・気流・温湿度といった環境要素を用い、照度／気流シミュレーションソフトと形態モデリングソフトを横断しながら、新しい建築デザイン手法を開発しています。
崔 琥 教 授 (兼建築学科)	本研究室では、建築構造物の部材から構造物全体を対象に、実験的および解析的手法により、地震や津波による構造物の損傷メカニズムを検討し、建築構造物の耐震および耐津波性能向上に資する研究成果を発信している。現在は、次のような研究課題を進めている。 (1) モルタルを使わない乾式耐震コンクリートブロック壁体の面内および面外耐震性能評価に関する実験的および解析的研究 (2) 耐震補強材としての内蔵耐震コンクリートブロック壁体の耐震性能評価に関する実験的および解析的研究 (3) 地域防災力向上のための取り組み (4) 地震観測網が整備されていない国を対象とした簡易地震観測網設置手法の提案 (5) 地震被災建築物の危険度評価技術開発 (6) 静岡県津波避難ビルおよびタワーの調査およびその耐津波性能評価 (7) 静岡理工科大学の各施設の耐震性能評価
渡辺 英義 教 授 (兼建築学科)	大地震による震災が多発する我が国では、建築構造物の耐震性の確保が重要な課題である。建築構造物は柱、梁、耐震壁、床などから構成されており、建築全体の耐震性を確保するためには、各々の部材の構造性能を適切に評価し、構造設計に反映する必要がある。また、最近では超高層や大スパン等の大型建築物を実現するため、使用材料の高強度化や新しい構造形式に関する技術開発も進められている。本研究室では高強度材料や新構造を含めたコンクリート系構造物全般を対象とし、柱、梁、耐震壁などの耐震部材の強度や変形能力についての構造特性を評価し、構造設計法を確立するための研究を行っている。
長尾 亜子 教授 (兼建築学科)	本研究室では、建築意匠設計デザインの研究を行う。持続可能な社会環境の創出をキーワードに、総合的思考による建築デザインの追求を行う。社会環境とは自然環境、地域環境、文化的歴史的背景による環境も含め、地域がつくり出す人・モノ・建築の有り様をリサーチし、持続可能な社会環境の構築に向け、建築デザインの可能性を追求する。 (1) アフォーダブルハウジングの研究 (2) 高齢者のウェルビーイングを促進するアフォーダブルな住戸リノベーションの研究 (3) 超高齢化地域社会における都市空間の再構築に寄与する建築デザインの提案 (4) 地域防災向上力の取り組み

教 員 名	研 究 室 紹 介
石川 春乃 准教授 (兼建築学科)	本研究室では、建築環境、地域環境の研究を行っています。東京首都圏を中心に、住宅・建築物や都市は、ZEB や ZEH といったエネルギー消費の新しいカタチに急速に移行しています。一方、地方部静岡では、恵まれた自然環境を生かした生活空間である半面、既存建築物・都市環境の省エネルギー化やエネルギーシフト等持続可能な社会を目指して独自の取組が求められています。本研究室では、地元生活者・利用者の視点から、学生自身がフィールドワークを通じて学び、静岡県下の実務者や自治体と協力あるいは提案し、自分のプロジェクトを立て、課題解決を目指します。 ・静岡の学習環境の質とエネルギー消費の運用制御 公立学校教室のエアコン導入、コロナ禍の換気対策、エネルギー消費量の適性化、様々な環境変容について現場で求められる最適解を現場に従事する方々と共に探します。 ・公共施設の ZEB 化 エネルギーマネジメントや IT 制御など、社会実装の一般化を建築環境分野から建築物単体或いは地域総体で考えます。 ・都市の環境・エネルギー政策 持続可能なまちづくりや都市環境の可視化に取り組み、地域特性を生かした自治体のエネルギー政策を提案します。
田井 幹夫 准教授 (兼建築学科)	多様化する時代性の中、建築の果たす役割も多様かつ重要になっていると言える。拡張化から縮小化へ転換した流れの中、ものづくりの絶対数は減り、サステイナブルな社会の実現は必須である。そのためには新築と改築が同価値で扱われる建築のあり方、温暖化する地球環境の中での空間のあり方の研究は重要な位置付けにあると考える。また、活動も多様かつ混在化が進む中、機能や空間の中間領域の分析的研究も重要であると考え。 上記を踏まえ、研究テーマを以下として挙げる。 1. 住宅における中間領域の研究（行為と空間性両観点より） 2. 公共建築における中間領域の研究（行為と空間性両観点より） 3. 身体と空間の関連性の研究（素材と構造の関係性より） 4. 働く事と住む事が共存し地域のコミュニティを育む建築の研究 5. 再生（まちの再生、建築の再生＜ハードとソフトの両観点より＞）について
鍋島 佑基 准教授 (兼建築学科)	我が国の建築物の状況は、エネルギー使用の問題、災害復興時の拠点としての役割、リノベーション等による運用変更等から、多様化、先進化している。このように、あらゆる問題に対応するため、本研究室では、ZEB を前提とした建物運用の最適化、緊急時運用手法等のオンライン技術の研究開発を目指す。 1) 分散処理による安価で効果的なビルマネジメント AI の研究開発 2) IoT センサ群による空調システムの最適運用システムの研究開発 3) 回転するローター内部の温湿度変化の可視化技術 4) 二次側機器放熱量から室内環境を予測する簡易計算プログラムの開発

教 員 名	研 究 室 紹 介
林 英昭 准教授 (兼建築学科)	本研究室では建築の設計技術の歴史について調査研究を進めている。人類が培ってきた数多の建築について、材料の加工からその建築を構築するに至る一連の設計技術の特質を解明することが、人類の建築文化の本質的な理解に不可欠と考える。建築をつくることに付随する普遍的な課題とは何か。個々の建築の設計技術の特質を集積し、歴史的に位置づけることが、本研究活動の目標である。具体的には以下のようなテーマについて研究に取り組んでいる。 ・ 伝統木造建築の実測調査・設計技術の分析 ・ 建築大工技術の類例調査 ・ 先史遺跡の建築群の復元考察 ・ 旧街道の町並みと建築復元 ・ ベトナムの伝統木造建築の設計技術
ERIDENGAOQIER 講 師 (兼建築学科)	本研究室では、建築材料の革新と建築構造物の持続可能な維持管理に関する研究を行っている。建築物の耐久性向上、環境負荷の低減、そして AI 技術を活用した建築構造物の品質評価を主なテーマとし、より強く、長持ちし、環境にやさしい建築技術の開発を目指している。以下に代表的研究テーマを示す。 【主な研究テーマ】 1) 各種収縮低減材料／各種石灰石骨材を用いたコンクリートの乾燥収縮低減 2) コンクリートの乾燥収縮挙動に影響を及ぼす骨材の諸物性評価 3) セルロースナノファイバを活用したコンクリートの性能向上 4) AI・非破壊検査を用いた建築構造物の品質評価・寿命予測 5) カーボンニュートラルコンクリートに関する研究 6) ポーラスコンクリートに関する研究

教 員 名	研 究 室 紹 介
國持 良行 教 授 (兼コンピュータシステム学科)	本研究室の専門分野は計算機科学である。具体的には以下のような研究テーマに取り組んでいる。また、この他にソフトウェア開発やハードウェア実装についての実践的な研究課題についても相談の上取り扱っていきたい。 (1) 組込み系の応用と実装に関する研究 (2) ペトリネット言語とコードの代数的性質に関する研究
足立 智子 教 授 (兼コンピュータシステム学科)	本研究室の専門分野は、応用数理・暗号理論である。主に取り組んでいる研究テーマは下記である。 ・ 応用数理：数独や魔法陣などの数学パズルを扱い、代数的な性質や組合せ論的な特徴を研究する。 ・ 暗号理論：暗号システムの理論的安全性は数学的根拠に基づく。RSA 暗号や秘密分散法などの暗号について、その理論を研究する。 ・ 実験計画法：実験計画法は、フィッシャーの3原則に基づいた実験を行ってデータを収集し、その計画に基づいて得られたデータを解析することである。実験計画法で用いられる直交表やラテン方陣を研究する
芦澤 恵太 教 授 (兼コンピュータシステム学科)	最も普及している画像の非可逆圧縮方式である JPEG 標準は、1990 年代の初頭に規格化されてから 30 年を経た今もなお使用されている稀有な情報技術である。コンピュータにおいて画像信号をどのような成分に分解して表現するのか（JPEG 標準では離散コサイン変換を採用）、どの成分を捨てることで主観的な劣化を抑えることが出来るのか（量子化テーブル）の研究が見事に組み合わせさせた結果である。 本研究室では、これまで JPEG 標準方式の改良を提案してきた。現在は、上記に関連した 2 つのテーマ： ・ 画像信号の信号表現方式の開発（調和解析） ・ 画像量子化・符号化 をベースにした画像圧縮方式の開発に加え、8K/12bit といった高精細広色域画像や点群データといった新たな画像信号を扱うための ・ 加減算・ビットシフトのみで実装可能な周波数変換の開発 にも取り組んでいる。

教 員 名	研 究 室 紹 介
渡 邊 志 教 授 (兼コンピュータシステム学科)	「袋井名産のメロンが好き」な方がいらしたとき、この方は「いったいどのくらい」「袋井名産のメロンが好き」なんだろうか…「とっても好き」なんだろうか、それとも「好きには好きだけど、微妙」なんだろうか… 本研究室では「好き」「嫌い」「楽しい」「悲しい」「明るい」「暗い」などといった感性語（形容詞）を利用して、人間の感性（内面）をデータ化することで、「袋井名産のメロンがどのくらい好きか」といった問いの答えを得ることを目指した研究を行っている。このような本研究室の目的を簡潔にまとめると、「まず、人間の感性をデータ化する。次にこれらを解析して可視化（見える化：グラフなどを利用して見てわかるように）し、特徴抽出を行う。これらの手法により、「人間の生活の質（QOL: Quality Of Life）向上」を目指していく」となる。 また、本研究室ではこのような感性情報の収集において、古くからあるデジタル（離散的）な尺度である LS: Likert Scale に加え、連続的なアナログ尺度である VAS: Visual Analog Scale を利用している。これらを踏まえて研究手法を説明すると、「本研究室では、LS や VAS を使ったアンケートを作成したうえで、それらの回答の収集を行う。その結果を解析することで、収集されたデータの特徴抽出を行う」となる。なお、本研究室のこれまでの研究により、連続尺度である VAS は、個人差の大きい感性情報の収集に適していることが検証されつつある（この一方で、LS も十分利用価値があることもわかっている）。 一方、感性情報の収集とともに、心拍、模擬脳波、脳血流といった生体情報の測定・解析に関する研究も行っている。生体情報解析は、それ単独でも交感神経活動の指標値を導出できるなど有益な研究手段であるが、先ほど述べた感性情報解析と複合的に考察することで、両者の結果を相補しあうような、より深化した特徴抽出の導出（例：研究対象者のグルーピングなど）につながっていくより進んだ研究手法となる。 さて、本研究室の研究対象は人間活動全般である。すなわち、日常生活や趣味から、教育活動、社会活動、経済・経営、産業、あるいは文化活動といった、「人間が行うことすべての事柄」が研究対象になる。言い換えれば人間活動すべての事柄に対して、今まで述べてきた感性情報解析や生体情報解析を駆使して、広い意味での QOL 向上に寄与する研究が可能である研究室といえる。 【研究テーマの一例】 ・心拍変動解析：視覚刺激（静止画や動画の視聴）・聴覚刺激（音楽など）・運動刺激 ・感性データ収集：嗜好や傾向などを収集して視覚化解析・特徴抽出 ・ファジイクラスタリングによる研究対象の特徴抽出 ・AI の活用研究：プロンプトエンジニアリングの工夫によるより適切な AI 活用

教 員 名	研 究 室 紹 介
大石 和臣 准教授 (兼コンピュータシステム学科)	情報・物理セキュリティ研究室の研究テーマは暗号と情報セキュリティである。ソフトウェアに限らずハードウェアや人間を含むシステムも対象になり得る。次のような研究を行っている。 ・耐タンパーソフトウェア 内部に格納された秘密情報やアルゴリズムを不正に読み出すことや改変することが困難なソフトウェアの作成方法の提案と安全性評価。 ・暗号プロトコル 暗号技術と通信プロトコルの融合。例えば、貧弱な計算能力の組み込み機器がパワフルな外部サーバを利用して重たい暗号計算を高速かつ安全に行う依頼計算プロトコルや、IPv6 でプライバシーを保護できる暗号認証通信を実現する Anonymous IPsec の提案や実装による実証実験。 ・組み込みシステムセキュリティ 組み込みシステムのセキュリティ課題を洗い出し、効果的な解決方法を提案する。例えば、自動車に搭載されている CAN (Controller Area Network) における不正送信を阻止する方法の提案と実装評価。
高野 敏明 准教授 (兼コンピュータシステム学科)	人工知能は多くのものごとへの応用が期待されており、これまでもさまざまな利用方法が提案・実現されている。例えば、ロボットを動かす技術だったり、インターネットの検索技術、ゲームの自動化、画像認識など、様々な例があげられる。本研究室では、人工知能を使ったシステムの開発であったり、既存の技術を改良などにより、人工知能の裾野をさらに広げることが目的の一つとしている。 研究室において学生諸君に学んでもらいたいこととしては、人工知能技術の仕組みであったり、数理の理解・実装はもちろんのこと、ものごとに取り組む姿勢であったり、探究する姿勢、社会人としてのマナーについても学んでもらいたい。 【研究のキーワード】 機械学習、強化学習、ソフトコンピューティング、転移学習、ニューラルネットワーク、情報推薦、グラフィカルモデル、トピックモデル、深層学習
山岸 祐己 准教授 (兼コンピュータシステム学科)	生成 AI をはじめとした「大規模 AI」は、非常に高価な計算装置を必要とし、電力消費も膨大になることが知られている。一方、高コストな計算リソースを必要とせず、小型デバイスでも、ネットワークにつながってなくても動くような「小さい AI (Tiny AI/ML)」の利活用は、サービスの低コスト化に繋がる可能性が高いと考えられる。 例えば、大規模 AI の開発や維持管理には、学習するデータの作成や、AI のチューニングや監視のために多くの人件費が必要となるが、小さい AI はこれらのコストも抑えられる傾向がある。また、大規模 AI を使うと、人的リソースも含めた投資に対し、十分なリターンが得られないケースが多々あるため、企業や行政の 持続可能性・環境負荷・人手不足 といった諸問題を同時並行で解決することを考慮すると、小さい AI の開発と実装は急務であると言える。さらに、責任問題が生じる場面では、AI のオブザーバビリティ（可観測性）が重要となるため、仕組みが単純かつ明解な小さい AI であれば、それらの懸念も払拭できる。ただし、人類の更なる進展のためには大規模 AI の活用も不可欠であるため、大規模 AI の開発や維持管理に関する特定のタスクは小さい AI で補いつつ、大規模 AI をなるべく低コスト化することも目指している。 研究室では、問題解決のための数理モデルや統計的指標を構築し、それを高速に解くためのアルゴリズムを実装するという流れで小さい AI を開発している。 【現在の主な研究テーマ】 ・小売業界におけるデータマーケティング（株式会社良品計画との共同研究） ・地方都市の人口減少対策（東京工業大学・静岡大学・静岡市との共同研究） ・海洋漁業に関するデータサイエンスや DX（早稲田大学・NTT・静岡市との共同研究）

教 員 名	研 究 室 紹 介
四 宮 友 貴 准教授 (兼コンピュータシステム学科)	本研究室では、「画像処理」や「機械学習・パターン認識」、「Soft Computing」を主軸とした、画像認識アルゴリズムの研究と実問題への応用を目指す。 学生諸君には、研究活動を通して、コンテナ型仮想化技術やネットワークに関する技術を習得し、得られた成果を幅広い人々へ説明することのできるプレゼンテーション能力の習得を期待する。 研究テーマとして以下を想定しており、本研究室を希望する学生は研究テーマについてあらかじめ相談することを推奨する。その他の研究テーマについても、関心があるテーマについては積極的に相談されたい。 ・大規模 Web 画像を用いた認識アルゴリズムの構造に関する研究 ・MRI 構造画像や胸部 X 線画像等の医用画像に対する認識アルゴリズムの応用や認識過程の説明可能性に関する研究
河 野 郁 也 講 師 (兼コンピュータシステム学科)	当研究室は、高性能計算と呼ばれる研究領域の中でも、現代の科学技術の基盤である並列計算機・並列処理とその応用に焦点を当てる。 代表的な研究テーマは、以下のようなものがある。 ◆並列計算機システムを用いた科学技術計算の高速化・最適化法に関する研究 マルチコア・メニーコア CPU やグラフィックボード (GPU) といった様々なハードウェアを用いて、目的とするアプリケーションをいかに高速にすることができるかを多角的に考え、実装・評価をする。 ◆FPGA 応用 (電力性能も考慮した計算処理の高速化) FPGA(Field Programmable Gate Array) をターゲットとして、高位合成技術をベースに様々な数値計算を CPU や GPU に比べてできるだけ少ない消費電力で、かつ高速に実行できるかを追求する。 ◆並列処理による大規模データ処理を活用した、システム・アプリケーションの開発 並列処理を必要とするような、システムやソフトウェアを考案して実装する。例えば、教育・学習支援のためのツールや何らかの有益な情報を提供する WEB サービスといったものが考えられる。また他分野研究における既存の計算処理について、高速化を推進するための共同研究も見込まれる。
范 自 然 講 師 (兼コンピュータシステム学科)	本研究室は「応用デザイン」をテーマとし、様々なメディア (媒体) を跨ったコンテンツ開発を行っています。学生の皆さんがお馴染みのスマートフォン、Web、映像、紙媒体はもちろん、VR、メタバース、生成 AI など、最前線のトレンドを取り入れた研究活動を展開しています。本研究室では、学生の研究テーマを限定せず、「アイディアを生み出す」「アイディアを実現する」という過程に重きを置き、研究する「力」を養成することを目的としています。 研究テーマ (あくまで一例) : ・アナログの特性を取り入れたスマートフォンアプリケーションの開発 ・人間の感覚を拡張したデジタルコンテンツの設計 ・異文化交流を支援するシステムの実装

教 員 名	研 究 室 紹 介
田村 和広 講 師 (兼コンピュータシステム学科)	本研究室では「強化学習」を使って、日常にある様々な実問題を解決することを目指している。AlphaGo や将棋 AI、または自動運転に代表されるように、強化学習は人間をも超える能力を身に着けることができる人工知能である。様々なデータをもとに学習した AI を使って、自動化や最適化、社会問題の解決を推し進めることこそが本研究室の目標である。 研究テーマは以下を想定している。研究を希望する学生は関連する論文を読んだ上で相談することを推奨する。論文を読むことが難しい場合は興味を持っている題材の論文タイトルを提示の上、相談していただきたい。 ● 強化学習を用いた社会的ジレンマの解決 ● 強化学習を用いたゲームの自動化 / 最適化 ● 強化学習を用いた機械操作の自動化 / 最適化
富樫 敦 特任教授 (兼コンピュータシステム学科)	以下の知識・技術を習得し、データの利活用・データ分析・機械学習・人工機能に関するテーマの研究を行う。 ① RPA(Robot Process Automation) 力： Microsoft Excel、Word 関連の RPA 応用力である。Python による office 系 RPA 力養成を図り、ビジネスの効率化に繋げる。 ② Web システム構築力： Web システム構築の需要は益々増大している。本項目では、データ分析・AI の利用を伴った Web システム構築に関する具体的な構築法を習得する。Django というサードパーティーの Python ライブラリを採用し、演習を通して本格的 Web システム構築力を獲得する。 ③ 外部環境からのデータ収集・活用力： Internet 上のデータ、IoT 機器による環境データなど、外部環境からのデータの収集・活用に関する技術を習得する。基幹技術としては、Web Scraping、Web Crawling、正規表現、データベースの技術を獲得する。 ④ OCR による活字文書のデジタル化力： 活字文書・手書き文書などの再利用不可能な情報から、OCR(Optical Character Reader) により再利用可能なデジタル情報を獲得する技術と具体的な応用例を習得する。OCR エンジンとしては、Google、HP が開発したオープンソース PyOCR を利用。PyOCR は Python 用の OCR ツールラッパーになっていて、Libtesseract、Tesseract、Cuneiform といったツールを利用できる。 ⑤ 音声による文書処理・構造化文書獲得力： 今後、音声による情報処理・操作は益々重要性を増す。本項目では、従来キーボード操作で行っていた文書処理・文書入力などを音声で代替する技術の獲得を目指す。

教 員 名	研 究 室 紹 介
大 梶 弘 順 教 授 (兼情報デザイン学科)	本研究室では「生命」、「自己組織化」、「システム構築」、「人工生命」をキーワードに研究を行う。2つの大きな柱は、生命の自己組織化システムの解析と、それを利用した工学システムの構築である。学生は希望に応じて、コンピュータを用いて生命情報を解析する研究（いわゆるバイオインフォマティクス分野の研究）と、主に計算機を用いた人工的なシステムの構築を行う研究（コンピュータプログラミング、システム工学の分野の研究）のいずれかを選択して行うことができる。また、近年は人間と人型ロボットとの関係に関するテーマでの研究も進めている。おおまかなテーマとしては、例えば以下のようなものがある。 ・ バイオインフォマティクスの手法による遺伝子解析 ・ 計算機シミュレーションによる生物の細胞挙動と遺伝子発現の解析 ・ 生物の機構の単純化による、人工的な自己組織化システムの構築とその工学応用 ・ ロボットを人はどのような存在と捕らえるようになるだろうか
富 田 寿 人 教 授 (兼情報デザイン学科)	運動およびトレーニングにともなう生理学的変化をとらえ、運動が健康や競技成績に及ぼす効果およびメカニズムを明らかにする。運動形態は、実験室内においてはウォーキング、ランニング、サイクリングであるが、フィールドにおいて実験を行うこともある。主たる研究課題を以下に紹介する。 ・ 自転車駆動パワーの測定システムの開発 ・ ノルディック・ウォーキングの生体に及ぼす効果 ・ 高齢者の健康管理における運動の効果 ・ 少年期の発育発達に及ぼす運動の効果
友 次 克 子 教 授 (兼情報デザイン学科)	自然言語（英語、日本語）の記述的および理論的研究を行っている。 情報処理技術を使って、コーパス（電子化された言語資料）から言語の使用実態を明らかにし、言語理論の検証と説明力の向上を図る。 ・ コーパスから特定の統語パターンを抽出する方法を構築し、その構文が現れる環境を記述する ・ 構文（特に時間、因果関係）に関する理論研究 ・ 特殊目的コーパスの作成と教育への応用
小 栗 勝 也 教 授 (兼情報デザイン学科)	マスコミが扱う情報コンテンツと地域社会に関する情報について学生と研究を行っています。マスコミの報道内容は同じではありません。そのため、それらの情報を収集・比較する内容研究は重要であり、県内では同様の仕事をしている研究室は殆どありません。また、それらの情報を効果的に整理するためのデータベース構築方法に関する研究や、マスコミで取り上げられた社会・政治・歴史等の問題それ自体を扱う研究も行います。研究テーマは学生自身の好みに応じて自由に設定できます。 これまで取り上げた研究テーマとしては、①新聞社説の比較研究、②音楽コンテンツの比較研究、③コミック誌・テレビアニメの作品比較研究、④袋井市の情報に関する研究などがあります。

教 員 名	研 究 室 紹 介
林 章浩 教授 (兼情報デザイン学科)	本研究室では、専門分野としてマネジメントメソッドの研究を行っている。 これからのグローバル社会を生きていく上で不可欠なツールは、広い意味でのマネジメントメソッドであると考えられる。 このマネジメントメソッドには、プロジェクト管理、意思決定、基礎統計学などが含まれる。中でも主たる研究課題は次のものがある。 1) ベストプラクティスを用いたプロジェクト管理方法論の確立 2) オペレーションズ・リサーチによる意思決定支援 3) 統計的品質管理の実装方式の確立
谷口 ジョイ 教授 (兼情報デザイン学科)	本研究室では、応用言語学、社会言語学に関連したテーマについて調査研究を行います。第二言語の習得・保持・喪失、バイリンガリズム、継承語教育、言語変異・変化、異文化コミュニケーション、消滅危機方言の記録・保存、言語景観など、「ことば」を取り巻く諸問題について、社会との関わりから広く扱います。研究室では以下のように学習を進めます。 (1) 入門書の輪読・発表を通し、学問分野の全体像を把握する (2) 専門書や学術論文の輪読・発表を通し、興味のある研究テーマを選定する (3) 学術的な文章作成、口頭発表、議論など、学問領域で必要とされる技能を修得する (4) 言語資料を収集するための様々な手法に触れ、実際に分析を試みた上で、それぞれの長所や問題点を考える (5) 個別の研究テーマに基づく論文作成
本多 明生 教授 (兼情報デザイン学科)	実験心理学、感性工学、災害心理学が専門です。「人間とはどのような存在か」「人間は現代社会とどのように相互作用しているのか」について心理学的手法を用いて幅広く研究しています。例えば、視覚や聴覚、体性感覚などの複数の感覚情報がどのように統合されるのか、映像コンテンツの臨場感や迫真性はどうすれば高められるのか、災害などの非常事態に強い人にはどのような特徴があるのか、幼保施設の防災対策にはどのような課題があるのか、どうすれば精神的健康を高められるのか、などを研究してきました。最近は、高齢者に関する心理学的研究や社会問題に関する実態調査も行っています。研究を通じて社会に潤いと安らぎをもたらすことを目標にしています。
兼子 一 教授 (兼情報デザイン学科)	下記の研究を行っている。 (1) 表現活動を通して他者の心を癒やしたり元気づけたりする人たちの社会学的研究 (2) 社会調査（量的調査、質的調査）によって社会意識を実証的に解明する研究 (3) 価値システムに関する社会学的・エスノメソドロジー的研究 社会意識とは、人間の集団・集合体や社会全体に現れる意識と行動である。すなわち、結婚や労働をめぐる考え方、余暇活動やコミュニティに対する認識、人びとの情報行動などである。テーマの違いに応じて的確に解明できる社会調査の技法を追究している。また、社会意識にとどまらず、人間の行為やその集積としての社会における価値の体系も追及している。たとえばアートやスポーツに対する人びとの価値観、自然や文化に見いだす価値観など、様々な価値がどのように形成され、変化し、場合によっては消滅していくのか、その動向と仕組みを追求している。
松田 崇 准教授 (兼情報デザイン学科)	本研究室では、ヴィジュアルコミュニケーションの研究（制作）を行なっている。具体的には、グラフィックデザイン・Web デザイン・シンボルマークなどの研究を中心にヴィジュアルデザインをベースとしたコミュニケーションデザイン領域全般にわたる、新たな表現の研究を行う。また、絵画をはじめとした美術（アート）領域についても研究を行うことができる。研究方法は、各自の研究テーマにそった作品制作であることに留意されたい。

教 員 名	研 究 室 紹 介
伊藤 明倫 准教授 (兼情報デザイン学科)	メディアアートやメディアデザインの領域を基本としながら、幅広い制作や研究を行っています。 各自のテーマを、デザイン思考で解決したり、アート手法で問題提起するなど、領域を越えた表現方法を模索していきます。 コンセプトを形にする為の表現手法に制限は作らないので、映像、グラフィック、立体、プロジェクトなど様々なアウトプットが考えられます。 選択するテーマも、内生的なものから社会的なものまで自由に設定できますが、それを表現として成立させる為のコンセプトとオリジナリティを重視した制作・研究を行ってまいります。 関連キーワード：ハイブリッドアート、インスタレーション、情報デザイン、ヴィジュアルデザイン、スペキュラティブデザイン、コンテンポラリーアート、インタラクティブ、ハプティック、サウンドスケープ、サンプリング等
渡邊 言也 准教授 (兼情報デザイン学科)	本研究室では、ヒトの感情やストレスの神経生理基盤の解明を目指した研究を行なっております。我々の感情やストレス状態は、気づかぬうちにもありとあらゆる行動（意思決定、記憶、学習、課題遂行能力など）に影響を与えており、コンピュータのような完全合理的システムとは異なります。感情による行動の色付けは、時にはあなたの判断を早めたり、集中力を高めたりして良い結果を導くこともあれば、反対に緊張を作り出したり、迷いを生み出したりして、悪い方向に働くこともあるでしょう。それでは、一体どのようなルールで私たちの行動は感情の影響を受けているのでしょうか。その仕組みを「脳のメカニズム」が持つクセのとして理解しようとするのが感情神経科学研究室です。脳と心のメカニズムに興味がある人は、ぜひ一度、研究室に遊びに来てください。
臼田 泰如 准教授 (兼情報デザイン学科)	本研究室では、自然会話を中心とした自然言語の使用の研究を行なっている。人間の日常生活においては、ごく普通のこととして言語が用いられてやりとりが行われ、社会的なさまざまな活動が成り立っている。本研究室では、そのように主に言語を用いて行われるやりとり、およびやりとりを介して成り立つ社会的活動について研究する。所属する学生の研究としては、主として下記のようなものを想定している。下記のような研究に興味があり、本研究室を志望する可能性のある学生は、担当教員に気軽に相談してほしい。 - 映像・音声データを利用した自然会話の研究 - コーパス（電子化された言語資料）を用いた言語使用の研究 - フィールドワークに基づく、社会的活動におけるやりとりの研究
津田 裕之 講 師 (兼情報デザイン学科)	本研究室では、「人がどのように世界を認識し、感じ、行動するのか」という根源的な問いに迫る心理学研究を行っています。認知心理学や環境心理学の視点から、「記憶に残るデザインの特徴とは？」「美しいと感じる風景やアートにはどんな共通点があるのか？」「居心地の良い空間や人を魅了する空間はどのようにデザインされているのか？」「人は空間をどのように認識し、移動・探索するのか？」といったテーマを探索し、人間の認知や感性、空間行動のメカニズムの解明に取り組んでいます。 研究のアプローチとして、心理実験や質問紙調査などの実証的手法に加え、現実に近い環境下での人間の心理と行動を測定するために VR を用いた実験も行なっています。心理学を中心に、デザインや工学的手法などの多様な分野の知見を融合することで、人々の暮らしや社会をより豊かにするための環境デザインを創出することを目指しています。 人間の感性や認知のしくみに興味がある方や、デザインや空間づくりを心理学の立場から考えてみたい方は、ぜひ本研究室で一緒に研究しましょう。

規則集一覧表

1. 静岡理工科大学大学院学則
2. 静岡理工科大学大学院の教育研究上の目的に関する規程
3. 静岡理工科大学学位規程
4. 静岡理工科大学大学院履修規則
5. 静岡理工科大学大学院修士論文及び最終試験取扱要領
6. 静岡理工科大学大学院給費型奨学生要綱
7. 静岡理工科大学大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規程
8. 静岡理工科大学大学院長期履修学生規則

静岡理工科大学大学院学則

平成 7 年 6 月 20 日 制定	平成19年 5 月 31 日 改正
平成 8 年 9 月 25 日 改正	平成19年 9 月 27 日 改正
平成 9 年10月 9 日 改正	平成20年 2 月 21 日 改正
平成10年 2 月 26 日 改正	平成21年 2 月 20 日 改正
平成10年10月 13 日 改正	平成22年 2 月 22 日 改正
平成11年 9 月 22 日 改正	平成22年 5 月 25 日 改正
平成13年 2 月 26 日 改正	平成24年 2 月 24 日 改正
平成14年 9 月 24 日 改正	平成24年 5 月 29 日 改正
平成16年 2 月 24 日 改正	平成26年 2 月 24 日 改正
平成16年 9 月 27 日 改正	平成27年 2 月 20 日 改正
平成17年 2 月 25 日 改正	平成28年 2 月 26 日 改正
平成18年 2 月 23 日 改正	平成31年 2 月 28 日 改正
平成18年12月 13 日 改正	令和 2 年 6 月 5 日 改正
平成19年 2 月 23 日 改正	令和 3 年 2 月 25 日 改正

第1章 総 則
(目 的)

第1条 静岡理工科大学大学院（以下「本大学院」という。）は、科学・技術の高度の教育・研究を通じて、広く人類の文化の発展に寄与することを目的とする。

(研究科及び課程)

第2条 本大学院に、理工学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科に、修士課程を置く。

(修士課程の目的)

第3条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は別に定める。

(専攻及び収容定員)

第4条 研究科の専攻及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
システム工学専攻	15名	30名
材料科学専攻	10名	20名
計	25名	50名

第2章 管理運営

(研究科長及び教員)

第5条 研究科に、研究科長、教授、准教授、講師及び助教を置く。

静岡理工科大学の教授、准教授、講師及び助教は、研究科の教員を兼ねることができる。

2 研究科に、一定任期の専任教員及び客員教員を置くことができる。

3 研究科長は、学長をもって充てる。

4 研究科長は、研究科の学務を統括し、次条に規定する理工学研究科委員会を招集する。

(研究科委員会)

第6条 研究科に、理工学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を置く。

2 研究科委員会に関する規程は、別に定める。

(自己評価等)

第7条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における

教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ、適切な体制のもとに行う。

第3章 修業年限・在学期間・学年・学期及び休業日
(修業年限及び在学年限)

第8条 修士課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年とする。ただし、休学期間は、在学期間に算入しない。

(長期履修学生)

第8条の2 前条の規定にかかわらず、当該課程の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する学生（以下「長期履修学生」という。）がその旨を申し出たときは、計画的な履修を認めることができる。

2 前項の長期履修学生に関する必要な事項は、別に定める。
(学 年)

第9条 学年は、4月入学生は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わり、10月入学生は10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(学期及び休業日)

第10条 学期及び休業日については、静岡理工科大学学則（以下「大学学則」という。）の規定を準用する。

第4章 入学・転入学・再入学・編入学・
留学・退学・休学及び除籍

(入学の時期)

第11条 本大学院への入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第12条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

(1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 大学に3年以上在学し、研究科委員会が、所定の単位を特に優れた成績で修得したものと認めた者

(7) 本大学院の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があるものと認めた者で22歳に達した者

(8) その他研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第13条 前条の資格がある者で本大学院に入学を志願する者は、入学願書に別表3に定める検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。ただし、本学卒業生及び在学生は、検定料を免除する。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者について、選考の上、研究科委員会の議を経て学長が合格者を決定する。

(入学の手続)

第15条 選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、指定の期日までに所定の入学手続きをしなければならない。

2 学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(転入学・再入学・編入学)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者で、本大学院を志願する者があるときは、選考の上、学期の始めに入学を許可することができる。

- (1) 他の大学院の学生で本大学院に転入学を志願する者
- (2) 本大学院を退学した者で、再入学を志願する者
- (3) 他の大学院を修了又は退学した者で、編入学を志願する者

2 前項の規定により、転入学、再入学及び編入学を許可された者の既修得単位と在学期間の取扱いについては、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

(留 学)

第17条 本大学院の学生が、外国の大学院等の授業科目の履修又は研究指導を受けるために留学を願い出たとき、研究科長は本人の教育上有益と認めた場合、許可することができる。

2 留学期間は1年を原則とし、その期間は1年を限度として第8条に定める在学期間に算入できる。

(退学、他の大学院への転学・休学及び除籍)

第18条 本大学院の学生の退学、他の大学院への転学・休学及び除籍の取扱いについては、大学学則の規定を準用する。

第5章 教育課程及び単位の認定**(授業科目及び単位数)**

第19条 研究科における授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(授業の方法)

第19条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学省が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる（以下「遠隔授業」という。）。)

(単位の計算方法)

第20条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の各号により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(研究指導教員)

第21条 研究科長は、学生の入学後、当該学生の研究指導教員を決定する。

(他の大学院等における研究指導)

第22条 教育上必要があると認められる場合には、他の大学院又は研究所等において、本大学院の学生が研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 他の大学院等における研究指導に関する規則は、別に定める。

(履修方法)

第23条 本大学院の学生は、その所属する専攻及び関連する他の専攻の授業科目について、研究指導教員の指導により、30単位以上を修得しなければならない。

2 研究指導教員が必要と認めた場合、本大学院の学生に、

学部 の授業科目を指定して履修させることができる。

(単位の認定)

第24条 単位の認定は試験又は研究報告書等（以下「試験」という。）による。

2 試験の成績により、合格と認定された者には所定の単位を与える。

(成績の評価)

第25条 成績の評価は、大学学則の規定を準用する。

(他の大学院における授業科目の履修)

第26条 研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位については、15単位を超えない範囲で、修了の要件となる単位として認めることができる。

3 前項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合に準用する。この場合、修了の要件として認めることのできる単位数は、前項の単位数と併せて15単位を超えないものとする。

4 本条の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第27条 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目等について修得した単位は、研究科委員会が教育上有益と認めた場合、併せて15単位を超えない範囲で、研究科における授業科目により履修したもののみとみなすことができる。

(本大学院以外における取得単位の認定の上限)

第27条の2 第26条及び第27条の規定により、修得したとみなすことができる単位は、併せて20単位を超えないものとする。

第6章 課程の修了及びその認定**(課程修了の要件及び認定)**

第28条 課程を修了するためには、修士課程に2年以上在学し、所要科目30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間については、特に優れた業績をあげた者については第8条の規定にかかわらず、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定において、研究科委員会が適当と認めた場合には、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

3 課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

4 学位論文の審査及び最終試験については、静岡理工科大学学位規程（以下「学位規程」という。）の定めるところによる。

(入学前の既習得単位等を勘案した在学期間の短縮)

第28条の2 第12条の規定により入学資格を有した後に、本大学院または他の大学院において修得した単位について、本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の教育課程の一部を履修したものと研究科委員会が認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で本大学院に在学した期間としてみなすことができる。

2 前項に該当する場合であっても、課程を修了するためには、本大学院に少なくとも1年以上在学しなければならない。

第7章 学 位

(学位の授与)

第29条 本大学院の課程を修了した者には、学位規程の定めるところにより、学位を授与する。

2 その他学位に関する事項は、学位規程の定めるところによる。

第8章 科目等履修生・聴講生・研究生及び外国人留学生

第30条 科目等履修生・聴講生・研究生及び外国人留学生の受入れについては、大学学則の規定を準用する。

第9章 学生納付金

(授業料等の納付)

第31条 授業料等学生納付金の納付方法については、大学学則の規定を準用する。

(学生納付金の額)

第32条 学生納付金の額は、別表2-1及び別表2-2に定めるところによる。

(学生納付金の返還)

第33条 既納の学生納付金は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、入学手続きを完了した者が、入学を辞退して講義等を受講しない場合、授業料については返還することがある。

3 前項の返還に関する手続きは、別に定める。

第10章 賞 罰

(表彰及び懲戒)

第34条 表彰及び懲戒は、大学学則の規定を準用する。

第11章 雑 則

(準用規定)

第35条 大学院生については、この学則に定める大学学則の準用規定を除くほか、必要な事項は大学学則及び静岡理工科大学学生規則（以下「学生規則」という。）に関する規定を準用する。

(読替え)

第36条 大学学則及び学生規則の関係規定を準用する場合は、「大学」を「大学院」に、「学部」を「研究科」に、「学部長」を「研究科長」に、「教授会」を「研究科委員会」に、それぞれ読み替えるものとする。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年6月1日から施行する。
ただし、改正後の第32条の別表2-1の規定は、平成20年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。
ただし、第13条の別表3の規定は、平成22年度入学志願者から適用する。

附 則

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
2 改正後の第19条及び第25条の規定は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生は、なお、従前の規定によるものとする。

附 則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
2 改正後の第13条の別表3の規定は、平成25年度入学志願者から適用する。
3 改正後の第32条の別表2-1の規定は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第13条の別表3の規定は、平成26年度入学志願者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条の2並びに第32条の別表2-1及び別表2-2の規定は、平成27年度入学志願者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第19条の別表1の規定は、平成28年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年（2019年）4月1日から施行する。
- 2 改正後の第32条の別表2-2の規定は、平成32年度（2020年度）に在籍している者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年 4月 1日から施行する。
- 2 改正後の第19条別表1の規定は、令和3年度入学生から適用し、令和2年度以前の入学生は、従前の規定によるものとする。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

別表1

理工学研究科

区分		分野	授業科目の名称	配当 年次	単位数 必修 選択	修了要件
共通講義科目		総合科目群	アカデミック・ライティング	1・2	2	修了要件 修士課程に2年以上在学し、 演習科目4単位、研究科目または建築学研究科目8単位を含めて30単位以上を修得し、 修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
			環境学	1・2	2	
		経営系科目群	理工学特別講義	1・2	1	
			安全性設計論	1・2	2	
専攻講義科目	システム工学科目群	共通	機械金属材料学	1・2	2	
			精密・超精密加工学	1・2	2	
			機械動力学	1・2	2	
			材料強度学	1・2	2	
			流体力学詳論	1・2	2	
			エネルギー変換工学	1・2	2	
			システム制御	1・2	2	
			トライボロジー	1・2	2	
		航空	航空宇宙システム工学Ⅰ	1・2	2	
			航空宇宙システム工学Ⅱ	1・2	2	
		自動車	自動車開発工学	1・2	2	
		メカトロニクス	メカトロニクスシステム	1・2	2	
		電力・エネルギー	回路システム	1・2	2	
			電力エネルギー工学	1・2	2	
			エネルギー変換応用工学	1・2	2	
		制御・システム	制御工学	1・2	2	
	電子機械制御工学		1・2	2		
	情報・通信	IoTシステム工学	1・2	2		
		信号処理工学	1・2	2		
	光応用・電子デバイス	電子デバイス	1・2	2		
		パワー半導体プロセス	1・2	2		
	共通	共通	データマイニング論	1・2	2	
			経営システム設計	1・2	2	
			数値科学	1・2	2	
			データサイエンス論	1・2	2	
			ネットワークシステム論	1・2	2	
			計算機アーキテクチャ論	1・2	2	
		コンピュータシステム	最適化論	1・2	2	
			コンピュータグラフィックス	1・2	2	
			情報セキュリティ論	1・2	2	
			人工知能論	1・2	2	
			コミュニケーション論	1・2	2	
			社会情報学	1・2	2	
		人間・社会	人間組織論	1・2	2	
生命工学			1・2	2		
脳と行動			1・2	2		
感覚と認識			1・2	2		
共通		共通	建築学総論	1・2	2	
			建築材料論	1・2	2	
	実践建築論		1・2	2		
	建築インターンシップⅠ		1・2	4		
	建築インターンシップⅡ		1・2	6		
	意匠	建築インターンシップⅢ	1・2	4		
		建築情報論	1・2	2		
		計画デザイン論	1・2	2		
		建築意匠論	1・2	2		
		建築空間論	1・2	2		
		設計製図Ⅰ	1・2	2		
		設計製図Ⅱ	1・2	2		
構造・材料	耐震設計論	1・2	4			
	建築振動論	1・2	4			
	建築生産論	1・2	4			
設備・環境	地域建築環境論	1・2	4			
	建築設備計画	1・2	4			
建築学研究科目	建築学研究Ⅰ	1・2	2			
	建築学研究Ⅱ	1・2	2			
	建築学研究Ⅲ	1・2	2			
	建築学研究Ⅳ	1・2	2			
演習科目		理工学演習1	1・2	1		
		理工学演習2	1・2	1		
		理工学演習3	1・2	1		
		理工学演習4	1・2	1		
研究科目		理工学研究1	1・2	2		
		理工学研究2	1・2	2		
		理工学研究3	1・2	2		
		理工学研究4	1・2	2		

別表 1

理工学研究科

区分	分野	授業科目の名称	配当 年次	単位数		修了要件
				必修	選択	
共通講義科目	総合科目群	アカデミック・ライティング	1・2		2	修了要件 修士課程に2年以上在学し、演習科目4単位、研究科目8単位を含めて30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
		環境学	1・2		2	
		理工学特別講義	1・2		1	
	経営系科目群	安全性設計論	1・2		2	
		経営戦略論	1・2		2	
専攻講義科目	材料科学科目群	有機反応化学	1・2		2	
		コロイド・界面化学	1・2		2	
		機能性材料	1・2		2	
		固体物理化学	1・2		2	
		量子材料化学	1・2		2	
		材料科学特論	1・2		2	
		構造物性	1・2		2	
		高分子科学	1・2		2	
		天然物化学	1・2		2	
		微生物生態生理学	1・2		2	
		遺伝子工学特論	1・2		2	
		脳と行動	1・2		2	
		生命工学	1・2		2	
		食品安全科学工学	1・2		2	
		食品機能学	1・2		2	
演習科目		理工学演習1	1・2	1		
		理工学演習2	1・2	1		
		理工学演習3	1・2	1		
		理工学演習4	1・2	1		
研究科目		理工学研究1	1・2	2		
		理工学研究2	1・2	2		
		理工学研究3	1・2	2		
		理工学研究4	1・2	2		

別表2-1

納付金の種類	金 額 (円)
入学金	150,000
(本学卒業生及び在学学生)	(0)
(* ¹ 工科大学校卒業生)	(* ¹ 0)
(* ² 法人内専門学校卒業生)	(* ² 0)
(* ³ 浙江省推薦学生)	(* ³ 100,000)
(* ⁴ 法人内日本語学院推薦学生)	(* ⁴ 0)
(* ⁵ 再入学生)	(* ⁵ 0)

- 1 (*¹ 工科大学校卒業生) は、専門学校静岡工科自動車大学校において高度専門士の称号を付与された者に適用する。
- 2 (*² 法人内専門学校卒業生) は、法人内専門学校において高度専門士の称号を付与された者に適用する。
- 3 (*³ 浙江省推薦学生) は、浙江省教育国際交流協会から推薦された者に適用する。
- 4 (*⁴ 法人内日本語学院推薦学生) は、本法人が設置する日本語学院から推薦された者に適用する。
- 5 (*⁵ 再入学生) は、再入学する者に適用する。

- 1 (*¹ 提携留学) は、本学と交換留学に関する覚書を締結した海外の大学から派遣された者に適用する。
- 2 (*² 浙江省推薦学生) は、浙江省教育国際交流協会から推薦された者に適用する。
- 3 (*³ 法人内日本語学院推薦学生) は、本法人が設置する日本語学院から推薦された者に適用する。
- 4 (*⁴ 袋井市在住在勤者) は、袋井市に在住又は在勤の者に適用する。

別表2-2

納付金の種類	金 額 (円)				
授業料	600,000				
授業料 (長期 履修 学生)	長期 履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
	3年	400,000	400,000	400,000	
	4年	300,000	300,000	300,000	300,000

この表は、平成32年度(2020年度)以降において在籍している者に適用する。

なお、平成31年度(2019年度)以前において在籍している者については、以下の表を適用する。

納付金の種類	金 額 (円)				
授業料	1,130,000				
授業料 (長期 履修 学生)	長期 履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
	3年	760,000	750,000	750,000	
	4年	565,000	565,000	565,000	565,000

別表3 (大学院に係る検定料・審査料)

受 験 区 分	金 額 (円)	
	1 回目	2 回目以降
大学院入学生 (本学卒業生及び在学学生)	30,000 (0)	5,000 (0)
編入学生・転入学生	30,000	—
再入学生	0	—
科目等履修生 (* ¹ 提携留学) (* ⁴ 袋井市在住在勤者)	15,000 (* ¹ 0) (* ⁴ 0)	—
聴講生 (* ¹ 提携留学) (* ⁴ 袋井市在住在勤者)	15,000 (* ¹ 0) (* ⁴ 0)	—
研究生 (本学卒業生及び在学学生)	15,000 (0)	—
外国人留学生 (* ² 浙江省推薦学生) (* ³ 法人内日本語学院推薦学生)	30,000 (* ² 15,000) (* ³ 0)	—

静岡理工科大学大学院の教育 研究上の目的に関する規程

平成21年 6月10日 制定

平成24年 3月15日 改正

令和 3年 3月 5日 改正

(趣 旨)

第1条 この規程は、静岡理工科大学大学院学則第1条及び第3条の規定に基づき、大学院理工学研究科修士課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定める。

(理工学研究科)

第2条 理工学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する人材を養成することを目的とする。

2 システム工学専攻では、機械工学分野、電気電子工学分野、建築学分野、情報学分野の基礎に対する理解とシステム思考を含む実践力の向上に重点を置くとともに、広がりを持った専門性（総合力）を教授し、論理的・主体的に行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

3 材料科学専攻では、環境新素材分野とバイオ食品化学分野の基礎に対する理解と実践力の向上に重点を置き、材料科学の基礎から応用に至る総合的な理解を持ち、論理的・主体的に行動できる実践的な科学者・技術者を養成することを目的とする。

附 則

この規程は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、令和 3年 4月 1日から施行する。

静岡理工科大学 学位規程

平成 8年 4月 1日 制定
平成13年 2月26日 改正
平成19年 3月14日 改正

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項の規定に基づき、静岡理工科大学（以下「本学」という。）が授与する学位について、必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士及び修士とする。
2 学士及び修士の学位を授与するに当たっては、専攻分野を付記し、学士（工学）・学士（理学）・学士（情報学）・修士（理工学）・修士（技術経営）とする。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、静岡理工科大学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。
2 修士の学位は、静岡理工科大学大学院学則の定めるところにより、本学の大学院研究科（以下「研究科」という。）の修士課程を修了した者に授与する。

(修士の学位の申請)

第4条 前条第2項の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に学位論文等を添えて、研究科長を経て学長に提出しなければならない。
2 提出された学位論文は、返還しない。

(修士の学位論文の提出)

第5条 修士の学位論文は、在学期間に提出するものとし、その時期は、研究科において定める。
2 修士の学位論文は、1編とする。ただし、必要に応じて、他の論文を参考として添付することができる。
3 研究科長は、審査のため必要があるときは、学位論文提出者にその他必要な資料の提出を求めることができる。

(学位論文審査の付託)

第6条 学長は、第4条第1項の規定により修士の学位論文の提出を受けたときは、速やかに研究科委員会に当該論文の審査を付託しなければならない。

(学位論文の審査)

第7条 前条の規定により付託されて審査を行う研究科委員会は、学位論文に関係のある教員の中から3人以上をもって構成する学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、当該論文の審査及び最終試験を実施させるものとする。

(最終試験)

第8条 最終試験は、第4条第1項の規定による申請のあった者について、学位論文の審査を終えた後、学位論文を中心として関連のある科目又は専門分野について、筆記又は口述により行うものとする。

(学位論文の審査期間)

第9条 修士の学位論文の審査は、申請者の在学期間中に終了するものとする。

(研究科委員会への報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその結果を、文書をもって研究科委

員会へ報告するものとする。

(修士の学位認定)

第11条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を認定する。

2 前項の認定は、出席者の3分の2以上の賛成がなければ行うことができない。

(学長への報告)

第12条 研究科長は、前条の規定により研究科委員会において学位を授与する者と認定したときは、その氏名・審査論文名及び次に掲げる事項を記載した文書をもって、学長にその旨を報告しなければならない。

(1) 授与する学位の種類

(2) 授与する年月日

2 学位を授与できないと認定した者については、その旨を学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第13条 学長は、第3条第1項及び前条の報告に基づき学位を授与すると決定した者には、学位記を交付する。なお、前条第2項による学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知する。

(学位名称の使用)

第14条 学位を授与された者が、その学位の名称を使用するときには、当該学位名に「静岡理工科大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第15条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させなければならない。

2 研究科委員会において前項の決定をする場合は、第11条第2項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第16条 学位記の再交付を受けようとする者は、その理由を記し、学長に願い出なければならない。

(学位記の様式)

第17条 学位記の様式は、様式第1号及び様式第2号のとおりとする。

附 則

この規程は、平成 8年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年 4月 1日から施行する。

様式第1号

第3条第1項の規定により授与する学位記の様式

割
印

第

号

卒業証書・学位記

大学印

氏 名

年 月 日生

本 学 学 部 学 科
所 定 の 課 程 を 修 め て 本 学 を
卒 業 し た こ と を 認 め 学 士
(学) の 学 位 を 授 与 す る

年 月 日

静岡理工科大学

学 長

印

様式第2号

第3条第2項の規定により授与する学位記の様式

学
修
要
項

研
究
室
紹
介

規
則
等

割
印

修 第 号

学 位 記

大学印

氏 名

年 月 日生

本学大学院理工学研究科
専攻修士課程におい
て所定の単位の修得し
論文審査の最終試験
の合格を授与する(学)

年 月 日

静岡理工科大学

学 長

印

静岡理工科大学 大学院履修規則

平成 8年 4月 1日 制定
平成 9年 12月 10日 改正
平成 11年 2月 15日 改正
平成 13年 2月 26日 改正
平成 23年 3月 14日 改正
平成 24年 3月 15日 改正
平成 27年 3月 5日 改正
令和 2年 6月 5日 改正

(目 的)

第1条 この規則は、静岡理工科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び静岡理工科大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、本大学院における学生の履修について必要な事項を定める。

2 この規則の運用にあたり、大学院学則又は学位規程に定めのあるものはすべてその条項を優先する。

(研究指導教員・副指導教員)

第2条 学位論文の作成等に関する指導は、研究指導教員（以下「指導教員」という。）がこれに当たる。

2 学生は、入学後、定められた期日までに希望する指導教員を選び、研究科長に届け出なければならない。

3 研究科長は、前項の届け出に基づき配属人数の調整を行った上で、指導教員を決定する。

4 研究科長は、必要に応じて副指導教員を定めることができる。

(授業科目)

第3条 授業科目の年次配当・単位数並びに修了に必要な単位数（以下「修了要件」という。）は、大学院学則の他、別表の授業科目年次配当表による。

(履修方法)

第4条 学生は学期の始めに、指導教員と相談の上、履修しようとする科目を決定し、所定期間内に履修登録手続きを完了しなければならない。

2 学生は、その所属する専攻又はコース以外において開講される授業科目を履修しようとするときは、前項の規定に基づき履修登録手続きを行った上で、指導教員並びに授業科目担当教員の承認を得た場合に限り、履修することができる。

3 指導教員が学部授業科目の履修を特に必要と認めたときは、当該科目の担当教員の承認を得たうえで、「学部開講科目履修願」に必要事項を記入し、事務局学生事務部学務課（以下「学務課」という。）に提出しなければならない。ただし、履修対象とする学部授業科目はⅢ類科目のみとする。

(試 験)

第5条 試験は、学期末に実施する定期試験の他、臨時試験等により行う。

2 試験の結果、不合格であった者に対する再試験は行わない。

(成績評価)

第6条 講義科目における成績は、大学院学則の規定に基づくものとする。

2 演習科目及び研究科目における成績は、合格・不合格の評語をもって表すものとする。

(コ ー ス)

第7条 研究科の専攻には、第3条別表に定めるコースを置く。

2 コース配属は、第2条第3項に規定する指導教員の決定に併せて、研究科長が決定する。

(修了要件)

第8条 大学院学則第28条第1項及び本則第3条別表に定める修了要件を満たした者について、課程の修了を認定する。

2 学生は、その所属する専攻又はコース以外において開講される授業科目を履修し修得した単位については、併せて6単位を上限として、その学生が配属されたコースの専攻講義科目（以下「自コース専攻講義科目」という。）の修了要件に算入できる。

3 第4条第3項の規定により修得した単位は、6単位を上限として、自コース専攻講義科目の修了要件に算入することができる。

4 本学学部在学中に大学院授業科目の履修を許可され試験等に合格した者が当該授業科目の単位の修得を希望する場合、研究科長への願い出により単位の認定を行い、6単位を上限として自コース専攻講義科目の修了要件に算入できる。修了要件に算入した単位のうち、該当授業科目が、学生の所属する専攻又はコース以外において開講される授業科目の単位の場合は、第2項を適用して算入したものとみなす。

(準 用)

第9条 本大学院修士課程における学生の履修に関し、本規則に定めのない事項については、原則として静岡理工科大学履修規則に定める規定を準用する。

附 則

この規則は、平成 8年 4月 1日より施行する。

附 則

この規則は、平成 9年 4月 1日より施行する。

附 則

1 この規則は、平成 11年 4月 1日から施行する。
2 改正後の履修規則第6条第2項の規定は、平成 11年度の入学生から適用し、平成 10年度以前の入学生については、原則的になお従前の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成 13年 4月 1日より施行する。

附 則

この規則は、平成 23年 4月 1日より施行する。

附 則

1 この規則は、平成 24年 4月 1日から施行する。
2 改正後の本則第3条、第6条、第7条及び第8条の規定は、平成 24年度の入学生から適用し、平成 23年度以前の入学生については、なお従前の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成 27年 4月 1日より施行する。

附 則

この規則は、令和 3年 4月 1日から施行する。

静岡理工科大学大学院修士論文及び最終試験取扱要領

平成 8年 4月 1日 制定
平成13年 2月26日 改正
平成15年 2月13日 改正
平成15年10月 8日 改正

(目 的)

- 1 この要領は、静岡理工科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び静岡理工科大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定める修士論文の作成・提出及び最終試験の実施について必要な事項を定める。

(修士論文の作成)

- 2 修士論文は以下の事項に留意し、作成しなければならない。
- (1) 用紙はA4版横書とし、左綴じとする。
 - (2) ワープロで作成することを原則とし、自筆の場合は黒インクを使用する。
 - (3) 上下左右に20mm以上の余白を設ける。
 - (4) 全ての頁に頁番号をつける。

(学位申請)

- 3 修士の学位を申請しようとする者は、以下の書類をとりまとめ、指導教員の承認を得た上で、3月修了の場合は1月末日午後5時、9月修了の場合にあっては7月末日午後5時までに研究科長に提出しなければならない。
- (1) 学位申請書（様式第1号）1通
 - (2) 学位論文等 1編
（正本1部、副本2部）
 - (3) 学位論文要旨（様式第2号）3部
 - (4) 参考論文（必要な時のみ）3部

(学位論文審査)

- 4 学位の審査は、学位規程第7条の規定に基づき学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）がこれを行う。審査委員会の設置及び審査要領は以下のとおりとする。
- (1) 審査委員会は、学位申請者ごとに設置する。
 - (2) 審査委員会は、主査1名と副査2名以上で構成する。
 - (3) 研究科委員会が必要と認めた場合、学位規程第7条の規定にかかわらず副査のうち1名を学外の学識経験者で当てることができる。
 - (4) 審査委員会は、12月又は7月の研究科委員会の承認を経て発足する。
 - (5) 学位論文審査は、2月下旬又は8月下旬の定められた日までに終了するものとし、論文審査の終了した者に対して、最終試験を実施する。
 - (6) 審査委員会は、論文の内容審査及び最終試験の成績（研究発表など）をもとに審査報告書をまとめ、判定の原案を策定する。
 - (7) 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づき、論文の可否を判定し、学位の認定を行う。
 - (8) 審査に関わる運営面の事項は、理工学研究科運営委員会が所掌する。

(最終試験)

- 5 最終試験は、修士論文に関する学識・研究能力及び語学能力について、筆記又は口述により行うものとする。ただ

し、修士論文発表会における口頭発表、質疑応答及び討論をもってこれに替えることがある。

(学位論文の保管)

- 6 提出された学位論文は附属図書館において保管するとともに、論文要旨を静岡理工科大学研究紀要に掲載する。

(その他の事項)

- 7 修士論文及び最終試験に関する事項で本要領に定めのないものは、研究科委員会において決定し通知する。

附 則

この取扱要領は、平成 8年 4月 1日より施行する。

附 則

この取扱要領は、平成13年 4月 1日より施行する。

附 則

この取扱要領は、平成15年 4月 1日より施行する。

附 則

この取扱要領は、平成15年10月 8日より施行する。

年 月 日

学 位 申 請 書

静岡理工科大学長 殿

学籍番号

専 攻

氏 名

印

私は、静岡理工科大学学位規程第4条の規程により修士（ ）
の学位を申請をしたいので、下記書類を添えて提出致します。

1. 学位論文 1 編（正本1部、副本2部）

論文題目	

2. 論文要旨 3 部

3. 参考論文（必要な場合のみ） 3 部

研究科長	学 務 課	指導教員

審 査 委 員	判 定

論 文 要 旨

(和文 800字程度)

学 位 申 請 年 月 日		年		月		日	
専 攻 名	専攻			氏 名			
学 籍 番 号							
論 文 題 目							

(要 旨)

静岡理工科大学 大学院給費型奨学生要綱

平成18年 2月 9日 制定
平成21年 7月 8日 改正
平成27年 5月22日 改正
平成28年10月27日 改正
平成30年 5月 3日 改正
平成31年 3月19日 改正
令和 4年 7月15日 改正

(目 的)

第1条 この要綱は、大学院給費型奨学生（以下「大学院奨学生」という。）に関して必要な事項を定める。

(奨学生の区分)

第2条 奨学生の区分は次の通りとする。

- (1) 大学院授業料50万円給費奨学生
大学院授業料給費型奨学生入試において、大学院授業料50万円給費奨学生の権利を得て、所定の手続きを行い入学した者
- (2) 大学院飛び級奨学生
本学学部の授業料100万円給費奨学生、授業料50万円給費奨学生 または法人内高校給費奨学生で、飛び級により所定の手続きを行い入学した者

(特 典)

第3条 本学は、学生の勉学を奨励し、優秀な学生を育成するとともに、学費負担の軽減に資することを目的として、大学院奨学生に対して次の各号に規定する奨学金を給付する。

- (1) 大学院授業料50万円給費奨学生
年間 50万円（半期毎に25万円）を2年間給費する。
- (2) 大学院飛び級奨学生
 - ①授業料100万円給費奨学生
年間 50万円（半期毎に25万円）を2年間給費する。
 - ②授業料50万円給費奨学生または法人内高校給費奨学生
年間 50万円（半期毎に25万円）を1年間給費する。

2 前項に規定する給付金は、前期・後期の授業料から給付金相当額を減額することにより給付に代える。

3 大学院奨学生は、入学金、代理徴収金及び前項に基づき減額された授業料を、所定の期日までに納入しなければならない。

(手 続 き)

第4条 大学院奨学生として入学しようとする者は、入学手続き書類の提出時に次の各号に規定する誓約書を提出する。

- (1) 大学院授業料50万円給費奨学生 「大学院給費奨学生誓約書」（別紙1-1）
- (2) 大学院飛び級奨学生 「大学院飛び級奨学生誓約書」（別紙1-2）

2 大学院授業料50万円給費奨学生は、1年次末に次年度の「大学院給費奨学生更新申請書」（別紙2）を提出する。

(奨学生の取消)

第5条 大学院奨学生が次の各号のいずれかに該当した場合、学長は、第3条第1項の規定にかかわらず大学評議会の議を経て大学院奨学生の資格を取消することができる。

- (1) 大学院授業料50万円給費奨学生で1年次末における修得単位が20単位に満たない場合
- (2) 大学院学則第34条の懲戒に該当し、大学院奨学生として不適当と認められた場合
- (3) 本人が辞退を申し出た場合

2 前項による大学院奨学生の資格の取消し期間は、次の各号による。

- (1) 前項第1号による場合は、次年度の期間
- (2) 前項第2号及び第3号による場合は、理由が発生した日及びその日以降の期間

(授業料の納付)

第6条 大学院奨学生は、前条の規定により資格を取り消された場合、次の各号による授業料を納付しなければならない。

- (1) 前条第1項第1号による場合は、次年度の授業料
- (2) 前条第1項第2号及び第3号による場合は、資格取消の日が属する年度の当該学期及び次年度の授業料

(事 務)

第7条 大学院奨学生に関する事務は、学生事務部学務課が行う。

(要綱の改廃)

第8条 この要綱の改廃は、大学評議会及び経営委員会の議を経て行うものとする。

附 則

この要綱は、平成18年 3月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年 8月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前の大学院スカラシップ特待生については、なお従前の規定によるものとする。

附 則

この要綱は、平成30年 4月 1日より施行する。

2 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の大学院給費奨学生については、なお従前の規程によるものとする。

附 則

この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。

2 前項に規定にかかわらず、平成30年度以前の大学院給費奨学生については、なお従前の規程によるものとする。

附 則

この要綱は、平成32年(2020年)4月1日から施行する。

2 平成31年度に採用された大学院給費奨学生の内、大学院授業料100万円給費奨学生は、平成32年(2020年)度において更新する場合、大学院授業料50万円給費奨学生に読み替えてこの要綱を適用するものとする。

附 則

この要綱は、令和4年 7月 15日から施行する。

別紙 1－1

別 紙 1－1

令和 年 月 日

静岡理工科大学長殿

大学院 5 0 万円給費奨学生誓約書

私は、静岡理工科大学大学院の給費奨学生として入学を許可されましたので、
静岡理工科大学大学院給費型奨学生要綱に従うことを誓約します。

受験番号

入学専攻

専攻

住 所

氏 名

印

別紙 1－2

別 紙 1－2

令和 年 月 日

静岡理工科大学長殿

大学院飛び級奨学生誓約書

私は、静岡理工科大学大学院の飛び級奨学生として入学を許可されましたので、
静岡理工科大学大学院給費型奨学生要綱に従うことを誓約します。

受験番号

入学専攻

専攻

住 所

氏 名

印

別紙 2

別 紙 2

令和 年 月 日

静岡理科大学長殿

大学院 5 0 万円給費奨学生更新申請書

私は、静岡理科大学大学院の給費奨学生として、静岡理科大学大学院
給費型奨学生要綱に従い、次年度の更新を申請します。

学籍番号

専 攻

専攻

住 所

氏 名

印

静岡理工科大学大学院第一種 奨学金返還免除候補者選考委 員会規程

平成19年12月12日 制定
平成27年 3月27日 改正
令和 7年 2月20日 改正

附 則

この規程は、平成19年12月12日より施行する。

附 則

この規程は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7年 3月 1日から施行する。

(目 的)

第1条 この規程は、静岡理工科大学大学院（以下「大学院」という。）において独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第一種奨学金の貸与を受けた者、または受ける者（以下「奨学生」という。）に対する返還免除候補者の推薦について、必要な事項を定める。

2 前項における「返還免除候補者」とは次の者を指す。

- (1) 機構法施行令第8条の規定に定める返還免除の候補者（以下「候補者」という。）
- (2) 機構奨学規程第47条第3項の規定に定める返還免除内定の候補者（以下「内定候補者」という。）

第2条 返還免除候補者（以下「候補者」という。）の選考は、大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会（以下「委員会」という。）において行なう。

(組 織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 研究科長
- (3) 大学院理工学研究科運営委員長
- (4) 大学院理工学研究科運営委員

(委 員 長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、学長をもって充て、委員会を招集し、その議長となる。

(対 象 者)

第5条 候補者は、奨学生のうち、当該年度内に日本学生支援機構大学院第一種奨学金貸与を終了した者を対象とする。

2 内定候補者は、大学院に入学したとき第一種奨学金の貸与を受けようとする者を対象とする。

(選考基準)

第6条 学長は、業績優秀者の業績評価に当たっては、独立行政法人日本学生支援機構奨学規程第47条第4項の規定に定める選考基準に基づき、委員会の議を経て、候補者を選考する。

2 学長は、内定候補者の選出に当たっては、機構奨学規程第47条第5項及び第6項の規定に定める選考基準に基づき委員会の議を経て、候補者を選考する。

(機構への推薦方法)

第7条 学長は、機構奨学規程第47条第1項及び第3項に定める方法で、返還免除候補者を機構に推薦する。

(庶 務)

第8条 候補者に関する事務は、学生事務部学務課が行なう。

(雑 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、候補者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

静岡理工科大学 大学院長期履修学生規則

平成27年 3月 5日 制定

(趣 旨)

第1条 この規則は、静岡理工科大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第8条の2の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(申請資格)

第2条 長期履修が認められる者は、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営業、単発的なものを除く臨時雇用を含む。）で、著しく学習時間の制約を受ける者
- (2) 入院、療養、出産、長期出張及び海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者

2 長期履修学生を受け入れる本大学院の研究科及び課程は、理工学研究科修士課程とする。

(申請手続)

第3条 入学を志願する者で長期履修学生となることを希望する者は、入学願書提出時に長期履修申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、学長に願出しなければならない。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書又は在職していることが確認できる書類
- (2) 第2条第1項第2号に該当する者は、当該事実又は事情を証する書類
- (3) その他学長が必要と認める書類

(許 可)

第4条 前条の申請については、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

2 長期履修を許可した場合は、入学許可書により通知する。

(長期履修期間及び在学年限)

第5条 長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、年単位とし、理工学研究科修士課程にあては4年以内とする。

2 在学年限は、本大学院学則第8条を準用する。

(学生納付金)

第6条 長期履修学生にかかわる学生納付金は、本大学院学則第32条第1項の別表2-1及び別表2-2に定める金額を納入する。ただし、在学中に本規則第8条に基づき、長期履修期間の変更が認められた場合、授業料は再計算を行う。

(履修計画)

第7条 長期履修学生の授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的に柔軟な履修計画を立てるものとする。

(長期履修期間の変更)

第8条 長期履修期間の変更は、次のとおりとする。

- (1) 延長を希望する場合、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3ヶ月前までに願出しなければならない。

- (2) 短縮を希望する場合、修了希望日の1年3ヶ月前までに願出しなければならない。ただし、標準修業年限より短縮することはできない。

2 長期履修期間の変更は、長期履修期間変更申請書（様式第2号）に必要書類を添えて学長に願出しなければならない。なお、変更は、年単位で、在学中1回限りとし、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

3 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することとする。

(長期履修の許可の取消し)

第9条 長期履修学生が本大学院学則、若しくは諸規程に違反した場合、又は長期履修に関して虚偽の申請をした場合、学長は、研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

(そ の 他)

第10条 その他、この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

(準用規定)

第11条 長期履修学生については、この規則に定めるものを除くほか、静岡理工科大学学則、本大学院学則及び静岡理工科大学学生規則に関する規則を準用する。

(規則の改廃)

第12条 この規則の改廃は、研究科委員会及び大学評議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規則は、平成27年 4月 1日から施行する。

ただし、平成27年度入学志願者から適用する。

(様式第 1 号)

様式第 1 号

長 期 履 修 申 請 書

年 月 日

静岡理工科大学長 様

理工学研究科修士課程
学籍番号 (受験番号)

氏名 _____

下記のとおり長期にわたる教育課程の履修を申請します。

記

入学年月日	_____年 4月 1日	
長期履修 申請期間	年 4月 1日から _____年 3月 31日まで (____年間)	
現住所	〒 _____ 電話番号 _____	
勤務先	名称・ 職種等	_____
	所在地	〒 _____ 電話番号 _____
申請理由	_____	
長期履修計画	_____	
指導(予定) 教員の所見	_____	

署名 _____

(様式第 2 号)

様式第 2 号

長期履修期間変更申請書

年 月 日

静岡理工科大学長 様

理工学研究科修士課程

学籍番号

氏名

下記のとおり長期履修期間の変更を申請します。

記

入学年月日	____年 4月 1日
許可済の履修期間 (____年間)	____年 4月 1日から ____年 3月 31日まで
変更後の履修期間 (____年間)	____年 4月 1日から ____年 3月 31日まで
変更理由	
変更後の履修計画	
在学中の勤務先 所属長又は代表者 の承認	勤務先名 氏名 印
指導教員の所見	署名



静岡理工科大学 学務課連絡先



静岡理工科大学 学務課

TEL : 0538-45-0114 , 0538-45-0113

e-mailアドレス : gakumuka@sist.ac.jp

メモ : 〒437-8555 静岡県袋井市豊沢2200-2

代表 45-0111 Fax 45-0110

連絡の際は、まず学籍番号と氏名を名乗ってから用件を伝えてください。

←QRコード読取機能付携帯電話を使用している場合は
左のコードをカメラで読み取り登録することができます。

◎ 学生の皆さんに電子メールを利用して連絡を行ないますので、以下のドメインから送信する電子メールを受信出来るよう設定して下さい。

sist.ac.jp no-reply@jecc.jp kyujin-navi.com

◎ あなたのメールアドレスを変更したら必ず学務課に届出て下さい。

2025年度

学 生 便 覧

発行所 〒437-8555 静岡県袋井市豊沢2200番地の2

静 岡 理 工 科 大 学

Tel.0538-45-0111(代)

URL <https://www.sist.ac.jp>

制作所 静岡県榛原郡吉田町片岡2210

松本印刷株式会社

